

# 再評価

## 【河川事業】

### (補助事業等)

◇ 気仙川大規模特定河川事業	.....	1
◇ 芋川大規模特定河川事業	.....	3
◇ 沢渡川事業間連携河川事業	.....	5
◇ 姿川大規模特定河川事業	.....	7
◇ 名草川大規模特定河川事業	.....	9
◇ 旗川大規模特定河川事業	.....	11
◇ 男井戸川大規模特定河川事業	.....	13
◇ 長門川大規模特定河川事業	.....	15
◇ 石神井川大規模特定河川事業	.....	17
◇ 神田川大規模特定河川事業	.....	19
◇ 渋川大規模特定河川事業	.....	21
◇ 十四瀬川大規模特定河川事業	.....	23
◇ 鴨川大規模特定河川事業	.....	25
◇ 泉川大規模特定河川事業	.....	27
◇ 杭瀬川大規模特定河川事業	.....	29
◇ 大谷川大規模特定河川事業	.....	31
◇ 広田川大規模特定河川事業	.....	33
◇ 砂川大規模特定河川事業	.....	35
◇ 相川大規模特定河川事業	.....	37
◇ 大谷川大規模特定河川事業	.....	39
◇ 小西川大規模特定河川事業	.....	41
◇ 新川・東川大規模特定河川事業	.....	43
◇ 芳養川大規模特定河川事業	.....	45
◇ 玉川大規模特定河川事業	.....	47

◇ 笹ヶ瀬川大規模特定河川事業	.....	49
◇ 砂川大規模特定河川事業	.....	51
◇ 林田川大規模特定河川事業	.....	53
◇ 多治比川特定都市河川浸水被害対策推進事業	.....	55
◇ 本川特定都市河川浸水被害対策推進事業	.....	57
◇ 谷地川事業間連携河川事業	.....	59
◇ 土穂石川大規模特定河川事業	.....	61
◇ 那賀川事業間連携河川事業	.....	63
◇ 福井川大規模特定河川事業	.....	65
◇ 善蔵川大規模特定河川事業	.....	68
◇ 日和佐川事業間連携河川事業	.....	70
◇ 高瀬川・浜堂川大規模特定河川事業	.....	72
◇ 立間川・国安川・河内川大規模特定河川事業	.....	74
◇ 木葉川大規模特定河川事業	.....	76
◇ 万之瀬川大規模特定河川事業	.....	78

## 【ダム事業】

### （補助事業等）

◇ 胎内川総合開発事業	.....	80
◇ 松川生活貯水池再開発事業	.....	82
◇ 内ヶ谷ダム建設事業	.....	84
◇ 木屋川ダム再開発事業	.....	86

## 【砂防事業等】

### （補助事業等）

◇ 富良野川(下流堰堤群)大規模特定砂防等事業	.....	88
◇ 小淵地区事業間連携砂防等事業	.....	90
◇ 木下沢事業間連携砂防等事業	.....	92
◇ 新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業	.....	94

◇ 鷺ノ宮A事業間連携砂防等事業	.....	96
◇ 倉掛沢地区事業間連携砂防等事業	.....	98
◇ 下赤工川地区事業間連携砂防等事業	.....	100
◇ 下日野沢地区大規模特定砂防等事業	.....	102
◇ 横須賀市まちづくり連携砂防等事業	.....	104
◇ 寒沢事業間連携砂防等事業	.....	106
◇ 戸立沢事業間連携砂防等事業	.....	108
◇ 唐沢川事業間連携砂防等事業	.....	110
◇ 尻平沢事業間連携砂防等事業	.....	112
◇ 阿賀野川流域(阿賀地区)大規模特定砂防等事業	.....	114
◇ 関川流域(妙高地区)大規模特定砂防等事業	.....	116
◇ 鶴川流域大規模特定砂防等事業	.....	118
◇ ガキ沢川事業間連携砂防等事業	.....	120
◇ 檜柄ヶ洞谷事業間連携砂防等事業	.....	122
◇ 長見寺洞事業間連携砂防等事業	.....	124
◇ 湯谷北沢事業間連携砂防等事業	.....	126
◇ 西の平沢事業間連携砂防等事業	.....	128
◇ 獅子浜南洞事業間連携砂防等事業	.....	130
◇ 口坂本No.2事業間連携砂防等事業	.....	132
◇ 新田洞第1事業間連携砂防等事業	.....	134
◇ 梁野沢事業間連携砂防等事業	.....	136
◇ 成瀬区域事業間連携砂防等事業	.....	138
◇ 綿襷谷川事業間連携砂防等事業	.....	140
◇ 三河Ⅱ事業間連携砂防等事業	.....	142
◇ 水根川大規模特定砂防等事業	.....	144
◇ 赤花川大規模特定砂防等事業	.....	146
◇ 山田川大規模特定砂防等事業	.....	148
◇ 文珠川事業間連携砂防等事業	.....	150
◇ 神田川事業間連携砂防等事業	.....	152

◇ 柳田川事業間連携砂防等事業	.....	154
◇ 石ヶ谷事業間連携砂防等事業	.....	156
◇ 泉谷川事業間連携砂防等事業	.....	158
◇ 池郷川事業間連携砂防等事業	.....	160
◇ 鹿野園沢事業間連携砂防等事業	.....	162
◇ 油河谷川事業間連携砂防等事業	.....	164
◇ 平岩地区事業間連携砂防等事業	.....	166
◇ 山ノ谷川事業間連携砂防等事業	.....	168
◇ 丹防川事業間連携砂防等事業	.....	170
◇ 河内西谷川事業間連携砂防等事業	.....	172
◇ 上地谷川事業間連携砂防等事業	.....	174
◇ ツツミ谷川事業間連携砂防等事業	.....	176
◇ 下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業	.....	178
◇ 大谷川事業間連携砂防等事業	.....	180
◇ 森脇川事業間連携砂防等事業	.....	182
◇ 下中谷事業間連携砂防等事業	.....	184
◇ 狐塔事業間連携砂防等事業	.....	186
◇ 荒田川事業間連携砂防等事業	.....	188
◇ 古川谷川事業間連携砂防等事業	.....	190
◇ 山ノ神谷川事業間連携砂防等事業	.....	192
◇ 黒川谷川事業間連携砂防等事業	.....	194
◇ 野波D事業間連携砂防等事業	.....	196
◇ 中別府川事業間連携砂防等事業	.....	198
◇ 若宮谷事業間連携砂防等事業	.....	200
◇ 中組川事業間連携砂防等事業	.....	202
◇ 本谷川事業間連携砂防等事業	.....	204
◇ 寺平川事業間連携砂防等事業	.....	206
◇ 清水川事業間連携砂防等事業	.....	208
◇ 戸坂城山川まちづくり連携砂防等事業	.....	210

◇ 大谷川まちづくり連携砂防等事業	.....	212
◇ 安川支川16まちづくり連携砂防等事業	.....	214
◇ 大毛寺川支川4まちづくり連携砂防等事業	.....	216
◇ 根谷川支川99まちづくり連携砂防等事業	.....	218
◇ 根谷川支川10まちづくり連携砂防等事業	.....	220
◇ 桐原川支川22まちづくり連携砂防等事業	.....	222
◇ 光明寺川まちづくり連携砂防等事業	.....	224
◇ 小原川まちづくり連携砂防等事業	.....	226
◇ 湯戸川事業間連携砂防等事業	.....	228
◇ 曾根南川事業間連携砂防等事業	.....	230
◇ 玉江浦川事業間連携砂防等事業	.....	232
◇ 小方南川事業間連携砂防等事業	.....	234
◇ 下中小野溪流事業間連携砂防等事業	.....	236
◇ 須通東川事業間連携砂防等事業	.....	238
◇ 奥迫川事業間連携砂防等事業	.....	240
◇ 新造谷川事業間連携砂防等事業	.....	242
◇ 安岡南川まちづくり連携砂防等事業	.....	244
◇ 珠の浦川まちづくり連携砂防等事業	.....	246
◇ 安岡川まちづくり連携砂防等事業	.....	248
◇ 明石地区まちづくり連携砂防等事業	.....	250
◇ 高浜2号谷まちづくり連携砂防等事業	.....	252
◇ 亀山川まちづくり連携砂防等事業	.....	254
◇ 瘤谷川まちづくり連携砂防等事業	.....	256
◇ 上谷地区まちづくり連携砂防等事業	.....	258
◇ 与村井地区まちづくり連携砂防等事業	.....	260
◇ 御殿内地区まちづくり連携砂防等事業	.....	262
◇ 夫婦木川事業間連携砂防等事業	.....	264
◇ 鹿狩川事業間連携砂防等事業	.....	266
◇ 原谷川事業間連携砂防等事業	.....	268

◇ 福田地区事業間連携砂防等事業	.....	270
◇ 上坂地区事業間連携砂防等事業	.....	272
◇ 穂坂地区事業間連携砂防等事業	.....	274
◇ 宮ノ尾(a)地区事業間連携砂防等事業	.....	276
◇ 船越二丁目地区事業間連携砂防等事業	.....	278
◇ 川原谷川第一事業間連携砂防等事業	.....	280
◇ 外其川事業間連携砂防等事業	.....	282
◇ 大園(4)地区まちづくり連携砂防等事業	.....	284

## 【海岸事業】

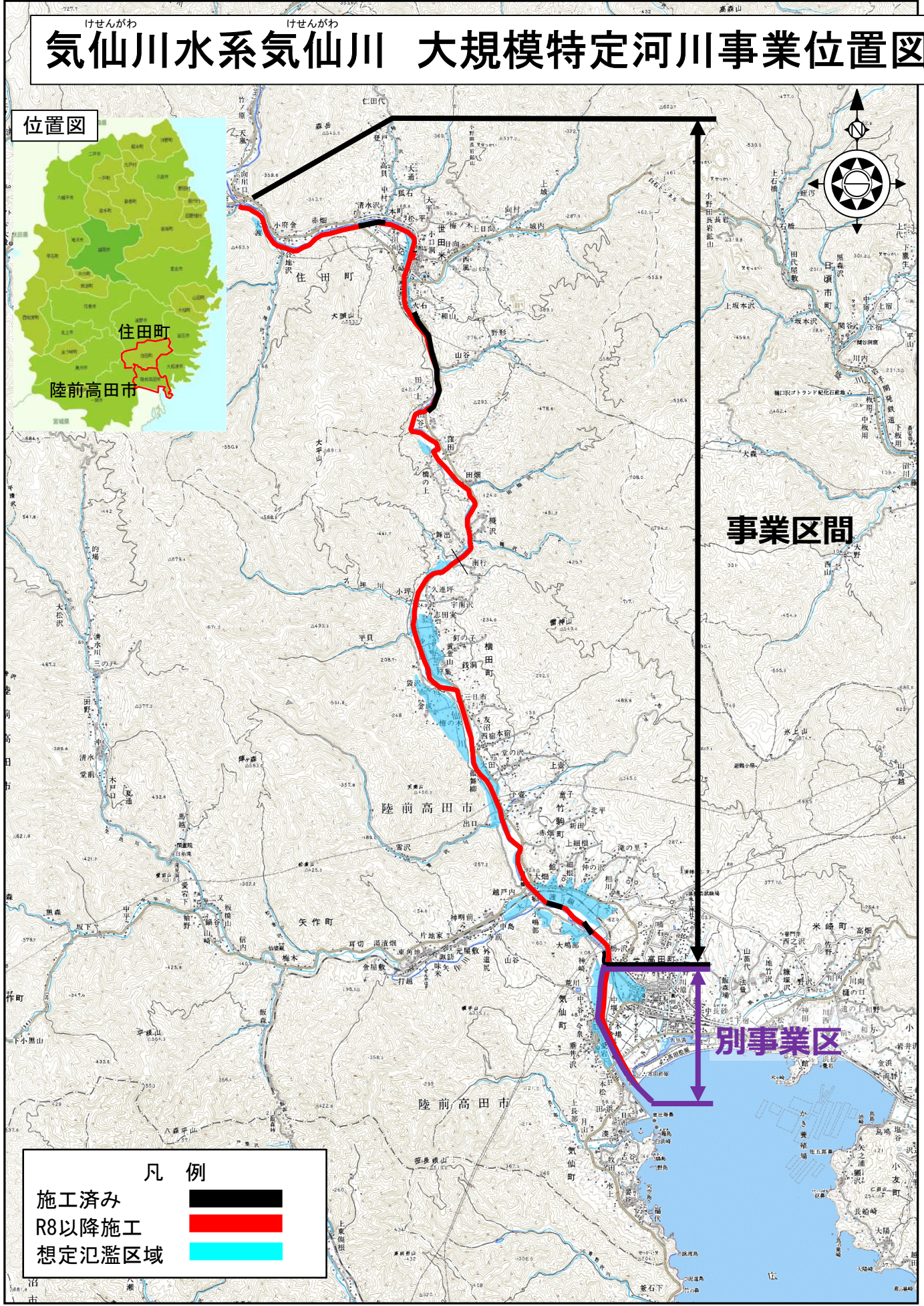
### (補助事業等)

◇ 相良須々木海岸津波対策緊急事業	.....	286
◇ 成瀬海岸津波対策緊急事業	.....	288

事業名 (箇所名)	気仙川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	岩手県			
			担当課長名	笠井 雅広		評価 年度	令和7年度			
実施箇所	岩手県陸前高田市・住田町									
該当基準	③事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	築堤工、掘削工、護岸工、橋梁工等									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	20		残事業費(億円)	10						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙川の治水対策は、ダム及び河川改修にて進めることとしていたが、H23東日本大震災津波によって河口部の土地利用状況等が著しく変化したことから、計画を見直し、河川改修による治水対策を講ずることとなった。</li> <li>・平成25年7月の洪水では床上浸水3戸、床下浸水38戸など甚大な被害が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤、掘削、護岸工、橋梁架替工などの河川改修工事を行うことにより、30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	年平均浸水被害軽減世帯数: 75世帯 年平均浸水被害軽減面積: 160.1ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	89	C:総費用(億円)	78	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.1 1.6 2.0	B-C	11	EIRR (%)	4.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)	21	継続B/C	1.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.1~1.2	1.8~2.1							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.1~1.1	1.9~1.9							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.0~1.2	1.8~2.1							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修を実施することで、30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害の解消を図る。</li> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合の浸水区域内人口は3,095人と想定されており、事業実施により被害が解消される。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	沿川において浸水被害が頻発しており、治水対策に対する地元の関心が高い状況。									
主な事業の 進捗状況	用地取得がほぼ完了し、築堤、河道掘削等の工事を推進している状況。									
主な事業の 進捗の見込 み	引き続き築堤、河道掘削、護岸工等について、計画通りに進捗する見込み。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	護岸工において、地下水による湧水の流入が著しい区間にあつては、現場条件に対応すべく工法の見直しを行い、仮設工にかかるコストの縮減を図った。代替案について、現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	近年も洪水被害が頻発していることから、事業を継続し着実に治水対策を進める必要があるため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度に岩手県大規模事業評価専門委員会に諮問し、県の評価は妥当(事業継続)と判断されている。									

# 気仙川水系気仙川 大規模特定河川事業位置図

位置図



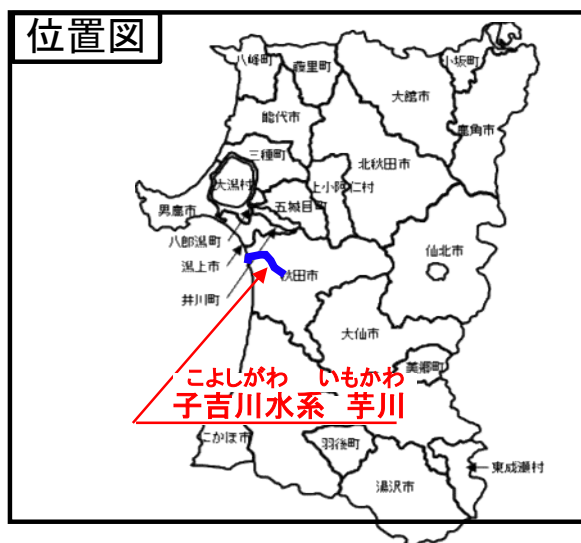
事業区間

別事業区

凡 例	
施工済み	<span style="display:inline-block; width:20px; height:10px; background-color:black;"></span>
R8以降施工	<span style="display:inline-block; width:20px; height:10px; background-color:red;"></span>
想定氾濫区域	<span style="display:inline-block; width:20px; height:10px; background-color:cyan;"></span>

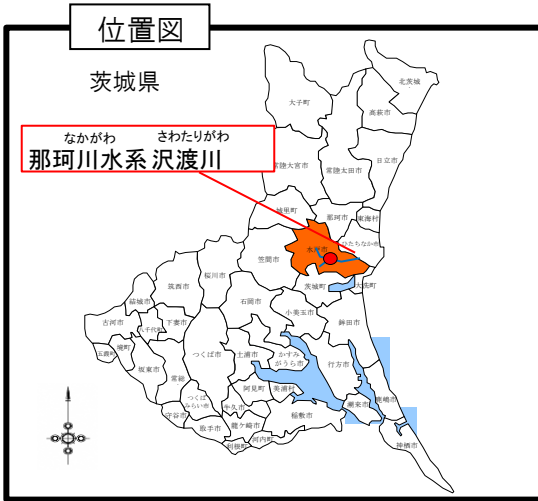
事業名 (箇所名)	芋川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	秋田県		
			担当課長名	笠井 雅広						
実施箇所	秋田県由利本荘市						評価年度	令和7年度		
該当基準	③事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	河道掘削、築堤、護岸、橋梁架替等									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	22		残事業費(億円)	6						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芋川は由利本荘市東部に位置し、氾濫区域内には由利本荘市(旧大内町)の中心部が存在し、国道105号やJR羽越線等の重要施設が存在している。現況の治水安全度が1/5確率程度であり、浸水被害が頻繁に発生している。</li> <li>平成10年8月豪雨においては、床上542戸、床下97戸を含む287haの浸水被害が発生しており、流下能力不足区間について、早期に整備を進める必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流下能力不足区間を整備し、平成10年8月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数: 45戸 年平均浸水被害軽減面積: 21ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	2,139	C:総費用(億円)	878	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.4	B-C	1,261	EIRR (%)	6.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	—	C:総費用(億円)	—	継続B/C	—				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.3~2.4		—					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.4~2.4		—					
			2.1~2.6		—					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年8月豪雨に対して、浸水被害を解消する。</li> <li>河川整備計画規模の洪水が発生した場合、国道105号が浸水により途絶するが、整備実施により解消される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	芋川沿川には、国道105号やJR羽越線等が存在しており、洪水が発生するとこれらの重要施設に甚大な被害が発生することから、治水安全度を向上させる必要がある。									
主な事業の進捗状況	平成14年度までに災害復旧助成事業及び河川災害復旧等関連緊急事業により、下流9.9km区間が完成している。上流6.65km区間について広域河川改修事業により工事を実施している。									
主な事業の進捗の見込み	令和7年度現在、徳沢橋～加賀沢橋間の河道掘削、護岸、橋梁架替等が残っているが、事業区間である令和12年度までに完了する見込みである。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現地発生土の有効利用によりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	芋川における治水対策の必要性、重要性に大きな変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者等の第三者から構成される秋田県公共事業評価委員会を開催し、県の方針を可とした答申を得ている。</li> </ul>									

# 芋川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	沢渡川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	茨城県			
実施箇所	茨城県水戸市					評価年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	河道掘削、護岸、捷水路整備									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	312		残事業費(億円)		102					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上流域の家屋の浸水被害及び当該地区のJR常磐線の運休がたびたび発生。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年5月豪雨と同規模の降雨に対し、家屋の浸水被害の解消と線路冠水によるJR常磐線の運転見合わせの軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水被害軽減戸数:83戸</p> <p>年平均浸水被害軽減面積:26ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	3,353	C:総費用(億円)		1,047	全体B/C	3.2	B-C	2,306	EIRR(%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,379	C:総費用(億円)		108	継続B/C	12.8			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.2~3.2		12.0~13.7					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.2~3.2		13.0~12.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.9~3.5		11.5~14.1					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年5月豪雨と同規模の降雨に対し、家屋の浸水被害の解消と線路冠水によるJR常磐線の運転見合わせの軽減が図られる。</li> <li>・洪水氾濫による人命被害の回避</li> <li>・浸水時の負傷や健康被害</li> <li>・JR常磐線をはじめ交通遮断や通勤通学への支障が生じないこと</li> <li>・水害廃棄物発生量の軽減</li> <li>・希少種(ホタル、座禅草)生態系・生物多様性の保全</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	関係市からの早期完成の要望もあり、整備の必要性、緊急性が高い。									
主な事業の進捗状況	地盤改良や法面対策など捷水路の整備に向けた工事に着手している。									
主な事業の進捗の見込み	JR委託部分を含めて、令和9年度の配分により完成見込み									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関(久慈川緊急治水対策河川事務所)と調整し、築堤材に工事間流用することで残土の有効利用を図った。</li> <li>・茨城県が先行して整備した工事用進入路をJR委託部分の工事に引き継ぐことにより、JR側で新たに工事用道路の設置が不要となった。これによりJR委託費用のうち仮設等の費用を抑えることができた。</li> </ul>									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	現時点でも高い事業効果が見込めることから、引き続き事業を進める必要がある。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>(令和8年3月に学識者による第3者から構成される公共事業再評価委員会を開催。河川整備を可とした答申を得ている。(予定)</p>									

# 沢渡川事業間連携河川事業位置図



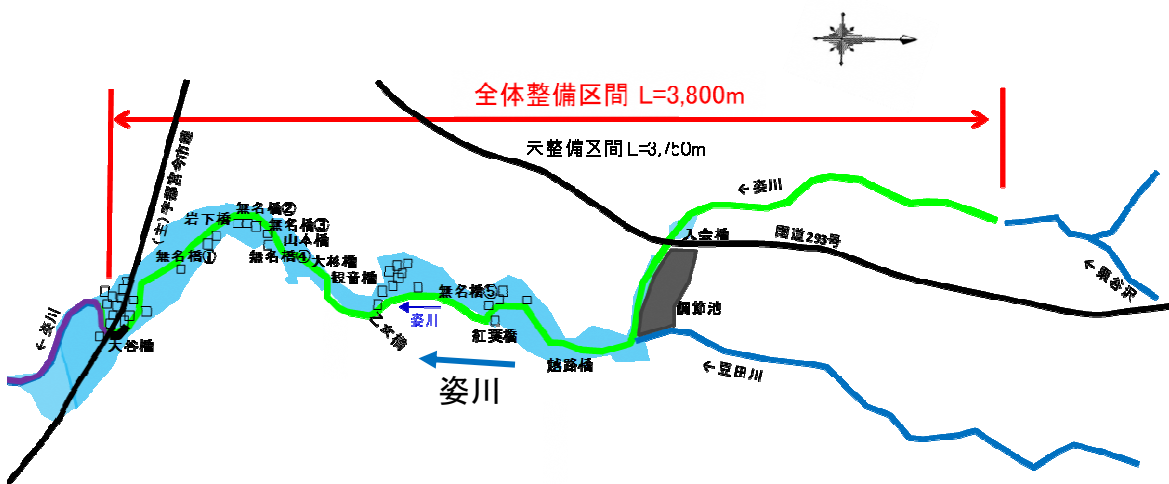
事業名 (箇所名)	姿川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	栃木県			
実施箇所	栃木県宇都宮市大谷		担当課長名	笠井 雅広		評価年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	河道掘削、築堤、護岸、調節池									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	28		残事業費(億円)	20						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該河川は、川幅が狭く流下能力が不足しており、令和元年東日本台風による洪水では甚大な被害が発生した。</li> <li>・このため、河道掘削や築堤等による河川整備を集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備を実施するとともに、宇都宮市と連携した流域対策に取り組むことで、令和元年東日本台風による洪水と同等の洪水に対して、浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災の推進</li> </ul>									
便益の主な根拠	浸水被害軽減戸数:54戸 浸水被害軽減面積:29ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	147	C:総費用(億円)	28	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.3 (7.5) (9.2)	B-C	119	EIRR (%)	28.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	88	C:総費用(億円)	18	継続B/C	5.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.0~5.7	残工期 (+10% ~ -10%)	5.3~5.3	4.6~5.5	5.0~5.0				
	資産 (-10% ~ +10%)	4.8~5.8			4.5~5.5					
事業の効果等	河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/10規模で家屋浸水がなくなる。									
社会経済情勢等の変化	計画区間及びその上下流では、宅地化が進んでいる。									
主な事業の進捗状況	令和7年度末までに調節池の整備が完了する。									
主な事業の進捗の見込み	引き続き、河川整備を推進する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減:河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。 代替案立案等:代替案として遊水地や放水路を整備することが考えられるが、工事に要するコスト等を考慮すると本計画が最適である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年9月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、本事業について妥当と評価を得ている。									

# 姿川大規模特定河川事業位置図

位置図



平面図



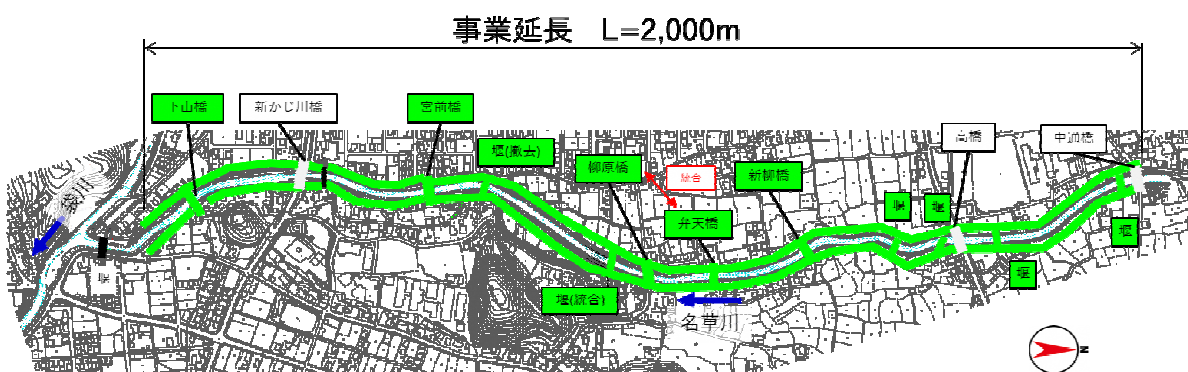
事業名 (箇所名)	名草川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	栃木県			
実施箇所	栃木県足利市					評価年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	河道掘削、築堤、護岸、橋梁架替									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	42		残事業費(億円)	32						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該河川は、川幅が狭く流下能力が不足しており、令和元年東日本台風による洪水では甚大な被害が発生した。</li> <li>・このため、河道掘削や築堤等による河川整備を集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備を実施するとともに、足利市と連携した流域対策に取り組むことで、計画規模の洪水に対して浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	浸水被害軽減戸数:1,277戸 浸水被害軽減面積:112ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	1,648	C:総費用(億円)	39	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	41.7 (60.3) (75.1)	B-C	1,608	EIRR (%)	411.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,173	C:総費用(億円)	28	継続B/C	41.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	39.0~45.0		37.7~46.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)	41.7~41.8		41.3~41.5						
	資産 (-10% ~ +10%)	37.8~45.7		37.5~45.3						
事業の効果等	河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/2規模で家屋浸水がなくなる。									
社会経済情勢等の変化	計画区間及びその上下流では、宅地化が進んでいる。									
主な事業の進捗状況	令和7年度末までに約0.4kmの河道掘削や築堤が完了する。									
主な事業の進捗の見込み	引き続き、河川整備を推進する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減:河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。 代替案立案等:代替案として遊水地や放水路を整備することが考えられるが、工事に要するコスト等を考慮すると本計画が最適である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年9月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、本事業について妥当と評価を得ている。									

# 名草川大規模特定河川事業位置図

位置図



平面図



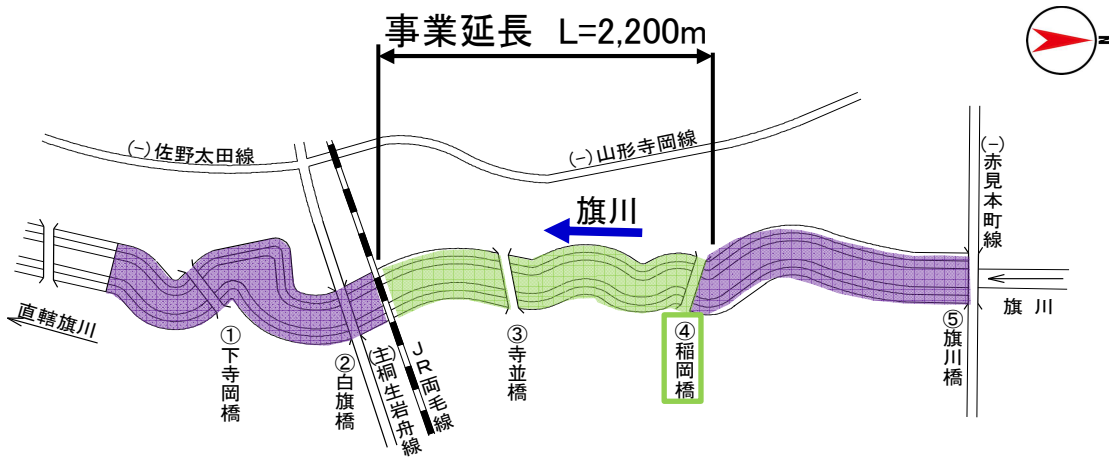
事業名 (箇所名)	旗川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	栃木県			
実施箇所	栃木県足利市及び佐野市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	河道掘削、築堤、護岸、橋梁架替									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	19		残事業費(億円)		12					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該河川は、川幅が狭く流下能力が不足しており、令和元年東日本台風による洪水では甚大な被害が発生した。</li> <li>・このため、河道掘削や築堤等による河川整備を集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備を実施するとともに、足利市と連携した流域対策に取り組むことで、令和元年東日本台風による洪水と同等の洪水に対して、浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災の推進</li> </ul>									
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:89戸 浸水被害軽減面積:61ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	841	C:総費用(億円)	17	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	50.8 (78.9) (101.0)	B-C	824	EIRR (%)	49.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	10	継続B/C		1.4			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	資産 (-10% ~ +10%)		48.4~53.6 45.8~55.9		1.3~1.6 1.3~1.5					
事業の効果 等	河道掘削や築堤等による河川整備により、浸水面積が減少し、1/5規模で家屋浸水がなくなる。									
社会経済情 勢等の変化	計画区間及びその上下流では、宅地化が進んでいる。									
主な事業の 進捗状況	令和7年度末までに約1.1kmの河道掘削や築堤が完了する。									
主な事業の 進捗の見込み	引き続き、河川整備を推進する。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減:河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。 代替案立案等:代替案として遊水地や放水路を整備することが考えられるが、工事に要するコスト等を考慮すると本計画が最適である。									
対応方針	継続									
対応方針の 理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年9月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、本事業について妥当と評価を得ている。									

# 旗川大規模特定河川事業位置図

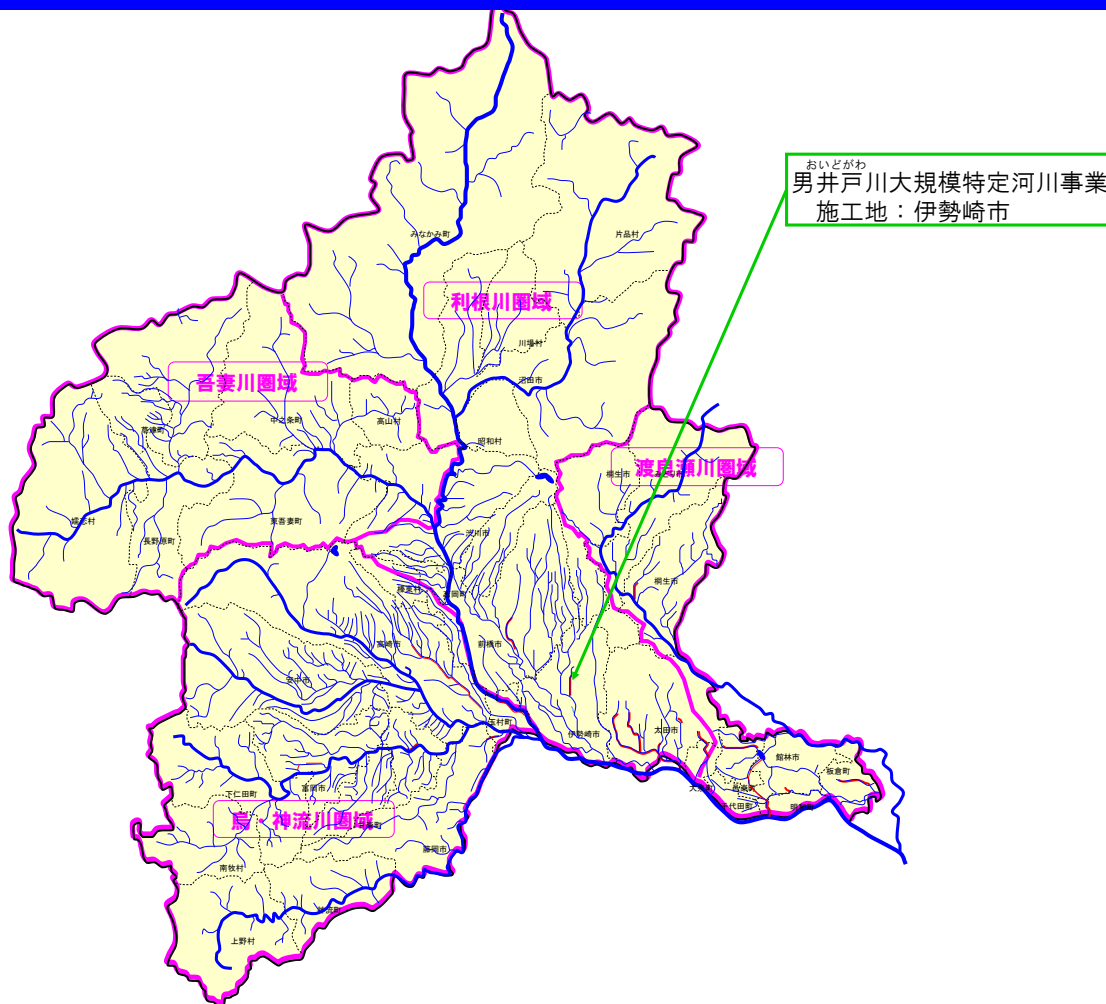
位置図



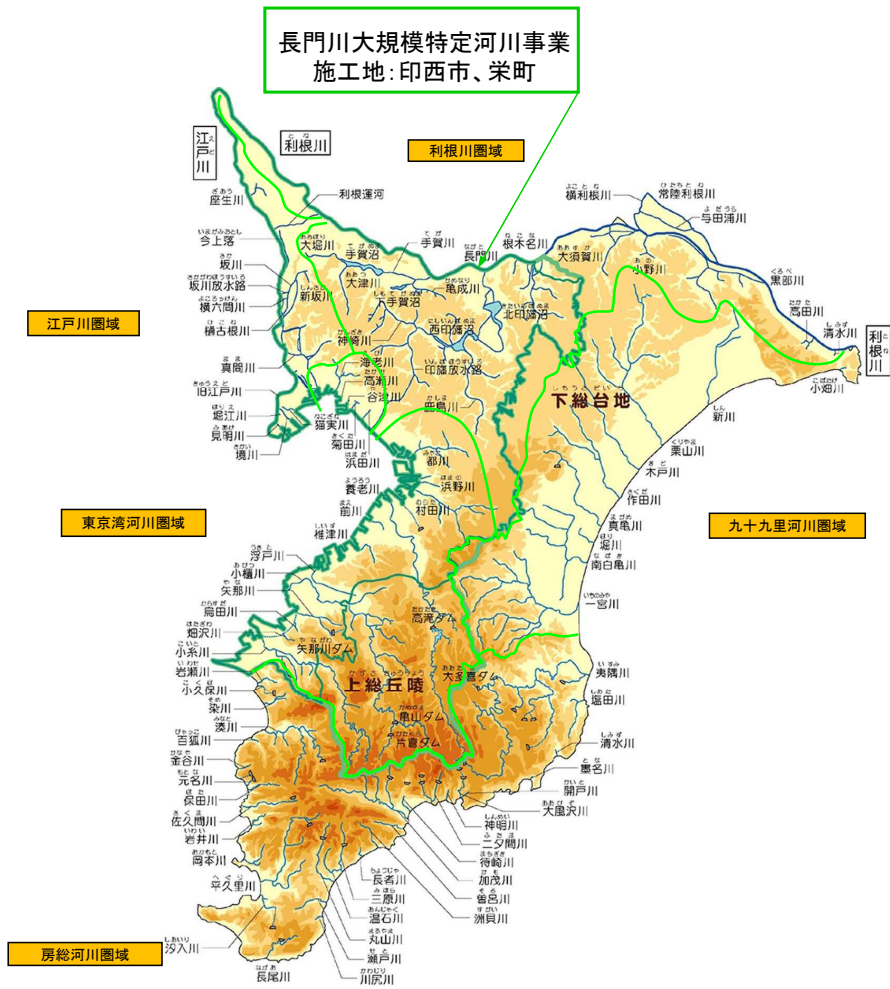
平面図



事業名 (箇所名)	男井戸川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	群馬県		
			担当課長名	笠井 雅広			評価年度	令和7年度		
実施箇所	群馬県伊勢崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	・護岸工 L=1,200m ・堰 N=1基 ・用地買収 A=27,000m <sup>2</sup> ・物件補償 一式									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	65		残事業費(億円)	18						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 利根川水系男井戸川は伊勢崎市内を流下する一級河川であり、改修区間の沿川地域は人家が密集しており、河道の断面不足が著しく溢水被害を防ぐことはできない状況である。また、水位上昇による沿川地域での内水被害も頻繁に起きており、県道や小中学校など浸水による公共施設への影響も非常に大きいため、被害を軽減する本事業の必要性は高い。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 年超過確率1/10の規模の洪水を安全に流下させる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標: 災害レジリエンスNo.1の実現 ・施策目標: オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)</p>									
便益の主な根拠	浸水軽減戸数: 226戸									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益(億円)	121	C:総費用(億円)	100	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.2 (1.7) (2.0)	B-C	21	EIRR (%)	5.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	17	C:総費用(億円)	12	継続B/C	1.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.19 ~ 1.24	1.27 ~ 1.52							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.21 ~ 1.18	1.45 ~ 1.38							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.09 ~ 1.33	1.52 ~ 1.52							
事業の効果等	浸水が想定される家屋226戸や公共施設(県道や小中学校)等への被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	資材価格や労務単価高騰									
主な事業の進捗状況	事業費: 72.6%、用地買収: 85.0%、改修延長: 69.3%									
主な事業の進捗の見込み	・大規模特定河川の整備区間は令和9年度末に完了予定。 ・全体事業は、令和12年度末完了予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・既設河道の活用 ・建設発生土を近隣工事に転用									
対応方針	継続									
対応方針理	本事業の必要性、重要性は高く、着実に事業効果の発現を図ることが適切であるため									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; R7.9.4開催の第三者委員会にて事業継続が妥当であると認められた。</p>									



事業名 (箇所名)	長門川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	千葉県				
実施箇所	千葉県印西市、栄町					評価 年度	令和7年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	築堤、護岸、水門										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費(億 円)	465		残事業費(億円)		293						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 流域の市街化が進展しており、また、令和元年の豪雨では印旛沼が一時満杯状態になるなど極めて高い水位が続いたことから、印旛沼の水を利根川へ排水する長門川を改修することにより排水能力を向上させ、印旛沼の水位を早期に低下させることが必要である。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 概ね10年に1度発生するとされる1時間に50mm程度の降雨に対する治水安全度を確保し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な 根拠	浸水軽減面積:2,700ha、浸水軽減戸数:1,062世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	3,440	C:総費用(億円)	828	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.2 (5.3) (6.3)	B-C	2,612	EIRR (%)	11.7	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	657	C:総費用(億円)	238	継続B/C	2.8					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.04~4.27		2.52~3.05						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.18~4.13		2.77~2.75						
			3.74~4.56		2.49~3.04						
事業の効果 等	事業を実施することにより、計画規模の降雨(年超過確率1/10)による浸水被害の解消を図る										
社会経済情 勢等の変化	本流域は、人口が増加している千葉市、船橋市、八千代市、印西市等を含んでいて、市街化が進展しており、流出量の増大に対応するため、治水安全度の向上が重要である。また、氾濫危険区域には、約1,320人の人口を抱えており、県道などの幹線道路を含んでいることから、水害発生時の社会的影響が大きい。										
主な事業の 進捗状況	事業費ベースで約37%の進捗率であり、引き続き事業を継続する。										
主な事業の 進捗の見込み	用地買収を必要としない箇所の工事を行うとともに、今後必要となる用地を並行して買収し、事業を進めていく。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の工事間流用や新技術・新工法活用を図り、コスト削減に努める。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の投資効果が見込める</li> <li>・流域において浸水被害が発生しており、早期に治水安全度の向上を図る必要がある</li> <li>・流域の市街化が進展しており、流出量の増大しているため対応が必要</li> </ul>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 令和8年1月に学識者等による第三者から構成される千葉県県土整備部公共事業評価審議会において審議した結果、事業を継続することが妥当との意見をj得ている。</p>										



事業名 (箇所名)	石神井川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	東京都																																																		
実施箇所	東京都練馬区上石神井四丁目地内～同区関町東二丁目地内					評価 年度	令和7年度																																																		
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施																																																								
主な事業の 諸元	護岸工L=590m、橋梁N=6橋																																																								
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度																																																					
総事業費(億円)	29		残事業費(億円)		20																																																				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石神井川は、高度に市街化された地区を流下しており、ひとたび氾濫を起こすと甚大な被害を伴う。</li> <li>・平成17年9月の集中豪雨による出水においても、当該河川下流部において浸水被害が生じている。</li> <li>・このため、護岸整備を集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年超過確率1/20規模の降雨に対応するため、時間50ミリの河道整備、調節池の整備及び流域対策を行うとともに、うるおいある水辺空間の創出を図っている。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による浸水被害を軽減させる。</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																																																								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：571世帯 年平均浸水軽減面積：7.3ha																																																								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																																																						
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		710		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		4.3 (5.4) (6.4)		B-C 2,327 EIRR (%) 18.4%																																														
感度分析	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		434		継続B/C		1.3																																																
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C																																																				
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.1 ~ 4.5		1.2 ~ 1.4																																																				
	資産 (-10% ~ +10%)		4.3 ~ 4.2		1.3 ~ 1.3																																																				
			3.9 ~ 4.7		1.2 ~ 1.4																																																				
事業の効果 等	事業実施により、他の護岸整備と合わせて時間50mmの降雨により生じる洪水を安全に流下させることができる。																																																								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用の変化：昭和30年代は下流域での市街化が進んでいる。昭和40年代には、中・上流域の市街化が急激に進み、市街化率は令和3年時点で約93%に達しており、流域全体がほぼ市街化されている。</li> <li>・過去の水害実績</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年月日</th> <th colspan="4">浸水被害</th> <th rowspan="2">原因</th> </tr> <tr> <th>面積(ha)</th> <th>床下(棟数)</th> <th>床上(棟数)</th> <th>被害額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年9月4日</td> <td>0.61</td> <td>41</td> <td>49</td> <td>202,179</td> <td>内水、溢水</td> </tr> <tr> <td>平成18年9月11日</td> <td>0.34</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>59,591</td> <td>内水</td> </tr> <tr> <td>平成25年8月12日</td> <td>0.01</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1,593</td> <td>内水</td> </tr> <tr> <td>平成26年7月24日</td> <td>0.36</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>48,490</td> <td>内水</td> </tr> <tr> <td>平成29年8月19日</td> <td>0.17</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>215,158</td> <td>内水</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月27日</td> <td>0.05</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>54,998</td> <td>内水</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※本区間の整備により被害の軽減が見込まれる水害(本区間上流部発生水害)のみを計上</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の着実な進行：本区間より下流は、東京都の整備計画目標である50mm/hの降雨に対応した護岸が完成している。本区間は、川幅が著しく狭くなっているため水害が発生する危険性があったが、工事の進捗に伴い狭窄部の解消が進んでいる。</li> </ul>											年月日	浸水被害				原因	面積(ha)	床下(棟数)	床上(棟数)	被害額(千円)	平成17年9月4日	0.61	41	49	202,179	内水、溢水	平成18年9月11日	0.34	21	10	59,591	内水	平成25年8月12日	0.01	2	0	1,593	内水	平成26年7月24日	0.36	13	5	48,490	内水	平成29年8月19日	0.17	11	13	215,158	内水	平成30年8月27日	0.05	1	7	54,998	内水
年月日	浸水被害				原因																																																				
	面積(ha)	床下(棟数)	床上(棟数)	被害額(千円)																																																					
平成17年9月4日	0.61	41	49	202,179	内水、溢水																																																				
平成18年9月11日	0.34	21	10	59,591	内水																																																				
平成25年8月12日	0.01	2	0	1,593	内水																																																				
平成26年7月24日	0.36	13	5	48,490	内水																																																				
平成29年8月19日	0.17	11	13	215,158	内水																																																				
平成30年8月27日	0.05	1	7	54,998	内水																																																				
主な事業の 進捗状況	令和6年度までに護岸整備延長590mのうち219mが整備済みであり、整備率は37.1%である。																																																								
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害の危険性や事業の必要性を十分に説明し、用地取得に向け引き続き折衝を進めていく。</li> <li>・護岸整備を早期に完了させるため、一定規模の用地を確保した際は、複数箇所ですべて工事を実施していく。</li> </ul>																																																								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土の流用や、仮設材を工事間流用する等、コスト縮減に努めていく。																																																								
対応方針	継続																																																								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石神井川は流域全体が高度に市街化されており、水害による被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間において溢水の危険性が増大している。</li> <li>・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出も求められている。</li> </ul>																																																								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 原案どおり継続を了承																																																								

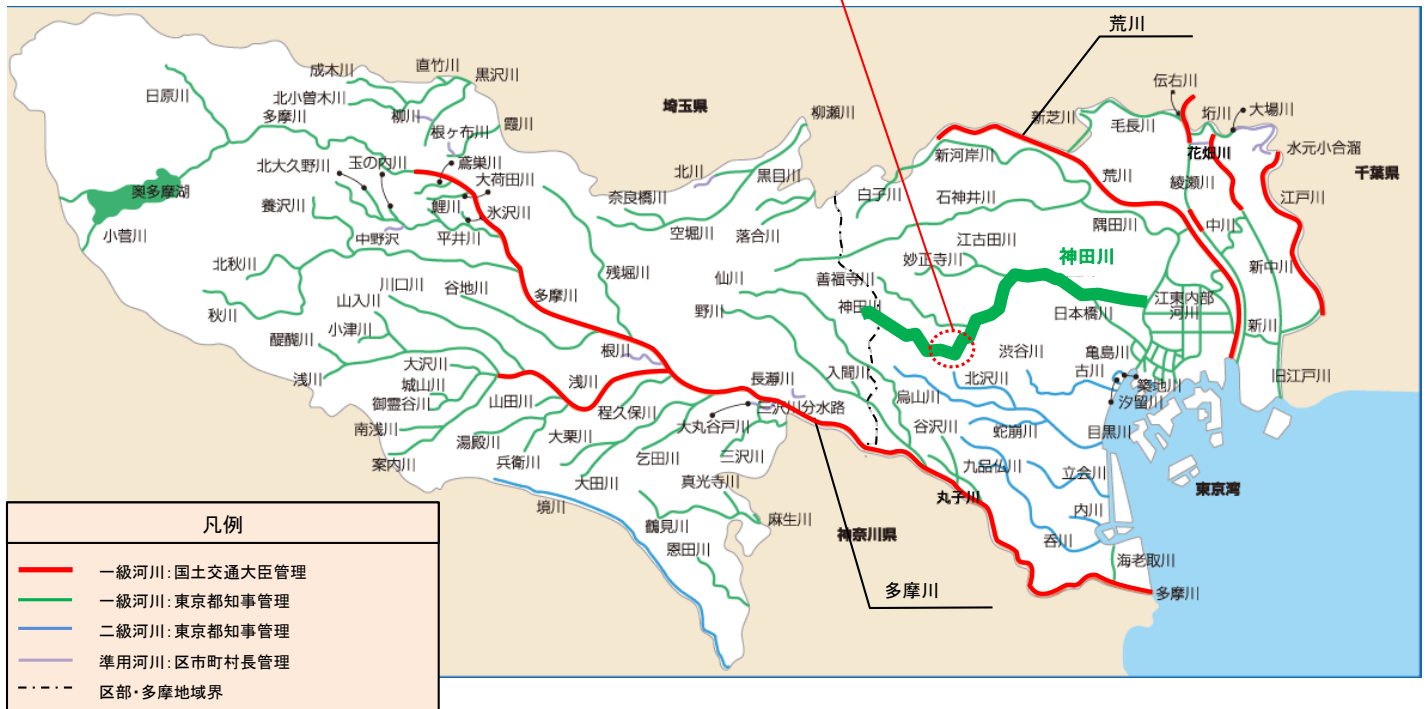


事業名 (箇所名)	神田川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東京都																																																						
			担当課長名	笠井 雅広		評価年度	令和7年度																																																						
実施箇所	東京都杉並区和泉地内及び同区下高井戸地内																																																												
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施																																																												
主な事業の諸元	護岸工L=240m、地下調節池(貯留量約3万m <sup>3</sup> )一式																																																												
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度																																																									
総事業費(億円)	35		残事業費(億円)		6																																																								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川は、高度に市街化された地区を流下しており、ひとたび氾濫を起こすと甚大な被害を伴う。</li> <li>・平成17年9月の集中豪雨による出水においても、当該地区において浸水被害が生じている。</li> <li>・このため、調節池整備と護岸整備を集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年超過確率1/20規模の降雨に対応するため、時間50ミリの河道整備、調節池の整備及び流域対策を行うとともに、うるおいある水辺空間の創出を図っている。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による浸水被害を軽減させる。</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																																																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 5,078世帯 年平均浸水軽減面積: 51ha																																																												
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度																																																										
	B:総便益(億円)	6,815	C:総費用(億円)	4,845	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.4 (2.1) (2.7)	B-C	1,970	EIRR (%)	6%																																																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	5,467	C:総費用(億円)	3,850	継続B/C	1.4																																																							
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C																																																										
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.5	残工期 (+10% ~ -10%)	1.4 ~ 1.4	資産 (-10% ~ +10%)	1.3 ~ 1.5																																																							
事業の効果等	事業実施により、他の調節池整備や護岸整備と合わせて年超過確率1/20規模の降雨により生じる洪水を安全に流下させることができる。																																																												
社会経済情勢等の変化	<p>・土地利用状況の変化: 神田川流域は、東京の中でも比較的早い時期から市街化が進んできており、昭和20~30年代に中流・上流部の開発が進むのにあわせて流域内の市街化は急激に拡大し、現在ではほぼ全域が市街地となったため、雨水の貯留・浸透機能が低下し、雨が降ると流域から一挙に大量の水が河川や下水道に流入するようになっている。</p> <p>・過去の水害</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年/月</th> <th rowspan="2">水害名</th> <th rowspan="2">浸水広域(ha)</th> <th colspan="2">浸水の被害(世帯)</th> <th rowspan="2">被害額千円</th> <th rowspan="2">備註</th> </tr> <tr> <th>域下</th> <th>域上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18.1</td> <td>大塚(雷陣)</td> <td>61.8</td> <td>1,650</td> <td>1,119</td> <td>-</td> <td>溢水・内水</td> </tr> <tr> <td>H30.10~20</td> <td>台風19号</td> <td>21.5</td> <td>670</td> <td>197</td> <td>-</td> <td>溢水・内水</td> </tr> <tr> <td>H5.8.27</td> <td>台風11号</td> <td>117.1</td> <td>3,271</td> <td>1,438</td> <td>30,781,266</td> <td>溢水・内水</td> </tr> <tr> <td>H117.9.4~6</td> <td>集中豪雨</td> <td>136.9</td> <td>1,265</td> <td>2,216</td> <td>31,754,244</td> <td>溢水・内水</td> </tr> <tr> <td>H20.7.24</td> <td>集中豪雨</td> <td>88</td> <td>75</td> <td>78</td> <td>892,789</td> <td>溢水・内水</td> </tr> <tr> <td>F8.8.9</td> <td>台風2号</td> <td>62</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>159,806</td> <td>溢水・内水</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表内は神田川流域全体における、平成元年以降に溢水被害があったものを表示</p>										年/月	水害名	浸水広域(ha)	浸水の被害(世帯)		被害額千円	備註	域下	域上	H18.1	大塚(雷陣)	61.8	1,650	1,119	-	溢水・内水	H30.10~20	台風19号	21.5	670	197	-	溢水・内水	H5.8.27	台風11号	117.1	3,271	1,438	30,781,266	溢水・内水	H117.9.4~6	集中豪雨	136.9	1,265	2,216	31,754,244	溢水・内水	H20.7.24	集中豪雨	88	75	78	892,789	溢水・内水	F8.8.9	台風2号	62	6	18	159,806	溢水・内水
年/月	水害名	浸水広域(ha)	浸水の被害(世帯)		被害額千円	備註																																																							
			域下	域上																																																									
H18.1	大塚(雷陣)	61.8	1,650	1,119	-	溢水・内水																																																							
H30.10~20	台風19号	21.5	670	197	-	溢水・内水																																																							
H5.8.27	台風11号	117.1	3,271	1,438	30,781,266	溢水・内水																																																							
H117.9.4~6	集中豪雨	136.9	1,265	2,216	31,754,244	溢水・内水																																																							
H20.7.24	集中豪雨	88	75	78	892,789	溢水・内水																																																							
F8.8.9	台風2号	62	6	18	159,806	溢水・内水																																																							
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸整備: 令和6年度末までに護岸整備延長240mのうち66mが整備済みであり、整備率は27.5%である。</li> <li>・調節池整備: 令和6年度までに調節池本体の整備が完了した。</li> </ul>																																																												
主な事業の進捗の見込み	支障物移設や施工ヤードの借地等にかかる協議、調整を行いながら工事を実施していく。																																																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現場発生土の流用や、仮設材を工事間流用する等、コスト縮減に努めていく。																																																												
対応方針	継続																																																												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川は流域全体が高度に市街化されており、水害による被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間において溢水の危険性が增大している。</li> <li>・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出も求められている。</li> <li>・神田川では、治水上の安全性を確保するとともに、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくため、現計画に基づき事業を促進することが必要である。</li> </ul>																																																												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 原案どおり継続を了承																																																												

# 神田川大規模特定河川事業 位置図

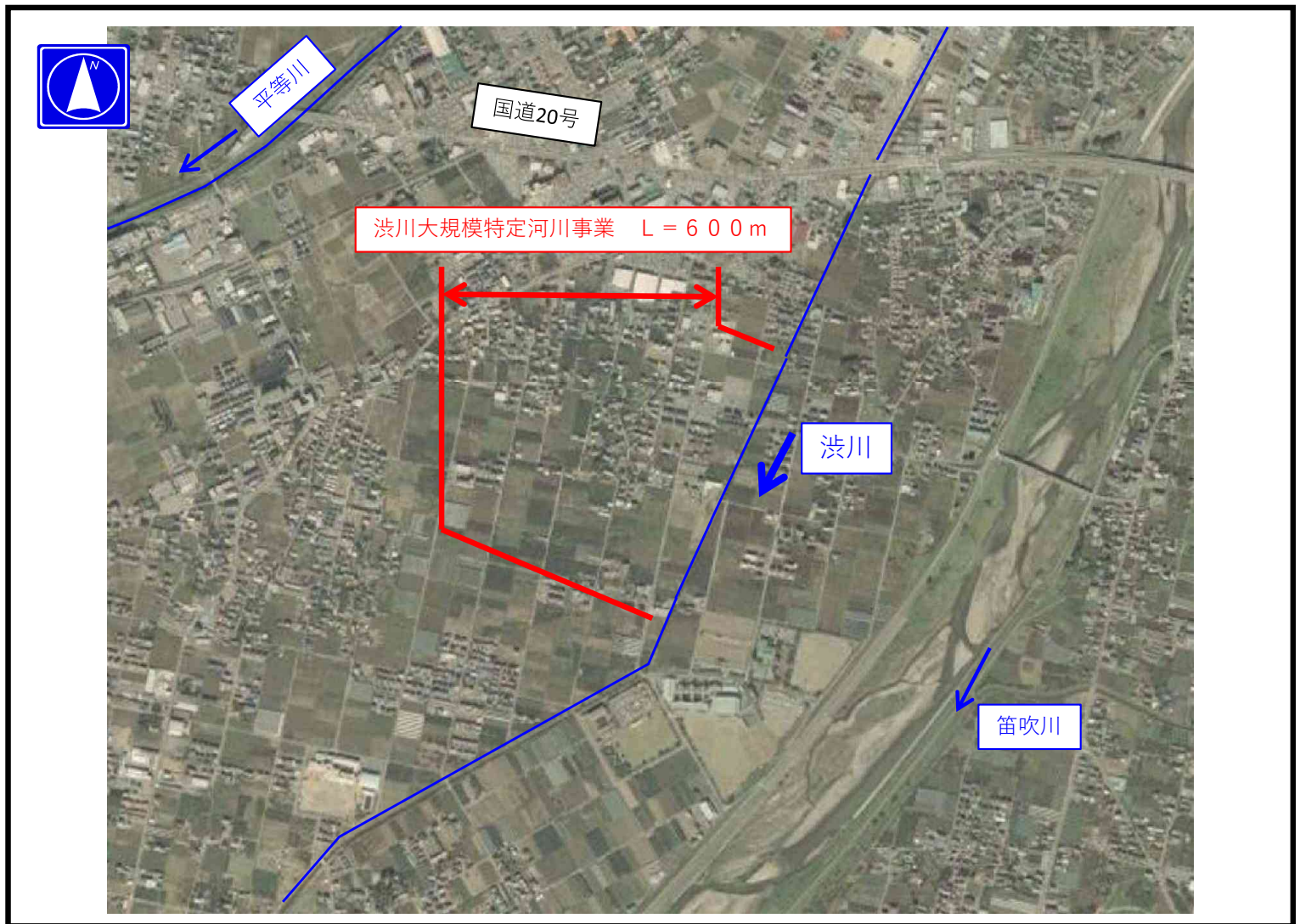
## 位置図

【事業評価区間】  
神田川 杉並区和泉地内及び同区下高井戸地内



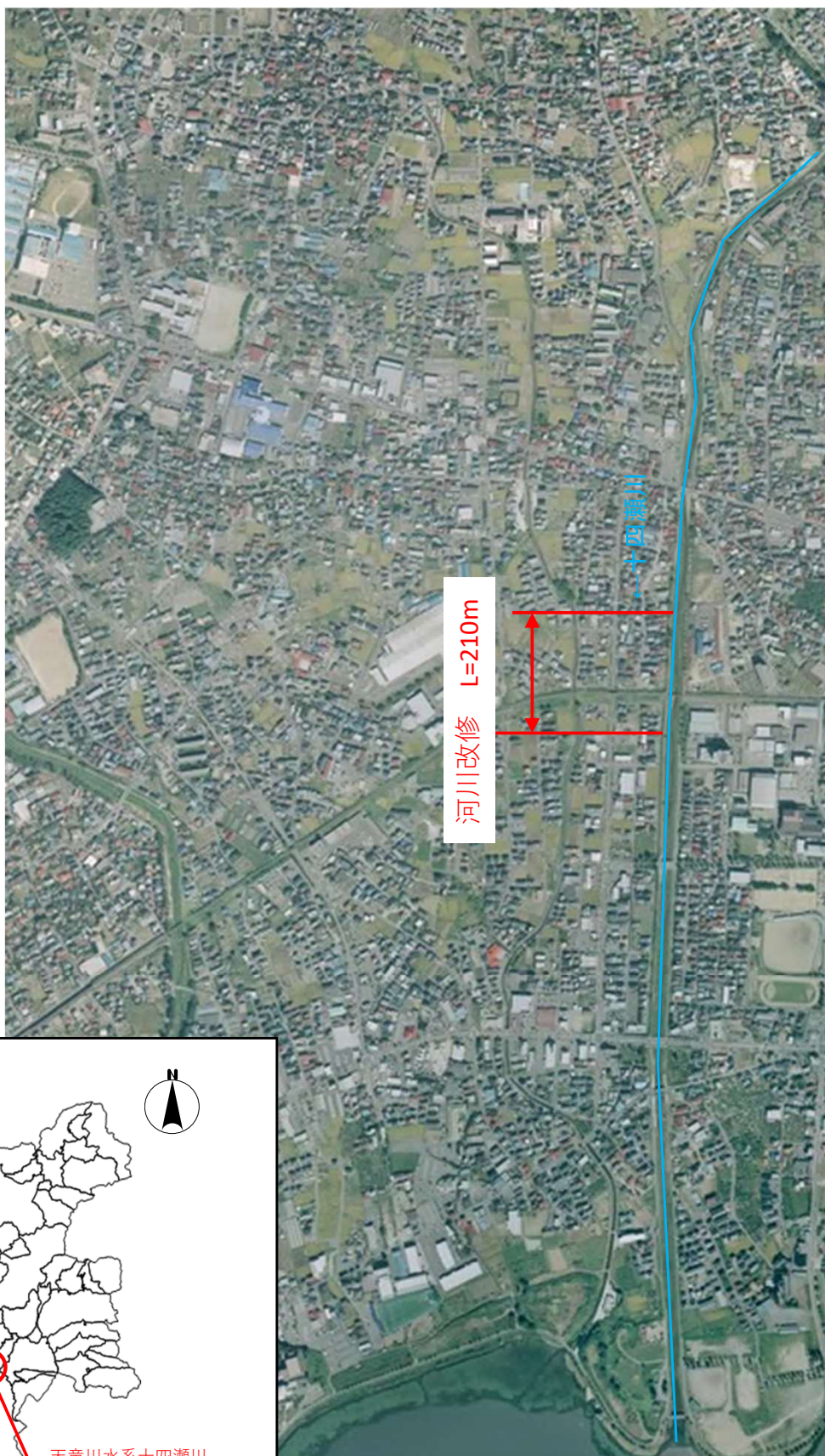
事業名 (箇所名)	渋川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	山梨県			
実施箇所	山梨県笛吹市		担当課長名	笠井 雅広		評価年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後 長期間が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	掘削護岸、橋梁改修									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	12		残事業費(億円)	5.3						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川は、笛吹市の市街地を流下しており、現況流下能力が低く、平成12年、令和6年の豪雨等で浸水被害が発生。</li> <li>・計画規模の豪雨では、床下浸水約150戸の甚大な被害が発生することから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流下能力不足区間を整備し、30年に1回の確率規模の豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	浸水被害軽減戸数: 149戸 浸水被害軽減面積: 22ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	21	C:総費用(億円)	15	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.4 (2.0) (2.5)	B-C	6.4	EIRR (%)	6.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	6.2	C:総費用(億円)	5.6	継続B/C	1.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.3~1.6	1.02 ~1.2							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.4~1.4	1.1 ~1.1							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.3~1.6	1.03 ~1.2							
事業の効果等	・当該事業を実施することにより、浸水区域の軽減による人家等の被害軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	・令和6年8月には局所的かつ短時間な豪雨に伴う溢水が発生しており、整備済み区間では被害が確認されず、事業の必要性が確認された。									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況河道が狭いことにより、複数区間での施工が困難である。</li> <li>・架け替えが必要な市道橋(4橋)があり、進上路が狭く特殊な施工機械が必要となることから、当初の想定より期間を要している。</li> <li>・これらの理由により、事業期間の延長が必要。(山梨県事業評価)</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	・事業期間を2年延長し令和9年度の完了を予定。(山梨県事業評価)									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・工事に伴う掘削土を他工事に流用することにより、コスト低減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針の理由	・河川氾濫による災害の発生を防止するため、事業費の増加及び事業期間の延長をすることで、令和9年度の事業完了を目指す。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年11月に行った第三者委員会において、事業継続が妥当であると認められた。</li> </ul>									

# 渋川大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	十四瀬川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	長野県			
実施箇所	長野県岡谷市・下諏訪町					評価年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後 長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	河川改修、橋梁架替									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	25		残事業費(億円)		24					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪湖周辺では平成18年7月豪雨等で大規模な浸水被害に見舞われている。</li> <li>・本河川は急流河川のため短期集中豪雨でも水位が急上昇し、溢水した場合には、川沿い人家が連坦しているため、甚大な被害が想定される。</li> <li>・過去の災害から上下流の改修事業を実施してきており、本事業区間がネック箇所である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修により流下能力向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	洪水氾濫被害防止便益 浸水被害軽減家屋数: 41戸									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)	22	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.2	B-C	5	EIRR (%)	5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)	22	継続B/C	1.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.12 ~ 1.37		1.12 ~ 1.37					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.24 ~ 1.23		1.24 ~ 1.23					
			1.36 ~ 1.11		1.36 ~ 1.11					
事業の効果等	・年超過確率1/30の洪水を安全に流下させることのできる治水安全度を確保し、家屋等への浸水被害を防止する。									
社会経済情勢等の変化	・流域内において、都市化、宅地化が急激に進み、多くの資産が集中している。									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年 河川整備計画認可</li> <li>・令和3年 河川整備計画変更認可 事業採択(交付金)</li> <li>・令和4年 個別補助</li> <li>・令和7年 長野県公共事業評価実施(事業採択後、一定期間(5年間)未着手)</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	・鉄道管理者との協議により橋梁区間の施工方法を含む具体的な調査・設計を実施									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削により発生した土砂を他の公表事業へ活用することでコスト縮減を図る。</li> <li>・今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・沿川の宅地化により多くの資産が集中しているため、人命・財産を守り安全・安心を確保する本事業の必要性が高いことに加え、事業が着実に進捗している。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「継続」が妥当と判断する									

# 十四瀬川大規模特定河川事業 位置図



河川改修 L=210m

十四瀬川

## 位置図

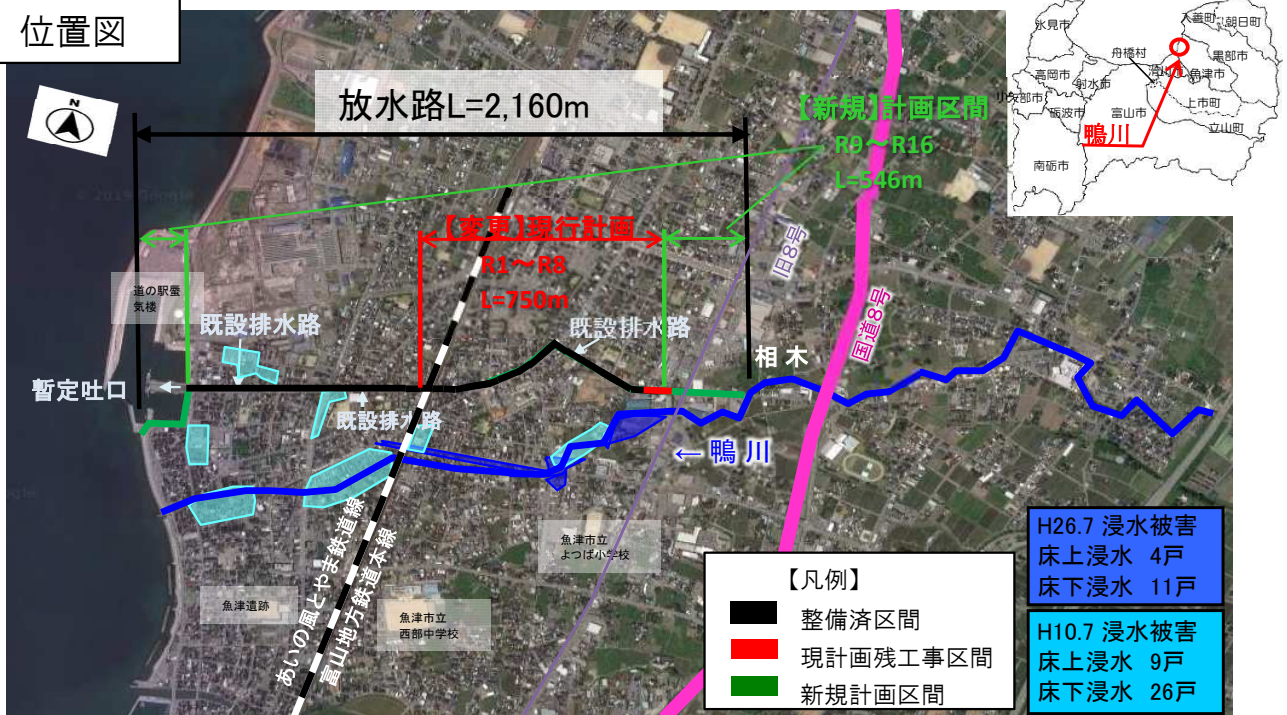


天竜川水系十四瀬川  
(長野県岡谷市・下諏訪町)

事業名 (箇所名)	鴨川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	富山県			
実施箇所	富山県魚津市		担当課長名	笠井 雅広		評価年度	令和7年度			
該当基準	再々評価									
主な事業の諸元	放水路工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	27		残事業費(億円)	1.9						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年(浸水戸数35戸)及び平成26年(浸水戸数(15戸)に浸水被害が発生。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>放水路整備を集中的に実施し、治水安全度を向上を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水被害軽減戸数:24戸</p> <p>年平均浸水被害軽減面積:1.3ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	139	C:総費用(億円)	131	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.1 (2.0) (2.8)	B-C	8	EIRR (%)	4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	125	C:総費用(億円)	22	継続B/C	5.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.0~1.1		5.1~6.2						
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.0~1.1		5.6~5.6						
	資産 (-10% ~ +10%)	0.96~1.2		5.0~6.1						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業を実施することにより、1/50規模の洪水を安全に流下させることができ、浸水被害が軽減される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における時間雨量50mm以上の降雨実績 13回(H3~H12)→32回(H27~R6)</li> <li>・沿川人口 21,992人(H12)→17,270人(R7)</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上流に向けて整備を進めており、現在は市道区間を整備中である。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地補償、放水路工とともに、概ね計画通りに進んでいる。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川現川は住宅密集地を流下していることから、現川の拡幅による改修は多額の移転補償費用が必要となるほか、地域へ与える影響も大きい。このため、経済面等から、放水路工を採用している。</li> <li>・現場発生土は工事間流用し、コスト縮減に努めている。</li> <li>・市街地の内水(雨水排水路の排水)を新たに取り込む計画とし、投資効果を発現する。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年にも浸水被害が発生しており、放水路整備を急ぐ必要がある。</li> <li>・市街地の内水(雨水排水路の排水)を取り込むことにより早期効果発現を図りながら整備を進めている。</li> <li>・地元の要望も強く、治水安全度の向上を図るため、事業の継続が必要。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年11月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、事業の継続は適当と認められている。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚津市や地元からの要望も強い。</li> </ul>									

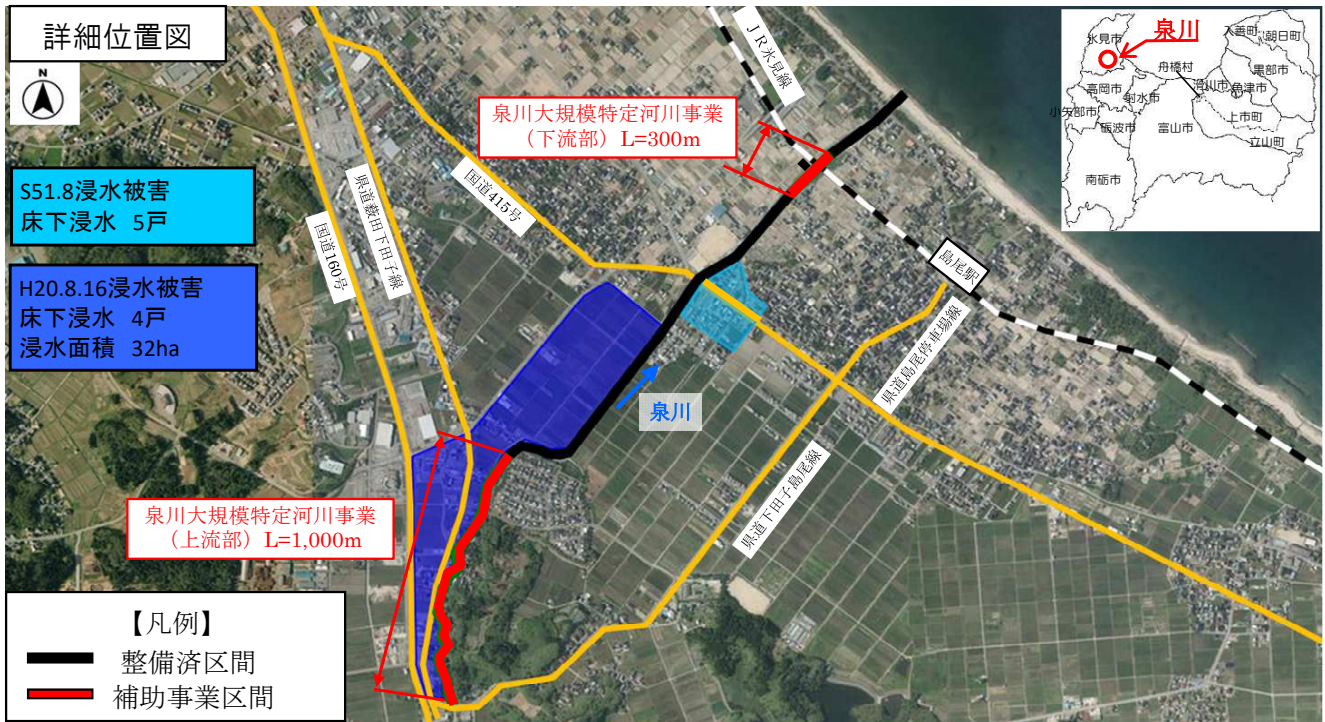
# 大規模特定河川事業【鴨川水系鴨川】位置図

位置図



事業名 (箇所名)	泉川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	富山県			
			担当課長名	笠井 雅広		評価 年度	令和7年度			
実施箇所	富山県水見市									
該当基準	長期間継続中									
主な事業の 諸元	鉄道橋架替、護岸工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	18		残事業費(億円)		4.7					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和51年及び平成20年に浸水被害が発生している。</li> <li>・ボトルネックとなっているJR橋りょうの架替工事を進め、治水安全度の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR橋りょう架替及び人家連担部を集中的に実施し、流下能力不足区間を整備し、10年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	年平均浸水被害軽減戸数: 19戸 年平均浸水被害軽減面積: 4.1ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	67	C:総費用(億円)	37	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.8 (2.6) (3.3)	B-C	30	EIRR (%)	9.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	60	C:総費用(億円)	11	継続B/C	5.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.8~1.9		4.9~6.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.8~1.8		5.3~5.6						
	資産 (-10% ~ +10%)	1.6~2.0		4.9~6.0						
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、10年に1度の洪水に対して、浸水被害を解消する。									
社会経済情 勢等の変化	・県内における時間雨量50mm以上の降雨の発生回数は、S51~S60の10年間と比べ、H27~R6の10年間は、2.5倍と増加しており、早期の完成を図る必要がある。									
主な事業の 進捗状況	・現在、JR橋りょうの架替工事を進めており、令和8年度に完了予定である。JR橋りょうの架替後に前後の護岸工を実施する。									
主な事業の 進捗の見込 み	・JR橋りょうの架替工、護岸工を令和10年度の完成に向けて進めている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現場発生土を再利用することでコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	・引き続き、ボトルネックとなっているJR橋りょうの架替工事を実施するとともに護岸工等の河川改修を進め、治水安全度の向上を図る必要があるため、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年11月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、事業の継続は適当と認められている。</li> </ul>									

# 位置図 大規模特定河川事業【泉川水系泉川】(富山県)



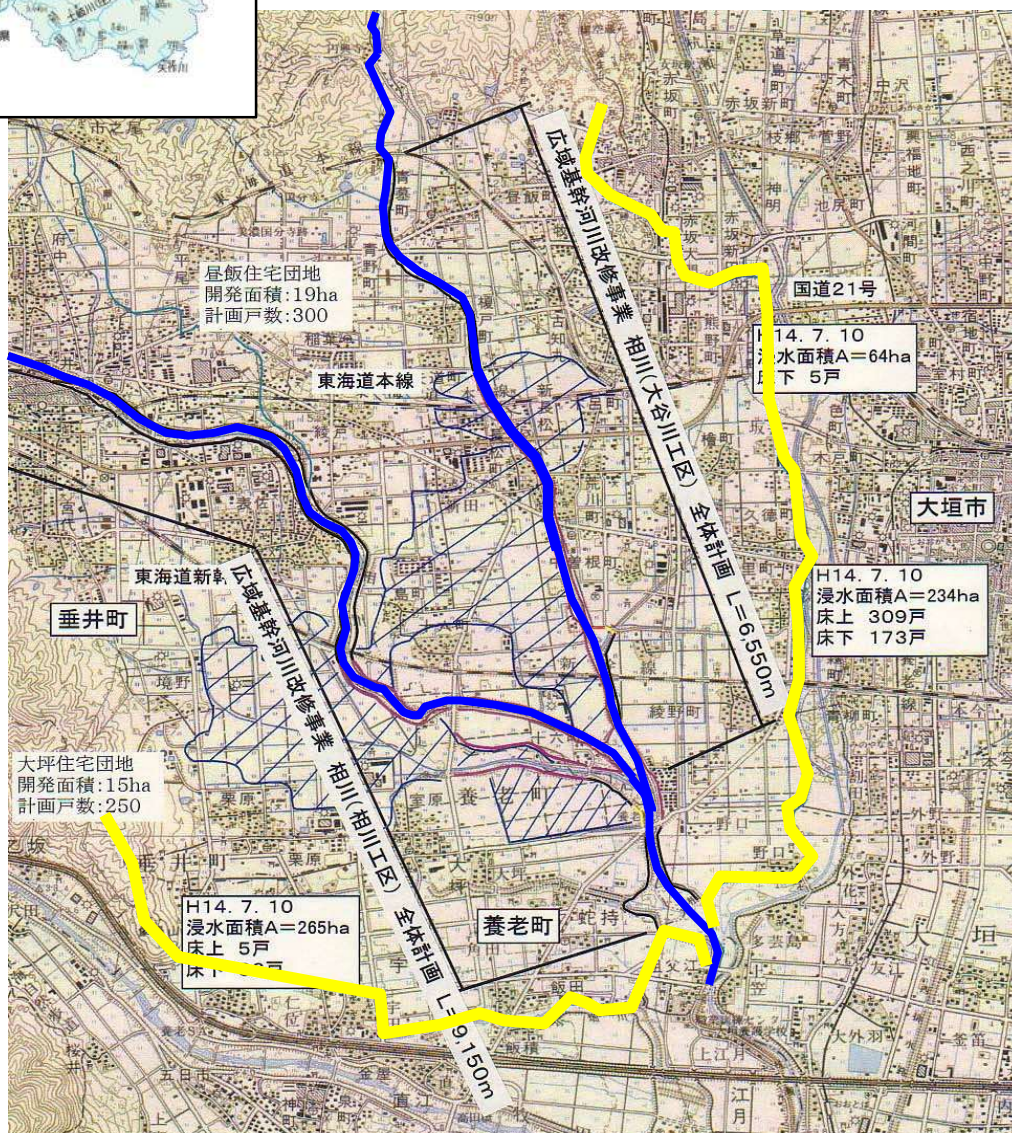
事業名 (箇所名)	杭瀬川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	岐阜県		
			担当課長名	笠井 雅広					
実施箇所	岐阜県大垣市					評価年度	令和7年度		
該当基準	長期間継続中 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業								
主な事業の 諸元	橋梁架替								
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度					
総事業費(億円)	11		残事業費(億円)	4					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上流の池田町(東川合流点付近)などでH14においては浸水家屋154戸、H16においては浸水家屋29戸の被害が発生</li> <li>・近年では、令和6年8月台風10号により、浸水家屋57戸、浸水面積253haの被害が発生。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の架替を行い、橋脚の阻害による流下能力不足の解消し、治水安全度(1/5)を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進</li> </ul>								
便益の主な 根拠	家屋浸水軽減戸数: 7,940戸(7,940戸 → 0戸) 浸水被害軽減面積: 818ha(818ha → 0ha)								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度						
	B:総便益 (億円)	24,699	C:総費用(億円)	1,416	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	17.4 (27.7) (32.2)	B-C	23,283	EIRR(%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,595	C:総費用(億円)	51	継続B/C	50.8			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)	16.9 ~ 18.1	残工期 (+10% ~ -10%)	46.4 ~ 56.2					
	資産 (-10% ~ +10%)	17.4 ~ 17.5		50.7 ~ 51.0					
		15.8 ~ 19.1		46.0 ~ 55.7					
事業の効果 等	1/5規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約818ha、浸水区域内人口10,450人、浸水家屋数7,940戸)は、一連の事業を実施することで浸水が解消する。								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の関係市町の人口は約20万人で減少傾向であるが、総世帯数は約8万世帯で増加傾向である。</li> <li>・東海環状自動車道の本巢IC~大野神戸IC間が令和7年8月末に開通したことで、名神・東海北陸・中央道・新東名が環状で接続し、今後も流域内の開発が見込まれる。</li> </ul>								
主な事業の 進捗状況	全体進捗率58%(予算ベース)								
主な事業の 進捗の見込み	令和20年度までに完了する見込み								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	仮設工が必要となる盛土材については、他工事で発生した残土を流用し、利用後の残土については、他工事で有効活用し、コスト縮減を図る。								
対応方針	事業を継続する								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杭瀬川の河川事業は、大垣市や池田町、神戸町の浸水被害の防止に大きく寄与する</li> <li>・地元住民、市町、杭瀬川上流河川改修促進期成同盟会、大谷川・杭瀬川河川改修促進期成同盟会、杭瀬川上流・菅野川河川改修促進期成同盟会から早期完成・事業促進の強い要望あり</li> </ul>								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年10月に学識経験者等による第三者から構成される第3回岐阜県事業評価監視委員会を開催し、事業継続を可とした答申を得ている。</p>								

# 杭瀬川大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	大谷川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	岐阜県			
実施箇所	岐阜県大垣市					評価年度	令和7年度			
該当基準	その他 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	JR橋脚改築									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	88		残事業費(億円)	56						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相川・大谷川流域は地盤高が低く、浸水被害が頻繁に発生</li> <li>甚大な浸水被害が発生したH14.7においては浸水家屋482戸、H16.10においては浸水家屋133戸の被害が発生</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>築堤工、護岸工、橋りょう架替、道路・水路付替等を実施することにより、治水安全度(1/50)を確保する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進</li> </ul>									
便益の主な 根拠	家屋浸水軽減戸数: 6,758戸(6,758戸 → 0戸) 浸水被害軽減面積: 2,010ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益 (億円)	159,352	C:総費用(億円)	3,666	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	43.5 (70.9) (95.3)	B-C	155,686	EIRR(%)	-
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,514	C:総費用(億円)	65	継続B/C	23.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	42.9 ~ 44.1	21.2 ~ 25.9							
	残工期 (+10% ~ -10%)	43.45 ~ 43.51	23.2 ~ 23.4							
	資産 (-10% ~ +10%)	39.1 ~ 47.8	21.0 ~ 25.6							
事業の効果 等	1/50規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約2,010ha、浸水区域内人口17,947人、浸水家屋数6,758戸)は、一連の事業を実施することで浸水が解消する。									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域の関係市町の人口は約21万人でやや減少ながら、総世帯数は約8万世帯で増加傾向である。</li> <li>東海環状自動車道の開通やスマートIC設置などにより、今後も流域内の開発が見込まれる。</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	全体進捗率75%(予算ベース)									
主な事業の 進捗の見込み	令和20年度までに完了する見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	河川改修の仮設工で使用した土は残土処分せず、仮置場にストックし、本事業の他工事で流用することにより盛土材購入費・残土処分費の縮減を図る。									
対応方針	事業を継続する									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>大谷川の河川事業は、大垣市の浸水被害の防止に大きく寄与する</li> <li>地元住民、市町、大谷川河川改修促進期成同盟会等から早期完成・事業促進の強い要望あり</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年11月に学識経験者等による第三者から構成される第6回岐阜県事業評価監視委員会を開催し、事業継続を可とした答申を得ている。									

# 大谷川大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	広田川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	愛知県			
実施箇所	愛知県幸田町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	長期間継続中 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	菱池遊水地の建設									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	58		残事業費(億円)		7					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画に位置付けた菱池遊水地が未整備のため、洪水時には越水・破堤はん濫を生じる恐れがある。</li> <li>菱池遊水地の計画箇所付近では、平成12年、平成20年に破堤はん濫による浸水被害が発生している。</li> <li>広田川流域の治水対策は、遊水地整備による洪水流量の低減を前提としており、これまでの治水対策効果を最大限発現させるために遊水地が必要である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>菱池遊水地の整備により、年超過確率1/10の洪水に対し、ピーク時流量を93m<sup>3</sup>/s低減し、河道内で安全に洪水を流下させ浸水被害を軽減させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進</li> </ul>									
便益の主な 根拠	<p>年平均家屋浸水軽減戸数：1,005戸(1,005戸 → 0戸)</p> <p>年平均浸水被害軽減面積：320ha(320ha → 0ha)</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	3,245	C:総費用(億円)	508	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	6.4 (9.7) (12.2)	B-C	2,737	EIRR(%)	24
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	923	C:総費用(億円)	223	継続B/C		4.1			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	(+10% ~ -10%)		6.1 ~ 6.7		3.8 ~ 4.6					
	(-10% ~ +10%)		6.5 ~ 7.0		4.1 ~ 4.2					
	(+10% ~ -10%)		5.7 ~ 7.0		3.7 ~ 4.6					
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①整備計画に位置付けた整備水準(1/10)を確保する。</p> <p>②下流からの河道改修の整備効果をさらに発揮させる菱池遊水地を整備することで浸水被害を軽減させる。</p> <p>以上により目標とする規模の洪水に対して、浸水面積6.2ha、浸水区域内人口6818人、浸水家屋数4177戸の浸水被害が解消される。</p>									
社会経済情 勢等の変化	2010年から2024年にかけて、岡崎市、安城市、西尾市、幸田町の人口は3.9%減少し、世帯数は18.5%増加した。また、3市1町全体の土地利用は、2010年から2022年にかけて、宅地は1.0%増加し、農地は1.3%減少した。(3市1町全体に矢作川下流圏域の面積比率は約21%)									
主な事業の 進捗状況	事業費ベースにおける事業進捗率(R6年度末までの事業費(実績)/総事業費)は、概ね40%である。									
主な事業の 進捗の見込み	事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	---									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	事業採択時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがあるため									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年8月に学識者による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。</li> </ul>									

広田川大規模河川改修事業(菱池遊水地)位置図



事業名 (箇所名)	砂川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	愛知県			
			担当課長名	笠井 雅広						
実施箇所	愛知県岡崎市					評価年度	令和7年度			
該当基準	長期間継続中 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	道路橋梁改築									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	14		残事業費(億円)	5						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川流域では平成20年8月末豪雨において、甚大な浸水被害が発生し、中流部の浸水被害の軽減を図るため床上浸水対策特別緊急事業により重点的・緊急的な整備を実施した。残る上流域の浸水被害を軽減するため、狭窄部となっている橋梁改築が必要である。</li> <li>・砂川流域では平成12年10月(浸水戸数:252戸)、平成20年8月(浸水戸数381戸)と大規模な浸水被害が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>道路橋3橋を改築することで、延長600m区間の現況流下能力を10m<sup>3</sup>/sから30m<sup>3</sup>/sに向上させるとともに、狭窄部の解消により、洪水時の河川水位を低下させ、浸水被害を軽減させる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>年平均家屋浸水軽減戸数:1,005戸(1,005戸 → 0戸)</p> <p>年平均浸水被害軽減面積:320ha(320ha → 0ha)</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	3,245	C:総費用(億円)	508	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	6.4 (9.7) (12.2)	B-C	2,737	EIRR(%)	24
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	923	C:総費用(億円)	223	継続B/C	4.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.1 ~ 6.7	3.8 ~ 4.6							
	残工期 (+10% ~ -10%)	6.5 ~ 7.0	4.1 ~ 4.2							
	資産 (-10% ~ +10%)	5.7 ~ 7.0	3.7 ~ 4.6							
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①砂川橋から600m区間の流下能力を現況10m<sup>3</sup>/sから30m<sup>3</sup>/sまで向上させ、砂川上流域の浸水被害の軽減を図る。</p> <p>②JR東海道本線より下流区間について、年超過確率1/5の規模の降雨(24時間雨量162mm)による洪水を安全に流下させる。</p> <p>以上により目標とする規模の洪水に対して、浸水面積6.2ha、浸水区域内人口6818人、浸水家屋数4177戸の浸水被害が解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	2010年から2024年にかけて、岡崎市、安城市、西尾市、幸田町の人口は3.9%減少し、世帯数は18.5%増加した。また、3市1町全体の土地利用は、2010年から2022年にかけて、宅地は1.0%増加し、農地は1.3%減少した。(3市1町全体に矢作川下流圏域の面積比率は約21%)									
主な事業の進捗状況	事業費ベースにおける事業進捗率(R6年度末までの事業費(実績)/総事業費)は、概ね40%である。									
主な事業の進捗の見込み	事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	---									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	事業採択時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがあるため									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年8月に学識者による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。</li> </ul>									

砂川大規模河川改修事業 位置図



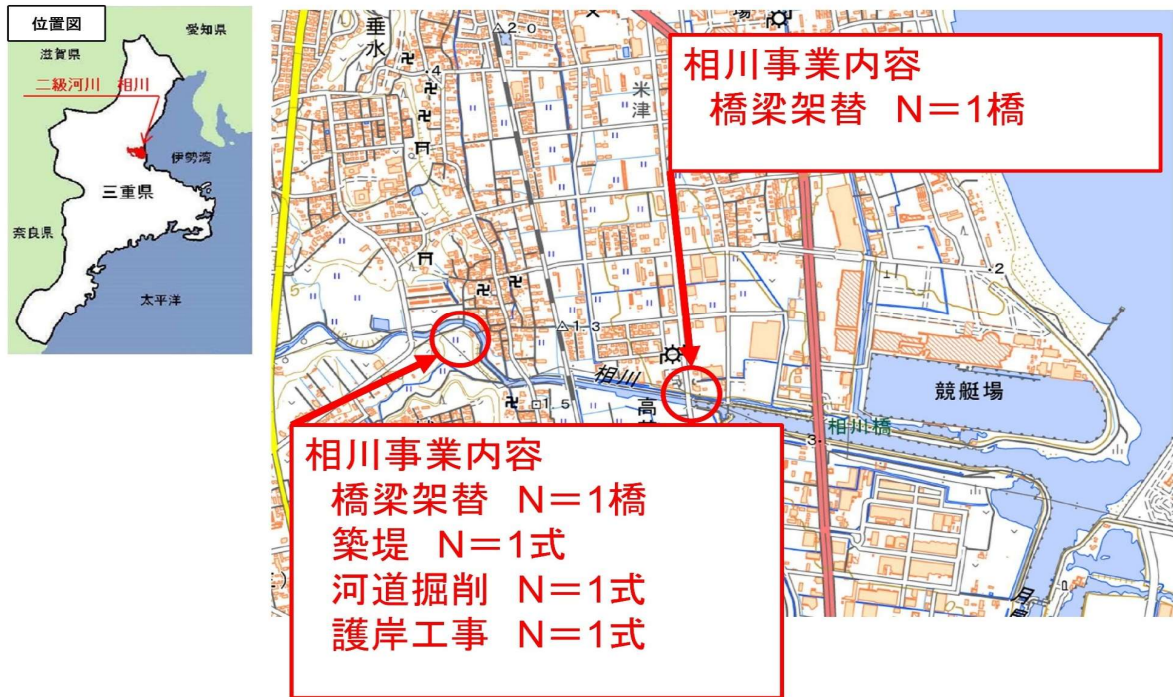
一級河川矢作川水系砂川



凡例	
流域界	— (Green line)
事業箇所	— (Red line)

事業名 (箇所名)	相川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	三重県			
実施箇所	三重県津市		担当課長名	笠井 雅広		評価 年度	令和7年度			
該当基準	長期間継続中 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	築堤工、河道掘削工、護岸工、橋梁架替									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	27		残事業費(億円)		2.2					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 相川水系相川は、津市内の住宅及び商業密集地を流下しており、昭和44年～平成19年の39年間で24回の水害が報告されており、平成16年9月の洪水では、床上浸水33戸、床下浸水180戸の家屋浸水被害が発生した。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 相川と下流で合流する天神川を一体となって整備を行い、河道改修により計画流量に対する流下能力を確保し、治水安全度(1/20)の向上を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進</p>									
便益の主な根拠	年平均家屋浸水軽減戸数:44戸(44戸 → 0戸)									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	957	C:総費用(億円)	105	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	9.1 (12.7) (15.4)	B-C	852	EIRR(%)	70.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	686	C:総費用(億円)	54	継続B/C	12.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	8.7~9.6		11.5 ~14.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)	9.1~ 9.2		12.57 ~12.63						
	資産 (-10% ~ +10%)	8.3 ~9.9		11.4 ~13.8						
事業の効果等	相川水系相川では、床上浸水33戸、床下浸水180戸の浸水被害が発生したため、相川と下流で合流する天神川を一体となって整備を行い、河道改修により計画流量に対する流下能力を確保し、治水安全度の向上を図る。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道(JR線、近鉄線)、国道23号、中勢バイパス、国道165号等、道路網が集中する地域です。</li> <li>・想定氾濫区域内の世帯数は増加しており、資産も多いため、治水事業の必要性は高い状況です。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	平成22年から事業に着手し、令和7年度までに事業費ベースで31%が完了。									
主な事業の進捗の見込み	引き続き事業を継続し、令和21年度の事業完成を目標とする。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト縮減に努める。</li> <li>・橋梁の架け替えを行う際に、地元関係者などと協議を行い、隣接する人道橋を廃止し、1橋に統合することで、コスト縮減を行う。</li> <li>・今回の全体事業費の見直しに伴い、『ダム案』、『遊水地案』などの代替案について再検討した結果、河川改修が妥当である。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	治水対策の必要性、重要性に大きな変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。 ・河川の沿川に多数の人家や、病院、公共施設が存在しており、地元市、相川水系治水事業促進協議会などから河川整備への強い要望あり									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 令和7年8月に学識者等で構成する三重県公共事業評価審査委員会を開催し、事業継続が妥当との意見を得ている。</p>									

# 相川大規模特定河川事業 位置図

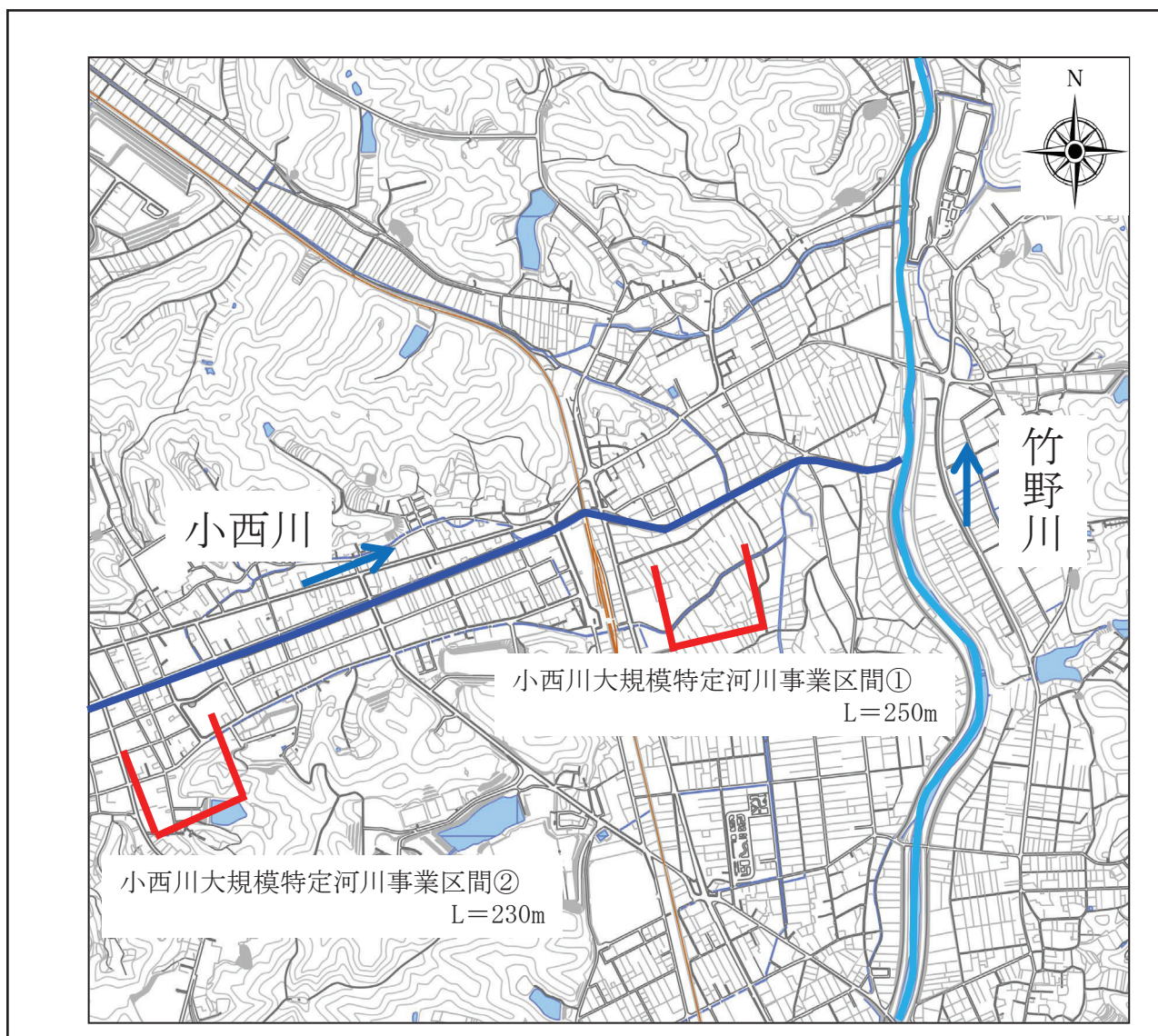


事業名 (箇所名)	大谷川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	京都府		
			担当課長名	笠井 雅広			評価 年度	令和7年度		
実施箇所	京都府福知山市									
該当基準	その他									
主な事業の諸元	築堤工、護岸工、井堰工、橋梁工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	26		残事業費(億円)		9.4					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府福知山市を流れる由良川水系大谷川は市中心部を流れる河川であり、平成16年10月の台風第23号により、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸の甚大な被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年台風23号洪水と同規模(概ね1/10規模)の出水を安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>想定浸水戸数 46戸</p> <p>想定浸水面積 11ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	220	C:総費用(億円)	42	全体B/C	5.2	B-C	178	EIRR(%)	20.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	198	C:総費用(億円)	36	継続B/C	5.5				
感度分析	<p>事業全体のB/C</p> <p>残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(4.9~5.9)</p> <p>残工期 (+10% ~ -10%) B/C(5.7~5.8)</p> <p>資産 (-10% ~ +10%) B/C(4.8~5.9)</p>									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業により、築堤、河道拡幅、河道掘削を実施することで、1/10程度の降雨規模に対して、浸水被害の解消を図る。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域(福知山市、舞鶴市、綾部市)の世帯数は近年、減少傾向が続いているが、福知山市街地における世帯数は増加傾向が続いている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷川は、国の由良川緊急水防災対策事業と連携して、平成27年度から事業着手し、下流部の用地買収、河道掘削、護岸工、橋梁工を実施している。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画での整備対象区間における流下能力向上にむけ、引き続き用地買収を進め、築堤、河道拡幅、河床掘削、橋梁架替等を実施する。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画では、現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。</li> <li>・施工にあたっては、発生した掘削土を当該河川及び近隣河川の築堤工事等に利用するとともに、周辺での区画整理事業、ほ場整備事業等へ有効活用できるよう積極的に調整を働きかけている。</li> </ul>									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	<p>近年においても台風等による甚大な被害が発生しており、長田野工業団地、綾部工業団地等を中心とした機械金属関係等の多くの製造業が立地し、また、圏域中央部の福知山周辺では古くから道路が整備され、日本海沿岸、山陰地方と京阪神方面をつなぐ交通の要所となっており、国道9号、近畿自動車道敦賀線、京都縦貫自動車道及びJR山陰本線・福知山線、京都丹後鉄道などが渡河していることから、引き続き本事業を実施する必要性が高いため。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和5年3月の公共事業の事業評価に係る第三者委員会において、事業継続が妥当であると答申を得ている。</p>									

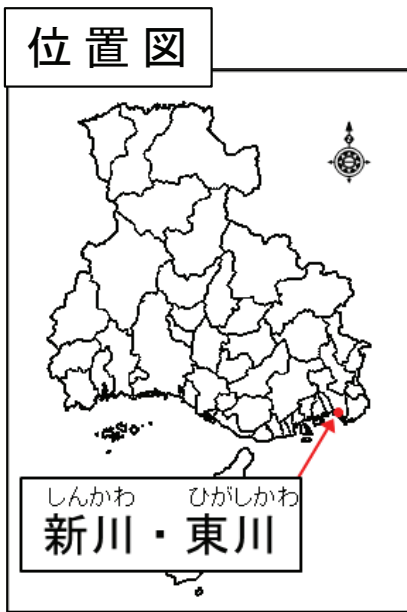


事業名 (箇所名)	小西川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	京都府																																														
			担当課長名	笠井 雅広			評価年度	令和7年度																																														
実施箇所	京都府京丹後市																																																					
該当基準	その他																																																					
主な事業の諸元	護岸工、橋梁工、井堰工、落差工																																																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和11年度																																																		
総事業費 (億円)	23		残事業費(億円)		9.0																																																	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都府京丹後市を流れる竹野川水系小西川は市中心部を流れる河川であり、平成16年9月の台風第21号により、床下浸水43戸の甚大な被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年台風21号洪水と同規模の出水に対し、人家浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																																					
便益の主な根拠	想定浸水戸数 40 戸 想定浸水面積 54 ha																																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度																																																			
	B:総便益(億円)	202	C:総費用(億円)	92	全体B/C	2.2	B-C	110	EIRR (%)	5.7																																												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	166	C:総費用(億円)	50	継続B/C	3.3																																																
感度分析	<table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="2">事業全体のB/C</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>残事業費</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>B/C(2.1~2.3)</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>B/C(2.2~2.2)</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>B/C(2.0~2.4)</td> <td colspan="8"></td> </tr> </table>											事業全体のB/C										残事業費	(+10% ~ -10%)	B/C(2.1~2.3)									残工期	(+10% ~ -10%)	B/C(2.2~2.2)									資産	(-10% ~ +10%)	B/C(2.0~2.4)								
	事業全体のB/C																																																					
残事業費	(+10% ~ -10%)	B/C(2.1~2.3)																																																				
残工期	(+10% ~ -10%)	B/C(2.2~2.2)																																																				
資産	(-10% ~ +10%)	B/C(2.0~2.4)																																																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業により、築堤、河道拡幅、河床掘削を実施することで、平成16年台風21号洪水と同規模の降雨に対して、浸水被害の解消を図る。</li> </ul>																																																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画区域内では、前回再評価時と比較し、世帯数は減少傾向にある。</li> </ul>																																																					
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の内、計約540mの河床掘削、築堤、護岸工、橋梁架替え、落差工、地盤改良が完成している。</li> </ul>																																																					
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に架け替えた橋梁間の堰改築、鋼矢板護岸前に修景用のコンクリートパネルの取り付けを行うとともに河床掘削を行い、流下能力を向上させていく。</li> </ul>																																																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画では、現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。</li> <li>施工にあたっては、発生した掘削土の埋め戻しや築堤への再利用や公共事業への流用を、堰や橋梁の改築にあたっては、統廃合を念頭に、管理者と調整し、効率化及びコスト削減に取り組んでいる。</li> </ul>																																																					
対応方針	事業継続																																																					
対応方針理由	小西川は沿川に市役所が位置するなど、市中心部を流れており、ひとたび氾濫が起これば、大きな被害をもたらすことから引き続き本事業を実施する必要性が高いため。																																																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> 令和5年3月の公共事業の事業評価に係る第三者委員会において、事業継続が妥当であると答申を得ている。																																																					

# 小西川大規模特定河川事業 位置図

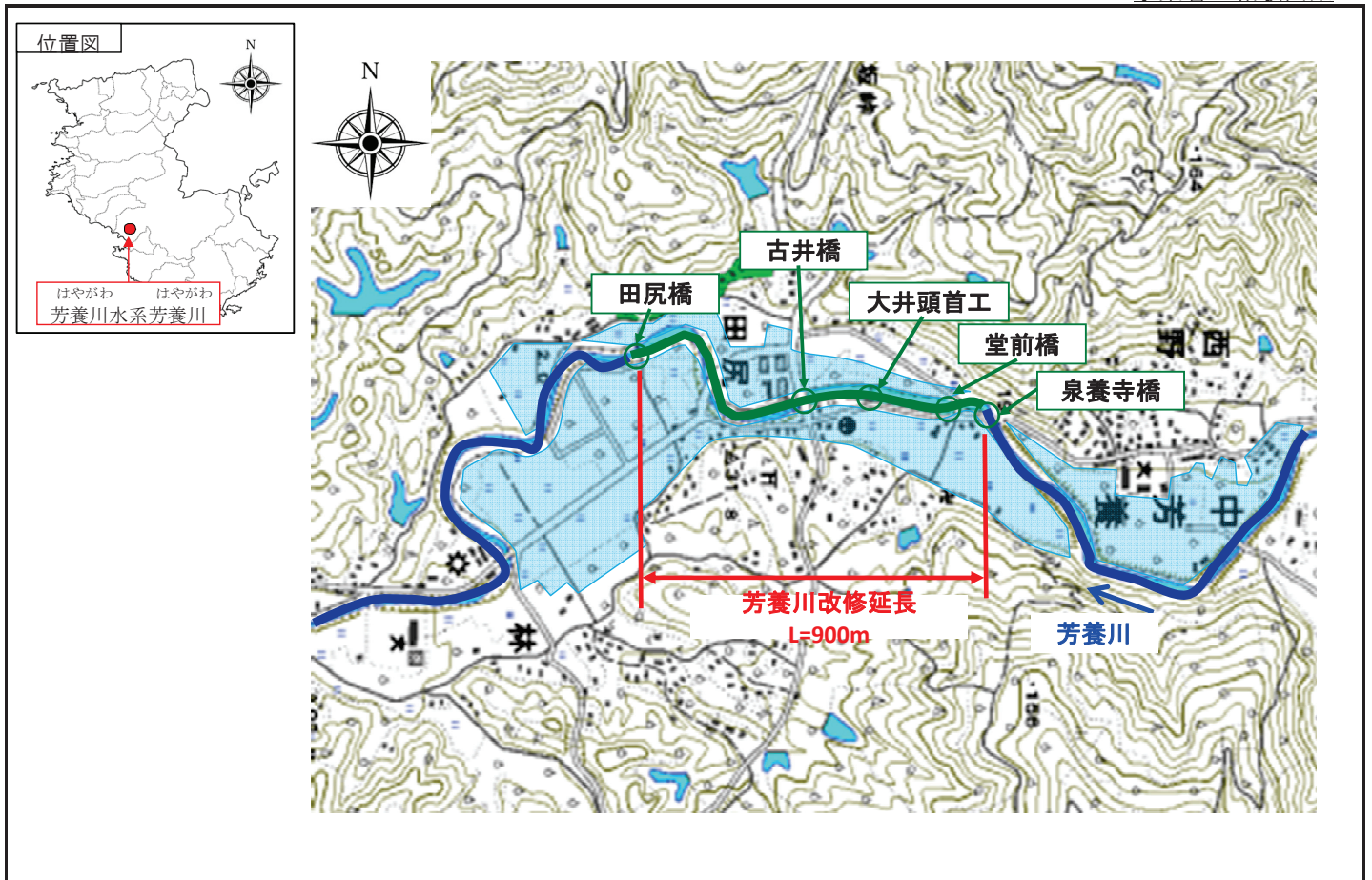


事業名 (箇所名)	新川・東川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	兵庫県			
実施箇所	兵庫県西宮市					担当課長名	笠井 雅広				
該当基準	その他										
主な事業の諸元	統合排水機場										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和15年度							
総事業費(億円)	380		残事業費(億円)	335							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県西宮市を流れる新川水系新川・東川は市中心部を流れる河川であり、計画高潮位及びレベル1津波の被害が発生した場合、浸水戸数10,973戸等の甚大な被害が想定される。</li> <li>&lt;達成すべき目標&gt;</li> <li>・平成25年5月に策定した河川整備計画に基づき、老朽化対策及び高潮・津波対策を実施することにより、治水安全度を向上させ、地域の安心・安全を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	想定浸水戸数 10,973戸 想定浸水面積 168 ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益(億円)	3,706	C:総費用(億円)	440	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	8.4 (13.3) (16.9)	B-C	3,266	EIRR (%)	16	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,706	C:総費用(億円)	319	継続B/C	11.6					
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		7.9~9.0	10.7~12.7							
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.6~8.3	11.9~11.4							
	資産 (-10% ~ +10%)		7.6~9.3	10.4~12.8							
事業の効果等	当該事業により、統合排水機場を整備することで、1/50程度(高潮発生時)の降雨規模に対して、浸水被害解消を図る。										
社会経済情勢等の変化	西宮市内を含む大阪湾地域では、平成30年台風第21号等による大規模な高潮被害が発生していることや、南海トラフ地震津波の発生可能性が年々高まっていることから、地元の高潮・津波対策に対する要望がさらに強まっている。										
主な事業の進捗状況	新川水門工事、防潮堤工事、は完成済み。										
主な事業の進捗の見込み	R6(2024)~R10(2028) 地盤埋立、排水機場下部工、吐出管、建築工事 R6(2024)~R15(2033) 排水機場全工事 排水能力の増強による高潮時の内水被害の解消										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他事業発生土を造成盛土に活用										
対応方針	事業継続										
対応方針理由	・新川及び東川は市中心部を流れており、事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、また、高潮や津波に対する地元要望が高まる中、新川水門について完成済みであることから、事業を継続する必要がある。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> 令和6年11月の公共事業の事業評価に係る第三者委員会において、事業継続が妥当であると答申を得ている。										



出典: 国土地理院電子地形図

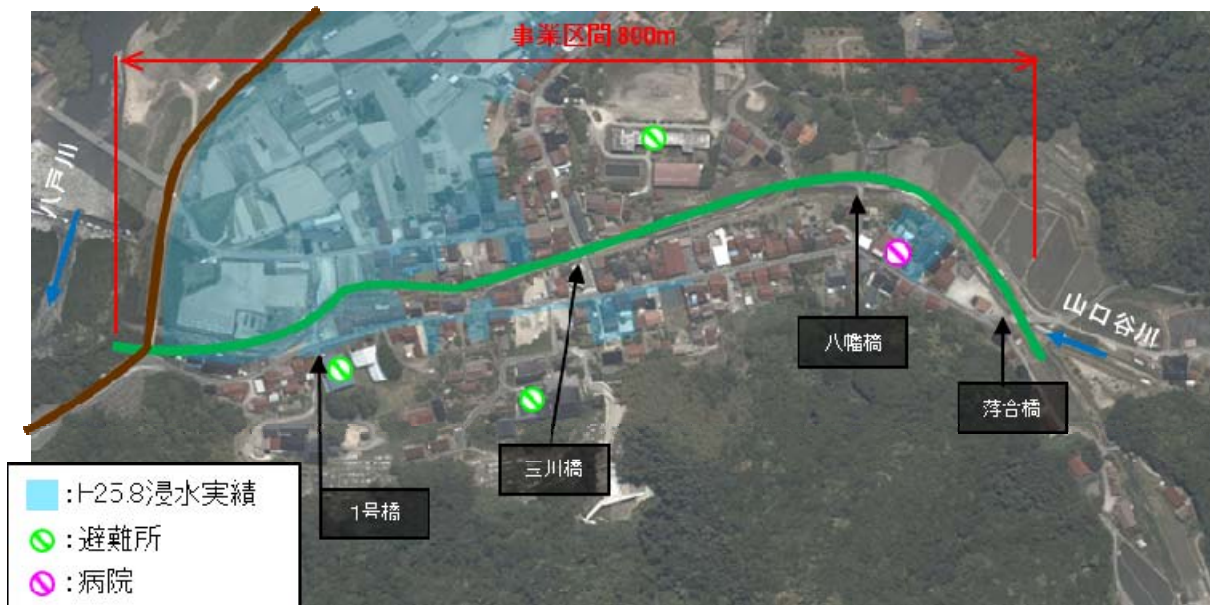
事業名 (箇所名)	芳養川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	和歌山県			
			担当課長名	笠井 雅広		評価年度	令和7年度			
実施箇所	和歌山県田辺市									
該当基準	その他									
主な事業の諸元	橋梁架替、護岸、堰、用地補償									
事業期間	事業採択	令和1年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	35		残事業費(億円)	7.8						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県田辺市を流れる芳養川水系芳養川は市中心部を流れる河川であり、平成28年7月の洪水により、床上浸水10戸、床下浸水30戸の甚大な被害が発生した。</li> <li>&lt;達成すべき目標&gt;</li> <li>計画流量に対する流下能力不足により甚大な浸水被害が発生していることから、河道拡幅等を行い、治水安全度の向上を図る。</li> <li>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</li> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定浸水戸数 10戸 想定浸水面積 19ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	63	C:総費用(億円)	54	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.2 (1.7) (2.1)	B-C	8.3	EIRR (%)	5.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	35	C:総費用(億円)	11	継続B/C	3.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.2	2.9 ~ 3.5							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.2	3.2 ~ 3.1							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.04 ~ 1.3	2.9 ~ 3.5							
事業の効果等	当該事業により、築堤、河道掘削等を実施することで、1/10程度の降雨規模に対して、浸水被害の解消を図る。									
社会経済情勢等の変化	整備計画の対象洪水における想定氾濫区域内では、前回再評価時と比較し、世帯数と家屋資産額はともに増加傾向にある。									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末における事業進捗率は74%である。</li> <li>脇田橋から古井橋まで河川改修が完了している。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	改修済区間から上流で引き続き整備を進めていく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画では現況河道を最大限活かした経済的な改修方法を位置付けている。</li> <li>現時点で沿川の土地利用等に大きな変化はないことから、引き続き現計画で事業を実施することが妥当と考えられる。</li> <li>施工にあたっては、仮設用の土砂を再利用しコスト縮減に取り組んでいる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	芳養川は市中心部を流れており、河川整備に対する強い要望や、沿川の資産状況等を踏まえると、事業着手時と同様、地域における治水安全度の向上を図る本事業の必要性及び改修の効果は高いため、事業を継続する必要がある。									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>令和7年11月の公共事業の事業評価に係る第三者委員会において、事業継続が妥当であると答申を得ている。</li> </ul>									



事業名 (箇所名)	玉川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	島根県			
実施箇所	島根県江津市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施									
主な事業の諸 元	河道拡幅、護岸、橋梁架替等									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和15年度						
総事業費(億 円)	24		残事業費(億円)	14						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 平成25年8月豪雨では甚大な被害(床上浸水7戸、床下浸水22戸)が発生したほか、近年も浸水被害が度々発生している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 平成25年8月豪雨と同規模の出水が生じた際の江の川のバックウォーターに対して浸水被害解消を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根 拠	浸水被害軽減世帯数:33世帯 浸水被害軽減面積:11ha									
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	44	C:総費用(億円)	25	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.8 (2.6) (3.2)	B-C	19	EIRR (%)	8.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)	11	継続B/C	3.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.7 ~ 1.9	2.9 ~ 3.6							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	3.3 ~ 3.2							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.6 ~ 2.0	2.9 ~ 3.6							
事業の効果等	拡幅・河床掘削、橋梁架替等々の河道改修を行うことで、平成25年8月豪雨と同規模の出水が生じた際の浸水被害を軽減することができる。(床上浸水戸数:29戸→0戸)									
社会経済情勢 等の変化	頻繁に浸水被害を受けていることから、地域住民からは河川改修の早期完了を強く要望されている。									
主な事業の進 捗状況	物件補償はR8年度で完了、下流から護岸工を進めており、中流の玉川橋に着手									
主な事業の進 捗の見込み	物件補償の遅延などにより遅れが生じているが、事業期間である令和15年度までに完了する見込みである。									
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性	現地発生材の有効活用や再生砕石の利用によりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 学識者等による第三者から構成される島根県公共事業等再評価委員会から、河川整備を継続とした意見具申を得ている。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p>									

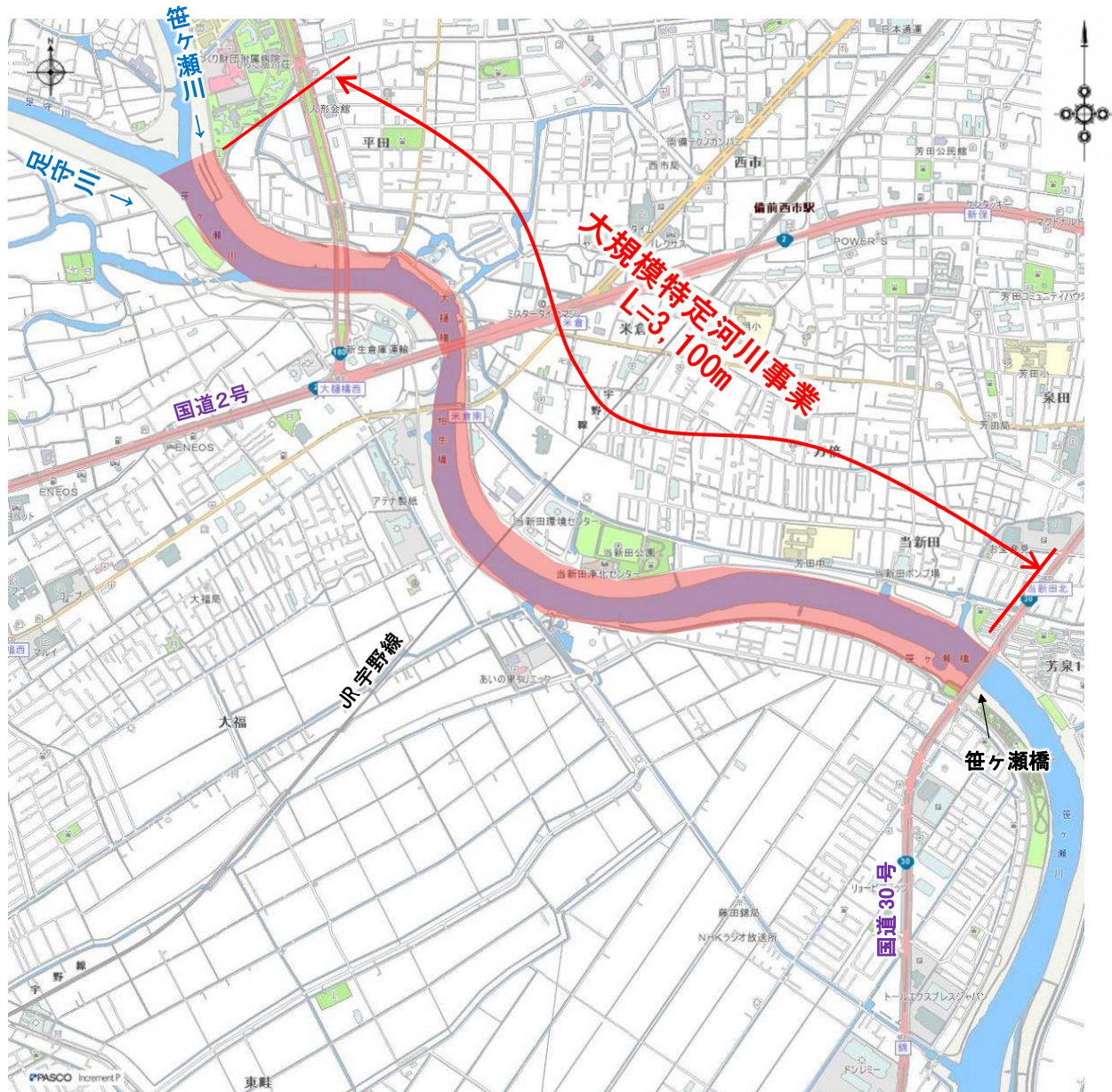
# 玉川

## 大規模特定河川事業 位置



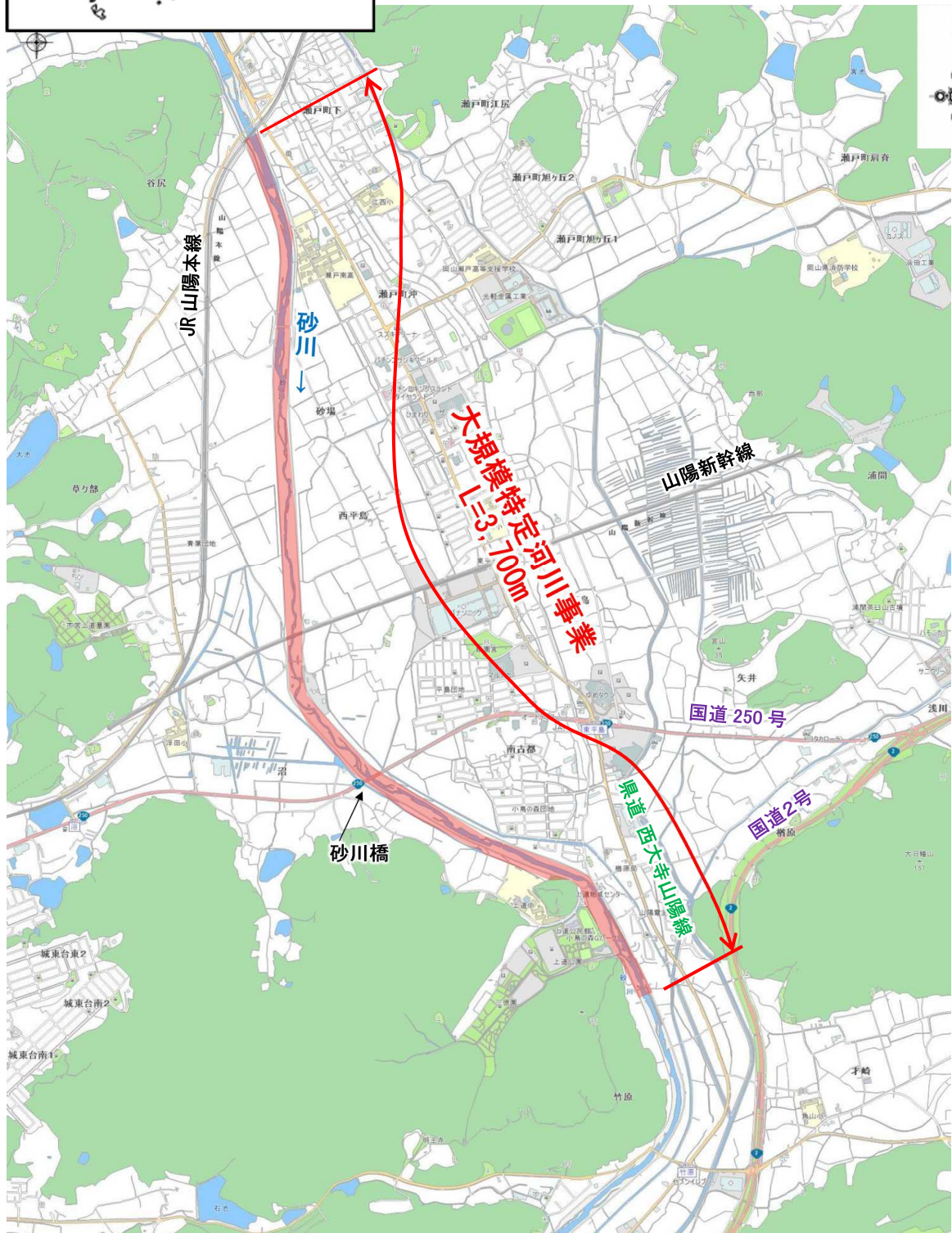
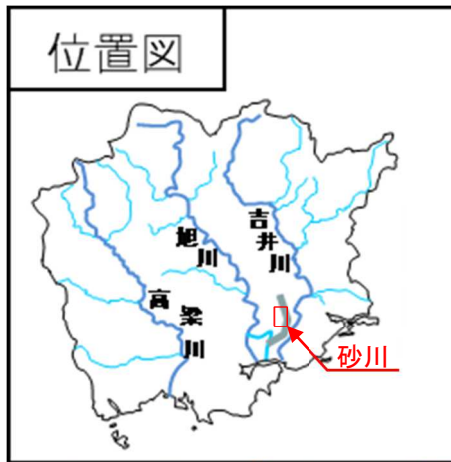
事業名 (箇所名)	笹ヶ瀬川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	岡山県				
			担当課長名	笠井 雅広			評価年度	令和7年度				
実施箇所	岡山県岡山市											
該当基準	事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業											
主な事業の諸元	河道掘削											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度								
総事業費(億円)	11		残事業費(億円)	5.1								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和51年9月及び昭和60年6月豪雨、平成23年9月台風等により、沿川に多大な被害が発生した。</li> <li>・昭和51年9月による豪雨を契機に河川改修を実施しているが、流下能力が不足している区間があり、浸水被害の解消には至っていないことから、早急に事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤、河道掘削、護岸工等を施工して流下能力の向上を図り、昭和60年6月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・軽減を推進する</li> </ul>											
便益の主な根拠	年平均被害軽減期待額:877億円											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益(億円)	24,831	C:総費用(億円)	466	全体B/C (社会的割引率2%) (104.8)	53.3 (82.2)	B-C	24,365	EIRR (%)	210.8		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	9,541	C:総費用(億円)	164	継続B/C	58.1						
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		51.5 ~ 55.2		52.9 ~ 64.4							
	資産 (-10% ~ +10%)		53.4 ~ 53.2		54.0 ~ 57.9							
			47.9 ~ 58.6		52.3 ~ 63.9							
事業の効果等	当該事業を実施することにより、昭和60年6月洪水と同程度の洪水に対し、浸水被害を解消する。											
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道180号西バイパスや関連する道路整備など上流域での大規模プロジェクトや、中・下流域での宅地化など流域の開発が進んでおり、浸水時の被害が大きくなる恐れがある。</li> <li>・平成23年9月台風12号の豪雨により堤防を越水し家屋浸水被害が発生し、また、平成30年7月豪雨では、周辺の低平野が内水により浸水したことから、河川改修事業の必要性が益々高まっている。</li> </ul> <p>&lt;地元情勢&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、全国各地で甚大な被害をもたらす水災害が多発するなど、地元住民の河川改修への関心が高まっていることから、事業の早期完成が望まれるなど、改修促進期成会や沿川の各町内会から早期整備要望が強く、従来から地域の協力体制は整っている。</li> </ul>											
主な事業の進捗状況	・上流工区の堤防整備は完了し、現在は下流の河道掘削を進めている。											
主な事業の進捗の見込み	・残りの工事についても、完了に向け、工事を進めている。 ・引き続き、地域住民や関係機関と連携し、残事業の進捗を図る。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。 ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。											
対応方針	事業継続											
対応方針理由	・費用便益算定結果から事業効果があることが確認できたことや、未改修区間において、平成23年9月および、平成30年7月豪雨で浸水被害が生じるなど、依然として浸水被害の危険性がある一方、改修済み区間においては越水が生じておらず、河川改修の効果が認められる。 ・上下流の流下能力バランスに配慮しながら、優先度の高い区間を重点的に整備するとともに、段階的な整備を実施することにより、限られた予算の中で、早期に治水安全度の向上が期待できることから事業を継続する方針である。											
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月に学識者等による第三者から構成される岡山県事業評価監視委員会を開催し河川整備を可とした答申を得ている。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p>											

# 笹ヶ瀬川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	砂川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	岡山県				
実施箇所	岡山県岡山市					評価年度	令和7年度				
該当基準	事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業										
主な事業の諸元	築堤、河道掘削、護岸工、堰等										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	34		残事業費(億円)	8.2							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年7月及び昭和54年10月豪雨等により、沿川で多大な被害が発生した。</li> <li>・昭和47年7月による豪雨を契機に河川改修を実施しているが、流下能力が不足している区間があり、浸水被害の解消には至っていない。</li> <li>・平成30年7月豪雨により堤防が決壊し、甚大な被害が発生したことから、早急に事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤、河道掘削、護岸工等を施工して流下能力の向上を図り、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・軽減を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均被害軽減期待額：2.278億円										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度			全体B/C (社会的割引率2%)	106.5 (168.6)	B-C	72.324	EIRR (%)	382.5
	B:総便益(億円)	73,009	C:総費用(億円)	685		(社会的割引率1%)	(219.2)				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	47,725	C:総費用(億円)	132		継続B/C	362.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)	104.8 ~ 108.3	106.9 ~ 106.3	334.6 ~ 396.1	375.7 ~ 354.1						
	資産 (-10% ~ +10%)	95.9 ~ 117.2	326.5 ~ 399.0								
事業の効果等	・当該事業を実施することにより、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対し、浸水被害を解消する。										
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域は岡山市中心部からも近く、道路・鉄道などのインフラも整備され、旧来から人口集積が進んでおり、浸水時の被害ポテンシャルは依然として大きい。</li> </ul> <p>&lt;地元情勢&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の浸水被害による改修要望に加え、平成30年7月豪雨による甚大な被害により、周辺住民から改修促進に関する署名要望がなされるなど、早期の改修要望が非常に高まっている。</li> </ul>										
主な事業の進捗状況	・背後地に家屋等が連担している箇所などは、概ね整備が進むなど、事業の進捗が図れている。										
主な事業の進捗の見込み	・残りの工事においても、地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る予定である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。</li> <li>・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。</li> </ul>										
対応方針	事業継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益算定結果から事業効果があることが確認できたことや、本事業箇所の下流において、河川激甚災害対策特別緊急事業による改良復旧が完了したことから、本事業の実施により一連区間の治水安全度向上が期待できる。</li> <li>・本事業は、平成30年7月豪雨災害による堤防決壊箇所の上下流区間の整備であり、岡山市や地元からも整備要望が強く、協力体制も整っている。</li> <li>・以上のことから、事業を継続する方針である。</li> </ul>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月に学識者等による第三者から構成される岡山県事業評価監視委員会を開催し河川整備を可とした答申を得ている。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p>										

# 砂川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	林田川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	岡山県				
実施箇所	岡山県小田郡矢掛町						評価 年度	令和7年度				
該当基準	事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業											
主な事業の諸元	調整池、ポンプ増設改良等											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度								
総事業費(億円)	26		残事業費(億円)	14								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年7月及び昭和51年9月、平成30年7月豪雨等により、沿川で多大な被害が発生した。</li> <li>・昭和47年7月及び平成30年7月豪雨を契機に河川改修を実施しているが、流下能力が不足している区間があり、浸水被害の解消には至っていないことから、早急に事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプの改良等を施工して流下能力の向上を図り、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対して浸水被害を解消する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・軽減を推進する</li> </ul>											
便益の主な根拠	年平均被害軽減期待額: 62億円											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益(億円)	3,537	C:総費用(億円)	686	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.2 (8.7) (11.9)	B-C	2,851	EIRR (%)	19.9		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	264	C:総費用(億円)	44	継続B/C	6.0						
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.1 ~ 5.2		5.6 ~ 6.6							
	資産 (-10% ~ +10%)		5.2 ~ 5.1		6.1 ~ 6.0							
			4.6 ~ 5.7		5.4 ~ 6.6							
事業の効果等	当該事業を実施することにより、平成30年7月洪水と同程度の洪水に対し、浸水被害を解消する。											
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田川沿川には国道486号、国道313号及び井原鉄道井原線が並行し、県中部と県西部を結ぶ重要な主要交通網として機能しており、平成30年7月豪雨以降も沿川には人家及び産業等が集積している。</li> </ul> <p>&lt;地元情勢&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田川河川改修促進期成会が事業促進について、積極的な要望・協力を行っており、平成30年7月豪雨で大きな被害を受けたことから、地元住民の河川改修への関心が高く、要望が強い。</li> </ul>											
主な事業の進捗状況	既設排水ポンプの電動化が進むなど、事業の進捗が図れている。											
主な事業の進捗の見込み	残る増設ポンプの改良工事等についても、完了に向け、工事を進めている。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計、施工のそれぞれの段階でコスト縮減を図り、効果的、効率的な整備を進める。</li> <li>・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。</li> </ul>											
対応方針	事業継続											
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益算定結果から事業効果があることが確認できたことや、既設排水ポンプの電動化など、一定の目途が立っている。残る増設ポンプの整備等について、期成会等から強く要望されており、協力体制も整っていることから事業を継続する方針である。</li> </ul>											
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月に学識者等による第三者から構成される岡山県事業評価監視委員会を開催し河川整備を可とした答申を得ている。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p>											

# 林田川大規模特定河川事業位置図

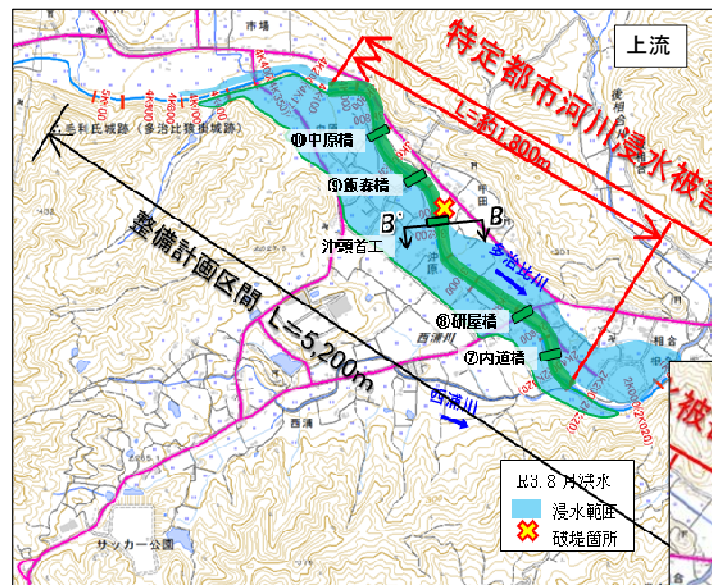


事業名 (箇所名)	多治比川 特定都市河川浸水被害対策推進事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県安芸高田市					評価 年度	令和7年度				
該当基準	総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施										
主な事業の諸 元	河川改修(河道拡幅L=5,200km、橋梁架替1式)										
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和12年度							
総事業費(億 円)	95		残事業費(億円)	74							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 多治比川では、令和3年8月の豪雨により被害が発生し、200戸以上の甚大な家屋浸水被害が発生した。この要因は、多治比川の流下能力不足とともに、橋梁桁下による阻害等が挙げられ、再度災害防止の観点から、河道拡幅、橋梁架替等の抜本的な河川改修を行い、早期に治水安全度を向上させる必要がある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 令和3年8月洪水に対して、河川からの溢水・越水による家屋浸水被害が発生しないよう河川改修を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:河川整備計画(令和6年3月策定) ・施策目標:令和3年8月洪水に対して、河川からの溢水・越水による浸水被害を防止する。</p>										
便益の主な根 拠	年平均浸水被害軽減戸数:655戸 年平均浸水被害軽減面積:88ha										
事業全体の投 資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	3,060	C:総費用(億円)	124	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	24.6 (36.3) (45.3)	B-C	2,936	EIRR (%)	118.6	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,930	C:総費用(億円)	99	継続B/C	29.5					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
			22.9~26.6		27.0~32.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		24.8~24.5		29.6~29.3						
	資産 (-10% ~ +10%)		22.2~27.1		26.5~32.4						
事業の効果等	令和3年8月洪水において、多治比川からの溢水・越水を防止することができる。その結果、令和3年8月洪水実績において、家屋の浸水被害を防止できる。										
社会経済情勢 等の変化	多治比川の下流は安芸高田市の中心市街地となっており、公共施設や病院、国道54号等の主要交通網が存在している。近年は大幅な宅地造成等の開発は行われておらず、最新の国勢調査メッシュデータによると、人口・世帯数は微減、従業者数は微増となっているが多治比川流域における社会・経済状況に大きな変化はない。										
主な事業の進 捗状況	「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」として実施中の 2.9 kmについては令和9年度の完成予定としていたが、用地補償対象の増加に伴う補償交渉及び取得手続き等に時間を要するため、令和12年度の完成予定とされているものの、事業進捗は概ね計画通りに進捗しており、着実に工事が進められている。										
主な事業の進 捗の見込み	引き続き浸水被害を解消するため河川改修を促進していく。										
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	①代替案の検討 現況河川の法線を基本とし、用地買収等が少ない経済的な改修計画となっている。 ②コスト縮減の検討 公共事業間で発生残土の流用を図る。橋梁、堰の設計にあたって、より経済的な工法を検討する。										
対応方針	事業継続										
対応方針理由	事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 令和7年10月31日に広島県公共事業評価監視委員会実施。 事業継続について異論なし。</p>										



Q=200m<sup>3</sup>/s  
A=39.4km<sup>2</sup>  
I=1/180

特定都市河川-1級 多治比川  
着手年度 令和6年度  
施行市町名 安芸高田市



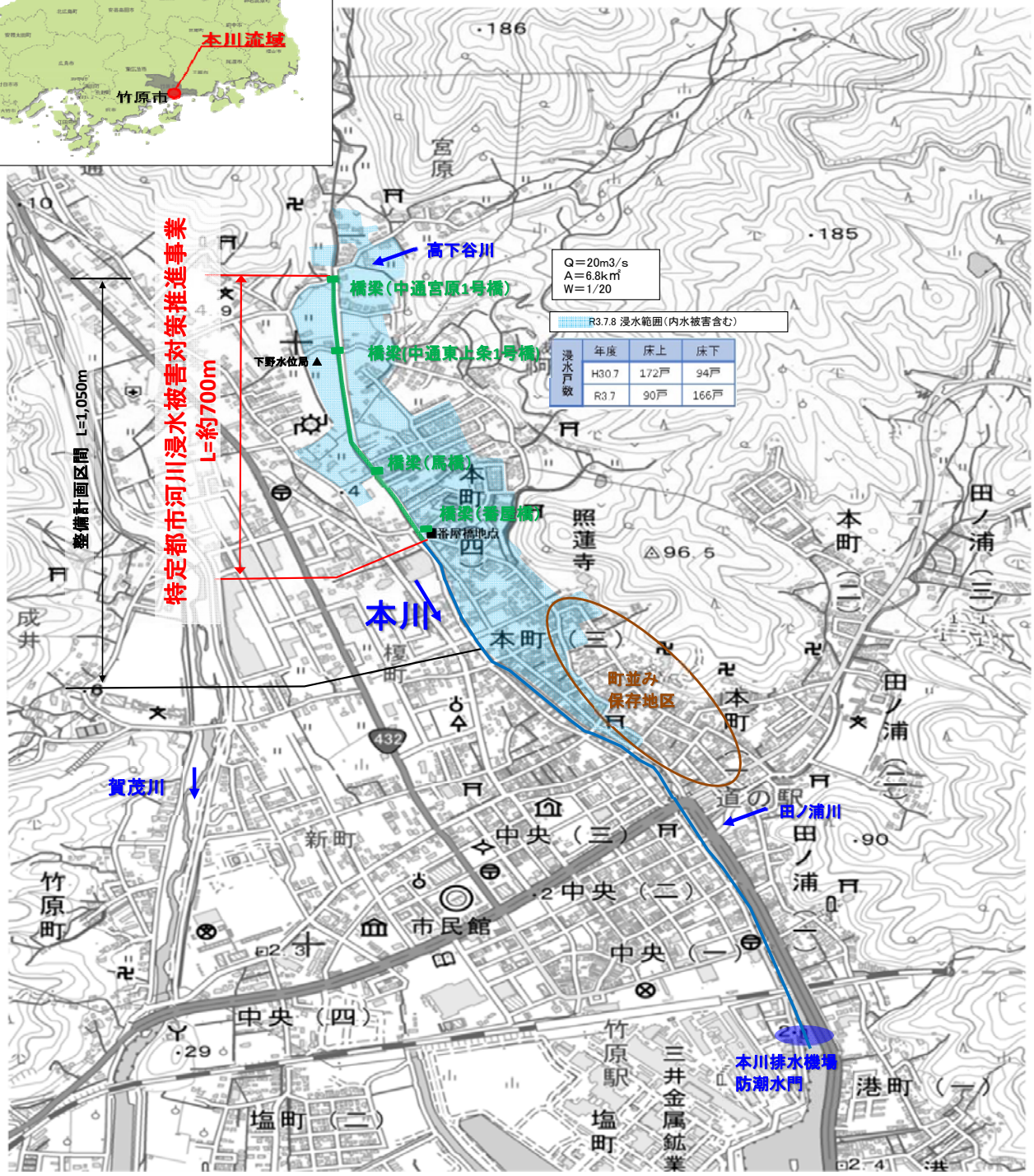
R3.8月豪雨	浸水戸数(戸)		
	床上	床下	計
	105	126	231



事業名 (箇所名)	本川 特定都市河川浸水被害対策推進事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	広島県			
実施箇所	広島県竹原市					評価年度	令和7年度			
該当基準	総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施									
主な事業の諸元	河川改修(河道拡幅L=1,050m、橋梁架替1式)									
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	28		残事業費(億円)	20						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 本川水系では、近年5か年で平成30年7月の豪雨、令和3年7月の豪雨と2回の豪雨災害が発生し、連続して250戸以上の甚大な家屋浸水被害が発生した。この要因は、本川の流下能力不足とともに、橋梁桁下による阻害等が挙げられ、再度災害防止の観点から、河道拡幅、橋梁架替等の抜本的な河川改修を行い、早期に治水安全度を向上させる必要がある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 平成30年7月豪雨による洪水及び令和3年7月洪水に対して、河川からの溢水・越水による家屋浸水被害が発生しないよう河川改修を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標：河川整備計画(令和5年9月策定) ・施策目標：平成30年7月豪雨による洪水及び令和3年7月洪水に対して、河川からの溢水・越水を防止する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：32戸 年平均被害軽減浸水面積：1.6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	49	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.2 (1.8) (2.3)	B-C	10	EIRR (%)	5.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	29	継続B/C	2.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.1~1.3		1.9~2.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.2~1.2		2.1~2.0						
	資産 (-10% ~ +10%)	1.1~1.3		2.0~2.2						
事業の効果等	平成30年7月豪雨による洪水、令和3年7月洪水において、本川からの溢水・越水を防止するほか、計画高水位以下で流下可能となるため、築堤区間においては破堤の危険性も回避できる。 その結果、平成30年7月豪雨、令和3年7月洪水実績において、家屋の床上浸水を防止できる。									
社会経済情勢等の変化	本川の下流は竹原市の中心市街地となっており、公共施設や病院、国道185号等の主要交通網が存在し、たけはら町並み保存地区にも指定されている。近年は大幅な宅地造成等の開発は行われておらず、最新の国勢調査メッシュデータによると、本川流域における社会・経済状況に大きな変化はない。									
主な事業の進捗状況	「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」として実施中の0.7kmについては、橋梁工事及び護岸工事を進めており、令和10年度の完成予定である。									
主な事業の進捗の見込み	関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・代替案 本川流域は市街化が進んでおり、市街化調整区域や用途地域外の氾濫域がほとんどないことから、田んぼダムやため池貯留の効果はほとんどなく、内水常襲地帯となっている下流市街地(市街化区域、用途地域)での対策に限定されるため、河川整備と下水道整備が連携した整備が妥当である。</p> <p>・コスト縮減の検討 本川の河川改修は橋梁架替が必要であるが、橋梁の統合や線形見直しにより影響家屋数を縮減するなど、コスト縮減を図る。また、調整地の建設に際しては、旧市営住宅の用地を活用して、コスト縮減を図る。</p>									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 令和7年10月31日に広島県公共事業評価監視委員会実施。 事業継続について異論なし。</p>									



特定都市河川-2級 本川  
「本川水系本川」  
着手年度 令和6年度  
施行市町名 竹原市



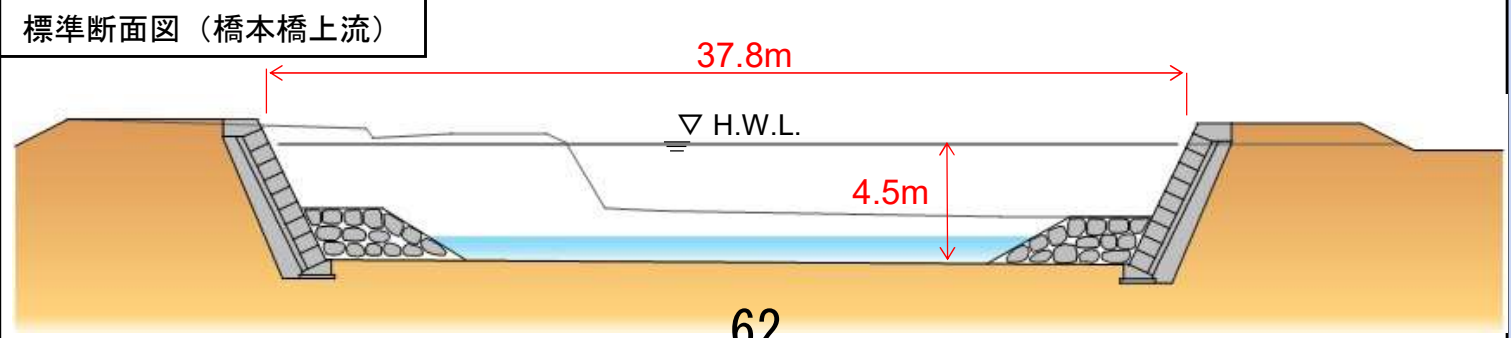
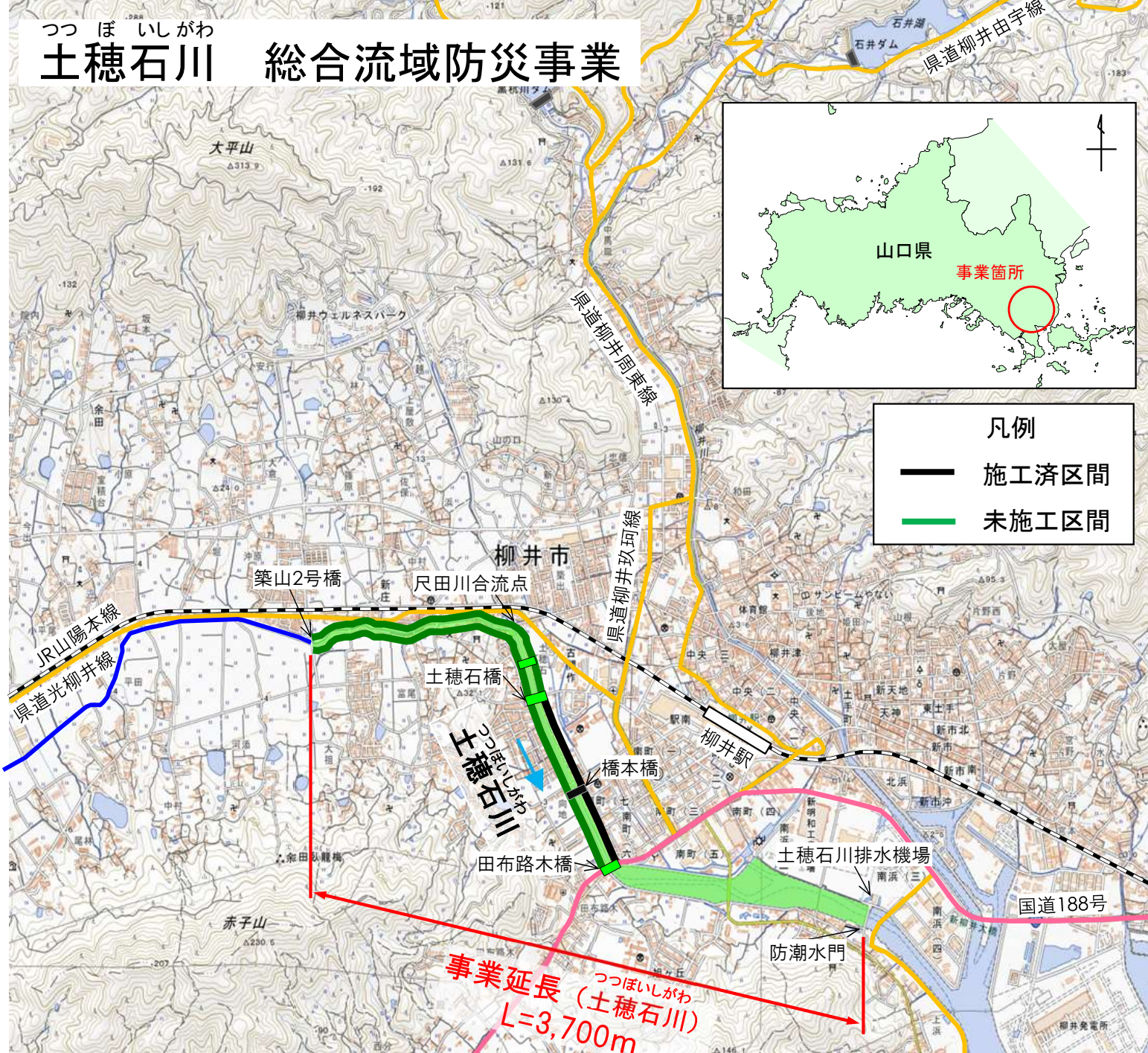
事業名 (箇所名)	谷地川事業間連携河川事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	広島県福山市					
実施箇所	広島県福山市			評価 年度	令和7年度					
該当基準	総事業費、事業期間の変更を行うため、再評価を実施									
主な事業の諸 元	河川改修(護岸改修、河道掘削 L=380m)									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	27		残事業費(億円)	3.0						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・平成30年7月豪雨では約250haが浸水し、床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・広島県事業「手城川改修及び手城川排水機場」と合わせ、浸水被害の軽減を図ることを目的に谷地川の河川改修を実施し、河積の拡大を行うことにより、近年の実績最大の降雨から床上浸水を解消する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:100mm/h安心プラン「福山市手城川流域における床上浸水被害解消プラン」(令和元年9月) ・施策目標:平成29年9月及び平成30年7月の降雨に対し、手城川流域における床上浸水を解消、家屋浸水の軽減を図る。</p>									
便益の主な根 拠	<p>年平均浸水被害軽減戸数:146戸 年平均浸水被害軽減面積:5.9ha</p>									
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和7年度							
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	141	C:総費用(億円)	31	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.5 (6.4) (7.8)	B-C	110	EIRR (%)	22.1
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.1~5.0	残工期 (+10% ~ -10%)	4.5~4.5						
	資産 (-10% ~ +10%)	4.0~4.9		4.1~5.0						
事業の効果等	<p>・広島県が実施する「手城川改修及び手城川排水機場」の下流域事業と連携して谷地川河川改修を実施することにより、谷地川流域における浸水被害を軽減することができる。</p> <p>また、全体計画L=1480m改修完了後には浸水被害の解消につながる事業である。</p>									
社会経済情勢 等の変化	特になし									
主な事業の進 捗状況	・令和2年度に詳細設計を実施し、令和3年度から護岸工及び地盤改良工等に着手し事業を進めている。									
主な事業の進 捗の見込み	・工事損失補償認定に伴う施工の中止によって事業期間を約2ヶ年延長する必要が生じ、令和9年度に完了する見込みである。									
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性	・鋼矢板護岸として、ハット形の鋼矢板を使用しコスト縮減をしている。									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	<p>・当該地域は、平成30年7月豪雨において、床上浸水被害が発生しており、地元住民の関心は高いことから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 令和7年9月に学識経験者に意見をいただき、河川事業の事業を継続することは妥当であり、安心・安全を向上させるために早急に進めていくことが重要との評価結果となっている。</p>									

# 谷地川 事業間連携河川事業 位置図



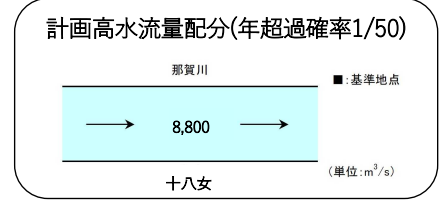
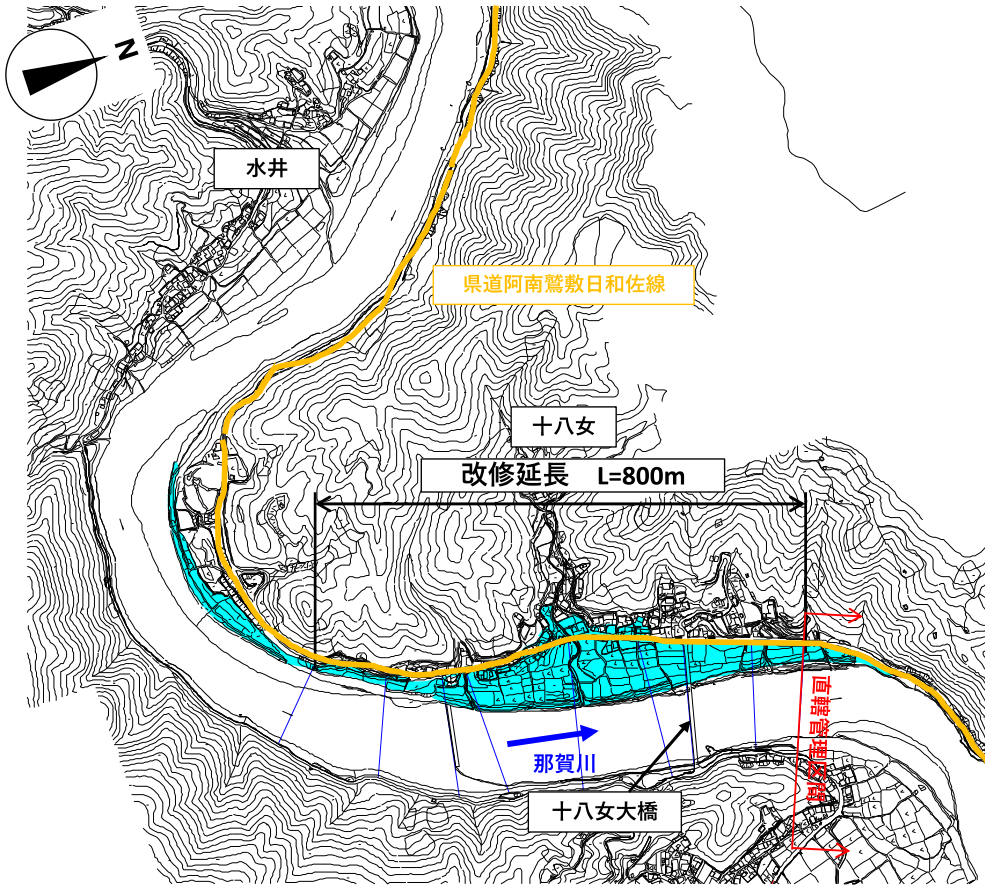
事業名 (箇所名)	土穂石川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	山口県														
実施箇所	山口県柳井市						評価年度	令和7年度														
該当基準	事業採択後一定期間(5年)が経過している事業																					
主な事業の諸元	河道掘削、護岸、築堤、橋梁等																					
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度																		
総事業費(億円)	14		残事業費(億円)	5.0																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土穂石川は、山口県の東部に位置し、現況流下能力が低く、平成17年7月の豪雨により浸水被害等が発生した。</li> <li>当該豪雨では、床上浸水36戸、床下浸水764戸の浸水被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削、護岸、築堤、橋梁等を実施し、年超過確率1/30規模の洪水に対して、浸水被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																					
便益の主な根拠	浸水軽減戸数: 1,020戸 浸水軽減面積: 185ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,484	C:総費用(億円)	145	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	17.1 (23.5) (28.5)	B-C	2,339	EIRR (%)	69.7												
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		継続B/C		25.4															
事業の効果等	<p>事業全体のB/C</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>16.2 ~ 18.1</td> <td>残事業のB/C</td> <td>23.2 ~ 27.9</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>17.1 ~ 17.1</td> <td></td> <td>25.4 ~ 25.4</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>15.6 ~ 18.7</td> <td></td> <td>23.1 ~ 27.7</td> </tr> </table> <p>事業のB/C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年超過確率1/30の洪水時における浸水被害防止効果</li> <li>浸水戸数(床上・床下) 1,020戸 → 0戸</li> <li>浸水面積 185ha → 0ha</li> </ul>										残事業費 (+10% ~ -10%)	16.2 ~ 18.1	残事業のB/C	23.2 ~ 27.9	残工期 (+10% ~ -10%)	17.1 ~ 17.1		25.4 ~ 25.4	資産 (-10% ~ +10%)	15.6 ~ 18.7		23.1 ~ 27.7
残事業費 (+10% ~ -10%)	16.2 ~ 18.1	残事業のB/C	23.2 ~ 27.9																			
残工期 (+10% ~ -10%)	17.1 ~ 17.1		25.4 ~ 25.4																			
資産 (-10% ~ +10%)	15.6 ~ 18.7		23.1 ~ 27.7																			
社会経済情勢等の変化	<p>浸水想定区域内では、前回評価から世帯数が増加傾向であることから、治水対策の必要性は依然として高い。</p> <p>【浸水想定区域内の状況変化(国勢調査)】</p> <p>《浸水想定区域》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 : 0.98倍 (7,258/7,441人) &lt;R2/H27&gt;</li> <li>○世帯数 : 1.03倍 (3,441/3,348世帯) &lt;R2/H27&gt;</li> </ul>																					
主な事業の進捗状況	事業延長3,700mのうち、橋本橋の架け替え及び田布路木橋から土穂石橋までの約700mにおいて、左岸側の護岸工が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。																					
主な事業の進捗の見込み	引き続き、河道掘削工や護岸工、橋梁工等を実施し、浸水被害の軽減に努める。																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>(コスト縮減)</p> <p>発生した土砂については、当該事業及び周辺の公共事業と調整して流用することにより、コスト縮減を図る。</p> <p>(代替案)</p> <p>経済性や周辺への影響等を総合的に勘案し、最適な河川整備計画を策定していることから、現計画どおり進めることが妥当である。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年8月に学識者等による第三者から構成される山口県公共事業評価委員会を開催し、事業継続は妥当との意見をj得ている。</li> </ul>																					

# 土穂石川 総合流域防災事業



事業名 (箇所名)	那賀川事業間連携河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	徳島県			
			担当課長名	笠井 雅広		評価年度	令和7年度			
実施箇所	徳島県阿南市十八女町(十八女地区)、那賀郡那賀町(阿井地区)									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	築堤、護岸									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	25.0		残事業費(億円)	6.4						
目的・必要性	過去の浸水実績 ①被災頻度: H26 台風11号(床下5棟, 床上13棟, 浸水面積9.4ha)(十八女地区) H26 台風11号(床下16棟, 床上18棟, 浸水面積11.7ha)(阿井地区) ②最大浸水戸数: 18戸[H26(台風11号)](十八女地区) 34戸[H26(台風11号)](阿井地区) ③最大浸水面積: 9.4ha[H26(台風11号)](十八女地区) 最大浸水面積: 11.7ha[H26(台風11号)](阿井地区) ・平成26年台風11号では、床下5棟、床上13棟などの浸水被害を被った。今後は、無堤箇所において、上下流のバランスを勘案しながら堤防の整備を行う必要がある。 ・河川整備計画目標規模(年超過確率1/50)の洪水を安全に流下させる。									
便益の主な根拠	浸水軽減戸数: 27戸(十八女地区) 34戸(阿井地区) 浸水軽減面積: 11ha(十八女地区) 11.7ha(阿井地区)									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	791.80	C:総費用(億円)	331.6	全体B/C(社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.4 (3.2) (3.8)	B-C	460.20	EIRR(%)	13.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	121.3	C:総費用(億円)	67.1	継続B/C	1.8				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.2 ~ 2.7	1.6 ~ 2.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.4 ~ 2.5	1.7 ~ 1.8						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.1 ~ 2.6	1.6 ~ 1.9						
事業の効果等	・河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の61戸が解消され、氾濫面積約22.7haが軽減される。 ・また事業実施前には災害時要援護者が71人、最大孤立者数が139人、電力停止による影響人口が99人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。									
社会経済情勢等の変化	地域の協力体制: 事業促進要望が強く、地域の協力体制は良好である。 地域の事業に対する社会的評価: 和食・土佐地区の暫定堤防の整備が完成したことで、地元からの期待も高まっている。									
主な事業の進捗状況	令和3年度より事業に着手し、現時点の進捗率は74%(事業費ベース)である。									
主な事業の進捗の見込み	・用地買収を概ね完了させており、今後は集中的に整備できる状態が整っている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	和食・土佐等の一部地区においては暫定堤防の整備により浸水被害が軽減されており、当該地区においても計画流量を安全に流下させるための堤防整備を行う。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識者等の第三者から構成される「徳島県公共事業評価委員会」会長よりご意見等を頂き、当事業の事業評価についても了承。									

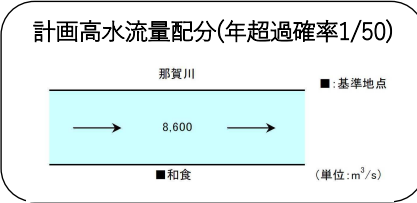
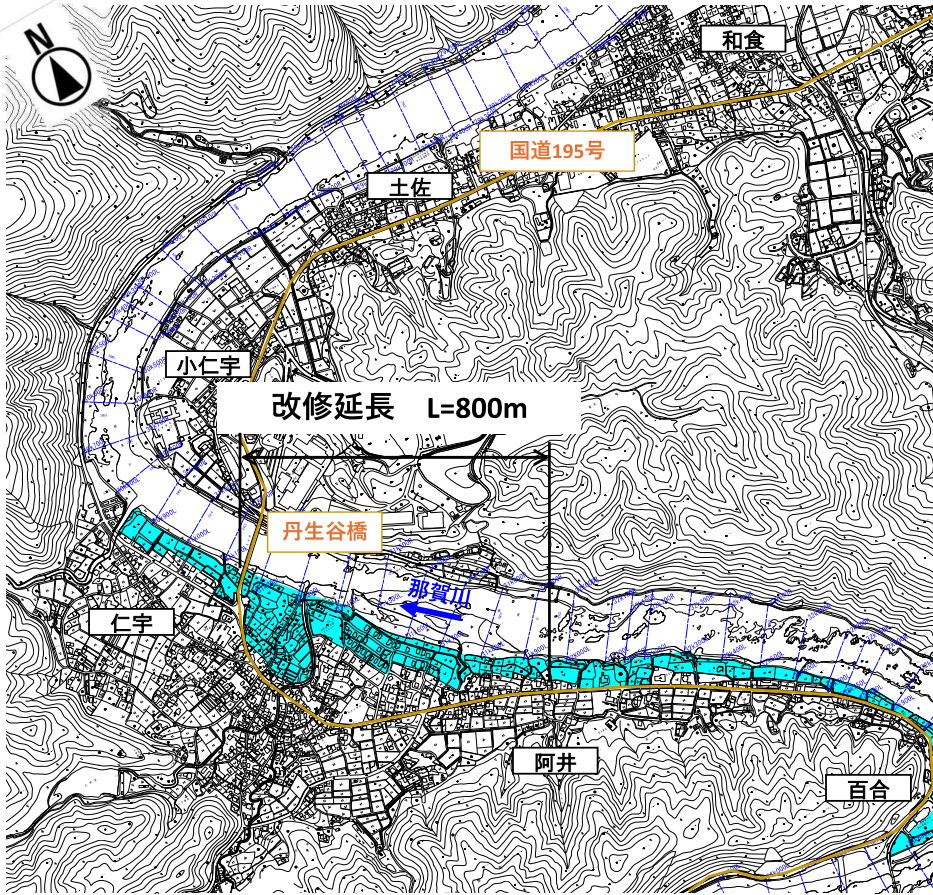
# 那賀川 広域河川改修事業（十八女地区）位置図



■ : H26台風11号 浸水範囲 9.4ha  
(床上13戸, 床下5戸)

# 那賀川 広域河川改修事業（阿井地区）

# 位置図

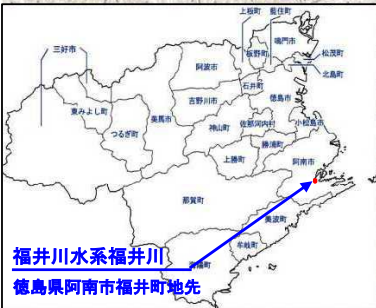


■ : H26台風11号 浸水範囲 11.7ha  
(床上18戸, 床下16戸)

事業名 (箇所名)	福井川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	徳島県				
実施箇所	徳島県阿南市					評価年度	令和7年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	築堤、護岸、河道掘削、樋門、堰撤去等										
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和15年度							
総事業費(億円)	18		残事業費(億円)		12.3						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>①被災頻度: H10 5月豪雨(床下56戸, 床上3戸), H15 7月豪雨(床下96戸, 床上49戸), H20 4月豪雨(床下79戸, 床上2戸), H20 6月豪雨(床下56戸, 床上7戸), H26 台風12号(床下49戸, 床上30戸), H28 台風16号及び豪雨(床下23戸, 床上0戸)</p> <p>②最大浸水戸数: 145戸 [H15(7月豪雨)]</p> <p>③最大農地浸水面積: 165.3ha [H20(4月豪雨)]</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>河川整備計画目標規模(年超過確率1/50)の洪水を安全に流下させる。</p>										
便益の主な根拠	<p>浸水軽減戸数: 197戸</p> <p>浸水軽減面積: 104.5ha</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益(億円)	787.6	C:総費用(億円)	244.3	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.2 (4.8) (6.0)	B-C	543.3	EIRR (%)	7.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	24.6	C:総費用(億円)	15.8	継続B/C	1.6					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.2 ~ 3.2		1.4 ~ 1.7						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.2 ~ 3.2		1.5 ~ 1.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.9 ~ 3.5		1.4 ~ 1.7						
事業の効果等	<p>河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の111戸が解消され、氾濫面積約38.0haが軽減される。</p> <p>事業実施前には災害時要援護者が246人、最大孤立者数が472人(避難率0%)、電力停止による影響人口が438人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。</p> <p>想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表済みであり、住民の水害リスク意識向上を図っている。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>地域の協力体制: 事業促進要望が強く、地域の協力体制は良好である。</p> <p>地域の事業に対する社会的評価: 近年も未整備区間では浸水被害が発生しており、地元からの期待が高まっている。</p>										
主な事業の進捗状況	令和6年より事業に着手し、現時点での進捗率は17%(事業費ベース)である。										
主な事業の進捗の見込み	内歩橋上流までの用地は完了しており、事業進捗に大きな支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	近年でもH26年台風12号による浸水被害を受けており、同規模の洪水が発生した場合、未整備区間の浸水は解消されないため、現段階においても、事業の必要性は変わっておらず引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>学識者等の第三者から構成される「徳島県公共事業評価委員会」会長よりご意見等を頂き、当事業の事業評価についても了承。</p>										

# 福井川の概要

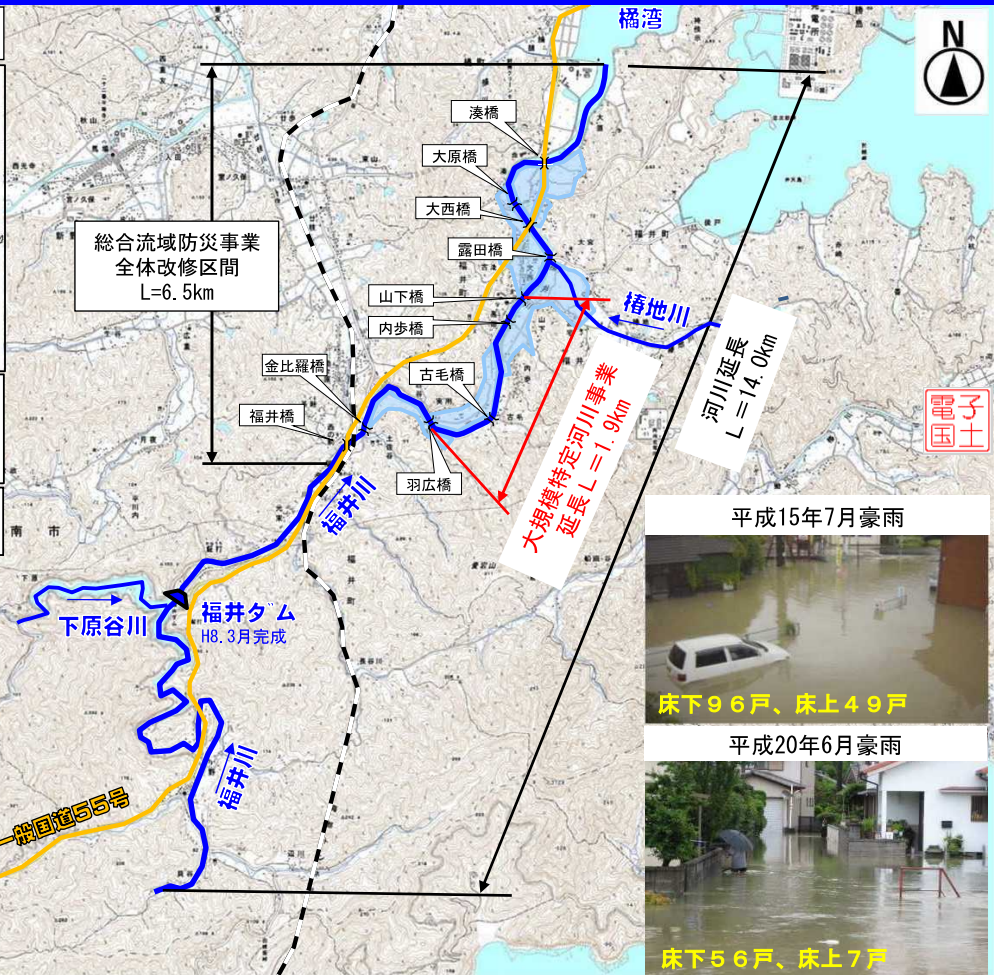
## 阿南市福井町



### 河川概要

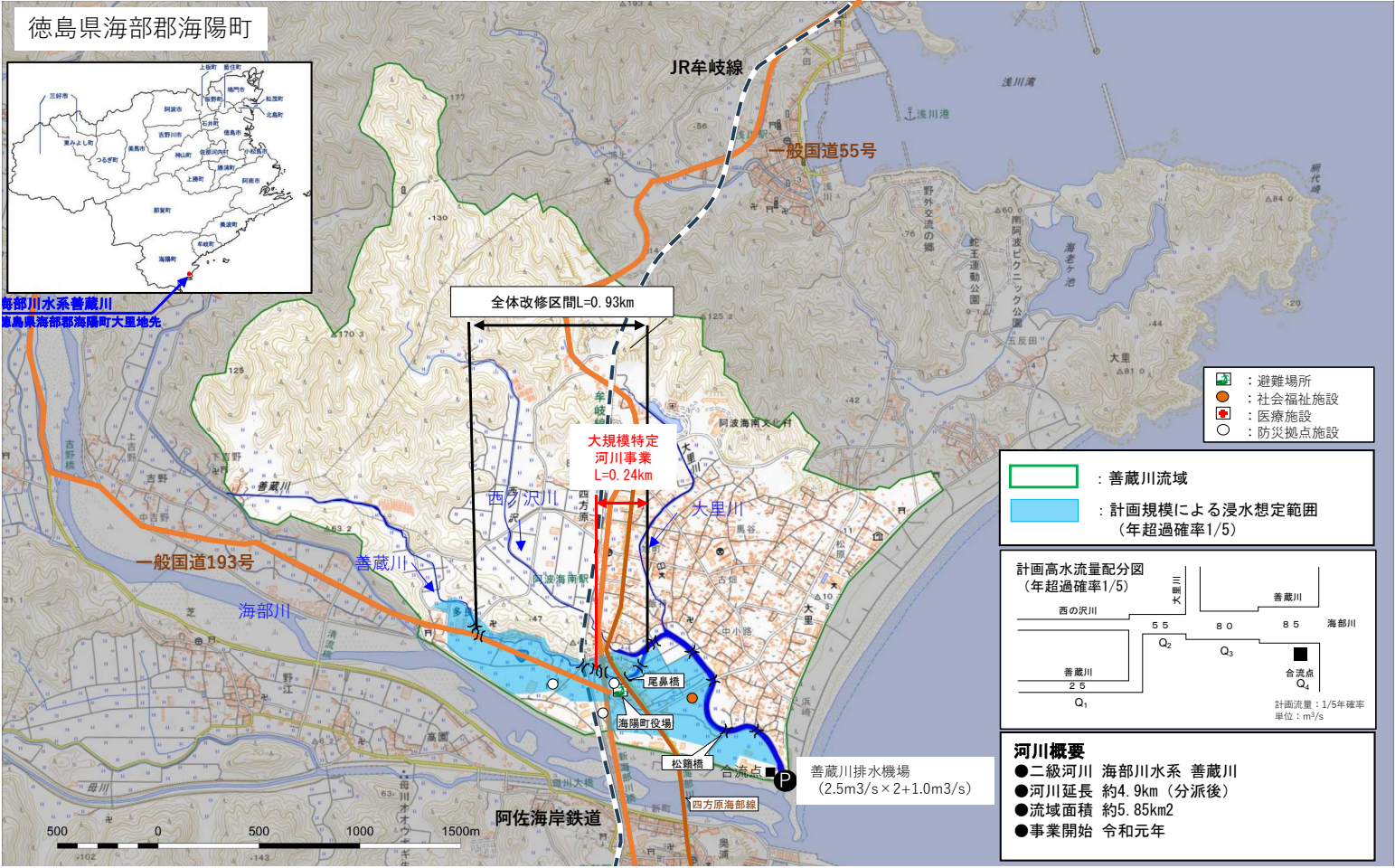
- 二級河川 福井川水系 福井川
- 河川延長 約14.0km
- 流域面積 約33.7km<sup>2</sup>

：計画規模による浸水想定範囲  
(年超過確率1/50)



事業名 (箇所名)	善蔵川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	徳島県			
実施箇所	徳島県海部郡海陽町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	築堤、護岸、橋梁、河道掘削等									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和11年度						
総事業費(億 円)	7.0		残事業費(億円)		2.0					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>①被災頻度:S46台風23.25.26号(床下10戸,床上3戸)、H10.5月豪雨(床下6戸)、H26台風12号(床下18戸,床上4戸)、R3.9線状降水帯豪雨(床下2戸,床上0戸)</p> <p>②最大浸水戸数:22戸[H26台風12号]</p> <p>③最大農地浸水面積:45.4ha[H26台風12号]</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>河川整備計画目標規模(年超過確率1/5)の洪水を安全に流下させる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p>									
便益の主な 根拠	浸水軽減戸数:56戸 浸水軽減面積:32ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	54.2	C:総費用(億円)	19.6	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.8 (4.1) (5.2)	B-C	34.5	EIRR (%)	11.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	30.0	C:総費用(億円)	13.7	継続B/C	2.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			2.6 ~ 3.0		2.0 ~ 2.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.7 ~ 2.8		2.1 ~ 2.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.5 ~ 3.0		2.0 ~ 2.4					
事業の効果 等	<p>・河川整備計画目標規模の洪水に対して、浸水家屋の56戸が解消され、氾濫面積約32.0haが軽減される。</p> <p>・また事業実施前には災害時要援護者が61人、最大孤立者数が13人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。</p> <p>想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表済みであり、住民の水害リスク意識向上を図っている。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>地域の協力的体制: 事業促進要望が強く、地域の協力的体制は良好である。</p> <p>地域の事業に対する社会的評価: 近年にも浸水被害が発生しており、地元からの期待が高まっている。</p>									
主な事業の 進捗状況	令和3年度より事業に着手し、現時点の進捗率は71%(事業費ベース)である。									
主な事業の 進捗の見込 み	国道55号下流までの用地は完了しており、今後の事業進捗に大きな支障はない。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	各事業の設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用をすることでコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	近年でもR3年の線状降水帯により浸水被害を受けており、事業の必要性は変わっておらず引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識者等の第三者から構成される「徳島県公共事業評価委員会」会長よりご意見等を頂き、当事業の事業評価についても了承。									

# 善蔵川の概要



事業名 (箇所名)	日和佐川事業間連携河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	徳島県			
実施箇所	徳島県海部郡美波町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	堤防耐震対策工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	10.0		残事業費(億円)		4.6					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、発生頻度が比較的高い東南海・南海地震による津波が発生した場合、日和佐川沿川で最大67ha、385戸の家屋が浸水するおそれがある。</li> <li>・また、日和佐港海岸の整備と一体的な整備を実施することにより、事業効果を発現させることができる。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・L1津波に対して堤防耐震対策を施し、浸水被害の軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:385戸 浸水被害軽減面積:67ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	42.1	C:総費用(億円)	24.4	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.7 (2.8) (3.6)	B-C	17.7	EIRR (%)	6.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	19.0	C:総費用(億円)	13.0	継続B/C	1.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.6		1.7 ~ 1.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2 ~ 1.8		1.5 ~ 2.0					
			1.3 ~ 1.6		1.6 ~ 1.9					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・L1津波に対して、浸水家屋の385戸が解消、氾濫面積約67haが軽減される。</li> <li>・日和佐港海岸の整備と一体的な整備を実施することにより、浸水被害を軽減することができる。</li> <li>・美波町の主要交通網である国道55号、JR牟岐線の交通途絶を防止できる。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	地域の協力体制:町のまちづくり事業と連携して、ハード・ソフト両面で地震津波対策を推進している。 地域の事業に対する社会的評価:地元から地震津波対策に対する要望がある。									
主な事業の 進捗状況	令和3年度より事業に着手し、現時点の進捗率は54%(事業費ベース)である。									
主な事業の 進捗の見込み	町と緊密に連携した情報共有や工事ヤードに関する協力体制を整えることで事業を推進する。									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	設計段階では比較検討を行い、施工段階では掘削土等の有効活用することで、コスト削減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	地震津波対策を目的とした事業であり、現段階においても、事業の必要性及び効果性は変わっておらず引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識者等の第三者から構成される「徳島県公共事業評価委員会」会長よりご意見等を頂き、当事業の事業評価についても了承。									

# 日和佐川の概要

徳島県海部郡美波町



**河川概要**

- 二級河川 日和佐川水系 日和佐川
- 河川延長 約16.3km
- 流域面積 約44.7km<sup>2</sup>
- 事業開始 令和3年

■ : 設計津波(L1)津波浸水想定



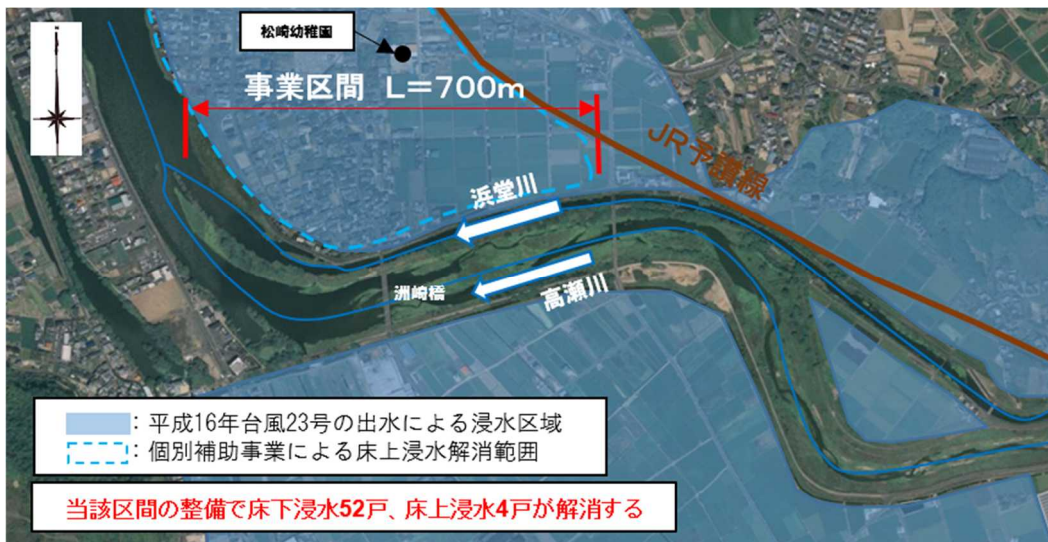
事業名 (箇所名)	高瀬川・浜堂川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	香川県			
実施箇所	香川県三豊市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	再評価実施要領(国交省)第4-1-(4)に則し、整備計画の変更を再評価と見なし、再評価後5年経過									
主な事業の 諸元	河道掘削、護岸、築堤、橋梁架け替え等									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	17		残事業費(億円)	12						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 高瀬川水系浜堂川は、河道が狭小であるため、浸水被害が頻発しており、特に平成16年10月台風23号による出水では被災家屋112戸、浸水面積408haの被害が発生している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 河道掘削、築堤及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	浸水軽減戸数:574戸 浸水軽減面積:223ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	472	C:総費用(億円)	50	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	9.4 (17.4) (23.7)	B-C	421	EIRR (%)	12.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	472	C:総費用(億円)	45	継続B/C	10.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.73 ~ 10.24		9.63 ~ 11.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		8.68 ~ 9.95		9.69 ~ 11.04					
			8.48 ~ 10.37		9.43 ~ 11.53					
事業の効果 等	河道掘削、築堤及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保することで、浸水被害が軽減される。									
社会経済情 勢等の変化	浜堂川の未改修区間の現況流下能力は、計画流量の約51%と、早期の河川改修が必要であると考えており、地域住民や地元の市から、早期の改修を望まれている									
主な事業の 進捗状況	工事:事業費ベースで7%が完了している。 用地:事業費ベースで7%が完了している。									
主な事業の 進捗の見込み	未改修区間において、用地買収及び工事を実施中であり、今後、円滑に進捗できる見込みである									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・橋梁の架け換えについて、新橋を既設橋上流側に架け替えることで施工中の仮橋が不要となり工事費のコスト縮減を図る ・現河川を活用して拡幅することにより用地費のコスト縮減を図る									
対応方針	継続									
対応方針理 由	河道掘削、築堤及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図るため									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 対応方針通り、令和7年12月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、当該河川における河川事業の継続について妥当であるとの答申が得られた。</p>									

# 高瀬川・浜堂川 大規模特定河川事業 位置図

位置図



平面図



事業名 (箇所名)	立間川・国安川・河内川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	愛媛県									
実施箇所	愛媛県宇和島市					評価 年度	令和7年度									
該当基準	長期間継続中															
主な事業の 諸元	河道掘削、橋梁架替、水門改築等															
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度												
総事業費(億円)	26		残事業費(億円)	11												
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月に立間川流域で、浸水面積175ha、床上浸水1,166戸、床下浸水537戸の甚大な浸水被害が発生した。</li> <li>石神橋、宮織前橋の桁下高や河内川第一水門(潮止水門)の門扉引き上げ高が低く、通水阻害が生じている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業により実施する立間川沿川には指定避難所に指定されている吉田中学校など防災拠点として重要な施設があるとともに、第一次緊急輸送道路である国道56号やJR予讃線が通っており、災害時における人や物資の輸送を確保が必要。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>															
便益の主な 根拠	年平均被害軽減額: 7,359百万円															
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度													
	B:総便益 (億円)	165.00	C:総費用(億円)	27	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	61.4	B-C	163	EIRR (%)	300						
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	継続B/C	-										
感度分析	<p>事業全体のB/C</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>59.4 ~ 63.5</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>61.1 ~ 61.5</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>55.2 ~ 67.5</td> </tr> </table>										残事業費 (+10% ~ -10%)	59.4 ~ 63.5	残工期 (+10% ~ -10%)	61.1 ~ 61.5	資産 (-10% ~ +10%)	55.2 ~ 67.5
残事業費 (+10% ~ -10%)	59.4 ~ 63.5															
残工期 (+10% ~ -10%)	61.1 ~ 61.5															
資産 (-10% ~ +10%)	55.2 ~ 67.5															
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、旧吉田町の中心市街地周辺の浸水被害を軽減させることができる。															
社会経済情 勢等の変化	・地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。															
主な事業の 進捗状況	令和6年度末において、事業進捗率は58.8%となっている。現在は河内川水門の整備を進めている。															
主な事業の 進捗の見込 み	国安川の掘削、護岸根継ぎ等を順次進め、令和12年度の事業完了に向けて、着実な事業の進捗を見込んでいる。															
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・工事施工に当たっては、建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。															
対応方針	継続															
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比は61.4であり、事業効果が十分に見込めるため。</li> <li>地元からの改修要望が強く、地元協力体制が整っているため。</li> </ul>															
その他	令和7年8月に学識者等による意見聴取し、事業内容について問題ない旨意見を得ている。															

たちまがわ くにやすがわ かわちがわ  
立間川・国安川・河内川大規模特定河川事業位置図

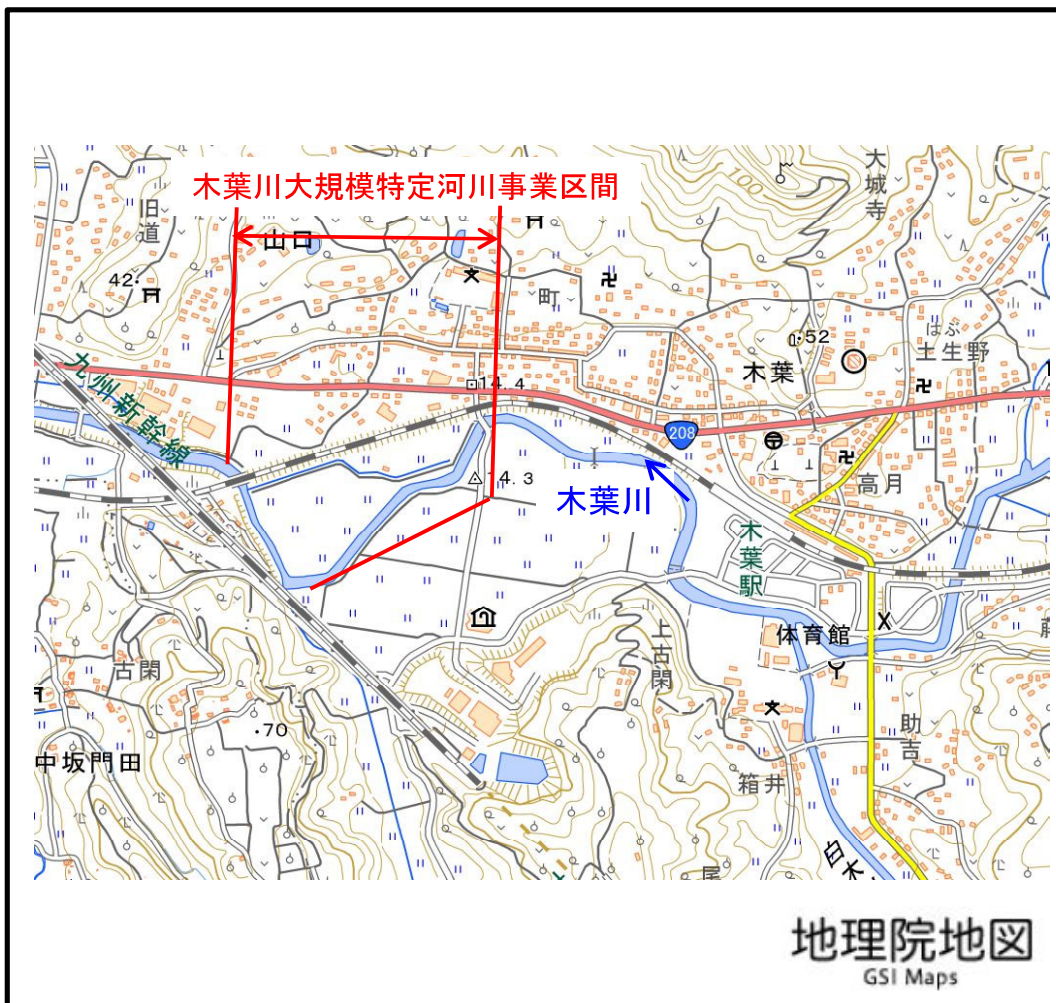


平面図



事業名 (箇所名)	木葉川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	熊本県			
実施箇所	熊本県玉名郡玉東町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	橋梁架替、河道掘削、護岸									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費 (億円)	23		残事業費(億円)		21					
目的・必要 性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年7月の豪雨により、幹線道路である国道208号の道路冠水や家屋浸水などが発生していることから、浸水被害を防止するための治水対策が急務となっている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR橋の改築および河道改修を行い断面を確保することにより、流下能力の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減。</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	年平均浸水被害軽減戸数: 51戸 年平均浸水被害軽減面積: 202ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	1,958	C:総費用(億円)	227	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	8.6	B-C	1,731	EIRR (%)	-
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	継続B/C					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		8.5~8.7							
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.6~8.7							
	資産 (-10% ~ +10%)		8.2~9.0							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、河川整備計画規模の洪水に対して浸水被害の軽減を図る。									
社会経済情 勢等の変化	過去に浸水被害が複数回発生していることから、浸水被害を解消するための治水対策が必要であり、事業当初から変化なし。									
主な事業の 進捗状況	令和6年度に橋梁設計が完了									
主な事業の 進捗の見込 み	令和12年度に橋梁架替、河道改修が完了予定。									
コスト縮減や 代替立案等 の可能性	掘削に伴い発生した土砂を他工事間流用することや堤防整備などに有効活用することでコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	木葉川の中上流区間の沿川には、住宅地や幹線道路、鉄道が存在しており、平成18年6月や平成24年7月洪水などでは甚大な被害が発生した。一度、洪水氾濫が発生した場合には、その影響が広範囲に及ぶこととなり、浸水被害を解消するためにも、事業の早期完成が必要である。事業においては、費用対効果が十分に見込めており、地元及び玉東町からの早期完成に対する要望も強く、事業継続上の阻害要因もない。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度年学識者等による第三者から構成される熊本県公共事業再評価委員会を開催し、河川整備を「継続」とした答申を得ている。									

# 木葉川大規模特定河川事業位置図



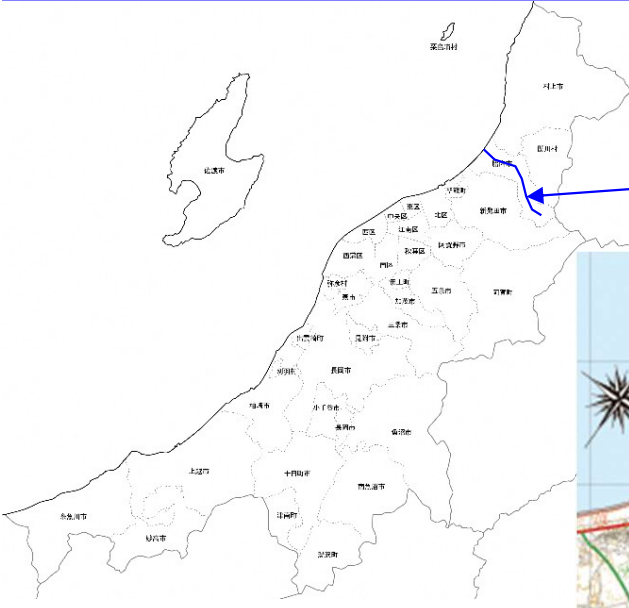
事業名 (箇所名)	万之瀬川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	鹿児島県			
実施箇所	鹿児島県南さつま市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	掘削、築堤、護岸、橋梁									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和11年度						
総事業費 (億円)	19		残事業費(億円)		7.3					
目的・必要 性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万之瀬川は、上鬼燈火谷に源を発し、多数の支川をあわせながら、南九州市川辺町、南さつま市加世田を經由して東シナ海へ注いでおり、これまで幾度となく家屋の浸水や田畑の湛水などの浸水被害を受けている。</li> <li>・平成5年9月の洪水では、浸水戸数1,144戸の甚大な被害が発生しており、早期の治水安全度の向上が望まれる。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>流域の社会的・経済的重要性等を勘案し、年超過確率1/20規模の洪水を安全に流下させる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数: 1,545戸 浸水被害軽減面積: 434ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	1,906	C:総費用(億円)	333	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.7 (7.3) (8.6)	B-C	1,573	EIRR (%)	189
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	804	C:総費用(億円)	30	継続B/C	26.7				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		5.7~5.8		25.8~27.6					
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.7~5.8		26.7~28.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		5.2~6.3		24.0~29.3					
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、平成5年9月と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	浸水想定区域内には家屋2500戸・田畑370haがあり、現在整備を進めている一連の間には、土地区画整理事業が行われ、人口が増えている箇所もあり、計画区間全体でみた場合、大きな変化はない。									
主な事業の 進捗状況	昭和45年度に着手し、これまで築堤及び護岸幅を進め、治水安全度の向上を図っている。									
主な事業の 進捗の見込 み	当箇所については、多数存在する埋蔵文化財調査も順調に実施されており、下流部の用地についても地元が協力的である。また、上ノ山橋についても管理者との協議が整っていることから、計画通りの進捗が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	前出し護岸の見直しによる既設護岸利用及び水裏部の護岸廃止をするなどコスト縮減に努めている。現河道法線を生かし、必要最小限の護岸整備としている現計画が経済性、施工性からも最適であると考えている。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性や進捗の観点から継続が妥当と評価され、また、コスト縮減や代替案等の可能性の観点からの見直しの必要性はなしと評価されたため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価委員会(鹿児島県事業評価監視委員会)を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。									

# 万之瀬川大規模特定河川事業位置図



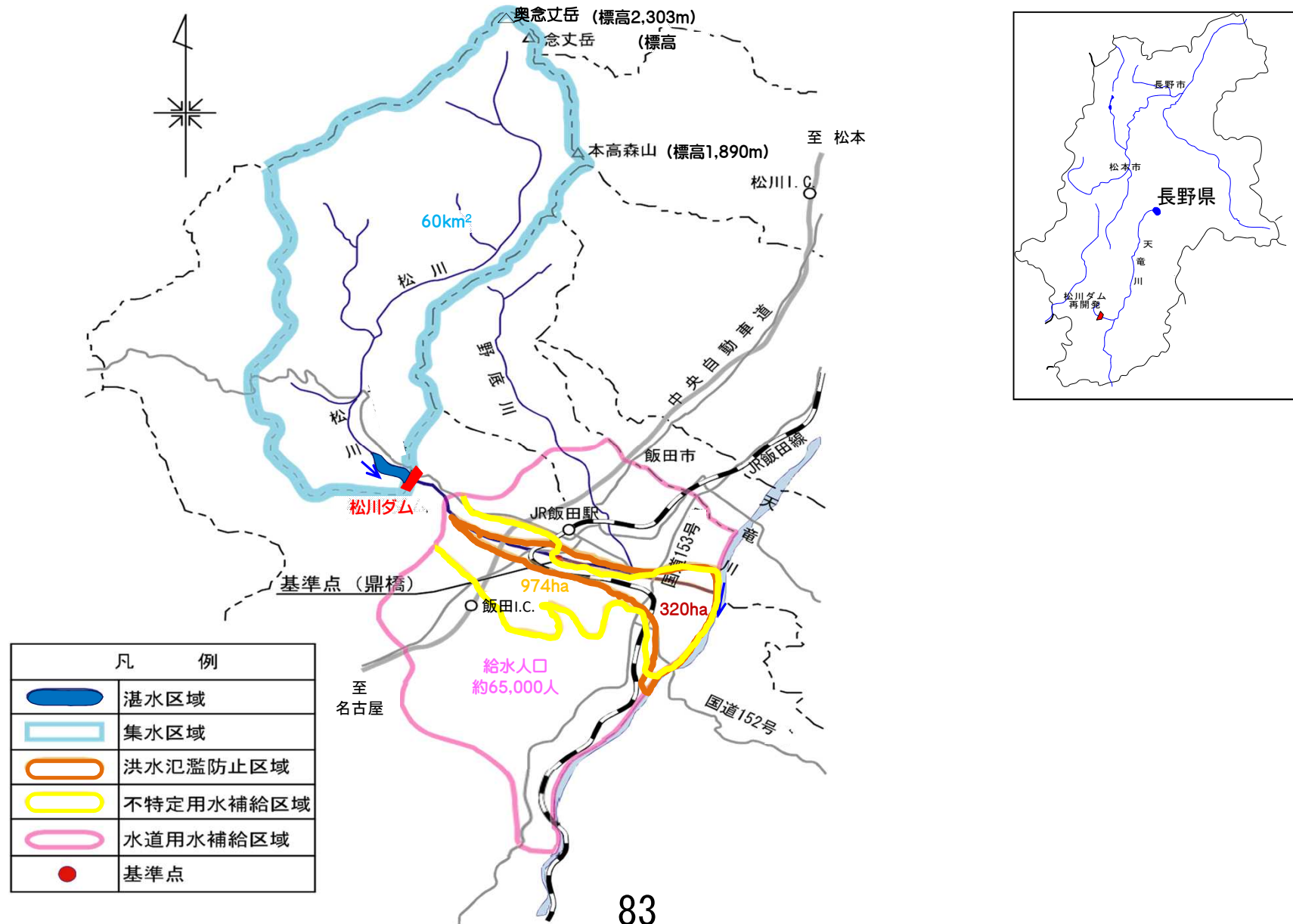
事業名 (箇所名)	胎内川総合開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	新潟県															
実施箇所	新潟県胎内市						評価 年度	令和7年度															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の 諸元	奥胎内ダム:重力式コンクリートダム、ダム高82m、堤頂長198.9m、総貯水容量1,000万m <sup>3</sup> 、有効貯水容量770万m <sup>3</sup> 胎内川ダム:洪水吐増設																						
事業期間	事業採択	昭和60年度	完了	令和12年度																			
総事業費(億 円)	約455		残事業費(億円)		約79																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>胎内川流域では、昭和42年や平成7年8月、平成17年6月等の洪水により被害が発生している。</li> <li>昭和42年8月:死者・行方不明者42名、床上浸水429戸、床下1,114戸</li> <li>胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																						
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年平均浸水軽減戸数:61戸</li> <li>年平均浸水軽減面積:63ha</li> </ul> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <p>流水の正常な機能の維持のために要する施設に必要な建設費をその便益とする代替法を用いて算出</p>																						
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																				
	B:総便益 (億円)	1,031	C:総費用(億円)		1,007	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.02 (1.3) (1.5)	B-C	24	EIRR (%)	4.2												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	389	C:総費用(億円)		83	継続B/C	4.7																
感度分析	<p>事業全体のB/C</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.02~1.03</td> <td>残事業のB/C</td> <td>4.4~5.1</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.01~1.04</td> <td></td> <td>4.6~4.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>0.99~1.1</td> <td></td> <td>4.2~5.1</td> </tr> </table>											残事業費 (+10% ~ -10%)	1.02~1.03	残事業のB/C	4.4~5.1	残工期 (+10% ~ -10%)	1.01~1.04		4.6~4.9	資産 (-10% ~ +10%)	0.99~1.1		4.2~5.1
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.02~1.03	残事業のB/C	4.4~5.1																				
残工期 (+10% ~ -10%)	1.01~1.04		4.6~4.9																				
資産 (-10% ~ +10%)	0.99~1.1		4.2~5.1																				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節:ダム地点の計画高水流量600m<sup>3</sup>/sのうち380m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持:既設胎内川ダムと相互運用し、胎内川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>水道用水の供給:既設胎内川ダムと相互運用し、胎内市に対して、新たに1日最大1,500m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> <li>発電:新潟県企業局が新設する胎内第四発電所において、最大出力2,600kWの発電を可能にする。</li> </ul>																						
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>胎内川の氾濫が想定される区域を含む胎内市では、令和2年から令和7年の間で、人口は7.6%減、世帯数は0.7%増となっている。</li> <li>水道事業者である胎内市から参画内容の変更の申し出はない。</li> <li>発電事業者である新潟県企業局から参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul>																						
主な事業の 進捗状況	<p>昭和60年度 胎内川総合開発事業実施計画調査着手 平成2年度 胎内川総合開発事業建設事業着手 平成13年度 胎内川水系河川整備基本方針策定(平成13年5月) 平成13年度 胎内川水系河川整備計画策定(平成13年12月) 平成13年度 奥胎内ダム本体工事着手 平成29年度 胎内川ダム洪水吐増設着手 令和元年度 奥胎内ダム運用開始 令和7年度 胎内川ダム洪水吐増設工事着手</p> <p>現在、胎内川ダムの上流仮締切設備の製作中であり、令和8年3月末見込みで、進捗率は約83%(事業費ベース)</p>																						
主な事業の 進捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和60年度に胎内川総合開発事業実施計画調査に着手し、平成30年度に奥胎内ダムが完成して、既に供用を開始している。</li> <li>現在、胎内川ダムの洪水吐増設工事に着手しており、令和12年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>減勢を目的とする副ダムのスリット化や堤体下流部の緩傾斜化、仮締切高の変更等による仮設工事費の増加に加え、労務費・資材等の物価上昇により、事業費が25億円増となった。</li> </ul>																						
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト削減等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工時水位運用の見直しに伴う潜水士による水中施工費用の削減により、仮設工事に関するコスト削減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案の立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に実施した胎内川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>																						
対応方針	継続																						
対応方針理 由	胎内川総合開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから、令和12年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針どおり「事業継続」で了承された。</p>																						

胎内川水系 胎内川  
胎内川総合開発事業



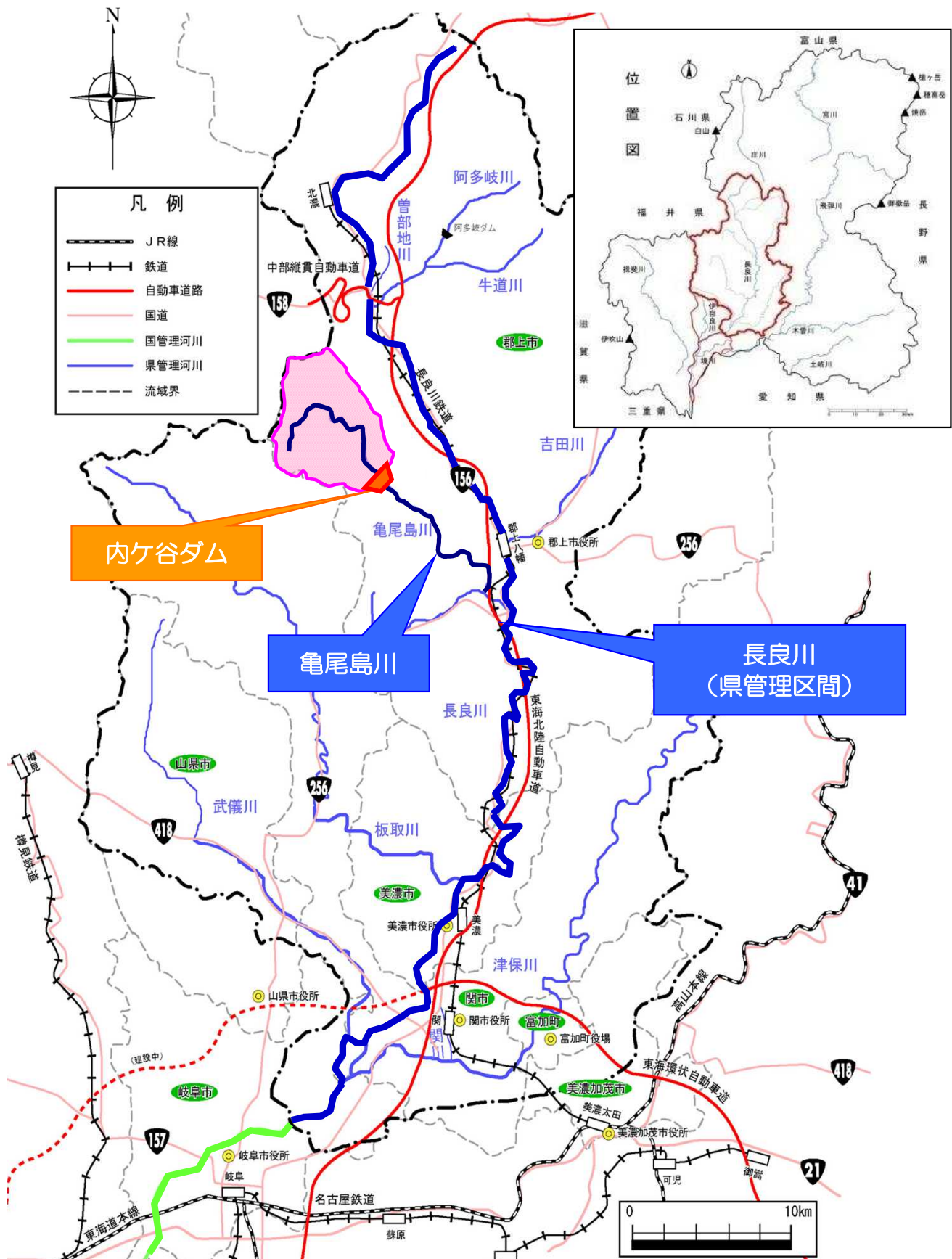
事業名 (箇所名)	松川生活貯水池再開発事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	長野県		
実施箇所	長野県飯田市			担当課長名	笠井 雅広			評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	洪水バイパス施設L=1,662.1m、貯水池掘削V=150万m <sup>3</sup> (既設ダム:重力式コンクリートダム、ダム高84.3m、堤頂長165.0m、総貯水容量7,400千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量5,400千m <sup>3</sup> )										
事業期間	事業採択	平成2年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約182			残事業費(億円)	約12						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な被害が発生している。</li> <li>主な洪水実績：S36.6：死者・行方不明15人、負傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸</li> <li>洪水調節や水道用水の補給等を行っているが、昭和58年台風10号による大量の土砂流入と上流域荒廃による計画を上回る土砂の貯水池への流入により、平成2年には堆砂量が215万m<sup>3</sup>となり、計画堆砂量(200万m<sup>3</sup>)を上回り、松川ダムの治水利水機能が低下している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減世帯数：53世帯 年平均浸水軽減面積：3.4ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	833	C:総費用(億円)	417	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.0 (2.5) (2.9)	B-C	416	EIRR (%)	8.7	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)	12	継続B/C	1.1					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0~2.0		1.04 ~ 1.2						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8~2.2		1.03~1.2						
事業の効果 等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量440m <sup>3</sup> /sのうち、240m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行う。										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>松川の氾濫が想定される区域を含む飯田市では、令和元年から令和6年の間で、総人口は約10万1千人から約9万5千人へと5.9%減、世帯数は約4万世帯と横ばいである。※総人口、世帯数出典：飯田市HP 飯田市の世帯数と人口</li> <li>現行計画策定時点からの社会経済情勢の変化に伴い、ダム運用を取り巻く環境が大きく変化しており、情報通信網の発達及び気象予測技術の向上により、より詳細で正確な降雨予測情報をリアルタイムに取得することが可能となっている。</li> <li>また、AI(人工知能)を活用したダム流入量予測システムの導入により、ダム流入量予測の精度が向上し、ダム操作の判断が迅速かつ正確になり人的ミスリスクが軽減されていることから確実な予備放流実施の判断が可能な状況となっている。</li> </ul>										
主な事業の 進捗状況	平成 2年度 建設事業着手 平成20年度 天竜川水系河川整備基本方針策定(H20.7) 平成22年度 天竜川水系飯田圏域河川整備計画策定(H22.8) 令和 5年度 天竜川水系河川整備基本方針変更(R5.12) ・現在、貯水池掘削工事等を実施中であり、令和8年3月末見込みで進捗率は93%(事業費ベース)										
主な事業の 進捗の見込み	・平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト削減に努めている。今後も引き続きコスト削減に努めることとしている。</li> </ul> <p>&lt;代替案の立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松川ダム再開発と代替案(貯水池水位低下方式、直接バイパス方式+ダム洪水調節方式)を評価し、最も有利な案は現計画案(松川ダム再開発)と評価されている。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理 由	社会経済情勢等の変化や事業の進捗状況などから、「継続」とすることを妥当と判断										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> 県からの資料提供及び説明を聞く中で、社会経済情勢等の変化や事業の進捗状況などから、県の評価案のとおり「計画変更」して継続とすることを妥当と判断した。										

# 松川生活貯水池再開発事業 位置図



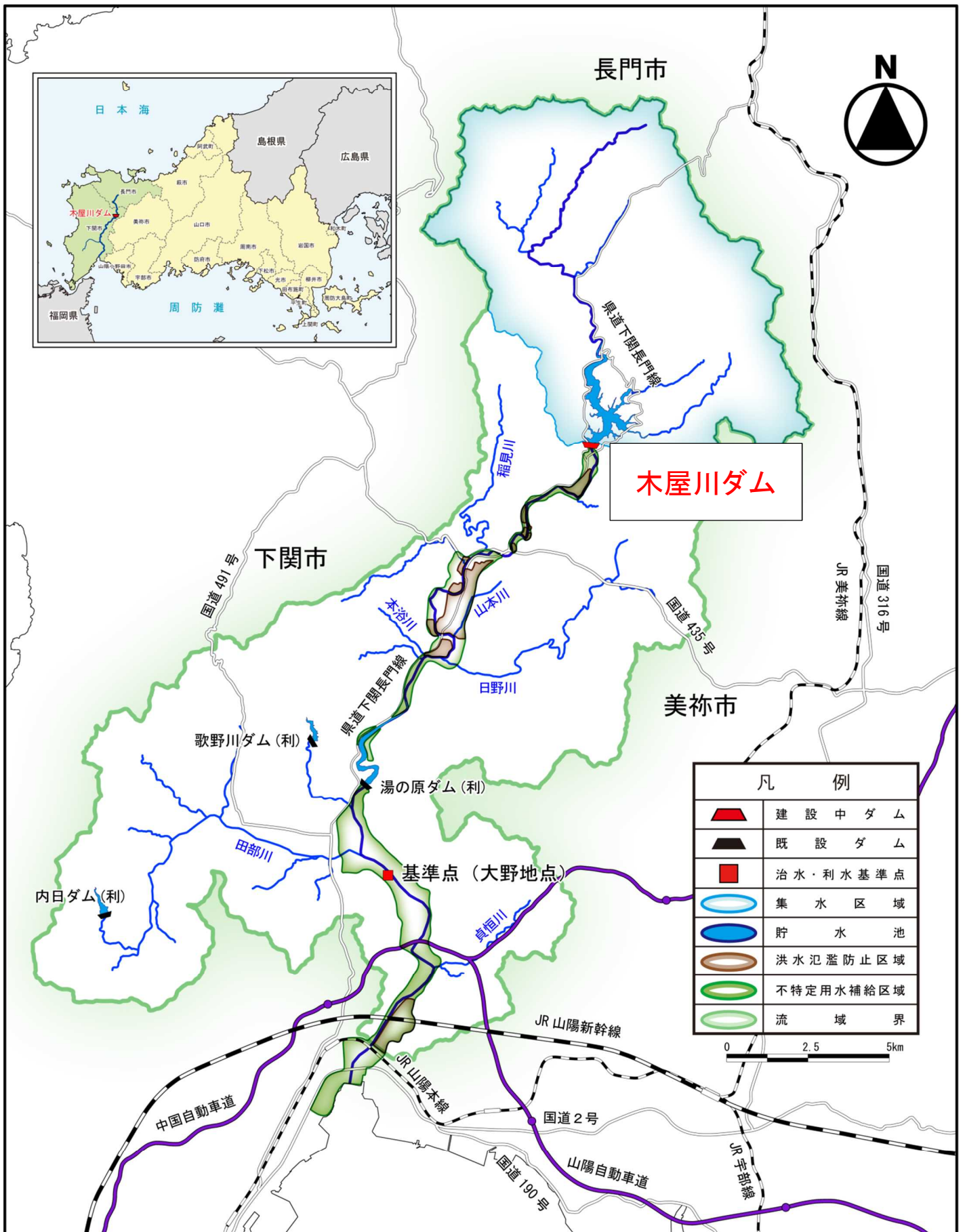
事業名 (箇所名)	内ヶ谷ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	岐阜県		
実施箇所	岐阜県郡上市		担当課長名	笠井 雅広			評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.2m、堤頂長261.5m、総貯水容量11,500千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量9,100千m <sup>3</sup>									
事業期間	事業採択	昭和54年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	約770		残事業費(億円)		約203					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川流域では、昭和51年9月、平成11年9月、平成16年10月洪水により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>・主な洪水実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和51年9月 浸水家屋 946戸(床上281、床下665)</li> <li>平成11年9月 浸水家屋 641戸(床上154、床下487)</li> <li>平成16年10月 浸水家屋1,027戸(床上558、床下469)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:225戸 年平均浸水軽減面積:43ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して内ヶ谷ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	1,856	C:総費用(億円)	1,428	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.3 (1.8) (2.2)	B-C	427	EIRR (%)	5.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,169	C:総費用(億円)	178	継続B/C	6.6				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.3~1.3		6.0~7.2					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3~1.3		6.4~6.8					
			1.2~1.4		6.0~7.2					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節:ダム地点の計画高水流量880m<sup>3</sup>/sのうち、690m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持:亀尾島川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>・発電:中部電力株式会社が新設する内ヶ谷水力発電所において、最大出力730kWの発電を可能にする。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川の氾濫が想定される区域を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、令和4年から令和7年の間で、人口は1.9%減、世帯数は1.6%増となっている。</li> <li>・発電事業者である中部電力株式会社から参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	昭和54年度 実施計画調査着手		昭和58年度 建設事業着手			平成27年度 本体工事着手				
	昭和60年度 補償基準妥結		平成18年度 長良川圏域河川整備計画策定			平成30年度 長良川圏域河川整備計画変更				
	平成22年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定		平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定			令和元年度 中部電力(株)と発電に関する基本協定				
						令和2年度 長良川圏域河川整備計画変更				
	現在、本体工事中であり、令和8年3月末見込みで進捗率は約74%(事業費ベース)									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事中であり、令和13年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>・貯水池地すべり対策箇所にて新たな変位が発生したことに伴い、追加対策が必要となり、事業期間が4ヶ年延長となった。</li> <li>・貯水池地すべりの追加対策、および労務費・資材等の物価上昇等のリスク対策費を含む事業費が40億円増となった。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯水池地すべりの追加対策で掘削した発生土を事業内流用することでコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案の立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>・上記について事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	内ヶ谷ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから、令和13年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業主体の対応方針(案)「継続」を了承する。									

# 内ヶ谷ダム建設事業 位置図



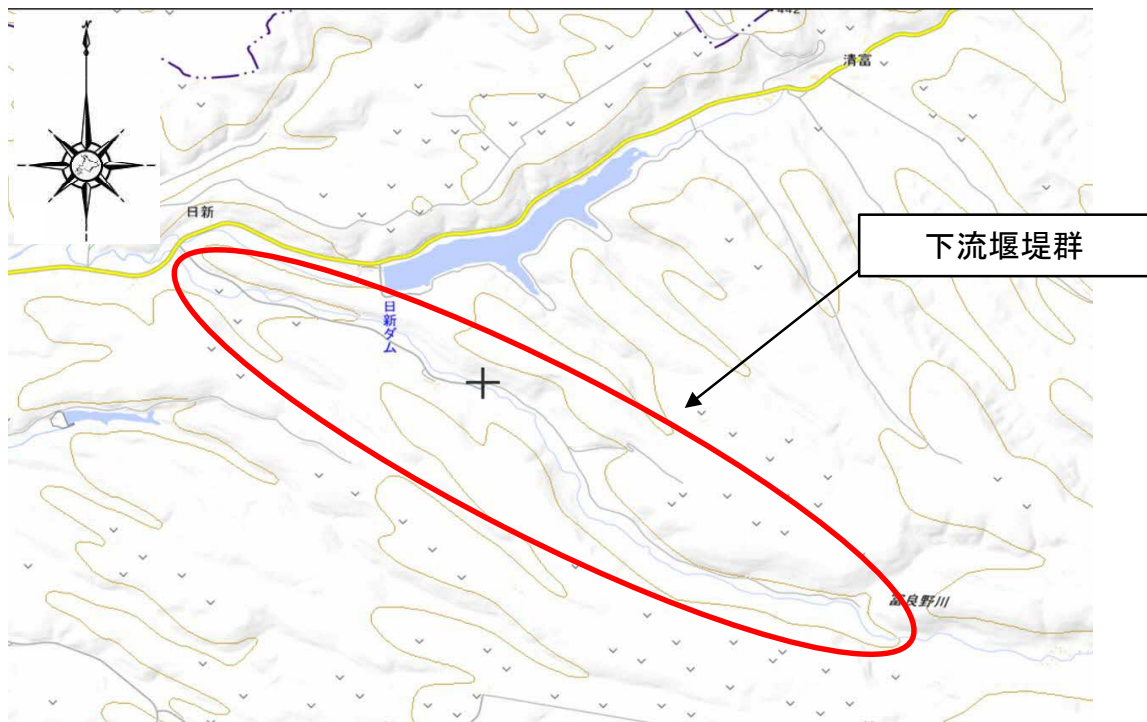
事業名 (箇所名)	木屋川ダム再開発事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	山口県
		担当課長名	笠井 雅広	評価年度	令和7年度
実施箇所	山口県下関市				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム(嵩上げ)、ダム高51.0m(嵩上げ高10.0m)、堤頂長237m、総貯水容量38,350千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量37,300千m <sup>3</sup>				
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和21年度	
総事業費(億円)	約400	残事業費(億円)		約360	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木屋川流域では、昭和34年7月、昭和39年6月、平成11年6月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>また、近年でも、平成22年7月洪水により浸水被害が発生している。</li> <li>昭和34年7月：家屋流出3戸、全壊半壊：28戸、床上浸水：416戸、床下浸水783戸</li> <li>昭和39年6月：全壊半壊：13戸、床上浸水：47戸、床下浸水652戸</li> <li>平成11年6月：床上浸水：11戸、床下浸水38戸</li> <li>平成22年7月：床上浸水：29戸、床下浸水53戸</li> <li>木屋川流域では、平成6年、平成14年等に水道用水及び工業用水の自主節水が行われ、漏水被害が発生している。</li> <li>平成 6年：自主節水227日間</li> <li>平成14年：自主節水172日間</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年平均浸水軽減戸数：217戸</li> <li>年平均浸水軽減面積：44ha</li> </ul> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流水の正常な機能の維持に関して、木屋川ダム再開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設として、代替法を用いて計上</li> </ul>				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度			
	B:総便益 (億円)	411	C:総費用(億円)	306	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)
					1.3 (2.1) (2.6)
					B-C
					105
					EIRR (%)
					5.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	401	C:総費用(億円)	257	継続B/C
					1.6
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C		
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.4	1.5 ~ 1.7		
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.4	1.5 ~ 1.6		
	資産 (-10% ~ +10%)	1.2 ~ 1.4	1.4 ~ 1.7		
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量620m<sup>3</sup>/sのうち、400m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：木屋川の灌漑用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> </ul>				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>木屋川の浸水想定区域の人口は、減少傾向にはあるものの、前回評価時と概ね同水準にある。</li> <li>下関市及び長門市からは、事業実施に係る要望書が継続して提出されている。</li> </ul>				
主な事業の 進捗状況	<p>平成19年度 木屋川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成20年度 木屋川水系河川整備計画策定</p> <p>平成21年度 実施計画調査着手</p> <p>平成24年度 ダム事業の検証に係る検討の結果、補助金交付を継続する対応方針の決定</p> <p>平成24年度 木屋川水系河川整備計画(変更)策定</p> <p>平成28年度 木屋川水系木屋川ダム再開発事業環境影響評価方法書公告</p> <p>令和3年度 木屋川ダム再開発事業建設事業着手</p> <p>令和4年度 基本協定締結</p> <p>・現在、測量や実施設計の段階であり、令和8年3月末見込みで進捗率は約10%(事業費ベース)</p>				
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、測量や実施設計を進めるとともに、用地補償着手に向けた地元協議を行っているところであり、引き続き、令和21年度の事業完了に向けて、計画的に事業進捗を図る。</li> </ul>				
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新工法、新技術の活用等によりコスト削減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に実施した木屋川ダム再開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案(ダム嵩上げ+河川改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、現計画案が最も有利な案であると評価されている。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>木屋川ダム再開発事業は、前回再評価以降も事業の必要性に変化はない。</li> <li>今後も計画的な進捗が見込めることから、令和21年度の事業完了に向けて、引き続き、事業を継続することが妥当である。</li> </ul>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>山口県公共事業再評価委員会において、事業の継続が妥当であるとの意見を頂いている。</p>				

# 木屋川ダム再開発事業 位置図



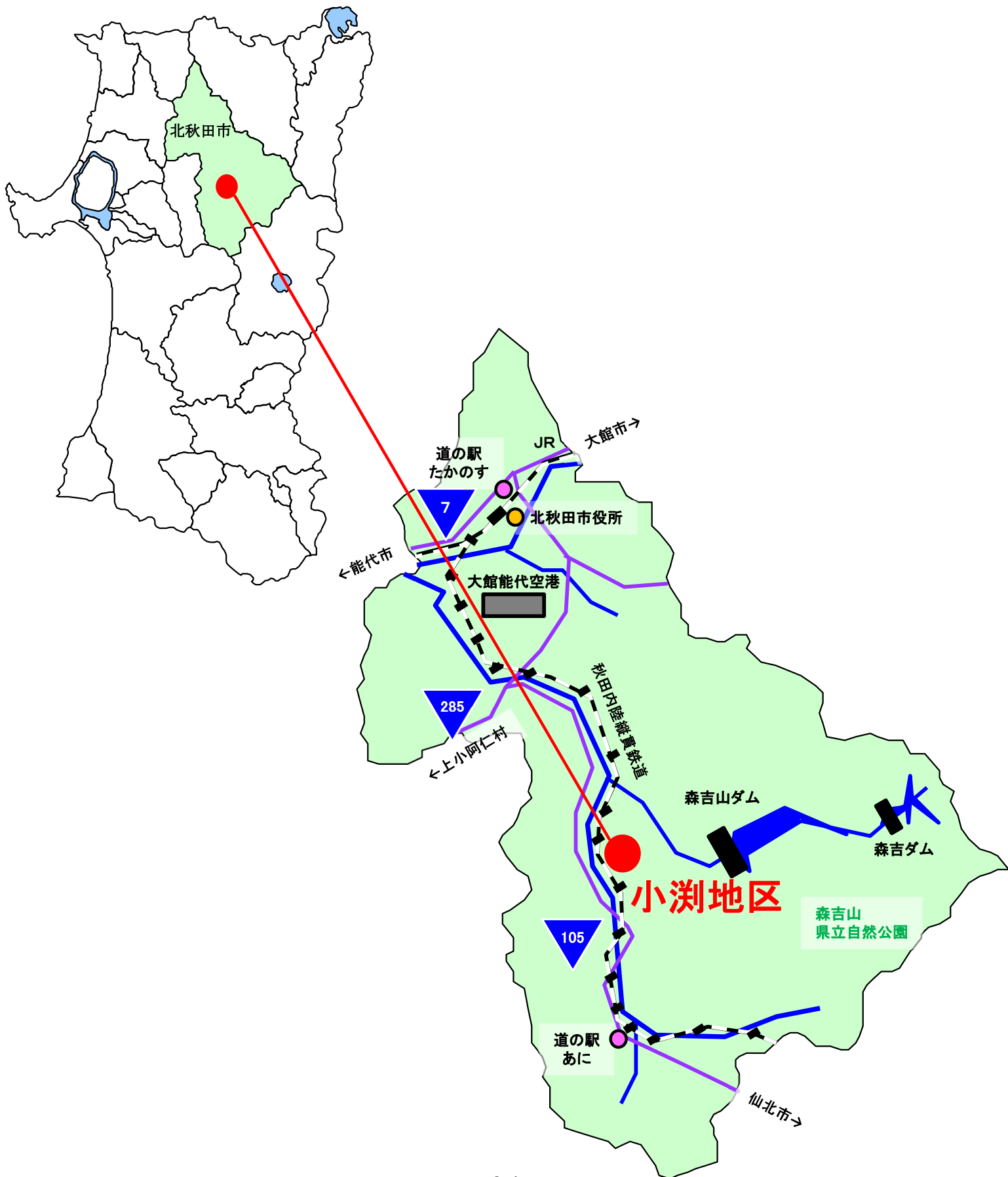
事業名 (箇所名)	富良野川(下流堰堤群)大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	北海道				
実施箇所	北海道空知郡上富良野町					評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、護岸工										
事業期間	事業採択	令和7年度	完了	令和23年度							
総事業費(億 円)	266		残事業費(億円)	258							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、大正15年5月24日の十勝岳噴火の際に融雪型火山泥流が発生し、上富良野村(当時)及び美瑛村(当時)で死者行方不明者144名などの甚大な被害をもたらした。</li> <li>その後も十勝岳は昭和37年及び昭和63年にも噴火を繰り返しており、H18以降からは火口周辺の地盤隆起を示す地殻変動が観測されるなど、十勝岳の噴火に対する危機感が高まっている状況である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上富良野町において噴火に発生する融雪型火山泥流について対策施設の整備を行い、土砂災害による国道237号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	人家:1,567戸、事業所:192施設、国道:10,100m、道道:8,000m、鉄道:9,000m、農地:1862ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	523	C:総費用(億円)	176	全体B/C	2.97	B-C	347	EIRR (%)	13.12	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	523	C:総費用(億円)	176	継続B/C	2.97					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7~3.3		残事業のB/C	2.7~3.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)	3.0~3.0		残事業のB/C	3.0~3.0						
	資産 (-10% ~ +10%)	2.7~3.3		残事業のB/C	2.7~3.3						
事業の効果 等	砂防堰堤工や護岸工の整備により、火山噴火に伴う土砂災害から人家1,567戸、国道、道道、鉄道等を保全する。										
社会経済情 勢等の変化	本事業は、上富良野町市街地への泥流被害を防止することが目的であり、その事業効果は大きい。十勝岳はH18年(2006年)以降、火口周辺の地盤隆起を示す地殻変動が観測されていることに加えて、H26年(2014年)12月~H27年(2015年)2月まで間、噴火レベルが1から2に引き上げられている。今後、十勝岳が噴火した場合には、融雪型火山泥流の発生が予想される。										
主な事業の 進捗状況	・R3年 富良野川(下流堰堤群)火山砂防事業に着手 ・R7年度時点の事業の進捗率は約3%となっている。										
主な事業の 進捗の見込 み	前回評価から事業期間を3年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もないことから、予定年度での事業達成が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和23年度(2041年度)の完成を目指して事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和7年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見を頂いた。										

# 富良野川(下流堰堤群) 大規模特定砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	小淵地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	秋田県		
			担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度		
実施箇所	秋田県北秋田市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	集水井、集水ボーリング等									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	19		残事業費(億円)	9.0						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小淵地区では、平成28年に地すべりの兆候を確認しており、鉄道(秋田内陸線)の線路に一部変状が生じた。</li> <li>・小淵地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> <li>・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、上流下流域の家屋や公共施設等への被害が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、小淵地区の人命、資産等を保全する他、河川事業と連携し阿仁川の治水、利水機能の保全を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	被害想定面積:6.3ha 人家数:51戸 主要交通機関:秋田内陸線 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	45	C:総費用(億円)	32	全体B/C	1.4	B-C	13	EIRR(%)	27
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	34	C:総費用(億円)	8.2	継続B/C	4.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.5 ~ 1.8		3.8 ~ 4.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.4 ~ 1.4		3.8 ~ 4.2					
			1.3 ~ 1.6		3.8 ~ 4.6					
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>① 地すべりによる被害について、一級河川阿仁川の埋塞や秋田内陸線の寸断等の被害を防止する。</p> <p>② 事業実施により土砂・洪水氾濫区域内にある人家や浄水場への被害を防止する。</p>									
社会経済情勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業費及び事業期間を変更する。									
主な事業の進捗状況	抑制工として集水井及び集排水ボーリング等を実施しており、引き続き地すべりの安定化を図る。									
主な事業の進捗の見込み	令和12年度の概成に向けて工事を進める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業進捗に伴う地すべり解析結果を踏まえて、抑止工を経済的なものとする比較を実施することによりコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和12年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>秋田県公共事業評価専門委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 小湊地区事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	木下沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	栃木県			
実施箇所	栃木県那須町蓑沢					評価年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	3.4		残事業費(億円)	2.5						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木下沢は、流域面積0.04km<sup>2</sup>の荒廃した溪流であり、溪流内には不安定な土砂が堆積している状況である。</li> <li>豪雨等に伴う土砂の流出により、蓑沢地区の家屋被害や県道伊王野白河線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路事業と連携した対策施設の整備を実施し、流出土砂の抑止を図ることにより、蓑沢地区の人命、主要交通機関、那須町消防詰所、蓑沢生活改善センターを保全する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 6.3ha 世帯数: 20世帯 主要交通機関: 県道180m 公共的建物2施設									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	26	C:総費用(億円)	3.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.6 (10.8) (13.3)	B-C	23	EIRR (%)	31
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	26	C:総費用(億円)	2.5	継続B/C	10.5 (14.6) (17.7)				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.1~8.1		9.5~11.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)	7.6~7.6		10.5~10.5						
	資産 (-10% ~ +10%)	7.3~7.9		10.0~10.9						
事業の効果等	想定氾濫区域内の人家20戸、県道180m、那須町消防詰所、蓑沢生活改善センターを保全する。									
社会経済情勢等の変化	人件費及び資材単価が高騰									
主な事業の進捗状況	全体事業進捗率: 26% 用地: 100% 工事19%									
主な事業の進捗の見込み	工事を推進し、令和10年度を目標に事業完了を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他事業と調整し、建設発生土を工事中間流用することでコストの縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現時点においても対策施設の整備の必要性及び重要性があり、事業を継続することが妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>栃木県公共事業評価委員会により、事業を継続することが妥当であるとの意見をいただいた。</p>									

# 木下沢事業間連携砂防等事業 位置図

位置図

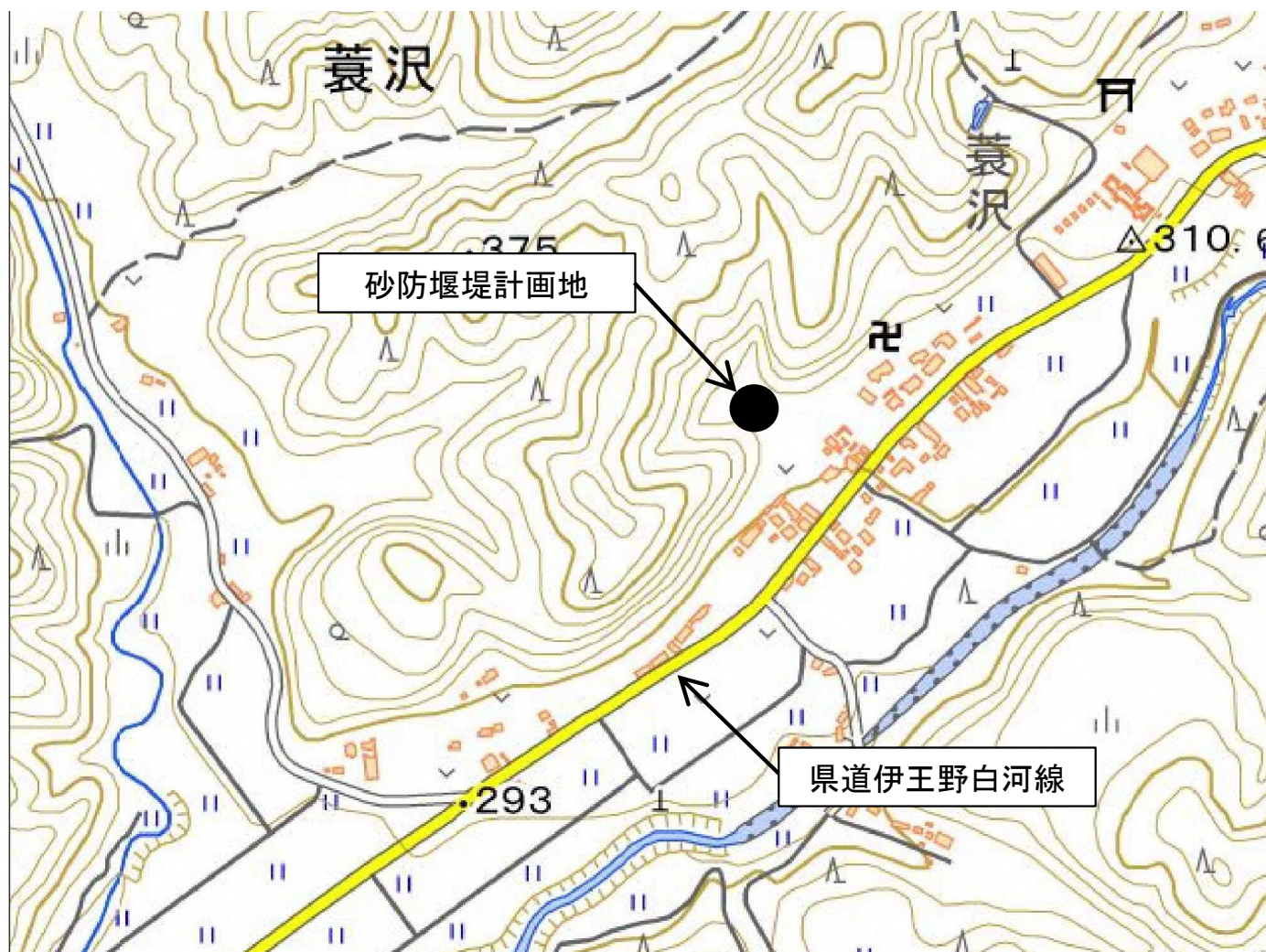
栃木県



こじったさわ  
木下沢  
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	栃木県		
実施箇所	栃木県那須烏山市大木須						評価年度	令和7年度		
担当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	3.9		残事業費(億円)	1.4						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新屋敷三号沢は、流域面積0.067km<sup>2</sup>の荒廃した溪流であり、溪流内には不安定な土砂が堆積している状況である。</li> <li>・豪雨等に伴う土砂の流出により、大木須地区の家屋被害や県道牧野大沢線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業と連携した対策施設の整備を実施し、流出土砂の抑止を図ることにより、大木須地区の人命、主要交通機関、大木須下集会所を保全する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:6.0ha 世帯数:7世帯 主要交通機関:県道434m 公共的建物1施設									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B.総便益(億円)	12	C.総費用(億円)	4.3	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.8 (4.0) (4.9)	B-C	7.7	EIRR (%)	8.7
残事業の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B.総便益(億円)	7.9	C.総費用(億円)	1.5	継続B/C	5.2 (6.9) (8.2)				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7~2.9	残工期 (+10% ~ -10%)	2.8~2.8	資産 (-10% ~ +10%)	2.7~2.9				
事業の効果等	想定氾濫区域内の人家7戸、県道434m、大木須下集会所を保全する。									
社会経済情勢等の変化	人件費及び資材単価が高騰									
主な事業の進捗状況	全体事業進捗率:64% 用地:100% 工事62%									
主な事業の進捗の見込み	工事を推進し、令和8年度を目標に事業完了を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削土砂を地盤改良工の材料として活用し、コストの縮減を図る。</li> <li>・他事業と調整し、建設発生土を工事間流用することでコストの縮減を図る。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	現時点においても対策施設の整備の必要性及び重要性があり、事業を継続することが妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>栃木県公共事業評価委員会により、事業を継続することが妥当であるとの意見をいただいた。</p>									

# 新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業 位置図

## 位置図

栃木県



あらやしきさんごうさわ  
新屋敷三号沢  
事業間連携砂防等事業

### 【凡例】

●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	木下沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	栃木県			
実施箇所	栃木県那須町蓑沢					評価年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	3.4		残事業費(億円)	2.5						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木下沢は、流域面積0.04km<sup>2</sup>の荒廃した溪流であり、溪流内には不安定な土砂が堆積している状況である。</li> <li>豪雨等に伴う土砂の流出により、蓑沢地区の家屋被害や県道伊王野白河線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路事業と連携した対策施設の整備を実施し、流出土砂の抑止を図ることにより、蓑沢地区の人命、主要交通機関、那須町消防詰所、蓑沢生活改善センターを保全する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:6.3ha 世帯数:20世帯 主要交通機関:県道180m 公共的建物2施設									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	26	C:総費用(億円)	3.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.6 (10.8) (13.3)	B-C	23	EIRR (%)	31
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	26	C:総費用(億円)	2.5	継続B/C	10.5 (14.6) (17.7)				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.1~8.1		9.5~11.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)	7.6~7.6		10.5~10.5						
	資産 (-10% ~ +10%)	7.3~7.9		10.0~10.9						
事業の効果等	想定氾濫区域内の人家20戸、県道180m、那須町消防詰所、蓑沢生活改善センターを保全する。									
社会経済情勢等の変化	人件費及び資材単価が高騰									
主な事業の進捗状況	全体事業進捗率:26% 用地:100% 工事19%									
主な事業の進捗の見込み	工事を推進し、令和10年度を目標に事業完了を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他事業と調整し、建設発生土を工事中間流用することでコストの縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現時点においても対策施設の整備の必要性及び重要性があり、事業を継続することが妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>栃木県公共事業評価委員会により、事業を継続することが妥当であるとの意見をいただいた。</p>									

# 鷺ノ宮A事業間連携砂防等事業 位置図

位置図

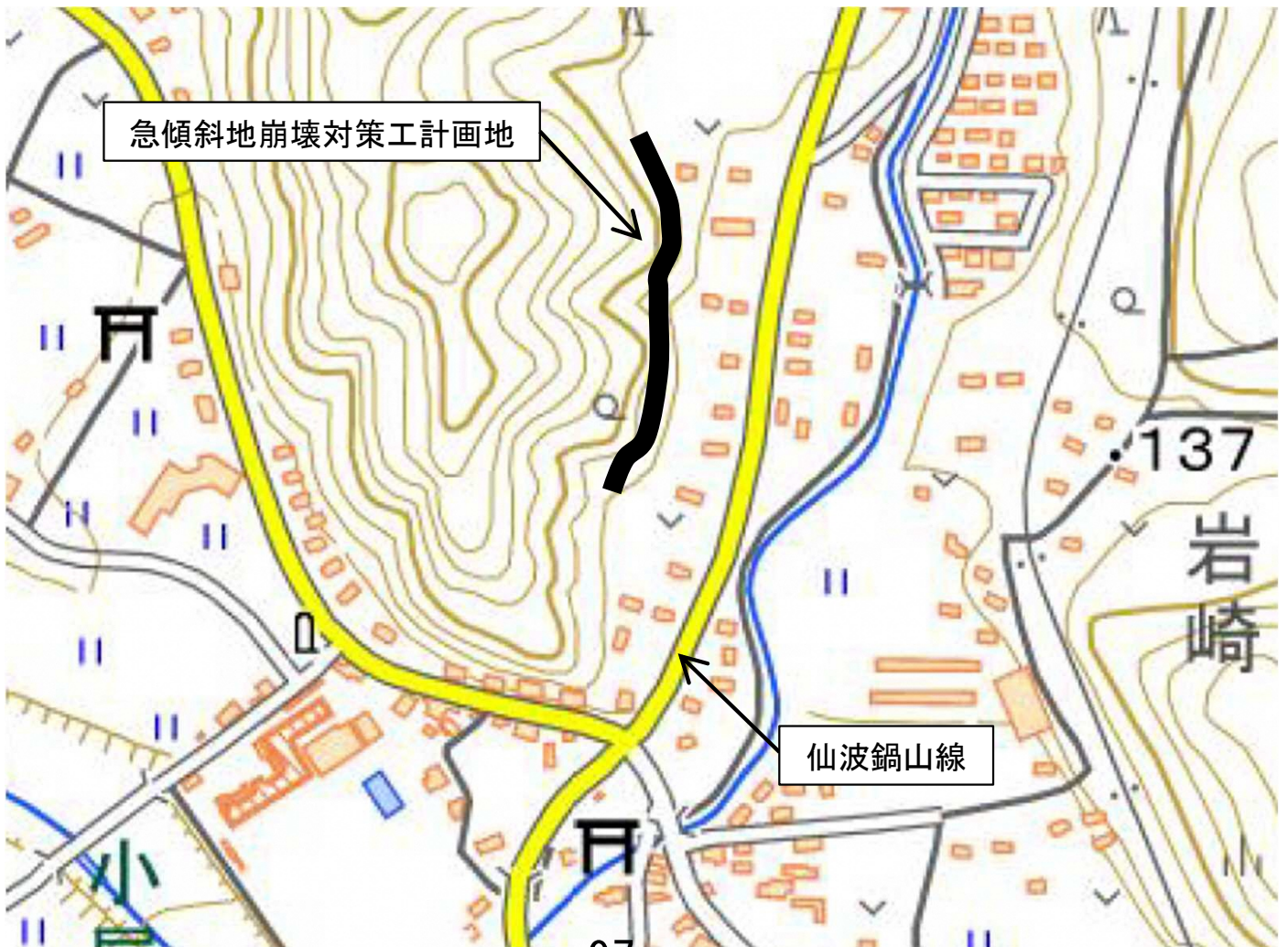
栃木県



さぎのみや  
鷺ノ宮A  
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●: 事業箇所

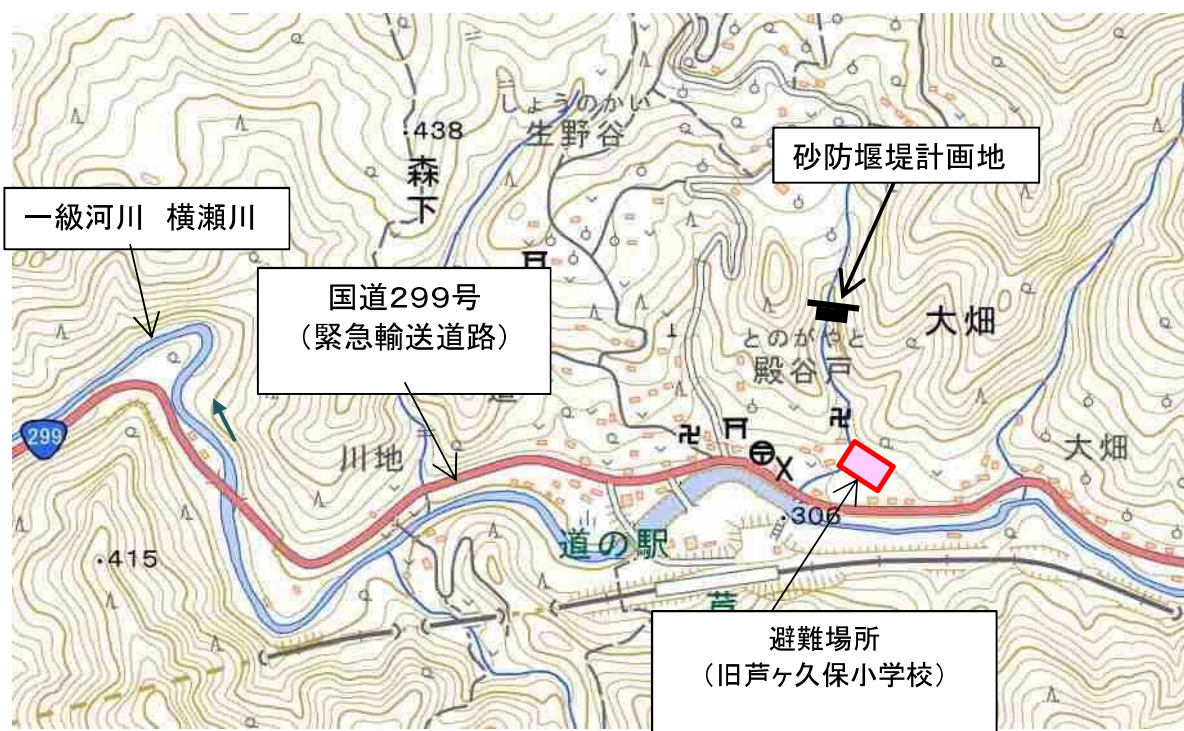


急傾斜地崩壊対策工計画地

仙波鍋山線

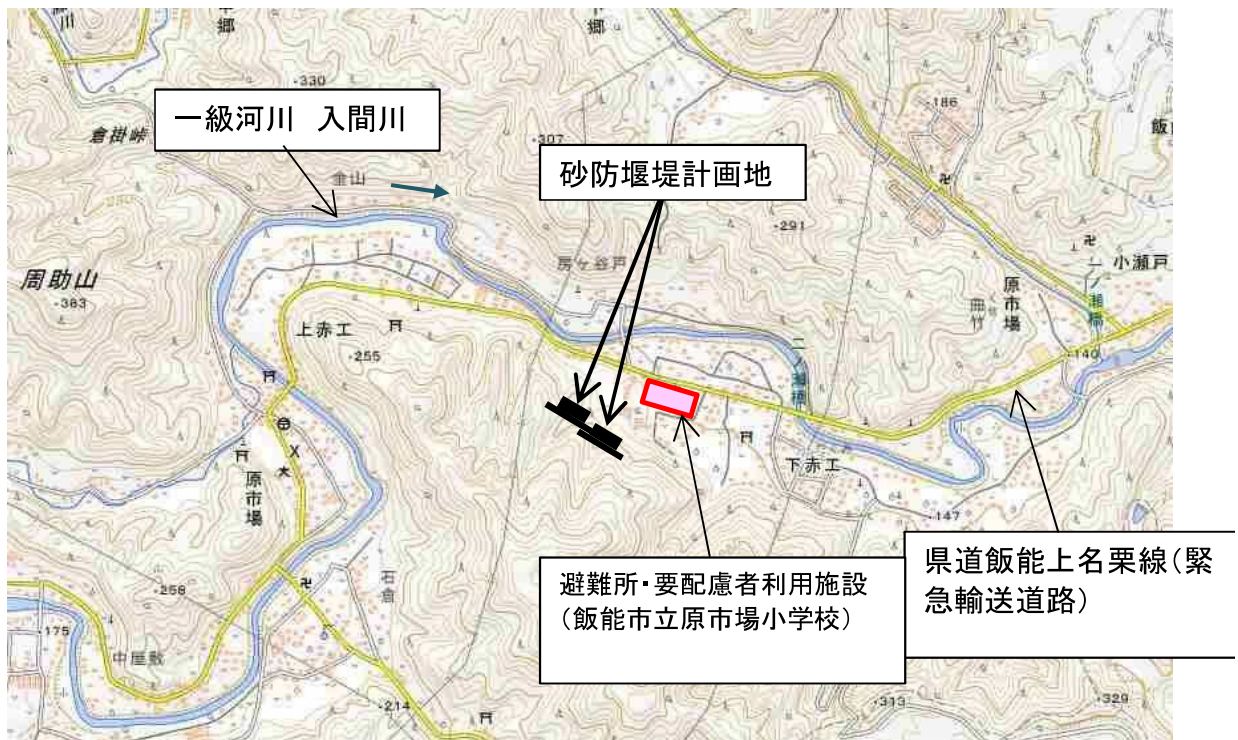
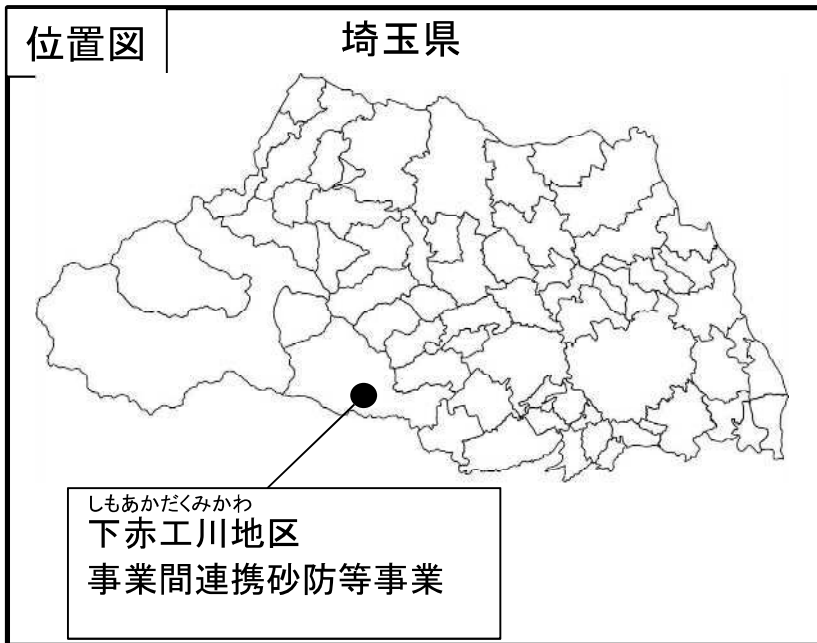
事業名 (箇所名)	倉掛沢地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	埼玉県		
実施箇所	埼玉県秩父郡横瀬町						評価年度	令和7年度		
該当基準	事業期間、事業費の変更により再評価を実施									
主な事業の 諸元	砂防堰堤1基									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)	3.4						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生のリスクが高い。</li> <li>・土石流が発生した際には、横瀬町の指定避難所である旧戸ヶ久保小学校、県の第1次特定緊急輸送道路である国道299号、人家9戸、2事業所などの被害が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>倉掛沢地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、避難所や人家等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、土石流による緊急輸送道路の被災を防ぎ、道路事業と連携し緊急車両等の通行を確保する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:1.8ha 人家数:9戸 事業所:2施設 重要公共施設:1施設 国道:198m 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	3.8	全体B/C	4.8	B-C	14	EIRR(%)	13
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	3.2	継続B/C	5.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.41~5.19		5.17~6.27						
	資産 (-10% ~ +10%)	4.70~4.90		5.63~5.82						
		4.34~5.29		5.17~6.30						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、土石流から人家9戸、2事業所、避難所である旧小学校等への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	<p>横瀬町は人口が減少傾向にあるが、高齢者の比率が増加している。</p> <p>(総人口:国勢調査H27とR7との比較)</p> <p>横瀬町 6,658人(-305人)</p> <p>うち、65歳以上2,726人(-1人)</p>									
主な事業の進捗状況	工事着手に必要な関係機関や地元との調整中。									
主な事業の進捗の見込み	工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堰堤の配置位置や規模などコスト縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C)は4.8(総事業費ベース)と便益が費用を上回っており、投資効率に問題はない。</li> <li>・社会経済情勢等の変化については、土地利用の状況や人口動態の状況が前回評価時とあまり変わっていない。</li> <li>・事業の進捗状況については、事業期間内に完了する見込みであるため、引き続き、事業を継続する。</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度第3回埼玉県公共事業評価監視委員会(R8.2.18)において事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 倉掛沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	下赤工川地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	埼玉県		
			担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度		
実施箇所	埼玉県飯能市									
該当基準	事業期間、事業費の変更により再評価を実施									
主な事業の 諸元	砂防堰堤2基									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	4.5		残事業費(億円)	3.4						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生リスクが高い。</li> <li>・土石流が発生した際には、飯能市の指定避難所である市立原市場小学校、県の第2次緊急輸送道路である県道飯能下名栗線、人家106戸、7事業所などの被害が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>下赤工川地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、小学校や人家等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、土石流による緊急輸送道路の被災を防ぎ、道路事業と連携し緊急車両等の通行を確保する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 6.1ha 人家数: 106戸 事業所: 7施設 重要公共施設: 1施設 県道: 320m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	115	C:総費用(億円)	4.5	全体B/C	26	B-C	111	EIRR (%)	47
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	115	C:総費用(億円)	3.6	継続B/C	32				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		23.2~28.2		23.8~27.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		25.2~25.9		25.6~25.6					
			23.0~28.1		23.0~28.1					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、土石流から人家106戸、7事業所、県道飯能下名栗線、避難所・要配慮者利用施設である小学校等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	飯能市は人口が減少傾向にあるが、高齢者の比率が増加している。 (総人口: 国勢調査H27とR2との比較) 飯能市 80, 361人(-354人) うち、65歳以上25, 204人(+2, 308人)									
主な事業の 進捗状況	工事着手に必要な関係機関や地元との調整中。									
主な事業の 進捗の見込 み	工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤の配置位置や規模、透過部の部材スリットの検討などコスト縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C)は25.6(総事業費ベース)と便益が費用を上回っており、投資効率に問題はない。</li> <li>・社会経済情勢等の変化については、土地利用の状況や人口動態の状況が前回評価時とあまり変わっていない。</li> <li>・事業の進捗状況については、事業期間内に完了する見込みであるため、引き続き、事業を継続する。</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度第3回埼玉県公共事業評価監視委員会(R8.2.18)において事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 下赤工川地区事業間連携砂防等事業 位置図

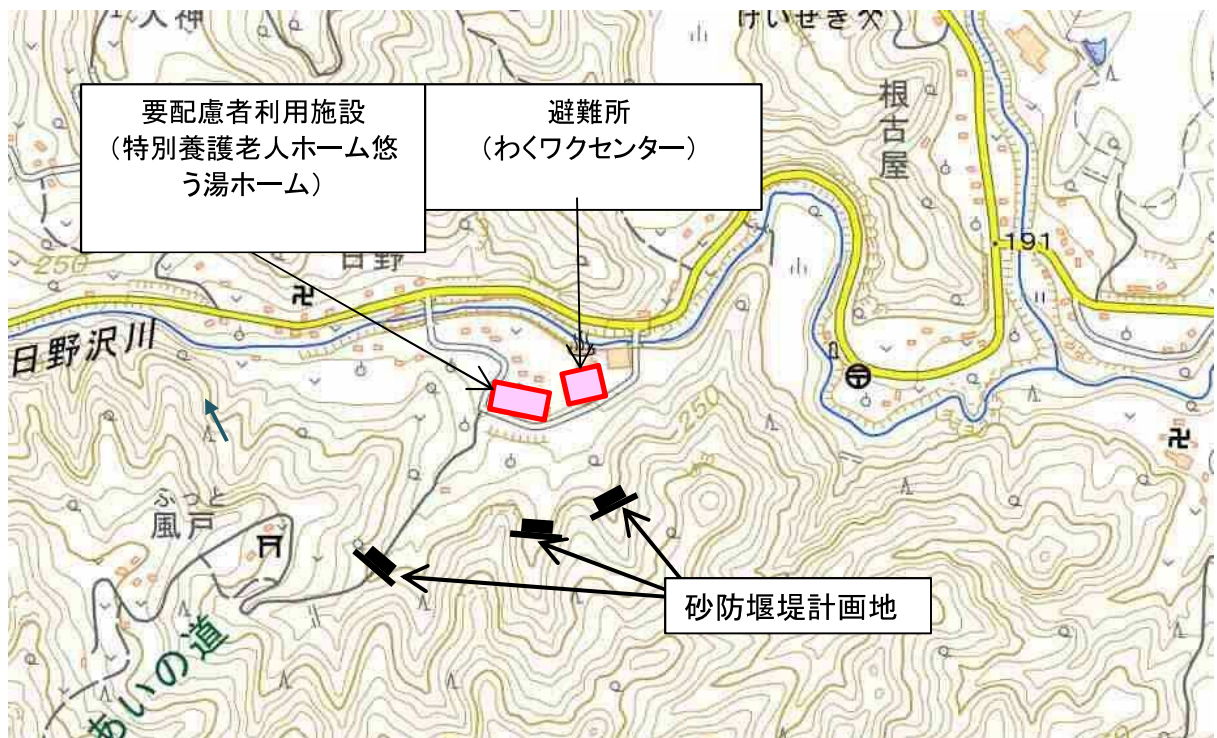


事業名 (箇所名)	下日野沢地区大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	埼玉県			
			担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度			
実施箇所	埼玉県秩父郡皆野町下日野沢										
該当基準	事業期間、事業費の変更により再評価を実施										
主な事業の 諸元	砂防堰堤4基										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和14年度							
総事業費(億円)	8.2		残事業費(億円)	7.0							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生リスクが高い。</li> <li>・土石流が発生した際には、皆野町の指定避難所である皆野町わく・ワクセンター、水と緑のふれあい館、避難所および要配慮者利用施設の特別養護老人ホーム悠々湯ホーム、人家9戸、4事業所などの被害が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>下日野沢地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、避難所や要配慮者利用施設、人家等への直接的な被害・防止を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 4.6ha 人家数: 9戸 事業所: 4施設 重要公共施設: 3施設 等										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益(億円)	15	C:総費用(億円)	7.3	全体B/C	2.0	B-C	7.7	EIRR(%)	7.4	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	15	C:総費用(億円)	6.3	継続B/C	2.3					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.88~2.22		2.14~2.59						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.99~2.01		2.28~2.32						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.84~2.23		2.12~2.57						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、土石流から人家9戸、4事業所、避難所・要配慮者利用施設である公共施設等への被害を軽減する。										
社会経済情勢等の変化	<p>皆野町は人口が減少傾向にあるが、高齢者が多くの割合を占める。</p> <p>(総人口: 国勢調査H27とR7との比較)</p> <p>皆野町 6,935人(-2,080人)</p> <p>うち、65歳以上2,727人(-1,013人)</p>										
主な事業の進捗状況	工事着手に必要な関係機関や地元との調整中。										
主な事業の進捗の見込み	工事着手に必要な関係機関や地元との調整を進めており、現段階において問題点は見受けられないため、事業完了への支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堰堤の配置位置と規模、施工計画の再検討による流路工や工事用道路工の見直しなどコスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C)は2.0(総事業費ベース)と便益が費用を上回っており、投資効率に問題はない。</li> <li>・社会経済情勢等の変化については、土地利用の状況や人口動態の状況が前回評価時とあまり変わっていない。</li> <li>・事業の進捗状況については、事業期間内に完了する見込みであるため、引き続き、事業を継続する。</li> </ul>										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度第3回埼玉県公共事業評価監視委員会(R8.2.18)において事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

# 下日野沢地区大規模特定砂防等事業 位置図

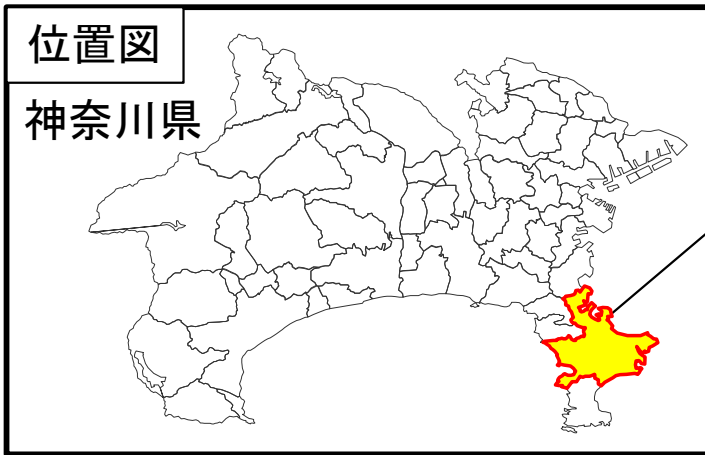


【凡例】  
●: 事業箇所

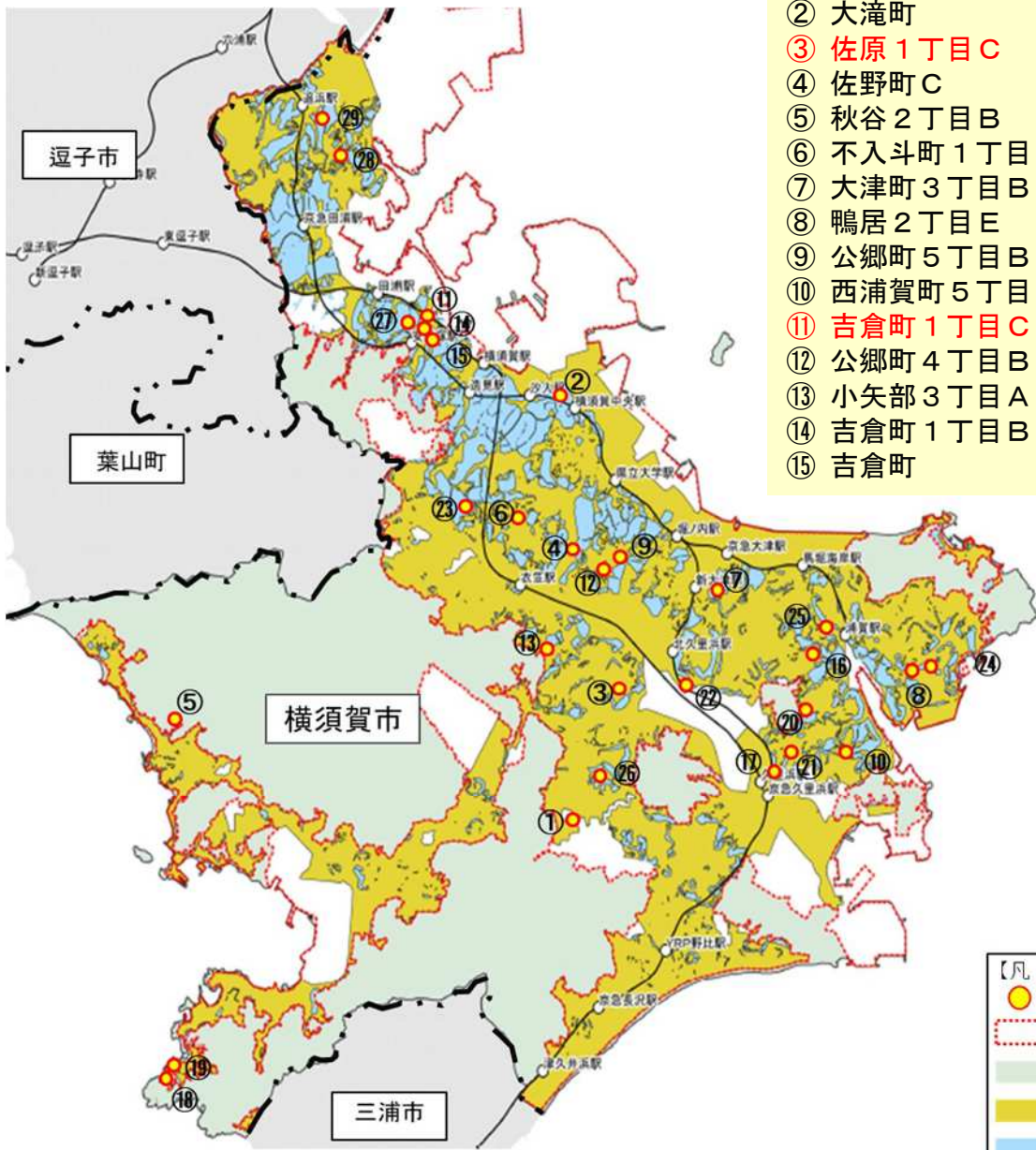


事業名 (箇所名)	横須賀市まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	神奈川県		
実施箇所	神奈川県横須賀市					評価年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	法枠工2,031m、擁壁工450m、コンクリート張工825m 等									
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	39		残事業費(億円)	7.5						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀市は、起伏の多い丘陵・山地という地形的特徴を持ち、市内のいたる場所に急傾斜地が広く分布している。</li> <li>その地質は、雨などで脆弱化しやすいため、崩壊が発生した場合、多大な被害が想定されることから、地域住民より早期の事業着手が望まれている。</li> <li>さらに、居住誘導を図る区域であるにもかかわらず、土砂災害リスクを抱えていることから、まちづくりと連携しながら、地域の安全・安心の確保を図るため、対策施設の整備を実施するものである。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>降雨が発生した際、崩壊の可能性が高い急傾斜地に対策施設を整備することで、人命及び資産等を保全するとともに、立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害を軽減させ、まちづくり事業と連携した土砂災害対策を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>人家：1,065戸 要配慮者利用施設：2施設 主要交通機関：国道75m、県道110m、市道2,527m 等</p> <p>基準年度 令和7年度</p>									
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	938	C:総費用(億円)	67	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	14 (21) (28)	B-C	871	EIRR(%)	174
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)	16	継続B/C	17				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	(+10% ~ -10%)	13.8~14.2		16.4~17.7						
	(-10% ~ +10%)	13.8~14.2		16.7~17.3						
	(+10% ~ -10%)	12.6~15.4		15.3~18.7						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨によるがけ崩れの被害から、人家1,065戸、要配慮者利用施設(幼稚園・保育園)、国道75m、県道110m等を保全するとともに、立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀市では令和4年度(2022年度)以降、深刻な人口減少(特に自然減)が継続する中、転出超過数(307人)が過去約10年で最少となるなど、社会動態の改善が見られる。</li> <li>物価高の影響で、法枠工が多い本事業において、市場単価(吹付法枠工)が計画時と比べて、令和5年度で108.9%増、令和6年度で118.7%増、令和7年度で123.2%増額している。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	令和5年度以前	交付金事業として着手16箇所								
	令和5年度	まちづくり連携砂防等事業として拡充により13箇所増え29箇所着手								
	令和7年度	23箇所で概成								
主な事業の進捗の見込み	令和9年度	6箇所概成予定(岩戸3丁目A・佐原1丁目C・吉倉町1丁目B・長井6丁目C・長井5丁目B・長浦町2丁目B)								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	補正予算をいただき発注ロットを大きくしコスト縮減に努めた。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道大学 小山内教授より事業費の増額は致し方なく妥当であるとの意見をいただいた。									

# 横須賀市まちづくり連携砂防等事業 位置図



よこすかし  
横須賀市  
まちづくり連携砂防等事業



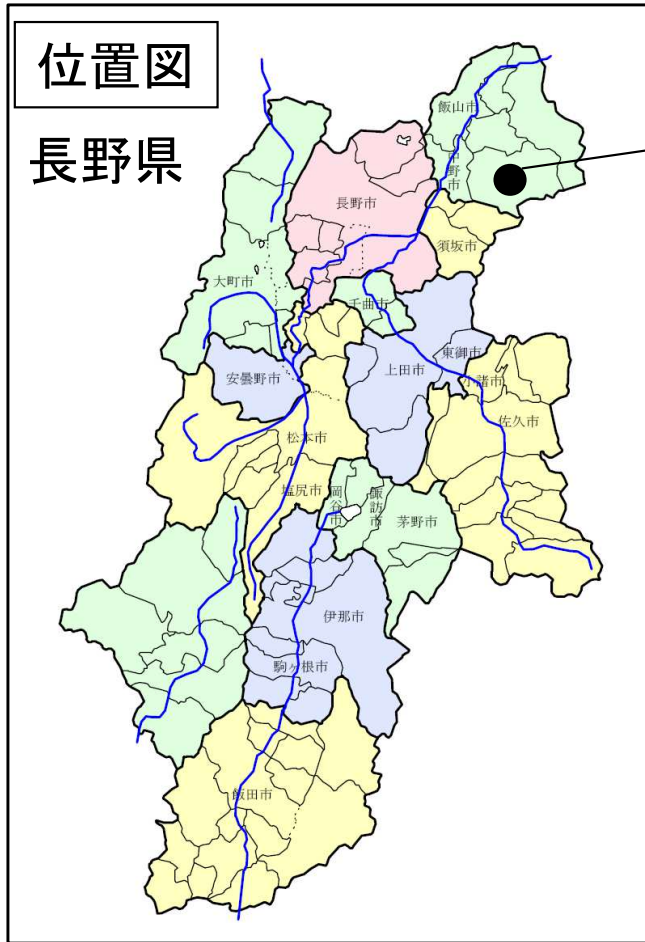
- ① 岩戸 3丁目 A
- ② 大滝町
- ③ 佐原 1丁目 C
- ④ 佐野町 C
- ⑤ 秋谷 2丁目 B
- ⑥ 不入斗町 1丁目 A
- ⑦ 大津町 3丁目 B
- ⑧ 鴨居 2丁目 E
- ⑨ 公郷町 5丁目 B
- ⑩ 西浦賀町 5丁目 B
- ⑪ 吉倉町 1丁目 C
- ⑫ 公郷町 4丁目 B
- ⑬ 小矢部 3丁目 A
- ⑭ 吉倉町 1丁目 B
- ⑮ 吉倉町
- ⑯ 浦賀町 5丁目 A
- ⑰ 久比里 1丁目 A
- ⑱ 長井 6丁目 C
- ⑲ 長井 5丁目 B
- ⑳ 浦賀丘 2丁目 A
- ㉑ 久比里 2丁目 C
- ㉒ 池田町 5丁目 C
- ㉓ 金谷 2丁目 A
- ㉔ 鴨居 2丁目 A
- ㉕ 浦上台 4丁目 A
- ㉖ 岩戸 1丁目 A
- ㉗ 長浦町 2丁目 B
- ㉘ 浦郷町 2丁目 B
- ㉙ 追浜町 2丁目 B

【凡例】

- 地区
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 居住誘導区域
- 居住誘導区域から除外した箇所

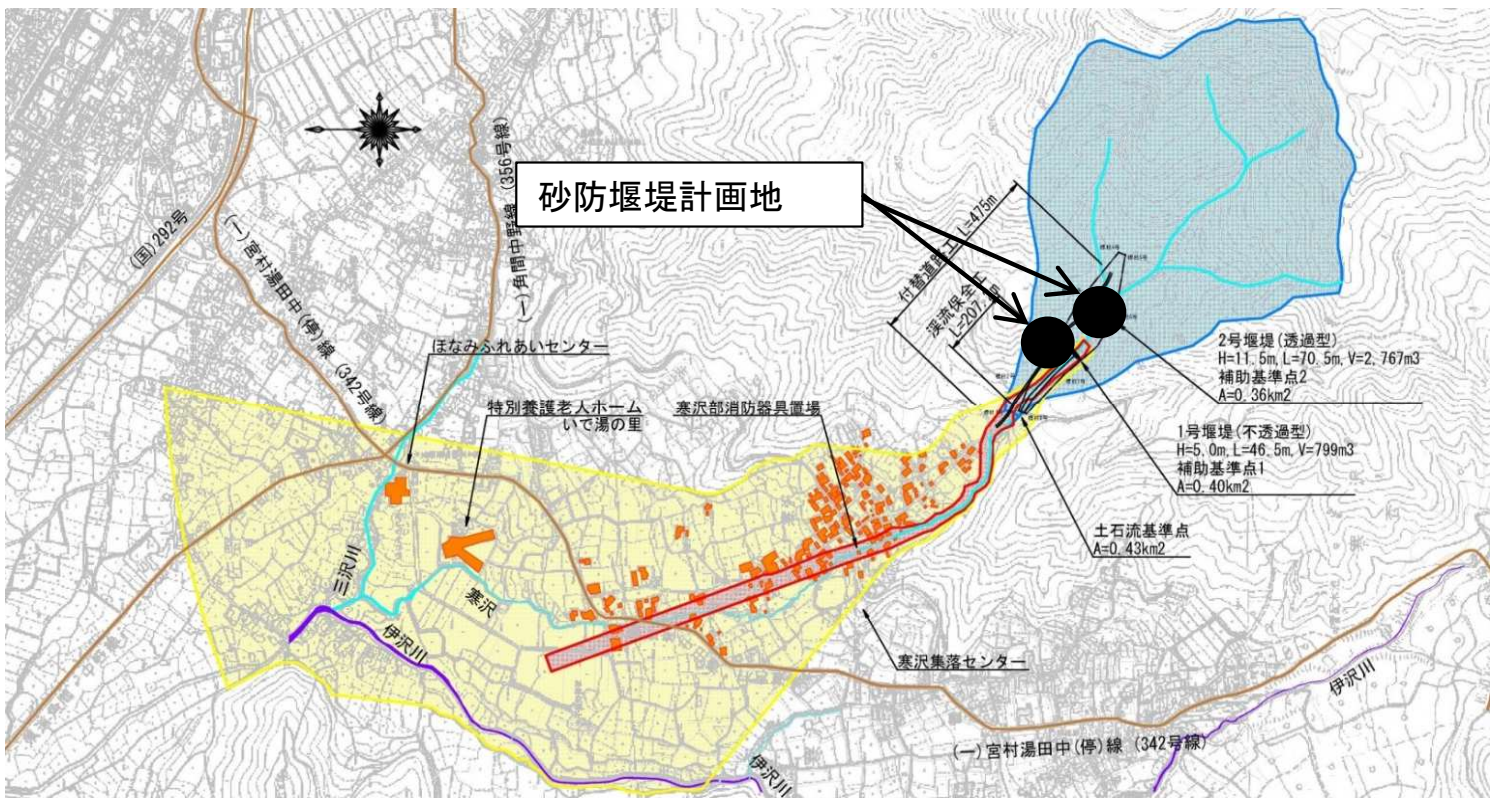
事業名 (箇所名)	寒沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	長野県			
実施箇所	長野県山ノ内町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	5.3		残事業費(億円)	0.7						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域には、保全対象に人家122戸、県道宮村湯田中停車場線、避難所があり、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> <li>河床勾配が急峻で、渓床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携して集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：43ha 世帯数：122世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：県道宮村湯田中停車場線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	176	C:総費用(億円)	10	全体B/C	17.6	B-C	166	EIRR (%)	76
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	136	C:総費用(億円)	0.9	継続B/C	150.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	16.1~20.0	残工期 (+10% ~ -10%)	17.0~17.6	資産 (-10% ~ +10%)	16.7~18.5				
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家122戸、県道宮村湯田中停車場線、避難所等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直し等に伴い事業費の変更を行う。									
主な事業の 進捗状況	砂防堰堤の工事が完了し、溪流保全工の工事を実施中である。									
主な事業の 進捗の見込み	令和8年度に工事完了を予定している。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。									
対応方針	継続									
その他	当箇所は、下流域に人家122戸、県道宮村湯田中停車場線、避難所等が存在しており、人命を守り安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。 <第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において、当該事業の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 寒沢事業間連携砂防等事業 位置図



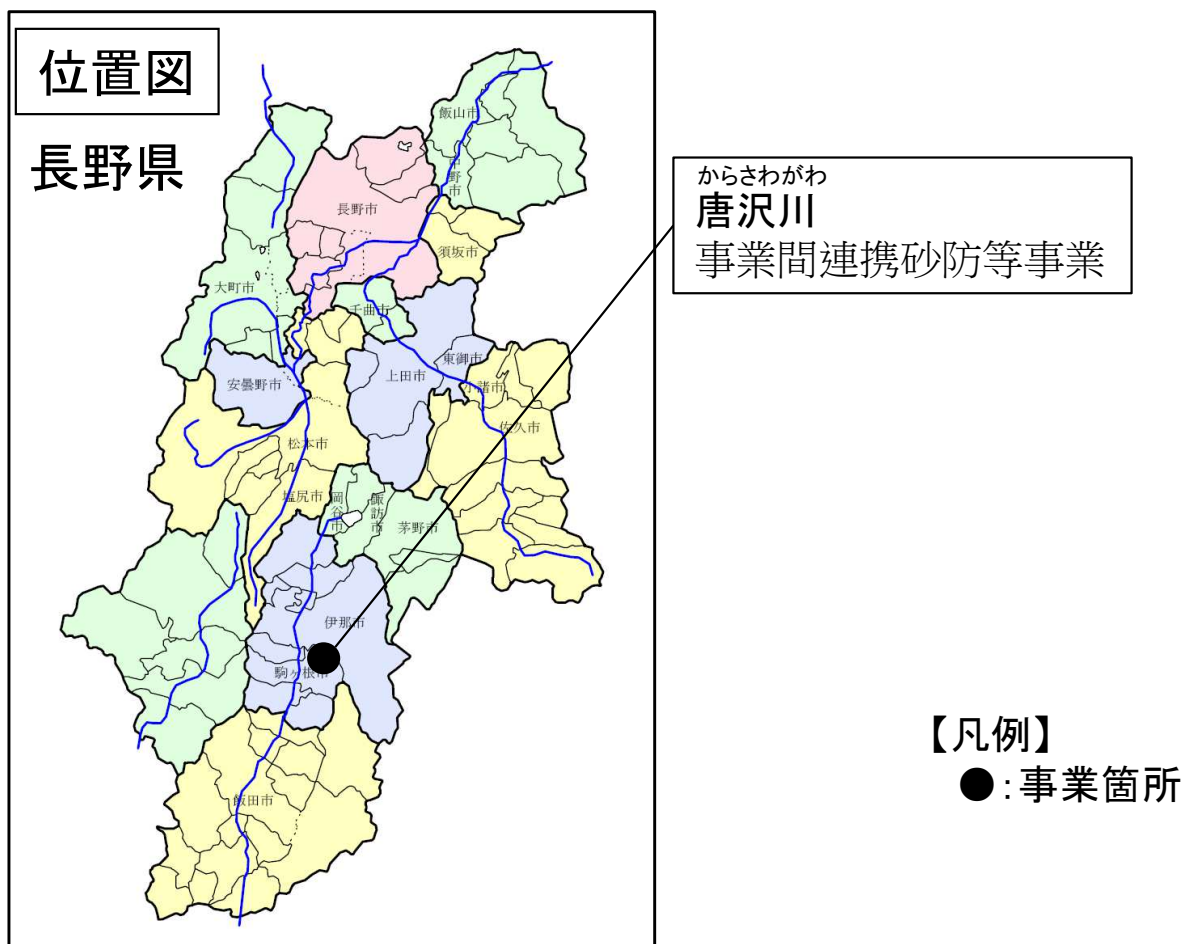
さむさわ  
寒沢  
事業間連携砂防等事業

【凡例】  
●:事業箇所



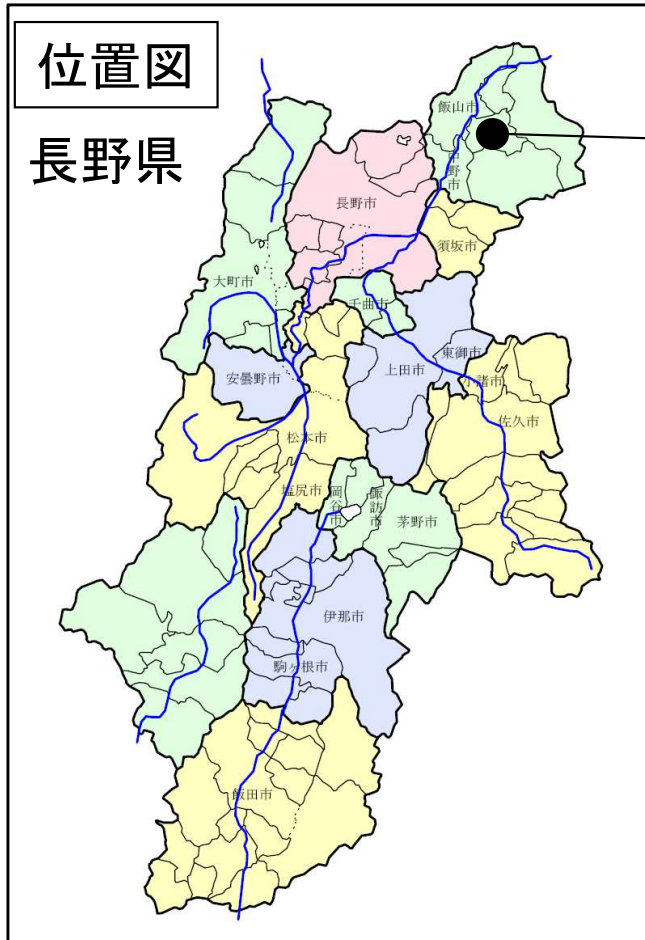
事業名 (箇所名)	唐沢川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	長野県		
			担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度		
実施箇所	長野県駒ヶ根市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	7.2		残事業費(億円)	1.4						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域には、保全対象が人家107戸、県道伊那生田飯田線(第二次緊急輸送路)、市道、要配慮者利用施設2棟(病院・精神障害者社会復帰施設)、伊那耕地公民館、東中学校(地域防災計画に記載のある避難所)があり、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> <li>溪床勾配が急で、溪床部には土砂や倒木が堆積しており、今後の豪雨等により土石流が発生する危険性がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>唐沢川流域で降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、人家107戸、県道伊那生田飯田線(第二次緊急輸送路)等の保全を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:103ha 世帯数:107世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:県道伊那生田飯田線、市道 要配慮者利用施設:2施設 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	98	C:総費用(億円)	8.0	全体B/C	12.2	B-C	90	EIRR (%)	54
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	83	C:総費用(億円)	1.3	継続B/C	63				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C (11.9 ~ 12.4)		残事業のB/C (57.1 ~ 69.7)					
	残工期 (+10% ~ -10%)		(12.2 ~ 12.2)		(62.8 ~ 62.8)					
	資産 (-10% ~ +10%)		(11.6 ~ 12.7)		(59.8 ~ 65.7)					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家107戸、県道伊那生田飯田線(第二次緊急輸送路)等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直し等に伴い事業期間の変更を行う。									
主な事業の 進捗状況	砂防堰堤スリット部及び管理用道路の工事を実施中である。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和9年度に工事完了を予定している。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	当箇所は、下流域に人家107戸、県道伊那生田飯田線(第二次緊急輸送路)等が存在しており、人命を守り安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において、当該事業の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 唐沢川事業間連携砂防等事業 位置図



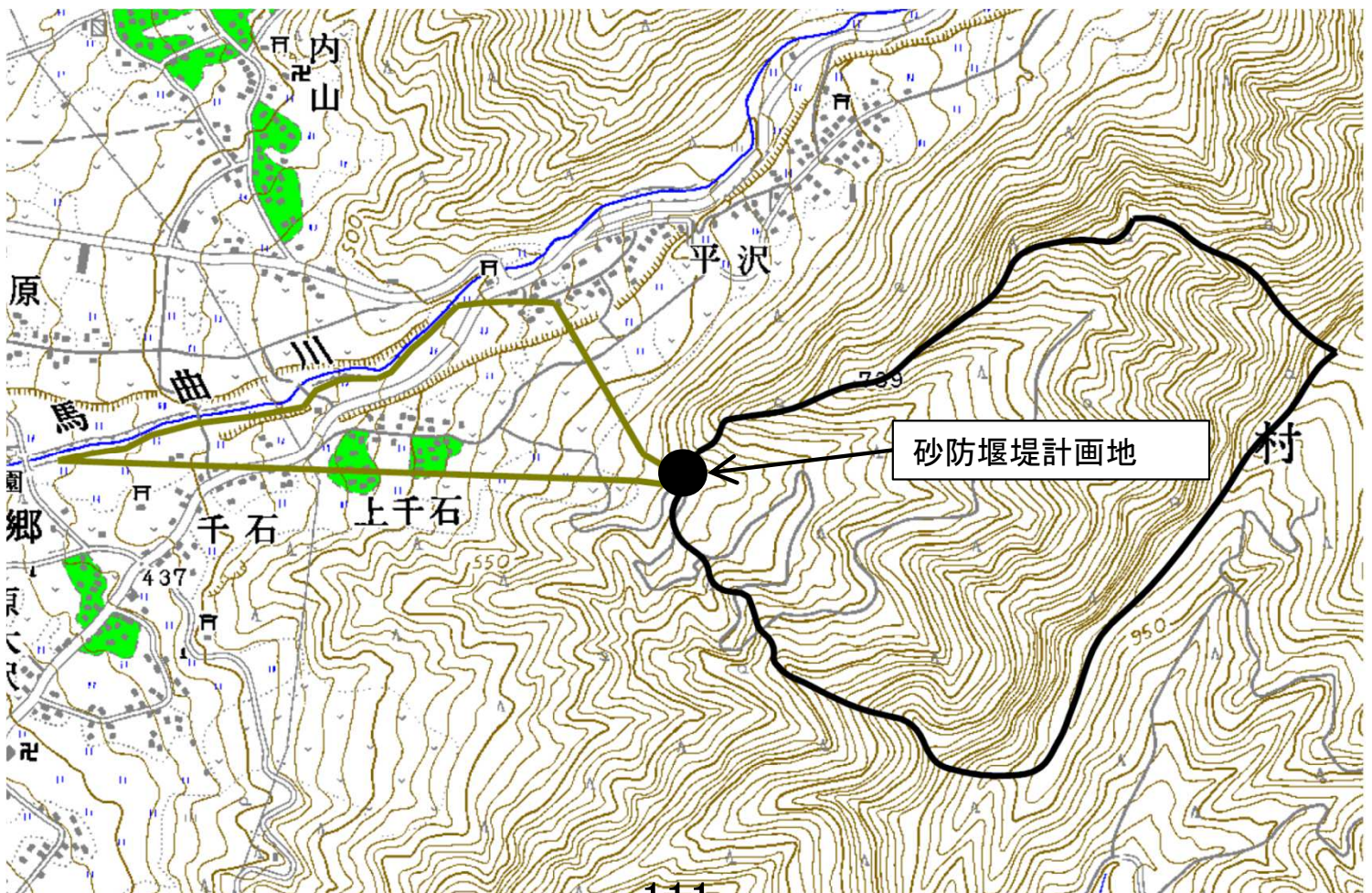
事業名 (箇所名)	戸立沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	長野県		
実施箇所	長野県下高井郡木島平村					担当課長名	綱川 浩章			
評価年度	令和7年度									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	15.0		残事業費(億円)	4.9						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域には、保全対象に人家45戸、一次避難所(上千石分館)、県道馬曲木島停車場線があり、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> <li>・河床勾配が急峻で、溪床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携して集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:86ha 世帯数:45世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道馬曲木島停車場線									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	65	C:総費用(億円)	17	全体B/C	3.9	B-C	48	EIRR(%)	17
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	57	C:総費用(億円)	4.8	継続B/C	11.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.5~4.3	10.9 ~13.1							
	残工期 (+10% ~ -10%)	3.8~3.9	11.9 ~11.9							
	資産 (-10% ~ +10%)	3.7~4.0	11.2~12.1							
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家45戸、上千石分館、県道馬曲木島停車場線等への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	計画の見直し等に伴い事業費及び事業期間の変更を行う。									
主な事業の進捗状況	砂防堰堤の工事を実施中である。									
主な事業の進捗の見込み	令和10年度に工事完了を予定している。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大い。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当箇所は、下流域に人家45戸、上千石分館、県道馬曲木島停車場線等が存在しており人命を守り安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において、当該事業の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 戸立沢事業間連携砂防等事業 位置図



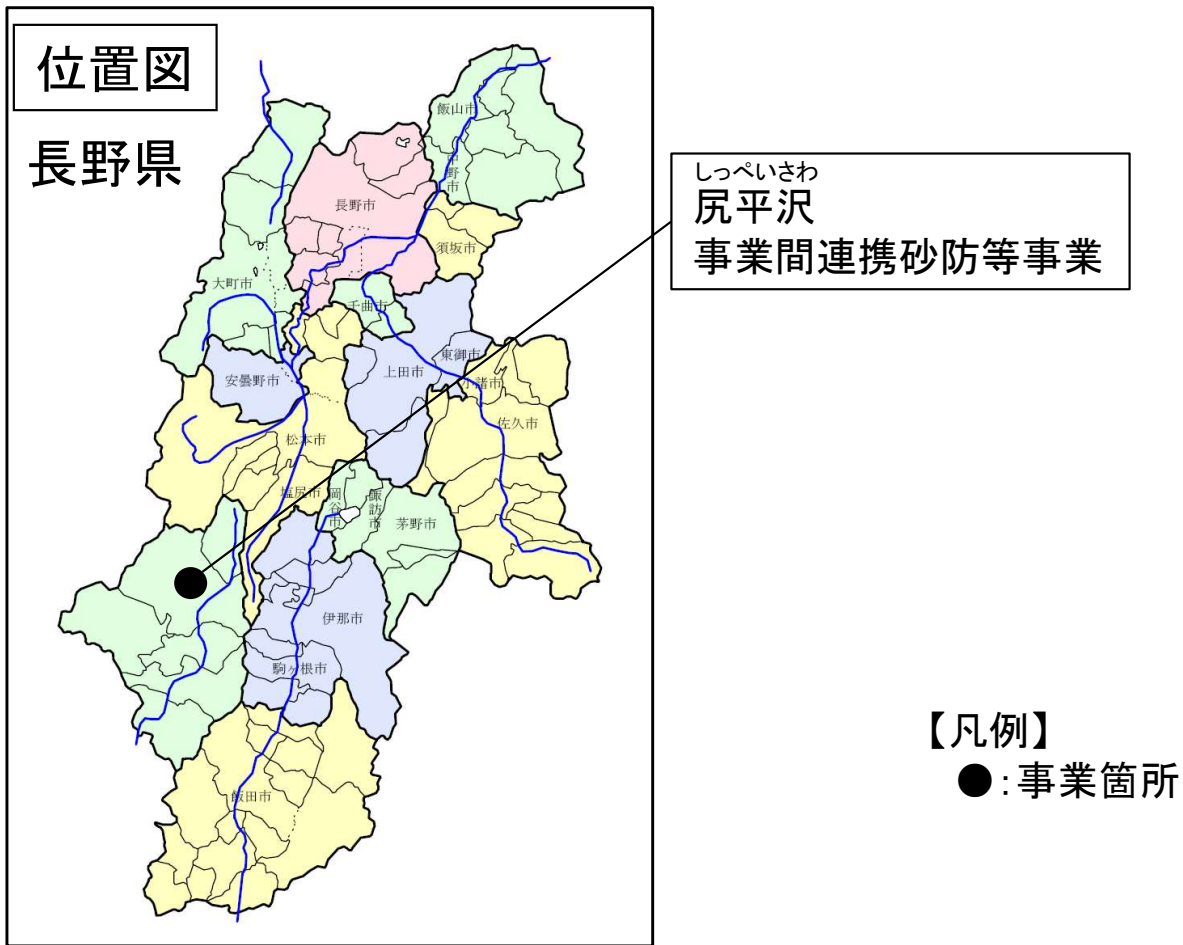
とだてさわ  
戸立沢  
事業間連携砂防等事業

【凡例】  
●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	尻平沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	長野県		
実施箇所	長野県木曾郡木曾町						評価 年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度						
総事業費(億 円)	8.1		残事業費(億円)		3.1					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・事業区域には、保全対象が人家37戸、国道19号、JR中央線、グレイスフル日義(要配慮者支援利用施設)、下町会館(地域防災計画に記載のある避難所)があり、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p>・渓床勾配が急で、渓床部には土砂や倒木が堆積しており、今後の豪雨等により土石流が発生する危険性がある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>尻平沢流域で降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において河川事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、人家37戸、国道19号、JR中央線、グレイスフル日義(要配慮者支援利用施設)等の保全を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:9.5ha 世帯数:37世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:鉄道、国道 要配慮者利用施設:1施設 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	75	C:総費用(億円)	16	全体B/C	4.6	B-C	59	EIRR (%)	20
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	60	C:総費用(億円)	3.2	継続B/C	19				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C (4.5 ~ 4.7)		残事業のB/C (17.0 ~ 20.5)					
	残工期 (+10% ~ -10%)		(4.6 ~ 4.6)		(18.6 ~ 18.6)					
	資産 (-10% ~ +10%)		(4.4 ~ 4.8)		(17.9 ~ 19.3)					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家37戸、国道19号、JR中央線、グレイスフル日義(要配慮者支援利用施設)等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直し等に伴い事業費の変更を行う。									
主な事業の 進捗状況	砂防堰堤及び管理用道路の工事を実施中である。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和8年度に工事完了を予定している。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、コスト縮減を図る。 本事業の計画は、流域の特性等を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	当箇所は、下流域に人家37戸、国道19号、JR中央線、グレイスフル日義(要配慮者支援利用施設)等が存在しており、人命を守り安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野県公共事業評価監視委員会において、当該事業の新規事業化が妥当と意見をいただいた。									

# 尻平沢事業間連携砂防等事業 位置図

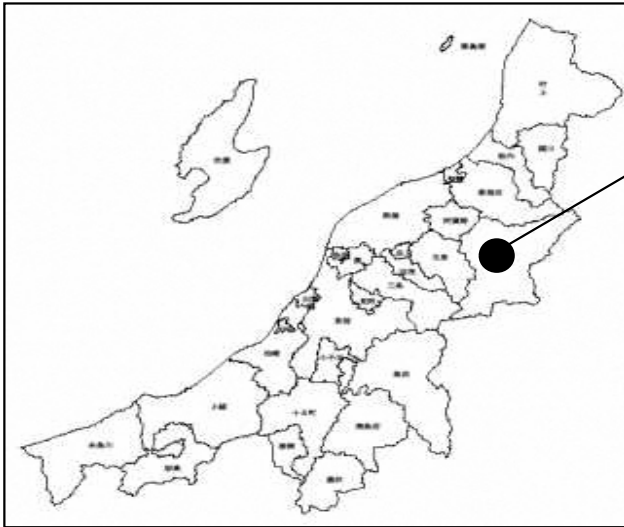


事業名 (箇所名)	阿賀野川流域(阿賀地区)大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	新潟県			
実施箇所	新潟県東蒲原郡阿賀町他					評価年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和15年度						
総事業費(億円)	22		残事業費(億円)	11						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> <li>・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:6.8ha、世帯数:178世帯、事業所5施設、重要公共施設:9施設、主要交通機関:国道49号(緊急輸送道路)等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	338	C:総費用(億円)	26	全体B/C	13.1	B-C	312	EIRR(%)	16
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	9.6	継続B/C	6.1				
感度分析	残事業費(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期(+10% ~ -10%)	3.3 ~ 3.9		5.6 ~ 6.8						
	資産(-10% ~ +10%)	3.6 ~ 3.6		6.1 ~ 7.3						
		3.4 ~ 3.8		5.6 ~ 6.6						
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①土石流および地すべりによる被害について事業実施により、人家85戸、重要公共施設4施設、国道670m、鉄道1,000m等の被害が軽減される。</p> <p>②砂防堰堤工および地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。</p>									
社会経済情勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大									
主な事業の進捗状況	工事用道路掘削法面の法面対策が必要となり、現在施工中である。									
主な事業の進捗の見込み	地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和15年度の完了を目指す。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理	事業を進めるうえで大きな支障はないことから、土砂災害からいのちとくらしを守るため、事業を継続する必要がある。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>新潟大学渡部准教授より、事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 阿賀野川流域(阿賀地区)大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

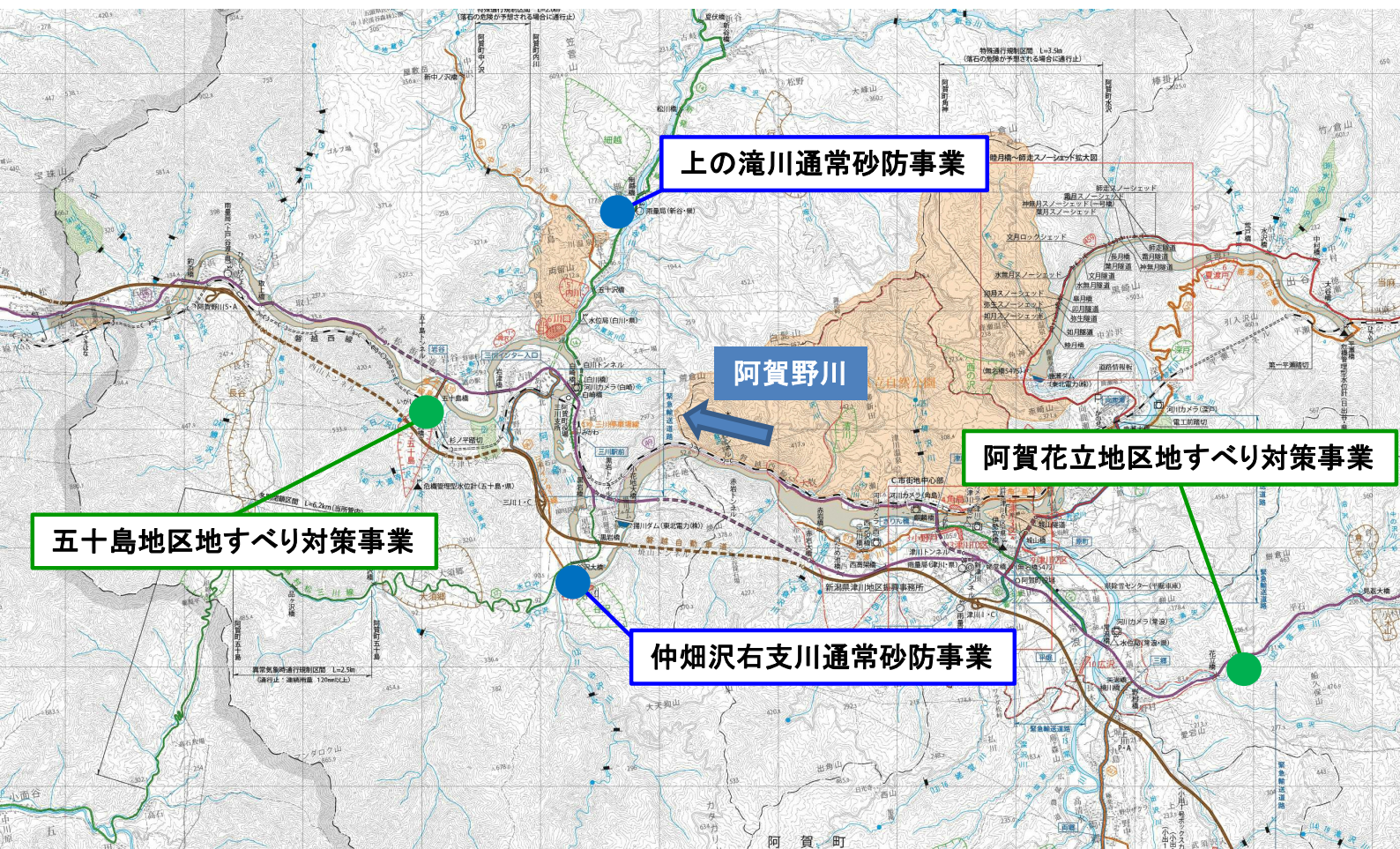
新潟県



あがのがわ  
あがちく  
阿賀野川流域(阿賀地区)  
大規模特定砂防等事業

【凡例】

●:事業箇所



【凡例】

●…砂防事業箇所 ●…地すべり事業箇所

事業名 (箇所名)	鵜川流域大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	新潟県			
実施箇所	新潟県柏崎市他					評価年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	8.2		残事業費(億円)	2.7						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・深流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:11.0ha 世帯数:19世帯 重要公共施設:1施設(指定避難所) 主要交通機関:県道等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)	9.7	全体B/C	2.0	B-C	10	EIRR (%)	10
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)	2.8	継続B/C	5.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			2.0 ~ 2.1		5.9 ~ 7.2					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.1		6.4 ~ 6.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.9 ~ 2.2		6.0 ~ 6.9					
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①土石流被害について事業実施により、人家19戸、重要公共施設2施設、県道205mの被害が軽減される。</p> <p>②砂防堰堤工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。</p>									
社会経済情 勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大									
主な事業の 進捗状況	工事用道路掘削法面の法面対策が必要となり、現在施工中である。									
主な事業の 進捗の見込 み	地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和11年度の完了を目指す。									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	経済性や施工性等を比較して効果的な施設配置計画としている。他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業を進めるうえで大きな支障はないことから、土砂災害からいのちとくらしを守るため、事業を継続する必要がある。 <第三者委員会の意見・反映内容>									
その他	新潟大学渡部准教授より、事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 鵜川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

新潟県



うかわ  
鵜川流域大規模特定砂防  
等事業

【凡例】

●:事業箇所



事業名 (箇所名)	関川流域(妙高地区)大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	新潟県		
実施箇所	新潟県妙高市						評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和15年度						
総事業費(億円)	28		残事業費(億円)	16						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や県道455号に甚大な被害が発生するおそれがある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:55ha、世帯数:115世帯、重要公共施設:5施設、県道:700m等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	107	C:総費用(億円)	25	全体B/C	4.3	B-C	82	EIRR(%)	24
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	28	C:総費用(億円)	4.4	継続B/C	6.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			4.1~4.6		6.3~7.7					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.3~4.4		7.1~6.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.2~4.5		6.7~7.3					
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①土石流被害について事業実施により、人家115戸、重要公共施設5施設、県道700mの被害が軽減される。</li> <li>②砂防堰堤工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。</li> </ol>									
社会経済情勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大									
主な事業の進捗状況	付替え林道施工中									
主な事業の進捗の見込み	地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和15年度の完了を目指す。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	経済性や施工性等を比較して、効率的な施設計画としている。他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業を進めるうえで大きな支障はないことから、土砂災害からのちとくらしを守るため、事業を継続する必要がある。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>新潟大学渡部准教授より、事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

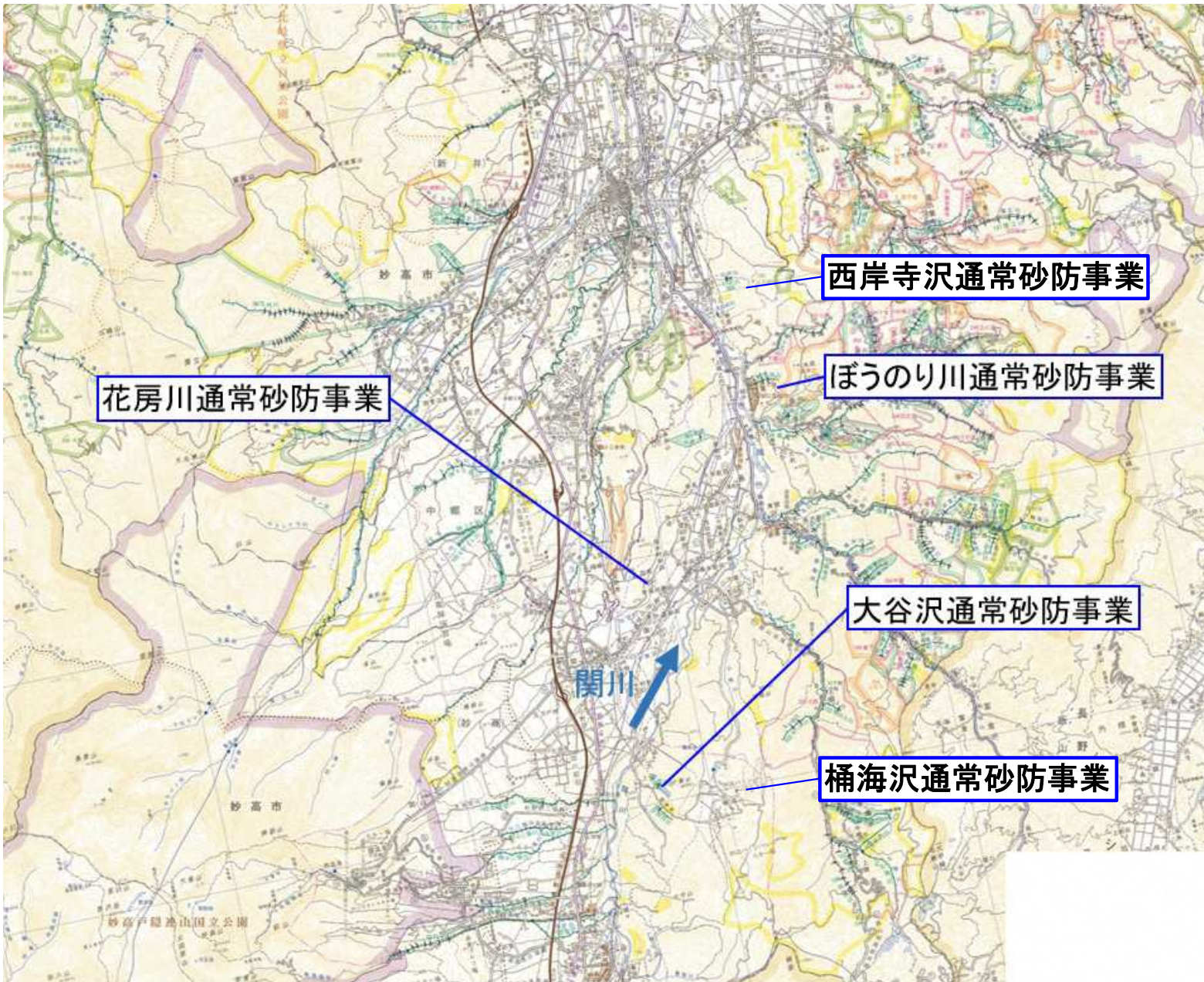
# 関川流域(妙高地区) 大規模特定砂防等事業 位置図

位置図



## 【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	ガキ沢川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	新潟県		
実施箇所	新潟県上越市南方						評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	4.2		残事業費(億円)	3.6						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や国道405号(緊急輸送道路)、県道等に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:24.1ha、世帯数:21世帯、国道:330m、県道:380m等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)	3.9	全体B/C	7.7	B-C	26	EIRR(%)	35
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	28	C:総費用(億円)	3.2	継続B/C	8.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.1~8.4		8.1~9.9						
	残工期 (+10% ~ -10%)	7.7~7.6		9.0~8.9						
	資産 (-10% ~ +10%)	7.3~8.0		8.5~9.4						
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①計画規模の降雨による土石流被害について、人家21戸、国道405号(緊急輸送道路)、県道等の被害が軽減される。</p> <p>②国道405号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>									
社会経済情勢等の変化	事業期間の延伸、事業費の増大									
主な事業の進捗状況	用地交渉を実施中(R8より工事用道路施工)									
主な事業の進捗の見込み	地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和12年度の完了を目指す。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	経済性や施工性等を比較して、効率的な施設計画としている。他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。									
対応方針	継続									
その他	<p>事業を進めるうえで大きな支障はないことから、土砂災害からのちとくらしを守るため、事業を継続する必要がある。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>再評価委員会において、事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# ガキ沢川 事業間連携砂防等事業 位置図

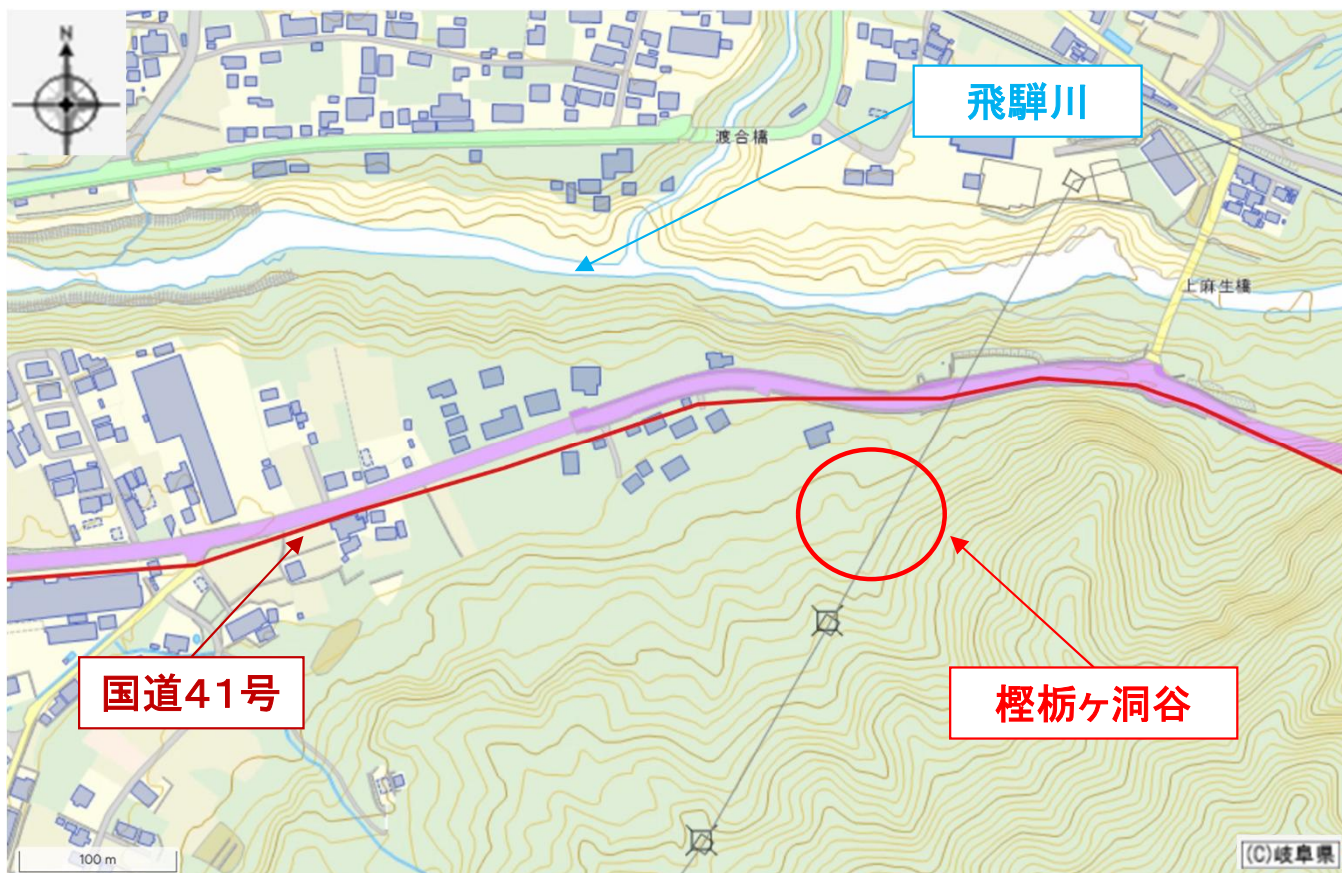
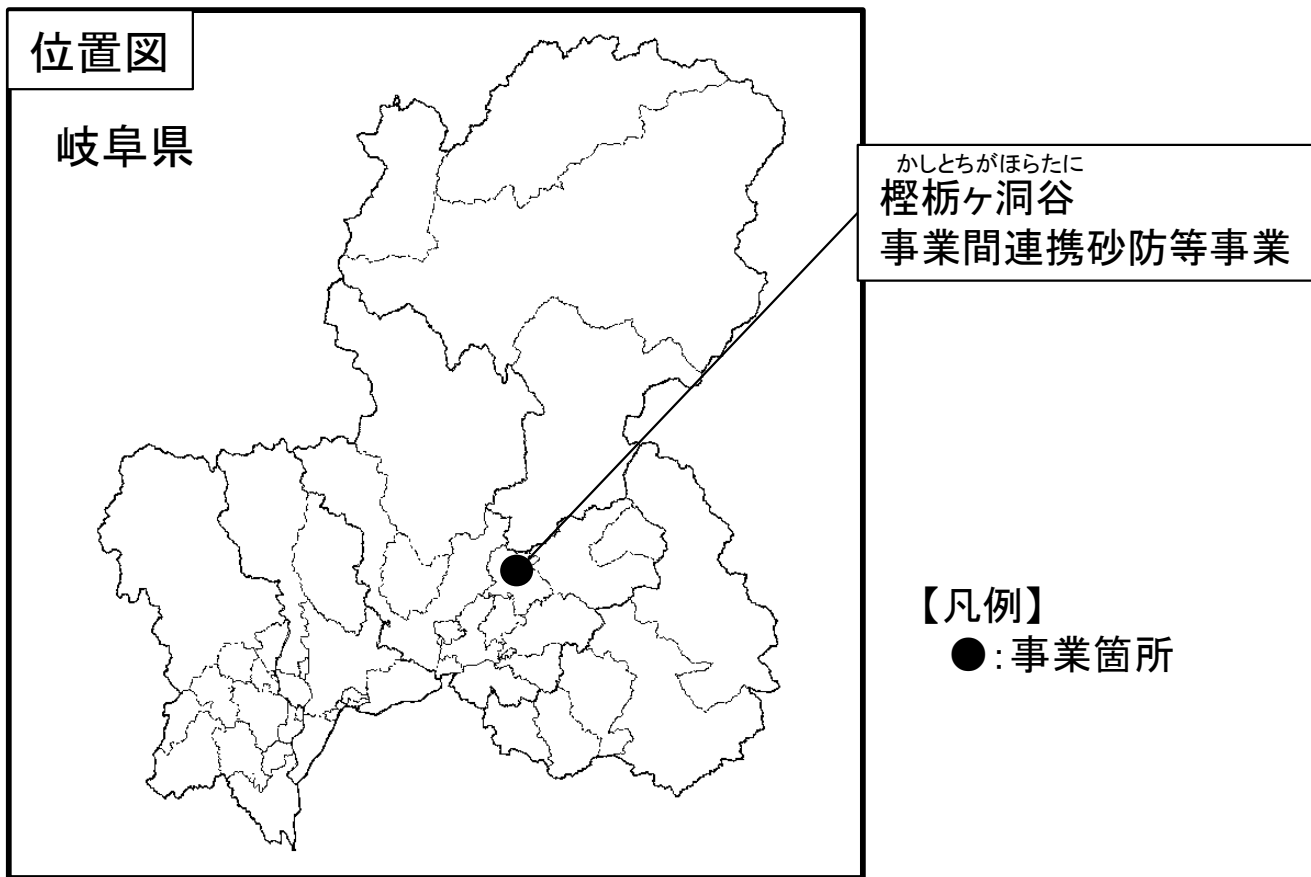
位置図

ガキ沢川



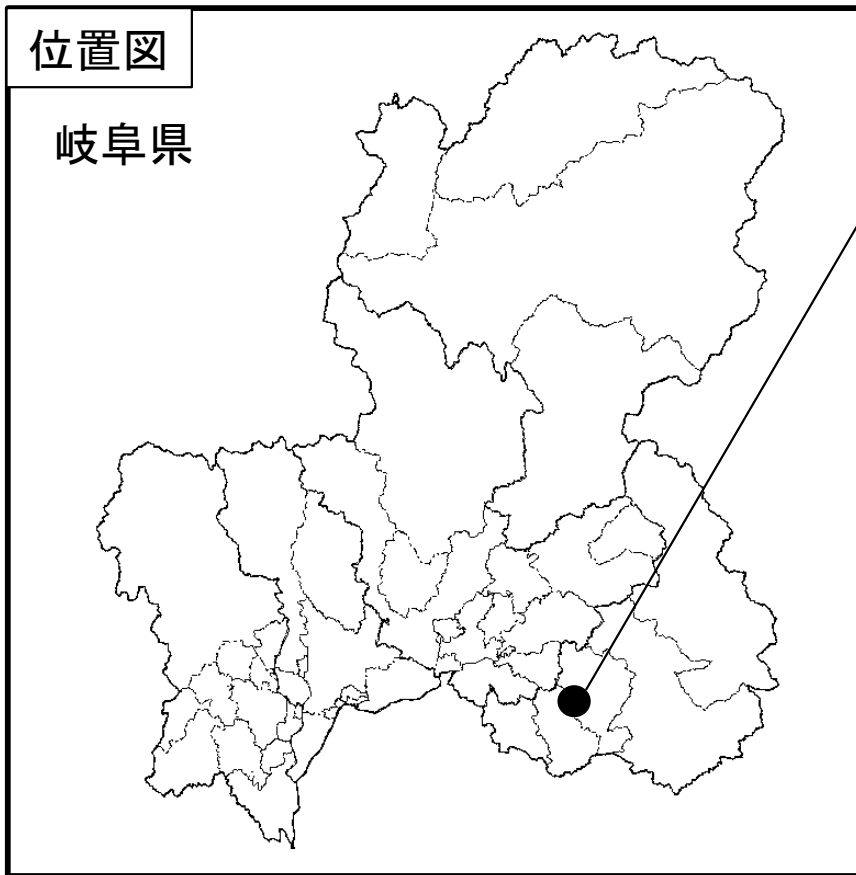
事業名 (箇所名)	椴ヶ谷事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課				事業 主体	岐阜県		
			担当課長名	綱川 浩章							
実施箇所	岐阜県加茂郡七宗町						評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	3.4		残事業費(億円)		1.5						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の豪雨により、溪岸侵食が進み、溪流に不安定土砂が堆積している。</li> <li>・土石流の発生により、国道41号、人家等への被害が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨が発生した際、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流である椴ヶ谷において、砂防堰堤の整備を行い、国道41号災害防除事業と連携することで、保全対象への直接的な被害を防止するとともに国道41号の寸断による地域社会、経済に間接的な影響を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:1.0ha 世帯数:2世帯 国道:151m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	4.7	C:総費用(億円)	3.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.3 (2.0) (2.5)	B-C	1.2	EIRR (%)	5.9	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.2	C:総費用(億円)	1.5	継続B/C	2.9					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.3~1.4	2.8~3.4								
	残工期 (-10% ~ +10%)	1.3~1.4	3.0~3.1								
	資産 (-10% ~ +10%)	1.3~1.4	3.0~3.1								
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家2戸、国道41号への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	事業箇所と同地域において、近年複数箇所です砂災害が発生している。										
主な事業の 進捗状況	用地買収が完了しており、砂防堰堤工に着手している。										
主な事業の進 捗の見込み	砂防堰堤工を継続して実施										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	既設治山堰堤を活用した施設配置を行い撤去にかかるコストを削減。										
対応方針	継続										
対応方針理由	近年、全国的に頻発する大規模な土砂災害から、多数の人家や重要公共施設、道路を守る必要がある。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度第3回岐阜県事業評価監視委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>										

# 檜柝ヶ洞谷事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	長見寺洞事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	岐阜県		
			担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度		
実施箇所	岐阜県瑞浪市山田町									
該当基準	事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	5.5		残事業費(億円)	4.5						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の豪雨により、溪岸侵食が進み、溪流に不安定土砂が堆積している。</li> <li>・土石流の発生により、下流の主要地方道多治見恵那線、人家等への被害が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨が発生した際、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流である長見寺洞において、砂防堰堤の整備を行い、県道多治見恵那線災害防除事業と連携することで、保全対象への直接的な被害を防止するとともに県道の寸断による地域社会、経済に間接的な影響を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:5.5ha 世帯数:25世帯 県道:250m 市道:750m 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)	5.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.4 (8.0) (10.0)	B-C	24	EIRR (%)	26
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	29	C:総費用(億円)	3.3	継続B/C	8.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			5.1~5.7		8.1~9.8					
	残工期 (-10% ~ +10%)		5.4~5.4		8.8~9.0					
	資産 (-10% ~ +10%)		5.2~5.6		8.6~9.2					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家25戸、主要地方道多治見恵那線等、県道上山田寺河戸線への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	事業箇所と同市内において、近年複数箇所です砂災害が発生している。									
主な事業の進捗状況	用地買収が完了しており、砂防堰堤工に着手している。全体進捗率は18.9%(R7年度末事業費ベース)									
主な事業の進捗の見込み	砂防堰堤工を継続して実施									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設発生土を他工事で活用することにより残土処分にかかるコストを削減。									
対応方針	継続									
対応方針理由	近年、全国的に頻発する大規模な土砂災害から、多数の人家や重要公共施設、道路を守る必要がある。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度第3回岐阜県事業評価監視委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

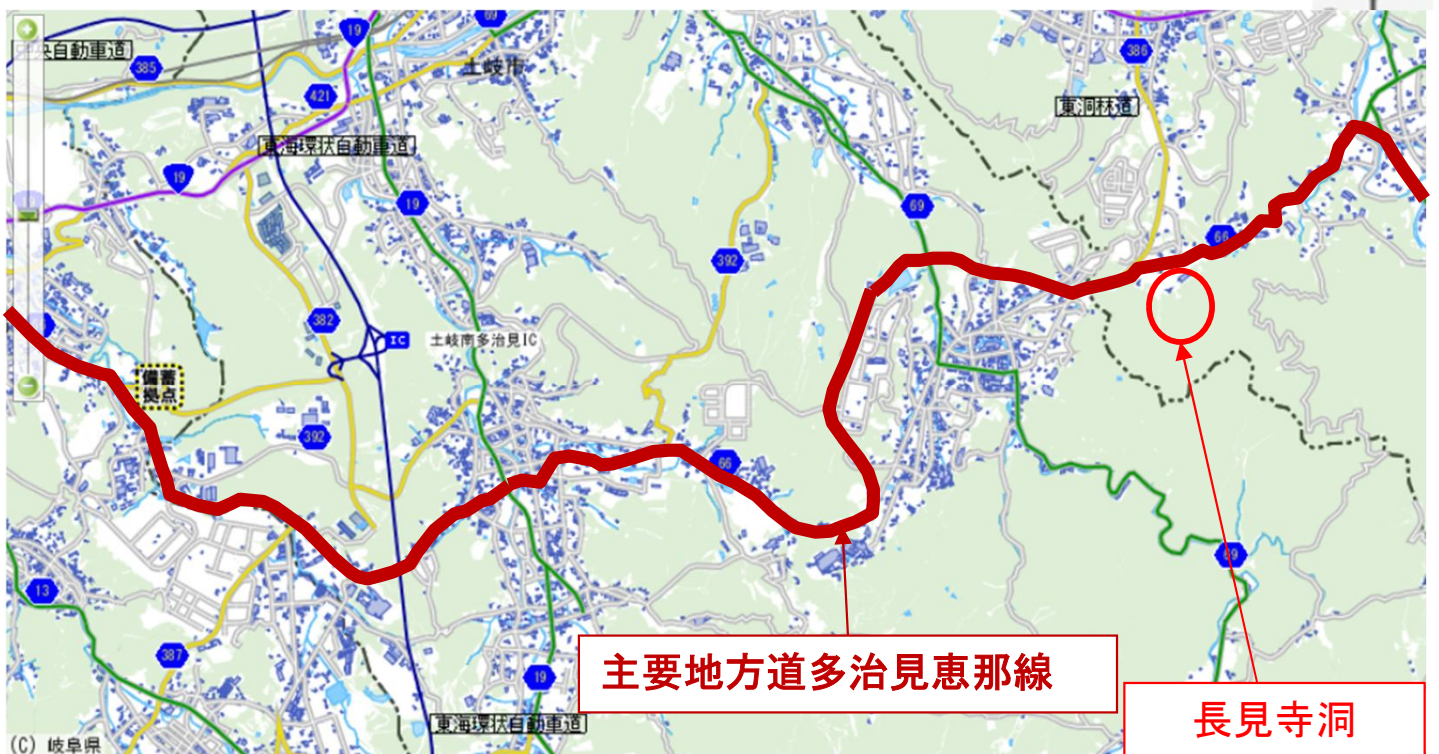
# 長見寺洞事業間連携砂防等事業 位置図



ちょうけんじぼら  
長見寺洞  
事業間連携砂防等事業

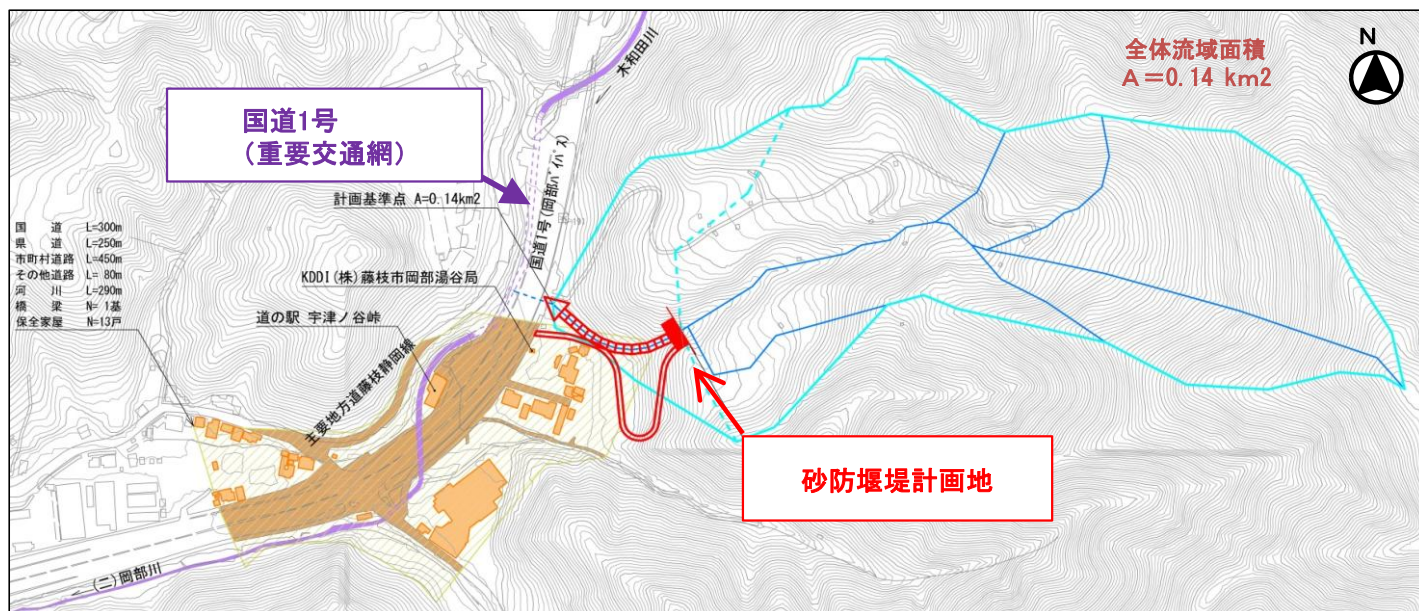
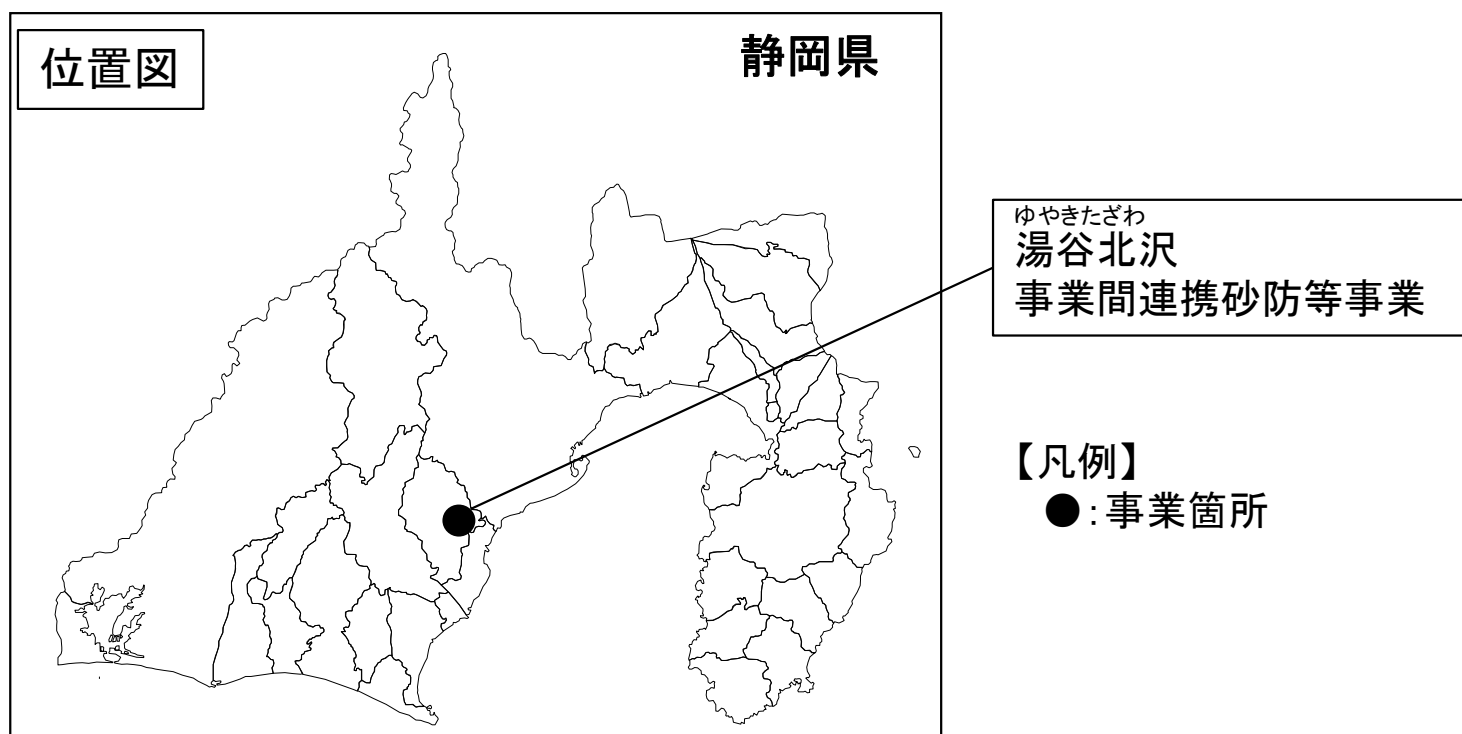
【凡例】

●: 事業箇所



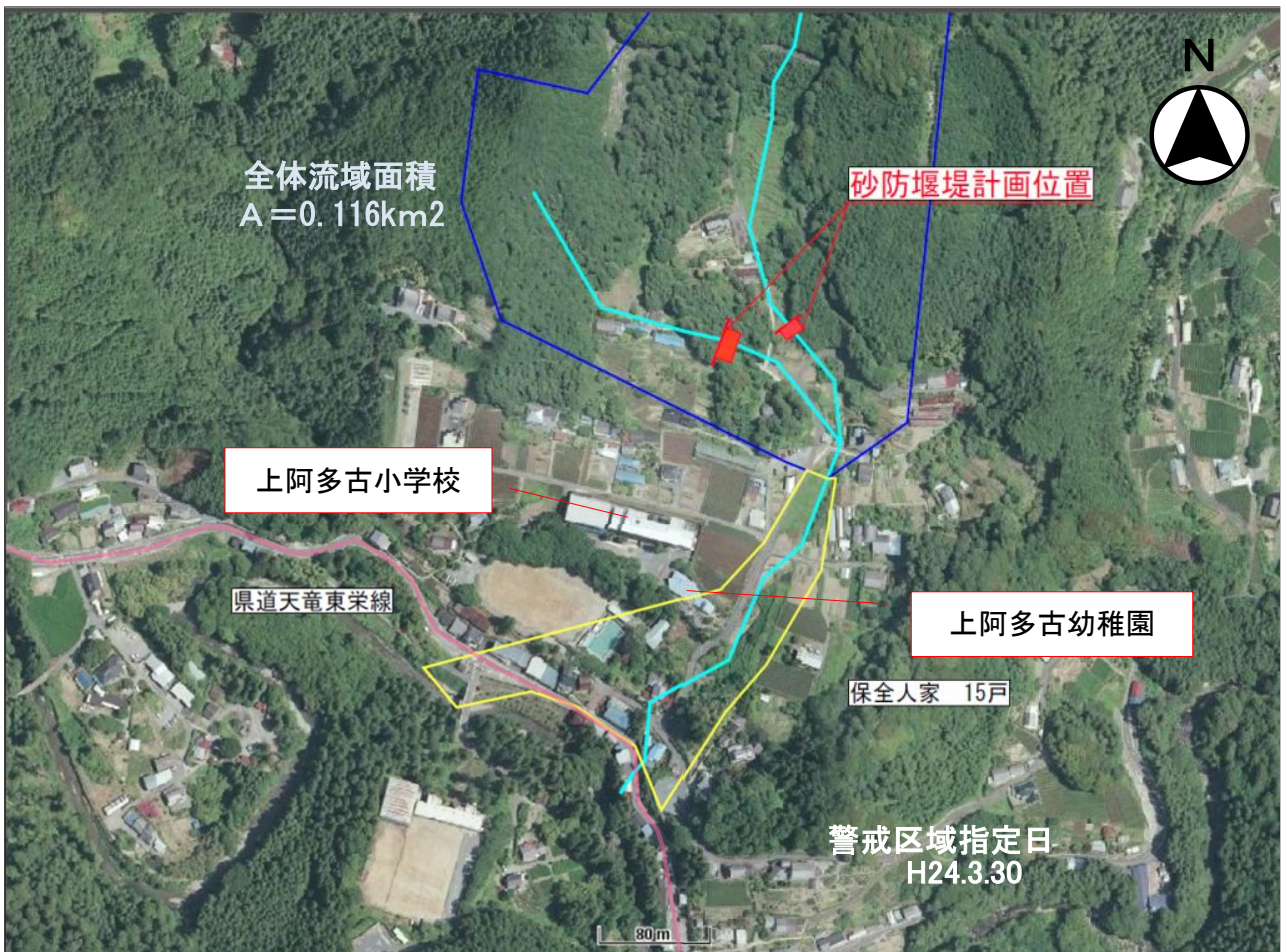
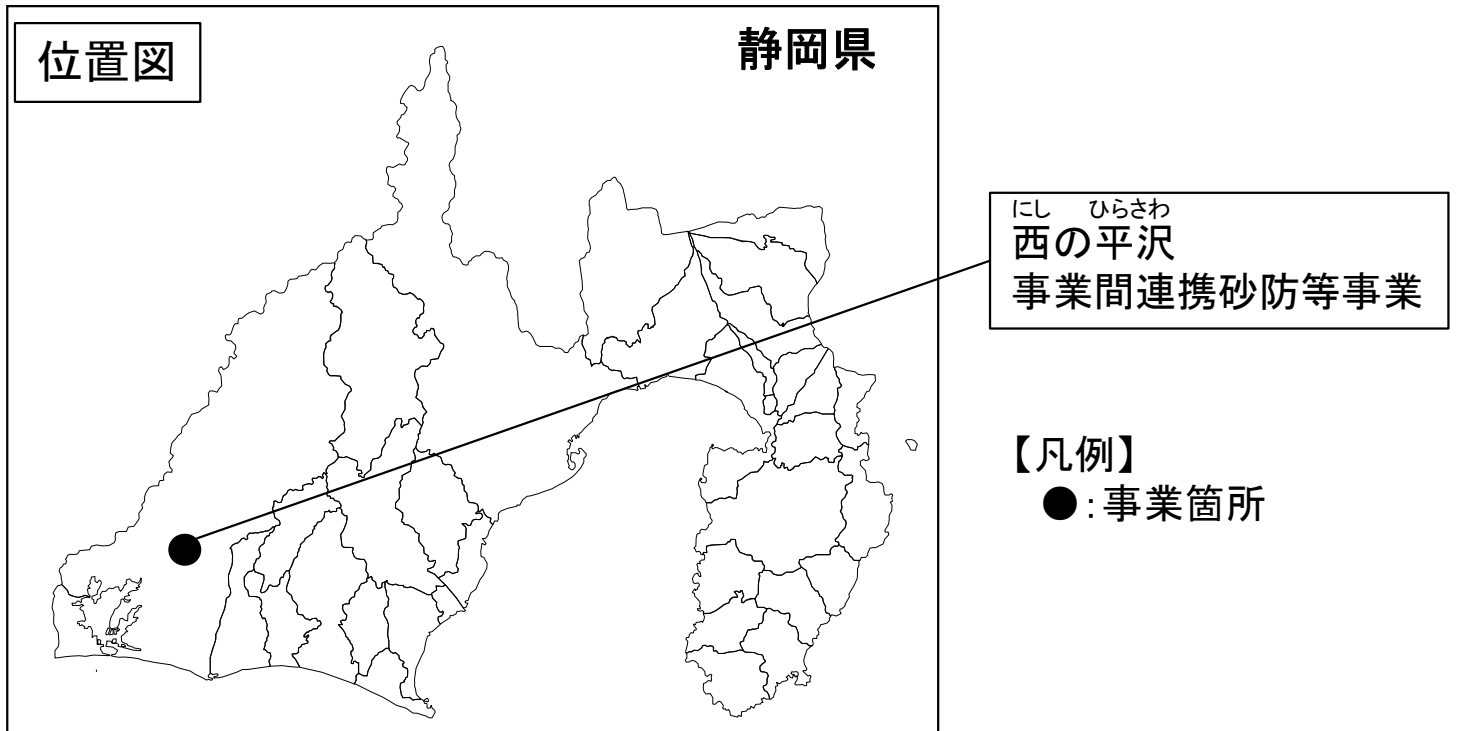
事業名 (箇所名)	湯谷北沢事業間連携砂防等事業事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	静岡県			
実施箇所	静岡県藤枝市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和元年	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	8.6		残事業費(億円)	2.2						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>湯谷北沢は静岡県の中部に位置し、保全対象として人家12戸、重要交通網に指定されている国道1号、「道の駅 宇津ノ谷峠」を含む土石流危険渓流である。溪岸浸食により溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。</li> <li>&lt;達成すべき目標&gt;</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>土石流対策事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、人命、資産等を保全するほか、道路事業と連携し、重要交通網である国道1号の保全を図る。</li> <li>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</li> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:4.7ha 世帯数:12世帯 重要交通網:国道1号 主要交通機関:県道藤枝静岡線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	31	C:総費用(億円)	6.5	全体B/C	4.7	B-C	24	EIRR (%)	13
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)	1.5	継続B/C	16.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			4.6~4.9		15.3~18.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.7~4.7		16.7~16.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.3~5.2		15.0~18.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家12戸、国道1号、県道藤枝静岡線等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、藤枝市においても令和3年度からこれまでに4件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待は大きい。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率74.1%であり、令和7年度に管理用道路が完成している。									
主な事業の進 捗の見込み	令和8年度から本堤工に本格的に着手する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本堤工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業は順調に推移しており、費用対効果も認められる。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>静岡県事業評価監視委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 湯谷北沢事業間連携砂防等事業 位置図



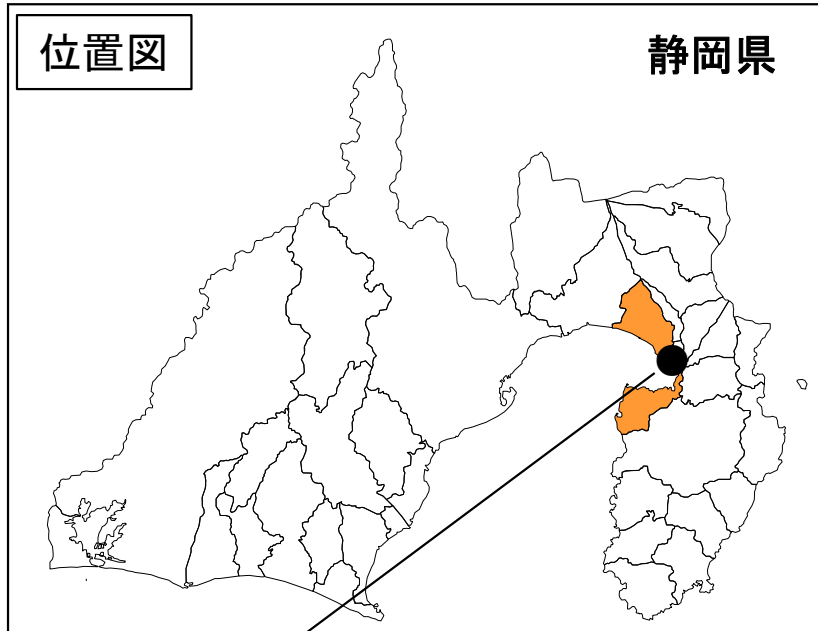
事業名 (箇所名)	西の平沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	静岡県		
実施箇所	静岡県浜松市		担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度		
該当基準	再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和元年	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	4.1		残事業費(億円)	0.6						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西の平沢は静岡県の西部に位置し、保全対象として人家15戸と主要地方道天竜東栄線を含む土石流危険渓流である。渓岸浸食により渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止したい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土石流対策事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、人命、資産等を保全するほか、道路事業と連携し、要配慮者利用施設である小学校および幼稚園、第3次緊急輸送路である県道の保全を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:2.3ha 世帯数:15世帯 要配慮者利用施設:上阿多古小学校(避難所)、上阿多古幼稚園 主要交通機関:県道天竜東栄線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	3.4	全体B/C	3.8	B-C	9	EIRR (%)	12
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1.2	C:総費用(億円)	0.78	継続B/C	15.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.7~3.8		14.6~16.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.8~3.8		15.5~15.5					
			3.4~4.2		13.9~17.0					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家15戸、要配慮者利用施設、県道天竜東栄線等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、浜松市においても令和3年度からこれまでに54件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待は大きい。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率85.4%であり、令和8年度に事業完了を予定している。									
主な事業の進 捗の見込み	令和8年度に事業完了する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業は順調に推移しており、費用対効果も認められる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡県事業評価監視委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 西の平沢事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	獅子浜南洞事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	静岡県		
実施箇所	静岡県沼津市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年間が経過した事業であるため、再評価を実施									
主な事業の 諸元	擁壁工、法面工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	2.0		残事業費(億円)	0.93						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・獅子浜南洞地区は、静岡県沼津市中央部に位置し、保全対象として人家26戸のほか3次緊急輸送路である国道414号及び要配慮者利用施設のグループホームふれあい静浦(定員数:18人)を含む急傾斜地である。沼津市内には急傾斜地の崩壊による土砂災害警戒区域が258区域と集中しており、当該箇所は、地質が脆弱であることから、集中豪雨等による斜面崩壊の危険性が高く、早急に崩壊防止対策を実施する必要がある。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・急傾斜地崩壊防止施設を整備することにより、獅子浜地区の人命、要配慮者施設および資産等を保全するほか、道路事業と連携し、国道(緊急輸送路)の保全を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:0.94ha 世帯数:29世帯 国道414号(3次緊急輸送路):40m 要配慮者利用施設(介護老人福祉施設):1施設									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	60	C:総費用(億円)	1.7	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	36.1 (58.9) (78.0)	B-C	58	EIRR (%)	45
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	55	C:総費用(億円)	0.75	継続B/C	73.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		34.2 ~ 38.2		66.7 ~ 81.2					
	資産 (-10% ~ +10%)		36.1 ~ 36.1		73.0 ~ 73.0					
			32.5 ~ 40.0		65.7 ~ 80.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、想定される規模のがけ崩れについて、人家29戸、国道414号、要配慮者利用施設(介護老人福祉施設)、等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地域の期待や要望も大きい。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率53%であり、待受式擁壁工は49%進捗している。									
主な事業の進 捗の見込み	令和4年度から待受式擁壁工に着手しており、令和10年度完了を目指す。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	工事発生土について他工事への流用先を探し、残土処分費の縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和3年からこれまでに8件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地域の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡県事業評価監視委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 獅子浜南洞事業間連携砂防等事業 位置図



ししまみなみぼら  
獅子浜南洞  
事業間連携砂防等事業

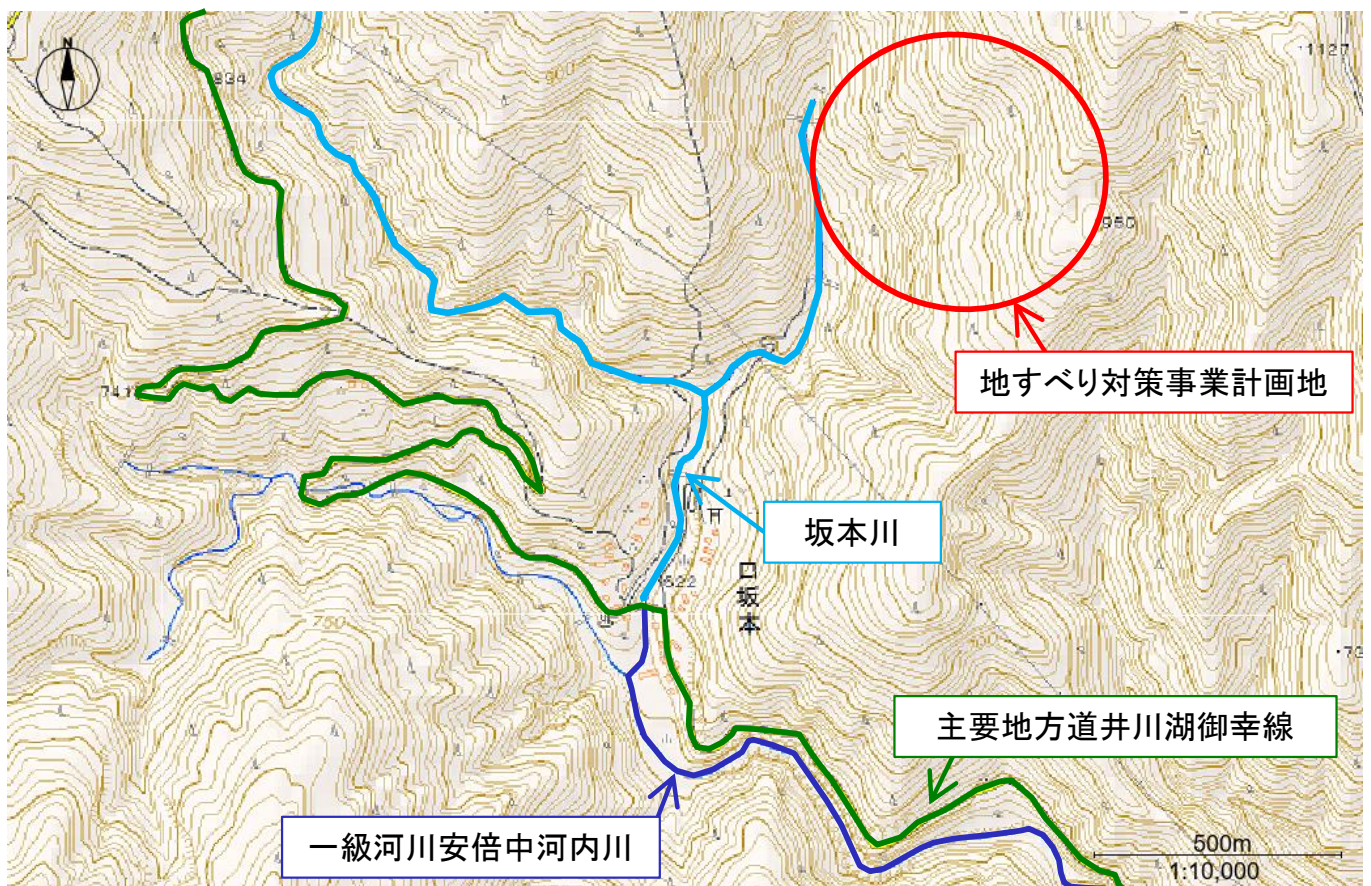
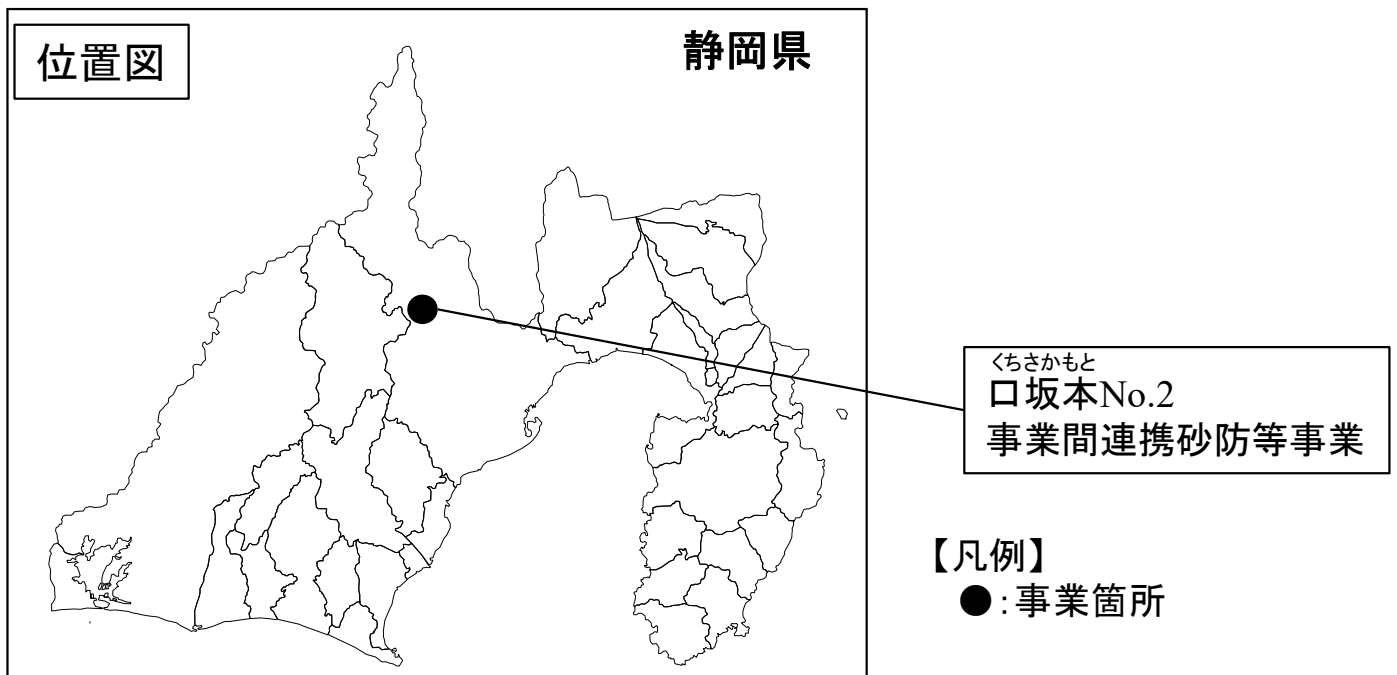
【凡例】

●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	口坂本No.2事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	静岡県		
			担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度		
実施箇所	静岡県静岡市葵区口坂本									
該当基準	再評価を実施後5年が経過している事業									
主な事業の 諸元	排水トンネル工、集水井工									
事業期間	事業採択	令和元年	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	22		残事業費(億円)		13					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地すべりは、静岡県静岡市北部に位置し、保全対象として人家4戸、主要地方道井川湖御幸線、一級河川安倍中河内川を含む地すべり地である。平成25年に地すべり変状が確認され、平成28年から地すべり変動が活発化したことから、早急に地すべり防止対策を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり防止施設を整備することにより、口坂本地区の人命・資産等を保全するほか、河川事業と連携し、一級河川安倍中河内川の保全を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 15ha 世帯数: 4世帯 公共施設: 1施設 県道: 60m									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)	16	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.3 (2.3) (3.3)	B-C	4	EIRR (%)	5.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)	7.7	継続B/C	1.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.2 ~ 1.4		1.7 ~ 2.0					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.3		1.9 ~ 1.9					
		資産 (-10% ~ +10%)		1.2 ~ 1.4						
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地すべり被害について、被害が想定される人家が4戸から0戸に軽減する。</li> <li>② 地すべり被害について、被害が想定される一級河川安倍中河内川を保全する。</li> </ol>									
社会経済情 勢等の変化	近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、静岡市においても、平成28年度から令和6年度までに108件の土砂災害が発生している。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は42.5%であり、早期の工事完了に向けて進捗している。									
主な事業の進 捗の見込み	事業進捗率は42.5%であり、見通しは立っている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	地質や地下水の調査結果を基に、排水効果があり、経済的な排水トンネルルートを選定することでコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>静岡県事業評価監視委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

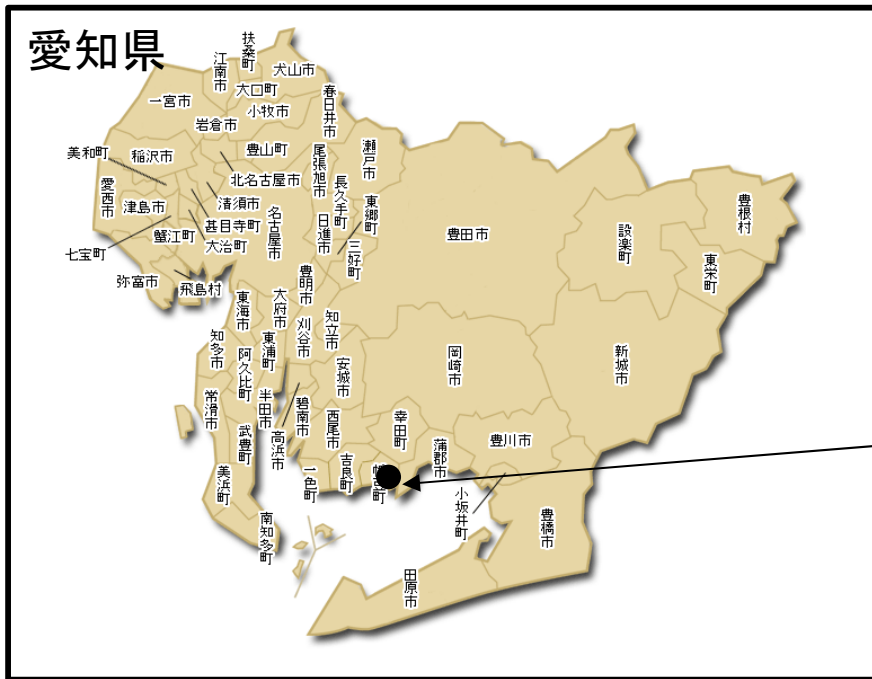
# 口坂本No.2事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	新田洞第1事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	愛知県			
実施箇所	愛知県西尾市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	4.2		残事業費(億円)		1.2					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害による人家、要配慮者利用施設への被害や一般県道西尾幡豆線の寸断による地域生活や経済への影響が懸念される。</li> <li>・流域の荒廃が著しく、溪床には不安定土砂が多量に堆積しているため、洪水時には保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業と連携することにより、新田洞第1の砂防対策事業を令和10年度を目標として集中的に整備を進めることで、土砂災害による人的被害を防止・軽減するとともに、一般県道西尾幡豆線の寸断による地域生活や経済に与える影響を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:6.0ha 世帯数:3世帯 公共施設:要配慮者利用施設 主要交通機関:一般県道西尾幡豆線 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	6.9	C:総費用(億円)	5.4	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.3 (1.8) (2.3)	B-C	1.5	EIRR (%)	5.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.4	C:総費用(億円)	1.3	継続B/C	4.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.3~1.3		4.5 ~ 5.3					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.3~1.3		4.9~4.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2 ~ 1.4		4.6 ~ 5.6					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、土石流による人家、要配慮者利用施設、一般県道西尾幡豆線等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。									
主な事業の進 捗の見込み	計画的な工事の推進により、令和10年度までの完了を目指す。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	該当なし									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>愛知県の事業評価実施要領に基づき評価を実施し、事業継続は妥当と判断された。</p>									

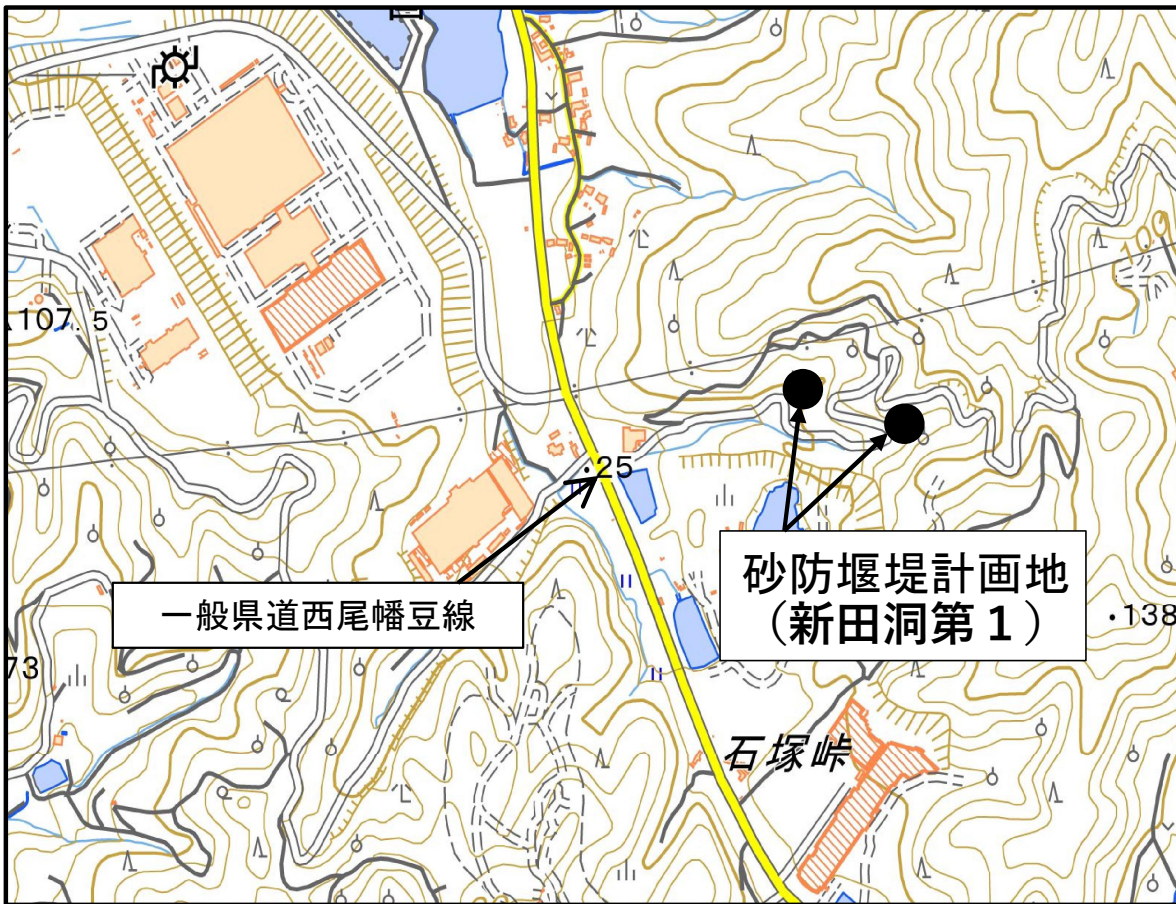
# 新田洞第1事業間連携砂防等事業 位置図

## 位置図



しんでんほらだい1  
新田洞第1  
事業間連携砂防等事業

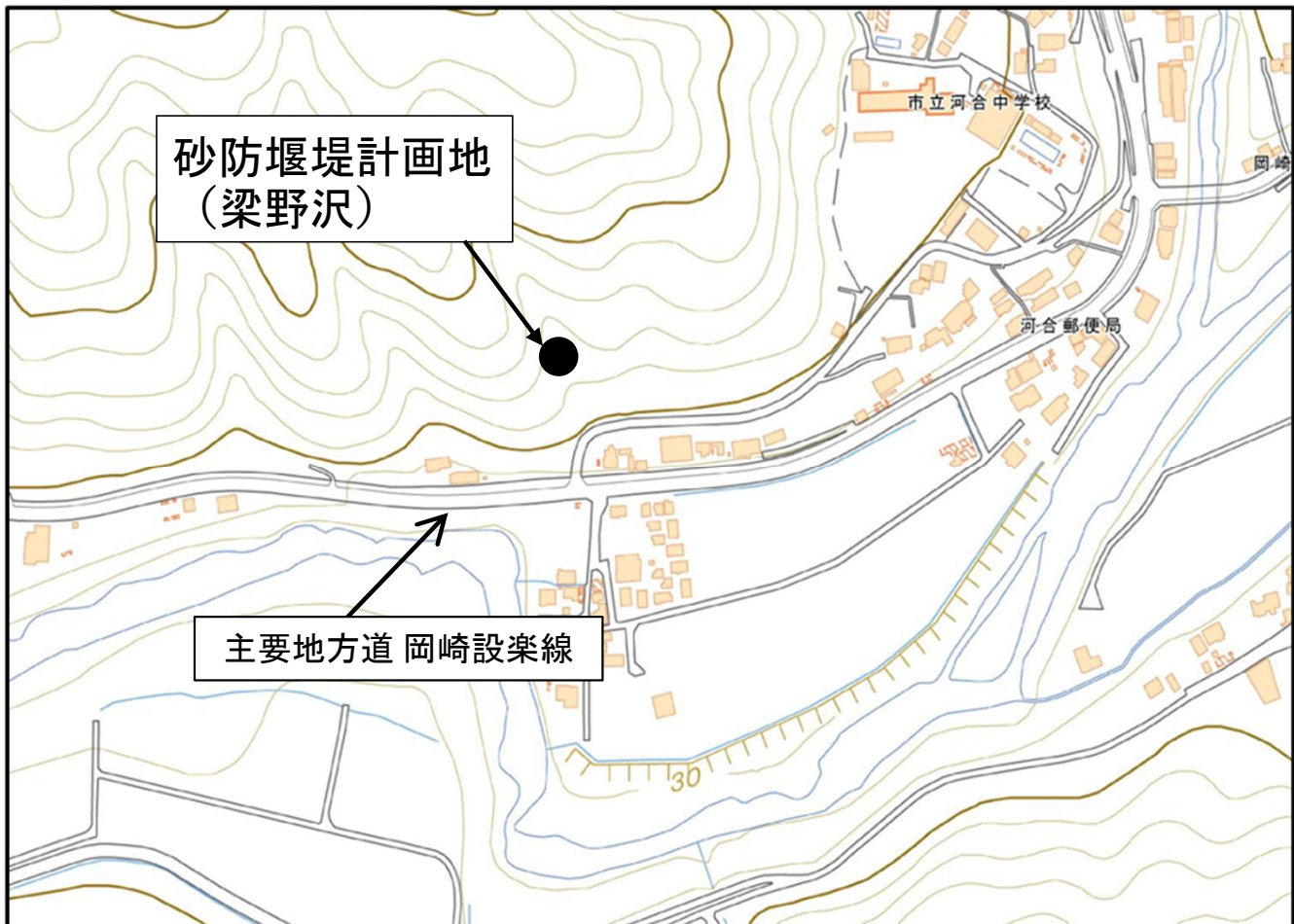
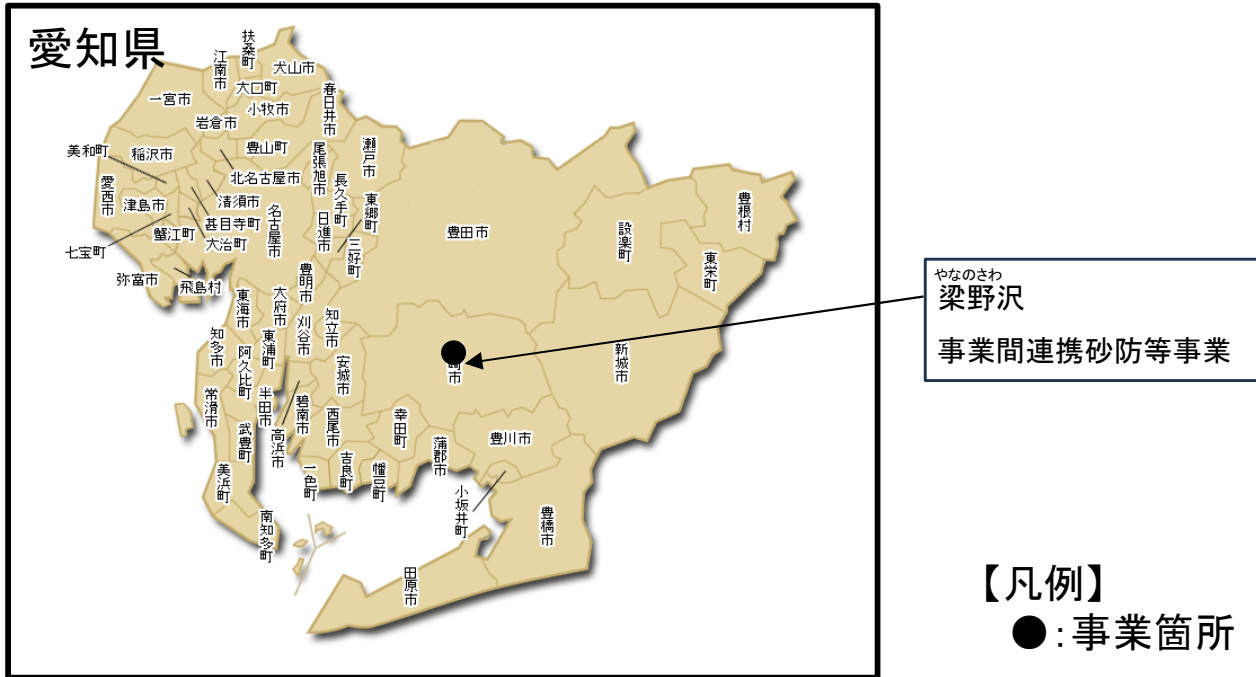
【凡例】  
●:事業箇所



事業名 (箇所名)	梁野沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	愛知県			
実施箇所	愛知県岡崎市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	擁壁工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	3.5		残事業費(億円)		2.3					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害による人家、要配慮者利用施設への被害や主要地方道岡崎設案線の寸断による地域生活や経済への影響が懸念される。</li> <li>・流域の荒廃が著しく、溪床には不安定土砂が多量に堆積しているため、洪水時には保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業と連携することにより、梁野沢の砂防対策事業を令和10年度を目標として集中的に整備を進めることで、土砂災害による人的被害を防止・軽減するとともに、主要地方道岡崎設案線の寸断による地域生活や経済に与える影響を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:0.78ha 世帯数:6世帯 公共施設:要配慮者利用施設 主要交通機関:主要地方道岡崎設案線 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	3.6	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.6 (5.4) (6.9)	B-C	9.4	EIRR (%)	17
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	2.3	継続B/C	5.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.3~3.8		4.9 ~ 5.9					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.6~3.6		5.4~5.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.4 ~ 3.8		5.0 ~ 5.7					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、土石流による人家、要配慮者利用施設、主要地方道岡崎設案線等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。									
主な事業の進 捗の見込み	計画的な工事の推進により、令和10年度までの完了を目指す。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	該当なし									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業が長期化したため、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 愛知県の事業評価実施要領に基づき評価を実施し、事業継続は妥当と判断された。									

# 梁野沢事業間連携砂防等事業 位置図

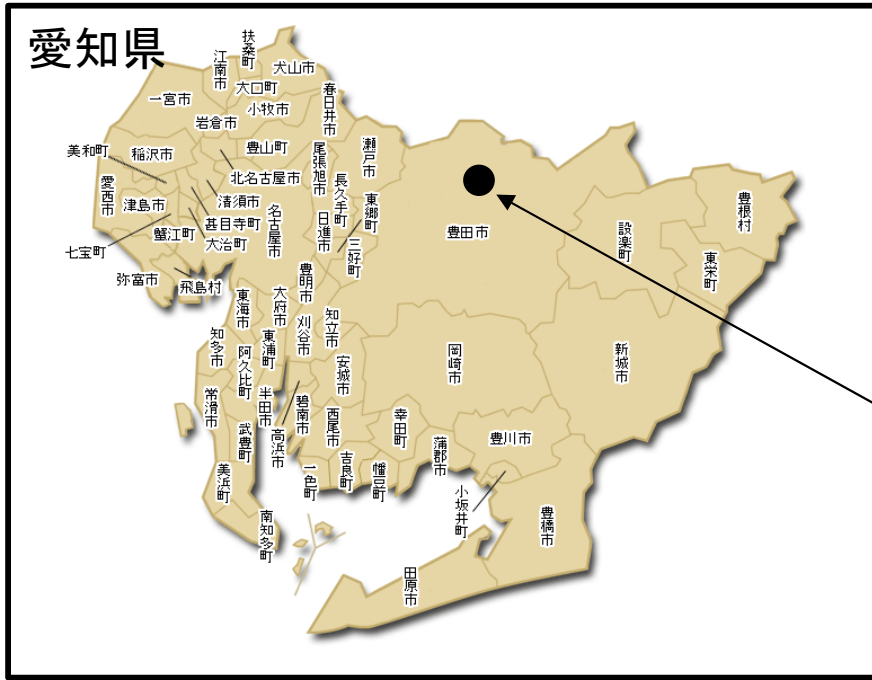
## 位置図



事業名 (箇所名)	成瀬区域事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	愛知県			
実施箇所	愛知県豊田市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	擁壁工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	4.7		残事業費(億円)		2.5					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、保全対象として人家51戸を有し、第一次緊急輸送道路である一般国道153号L=800mが被害想定区域に位置する急傾斜地であり、人的被害や国道153号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> <li>・主要な地質は強風化花崗岩で、がけ高50m、勾配が50度あり、そのがけ下には住宅が迫っており、非常に危険な状態であるため、地元住民から事業への要望が非常に強い箇所である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業と連携した対策の実施により、人家51戸及び第1次緊急輸送道路である国道153号を急傾斜地の崩壊から保全する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	世帯数:51世帯 主要交通機関:国道153号 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	102	C:総費用(億円)	4.8	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	21.2 (31.3) (39.0)	B-C	98	EIRR (%)	80
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	99	C:総費用(億円)	24	継続B/C	41.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	(+10% ~ -10%)		20.2~22.4		37.7 ~45.8					
	(+10% ~ -10%)		21.2~21.2		41.4~41.4					
	(-10% ~ +10%)		18.7~22.7		36.4 ~45.8					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、がけ崩れによる人家51戸、一般国道153号への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	着工済みであり、阻害要因などなし。									
主な事業の進 捗の見込み	計画的な工事の推進により、令和12年度までの完了を目指す。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	該当なし									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業が長期化したことが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 愛知県の事業評価実施要領に基づき評価を実施し、事業継続は妥当と判断された。									

# 成瀬区域事業間連携砂防等事業 位置図

## 位置図



なるせ  
成瀬区域  
事業間連携砂防等事業

【凡例】  
● : 事業箇所



事業名 (箇所名)	綿禰谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	福井県		
実施箇所	福井県敦賀市						評価 年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	5.5		残事業費(億円)		5.1					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、保全対象として人家16戸、緊急輸送道路となっている国道8号、JR北陸本線がある。</li> <li>事業区域の溪流は荒廃が進んでいる。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>国道8号直轄道路防災事業と連携し、当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、保全対象への直接的な被害を防止、軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 9.0ha 世帯数: 16世帯 主要交通機関: 国道8号、JR北陸本線 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)	5.6	全体B/C	2.1	B-C	6.1	EIRR (%)	9.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	3.4	継続B/C	3.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.9~2.2		3.0~3.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.9~2.1		3.0~3.4					
			2.0~2.1		3.2~3.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流、土砂・洪水氾濫について、人家16戸、国道8号やJR北陸本線等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	労務費、材料費の高騰									
主な事業の 進捗状況	令和7年度は工事用道路工の実施									
主な事業の 進捗の見込み	令和11年度完成予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	他工事との発生土の利用調整により、残土の有効利用を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や国道8号等の寸断による地域生活や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 福井県公共事業等評価委員会において事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 綿櫛谷川事業間連携砂防等事業 位置図

## 位置図

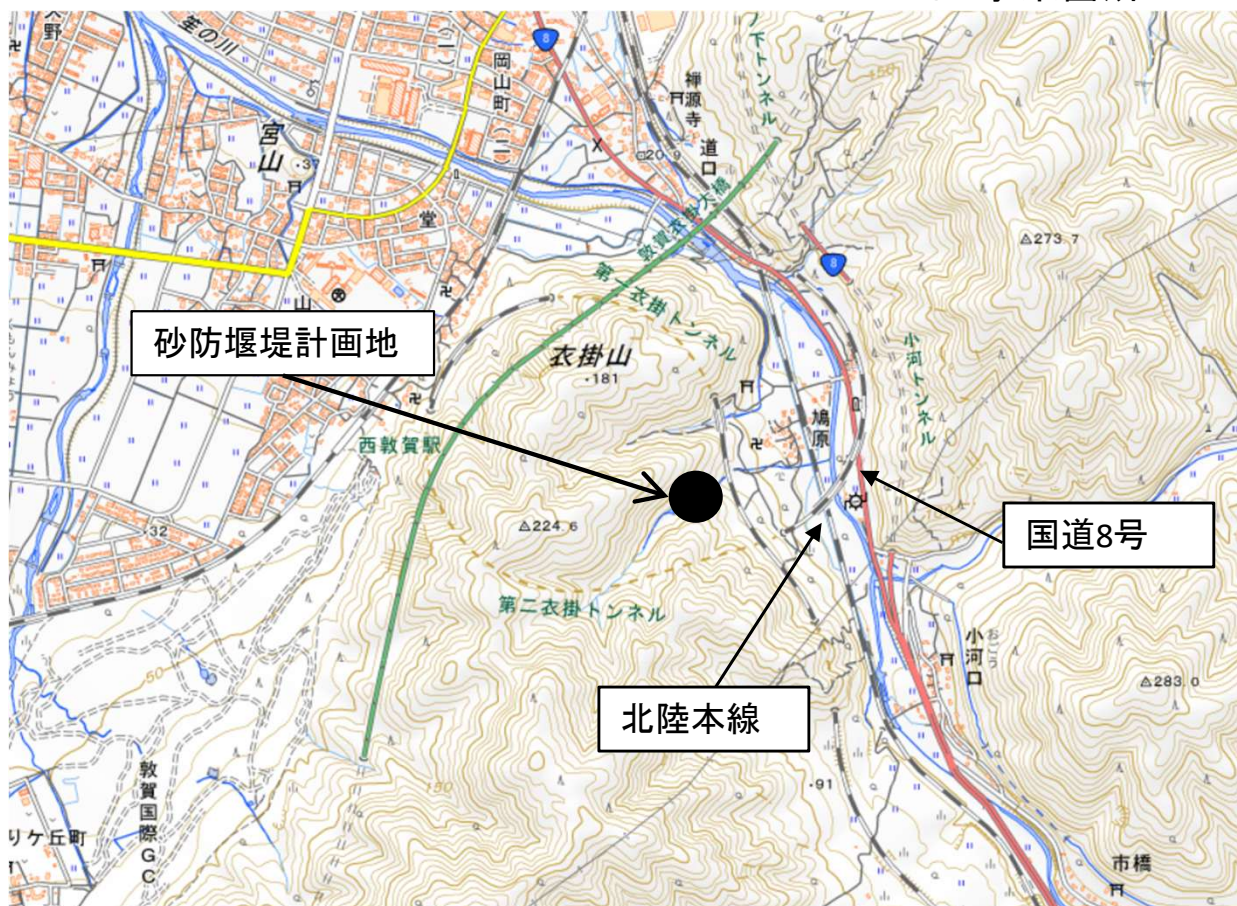
福井県



たすきたにがわ  
綿櫛谷川  
事業間連携砂防等事業

## 【凡例】

●: 事業箇所



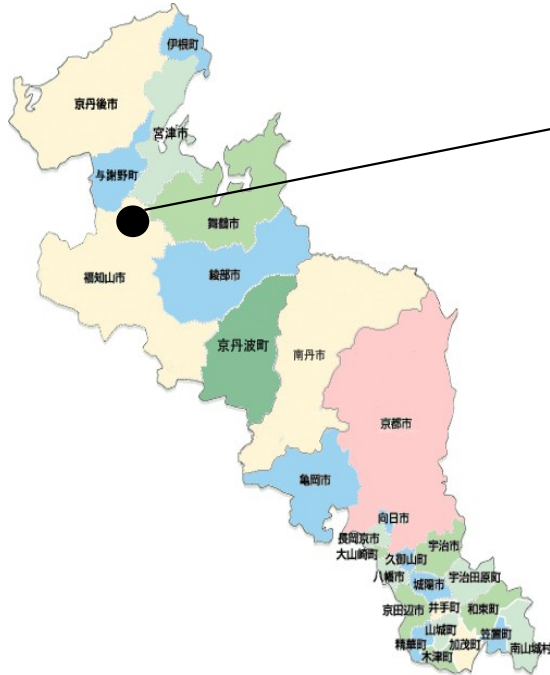
事業名 (箇所名)	三河Ⅱ 事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	京都府			
実施箇所	京都府福知山市大江町三河					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	擁壁工、法面工									
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和14年度						
総事業費(億円)	11		残事業費(億円)		7.7					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該急傾斜地は土砂災害警戒区域に指定されており、大雨等によるがけ崩れの危険性が高い。がけ崩れにより多数の人家及び府道(避難路)への被害が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路防災関係事業と連携し、斜面对策施設を整備することで、人家及び府道への直接的な被害を防止・軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> </ul>									
便益の主な 根拠	世帯数:17世帯 主要交通機関:府道二俣三河線(避難路)									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	35	C:総費用(億円)	15	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.3 (3.4) (4.3)	B-C	20	EIRR (%)	11
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)	6.5	継続B/C	2.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.2~2.4		2.2~2.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.3~2.3		2.4~2.4					
			2.1~2.6		2.1~2.6					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、がけ崩れについて、人家17戸、府道二俣三河線等への被害を防止・軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	保全対象の人家戸数や府道に大きな変化はなく、本事業の必要性は変わっていない。									
主な事業の 進捗状況	擁壁工全体延長453m中230m完成									
主な事業の 進捗の見込み	用地取得率100%、工事進捗率49%									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土について、処分費の縮減を図るため、他工事への流用を調整している。									
対応方針	事業継続									
対応方針 理由	土砂災害から人命を守る事業であり、費用対効果も見込まれることから、事業完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度第2回京都府公共事業評価に係る第三者委員会において事業継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>社会的割引率の1%および2%を用いた参考値を算出</p>									

# 三河Ⅱ事業間連携砂防等事業

# 位置図

位置図

京都府



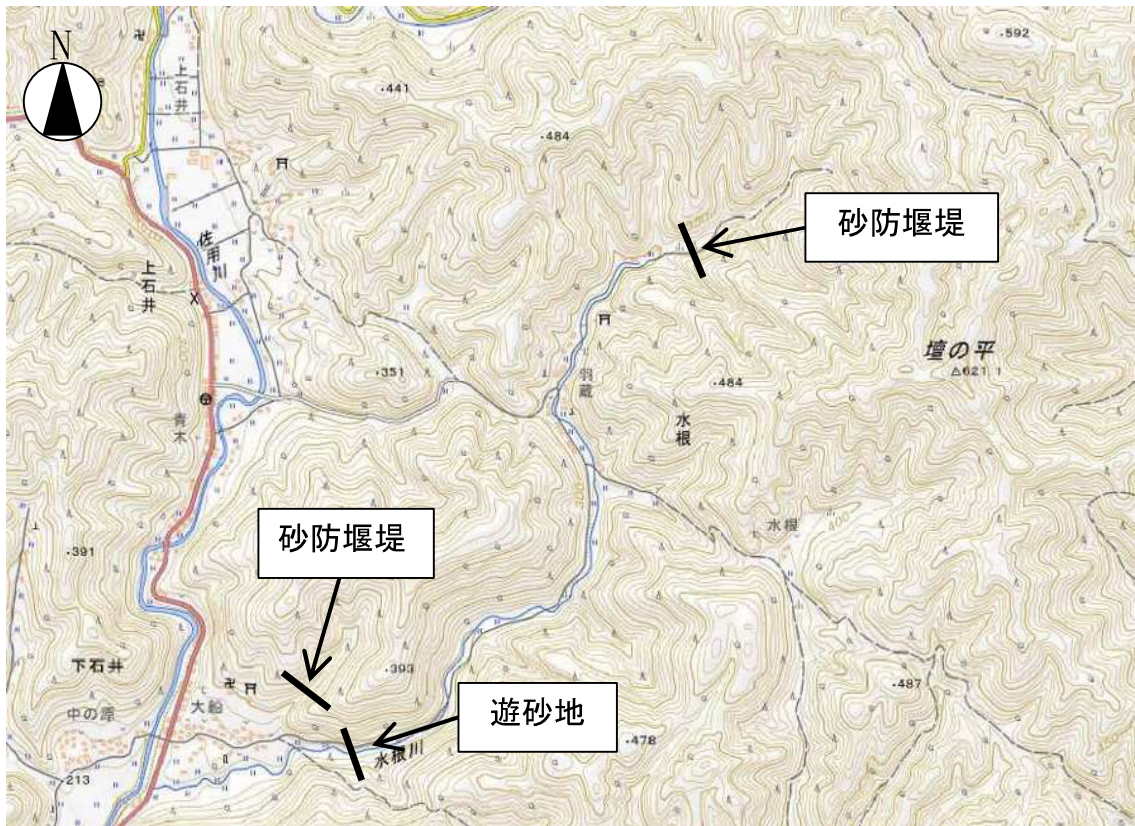
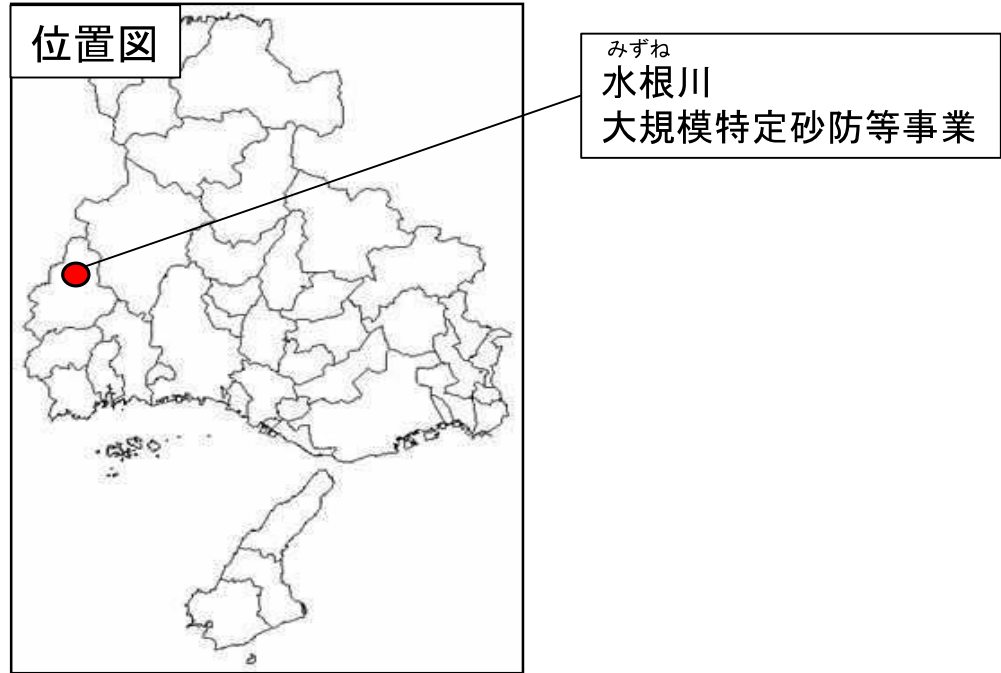
そうご  
三河Ⅱ  
事業間連携砂防等事業

【凡例】  
●:事業箇所



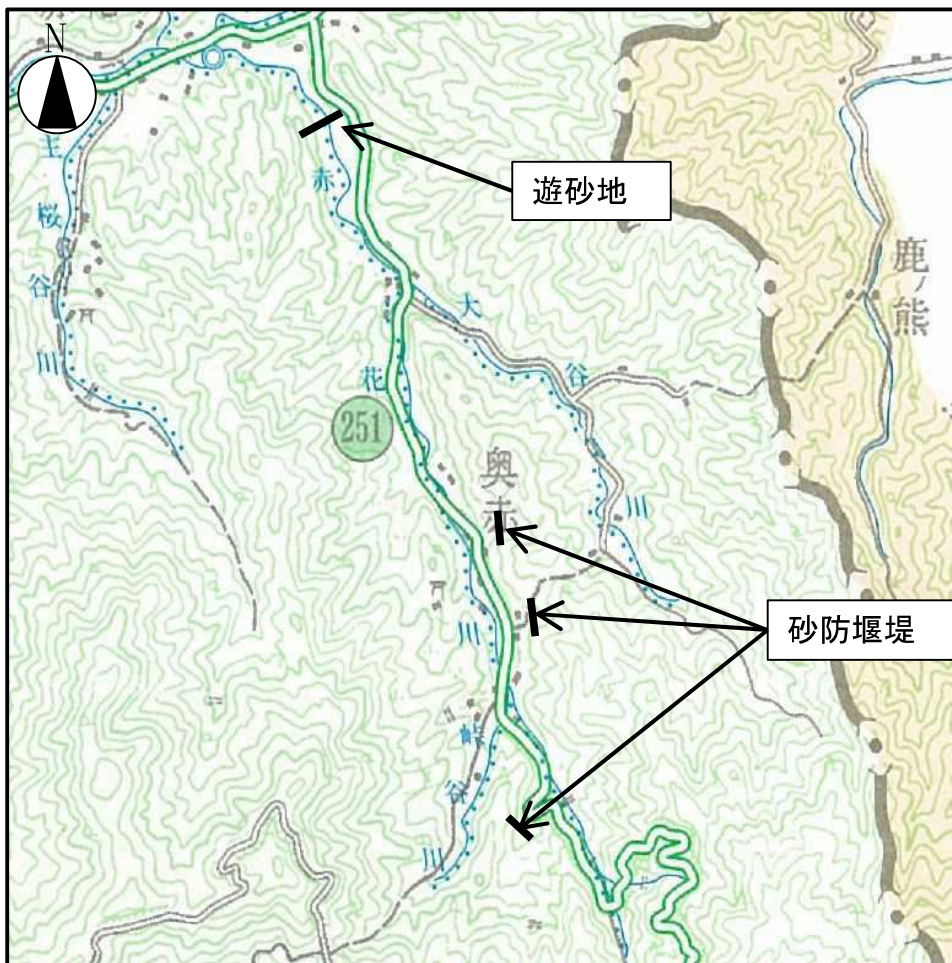
事業名 (箇所名)	水根川大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	兵庫県			
実施箇所	兵庫県佐用郡佐用町水根					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	遊砂土工、砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	6.2		残事業費(億円)		5.1					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や国道373号、町道等が土砂・洪水氾濫等による甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 下石井地区において降雨により下流へ流下する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道373号等への被害を軽減する。</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:9.3ha 世帯数:7世帯 重要公共施設:2施設(国道373号、町道)									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)	6.4	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.9 (2.7) (3.2)	B-C	5.6	EIRR (%)	8.0
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	5.3	継続B/C	2.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C (1.8~2.1)		残事業のB/C (2.0~2.4)					
	残工期 (+10% ~ -10%)		(1.9~1.9)		(2.3~2.2)					
	資産 (-10% ~ +10%)		(1.7~2.1)		(2.1~2.6)					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家7戸、国道373号、町道への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。									
主な事業の 進捗状況	・これまでに現地調査、堰堤の設計を完了しており、現在、遊砂地の設計を進めている。									
主な事業の 進捗の見込 み	・R12年度に事業完了の見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現場発生土や再生骨材を積極的に活用し、コスト縮減に努める。									
対応方針	事業継続									
対応方針 理由	事業の必要性及び重要性に変化は無く、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 神戸大学沖村教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 水根川大規模特定砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	赤花川大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	兵庫県																			
実施箇所	兵庫県豊岡市但東町奥赤					評価 年度	令和7年度																			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																									
主な事業の 諸元	遊砂地工1基、砂防堰堤工3基																									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度																						
総事業費(億 円)	9.9		残事業費(億円)		6.2																					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道赤花薬王寺線、県道加悦但東線、市道等が土砂・洪水氾濫等による甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 奥赤地区において降雨により下流へ流下する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道赤花薬王寺線、県道加悦但東線等への被害を軽減する。</p>																									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:6.3ha 世帯数:15世帯 重要公共施設:県道赤花薬王寺線 県道加悦但東線 等																									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																							
	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)		11	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.4 (3.3) (4.0)	B-C	15	EIRR (%)	11															
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)		7.0	継続B/C	3.4																			
感度分析	<table border="0"> <tr> <td>残事業費</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>事業全体のB/C</td> <td>残事業のB/C</td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>B/C(2.3 ~ 2.6)</td> <td>B/C(3.2 ~ 3.7)</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>B/C(2.4 ~ 2.4)</td> <td>B/C(3.4 ~ 3.4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B/C(2.2 ~ 2.7)</td> <td>B/C(3.0 ~ 3.7)</td> </tr> </table>										残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C	残事業のB/C	残工期	(+10% ~ -10%)	B/C(2.3 ~ 2.6)	B/C(3.2 ~ 3.7)	資産	(-10% ~ +10%)	B/C(2.4 ~ 2.4)	B/C(3.4 ~ 3.4)			B/C(2.2 ~ 2.7)	B/C(3.0 ~ 3.7)
残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C	残事業のB/C																							
残工期	(+10% ~ -10%)	B/C(2.3 ~ 2.6)	B/C(3.2 ~ 3.7)																							
資産	(-10% ~ +10%)	B/C(2.4 ~ 2.4)	B/C(3.4 ~ 3.4)																							
		B/C(2.2 ~ 2.7)	B/C(3.0 ~ 3.7)																							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家15戸、県道赤花薬王寺線、県道加悦但東線、市道への被害を軽減する。																									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。																									
主な事業の 進捗状況	これまでに現地調査、堰堤等の設計を完了しており、堰堤1基が整備済み。現在は残りの堰堤2基及び遊砂地1基の整備に向けて、用地交渉及び地元調整を行っている。																									
主な事業の 進捗の見込 み	・R12年度に事業完了の見込み																									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。																									
対応方針	事業継続																									
対応方針理 由	事業の必要性及び重要性に変化は無く、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 神戸大学沖村教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																									

# 赤花川大規模特定砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	山田川大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	兵庫県																			
実施箇所	兵庫県丹波市市島町上鴨阪					評価 年度	令和7年度																			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																									
主な事業の 諸元	遊砂地工1基、砂防堰堤工2基																									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度																						
総事業費(億円)	7.0		残事業費(億円)		6.4																					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道沼市島線、市道等が土砂・洪水氾濫等による甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 上鴨阪地区において降雨により下流へ流下する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道沼市島線等への被害を軽減する。</p>																									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:15.1ha 世帯数:8世帯 重要公共施設:県道沼市島線、市道 等																									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																							
	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		6.8	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.3 (3.2) (3.9)	B-C	9.2	EIRR (%)	9.3															
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		6.2	継続B/C	2.5																			
感度分析	<table border="0"> <tr> <td>残事業費</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>事業全体のB/C</td> <td>残事業のB/C</td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>B/C(2.1 ~ 2.5)</td> <td>B/C(2.3 ~ 2.7)</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>B/C(2.3 ~ 2.3)</td> <td>B/C(2.5 ~ 2.5)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B/C(2.0 ~ 2.5)</td> <td>B/C(2.2 ~ 2.7)</td> </tr> </table>										残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C	残事業のB/C	残工期	(+10% ~ -10%)	B/C(2.1 ~ 2.5)	B/C(2.3 ~ 2.7)	資産	(-10% ~ +10%)	B/C(2.3 ~ 2.3)	B/C(2.5 ~ 2.5)			B/C(2.0 ~ 2.5)	B/C(2.2 ~ 2.7)
残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C	残事業のB/C																							
残工期	(+10% ~ -10%)	B/C(2.1 ~ 2.5)	B/C(2.3 ~ 2.7)																							
資産	(-10% ~ +10%)	B/C(2.3 ~ 2.3)	B/C(2.5 ~ 2.5)																							
		B/C(2.0 ~ 2.5)	B/C(2.2 ~ 2.7)																							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家8戸、県道沼市島線、市道への被害を軽減する。																									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、総事業費及び事業期間の変更を行う。																									
主な事業の 進捗状況	これまでに現地調査、堰堤等の設計を完了している。土地調査の結果、地図混乱が判明したため、現在は地図混乱地の解消を行っている。																									
主な事業の 進捗の見込み	・R12年度に事業完了の見込み																									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。																									
対応方針	事業継続																									
対応方針 理由	事業の必要性及び重要性に変化は無く、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 神戸大学沖村教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																									

# 山田川大規模特定砂防等事業 位置図

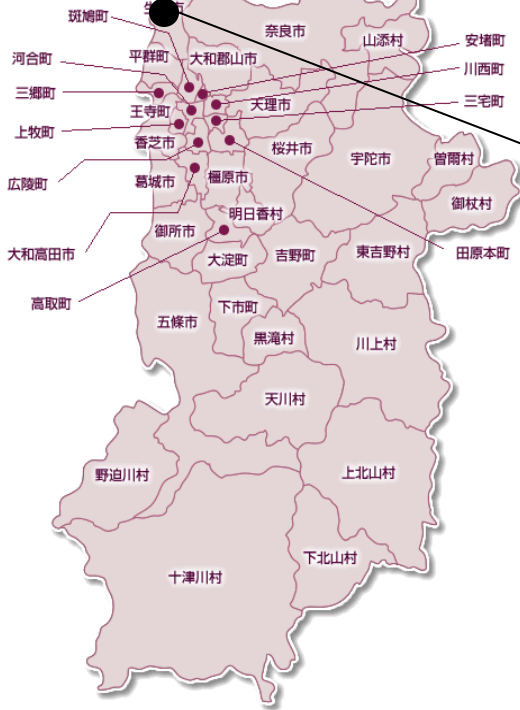


事業名 (箇所名)	文珠川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	奈良県		
実施箇所	奈良県生駒市小倉寺町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 堰堤工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	9.0		残事業費(億円)	3.2						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・本溪流は、降雨による荒廃が進み、集中豪雨などによる出水時には土砂の流出が著しい土石流危険溪流である。本溪流で土石流が発生した場合、人家の被災に加え、被害想定範囲が第1次緊急輸送路に指定されている第二阪奈有料道路(一般国道308号線バイパス)に達することから、土砂災害発生の影響は甚大かつ広範囲に及ぶ懸念がある。</p> <p>このため、道路事業と連携し、集中的な対策施設の整備を行うことで、人家や重要な交通インフラに対する被害を軽減する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等による被害の軽減</p> <p>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 22ha 世帯数: 8世帯 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 二阪奈有料道路(一般国道308号線バイパス) 市道									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)	8.7	全体B/C	1.8	B-C	7.1	EIRR (%)	1.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)	3.2	継続B/C	5.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.8 ~ 1.9		4.5 ~ 5.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8 ~ 1.8		4.9 ~ 4.9					
			1.8 ~ 1.8		4.9 ~ 5.0					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家8戸、重要公共施設2施設への被害を軽減させる。道路事業と連携することによって、第二阪奈有料道路(一般国道308号線バイパス)、市道が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
社会経済情 勢等の変化	生駒市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。									
主な事業の 進捗状況	令和4年砂防堰堤完成。									
主な事業の 進捗の見込み	令和12年度完了予定。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や第二阪奈有料道路(一般国道308号線バイパス)(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都府立大学三好准教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 文珠川 事業間連携砂防等事業(砂防) 位置図

## 位置図

奈良県



もんじゅ  
文珠川  
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●: 事業箇所

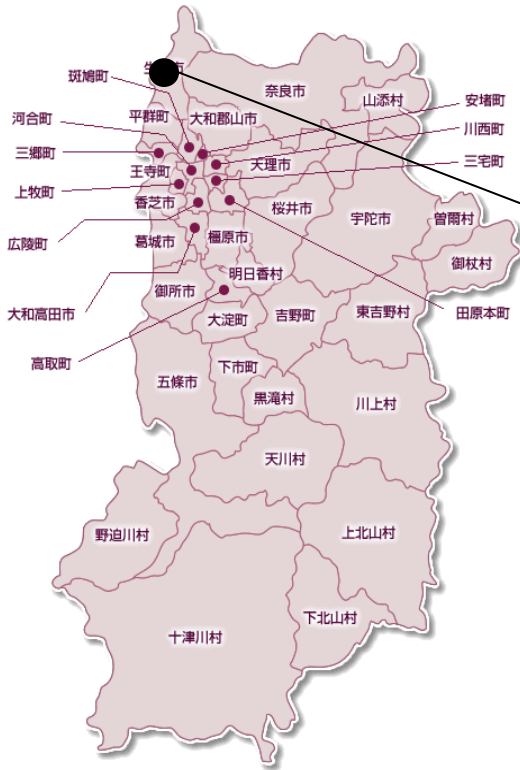


事業名 (箇所名)	神田川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	奈良県		
実施箇所	奈良県生駒市萩原町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 堰堤工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	16		残事業費(億円)	8.3						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・当該流域は、降雨による荒廃が進み、集中豪雨などによる出水時には土砂の流出が著しい。隣接する文珠川では、平成16年に土石流が発生しており、本溪流においても土砂災害の恐れが懸念される。また、保全対象に緊急輸送道路である国道168号が含まれることから、道路事業と連携し、集中的な対策施設の整備を行うことで、人家や重要な交通インフラに対する被害を軽減する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 227ha 世帯数: 541世帯 重要公共施設: 3施設 主要交通機関: 国道168号 市道									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	622	C:総費用(億円)	16	全体B/C	39.0	B-C	606	EIRR (%)	14
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	622	C:総費用(億円)	8.3	継続B/C	75.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		37.2 ~ 40.68		78.4 ~ 95.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		38.7 ~ 39.0		86.0 ~ 86.4					
			38.4 ~ 39.3		83.1 ~ 85.2					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家541戸、重要公共施設3施設への被害を軽減させる。道路事業と連携することによって、国道168号、市道が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
社会経済情 勢等の変化	生駒市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。									
主な事業の 進捗状況	溪流保全工施工中。									
主な事業の 進捗の見込み	令和10年度堰堤工着手予定。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や国道168号(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都府立大学三好准教授より令和8年度からの事業の継続が妥当であると意見をいただいた。									

# 神田川 事業間連携砂防等事業(砂防) 位置図

## 位置図

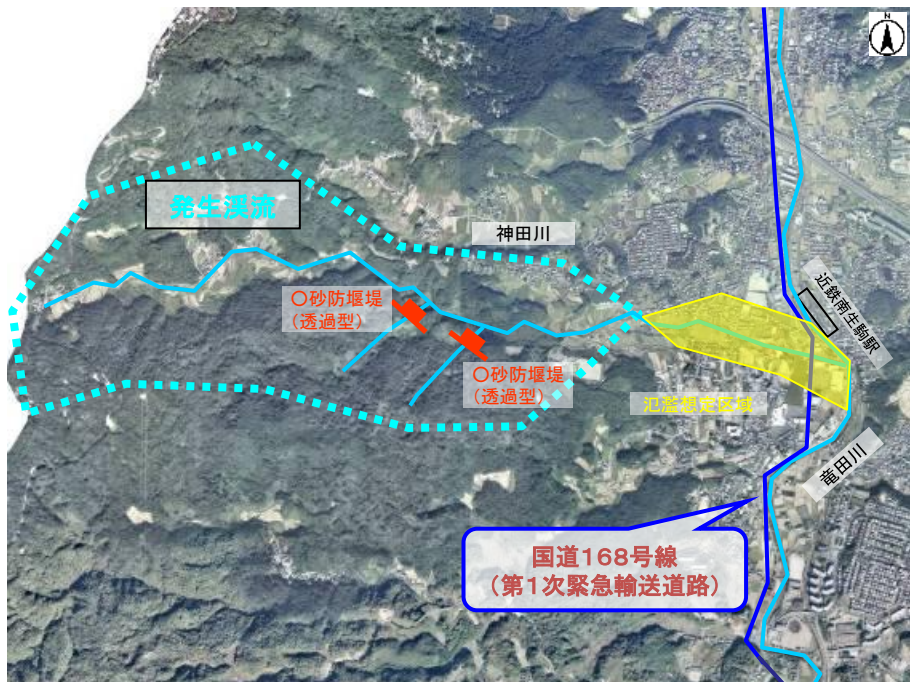
奈良県



かんだ  
神田川  
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●: 事業箇所

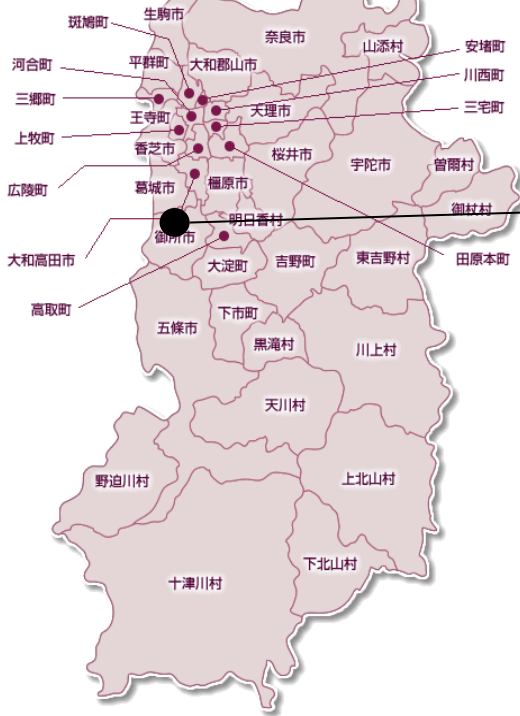


事業名 (箇所名)	柳田川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	奈良県		
実施箇所	奈良県御所市檜原						評価 年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 堰堤工、流木捕捉工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	17		残事業費(億円)	5.5						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県御所市檜原に位置する土石流危険渓流である。土石流災害警戒区域内には保全対象として人家102戸、県道30号線および公共施設である檜原公会堂を含んでいる。平成29年台風21号により、流域内の荒廃が進み土砂の流出が発生した。</li> <li>・現在も渓流内には荒廃による不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨により土石流が発生するおそれがあることや、緊急輸送道路に指定されている県道30号線が被災した場合の地域生活や経済に与える影響が甚大なため、道路事業と連携し早急な対策が必要な状況である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 80ha 世帯数: 102世帯 重要公共的施設: 2施設 主要交通機関: 県道30号線 市道 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	114	C:総費用(億円)	16	全体B/C	7.0	B-C	98	EIRR (%)	1.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	114	C:総費用(億円)	5.5	継続B/C	21.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.8 ~ 7.3			19.3 ~ 23.5					
	残工期 (-10% ~ +10%)	7.0 ~ 7.1			21.1 ~ 21.2					
	資産 (-10% ~ +10%)	6.9 ~ 7.1			20.9 ~ 21.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家102戸、重要公共施設2施設への被害を軽減させる。道路事業と連携することによって、県道30号線、市道が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
社会経済情 勢等の変化	御所市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。									
主な事業の 進捗状況	管理用道路整備中。									
主な事業の 進捗の見込み	令和12年度堰堤工着手予定。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や県道30号線(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都府立大学三好准教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 柳田川 事業間連携砂防等事業(砂防) 位置図

## 位置図

### 奈良県



やなぎだ  
柳田川  
事業間連携砂防等事業

### 【凡例】

●: 事業箇所

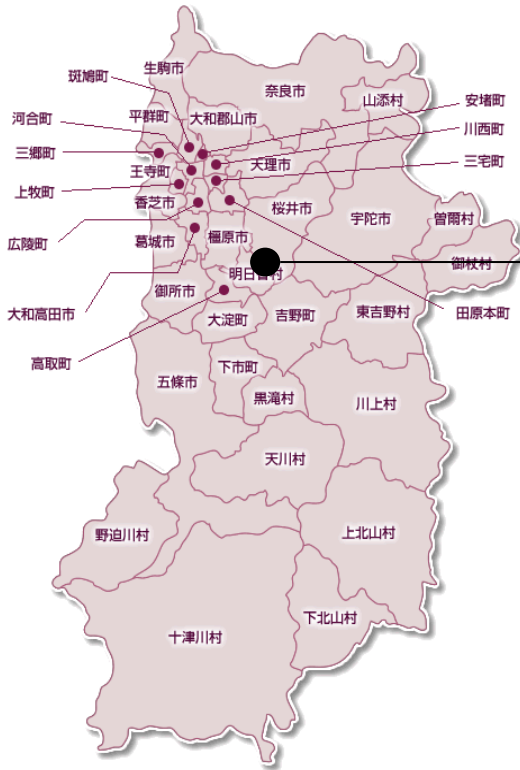


事業名 (箇所名)	石ヶ谷事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	奈良県		
実施箇所	奈良県桜井市赤尾		担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	主要施設: 堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	4.2		残事業費(億円)		0.82					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画対象となる石ヶ谷は、一級河川粟原川の流入支川であり、奈良県桜井市赤尾に位置する面積0.16km<sup>2</sup>の流域である。</li> <li>流域内は、土砂が溪床に厚く堆積している箇所も存在するなど、土石流の発生源を有している。</li> <li>また、流域出口付近には人家及び緊急輸送道路に指定されている国道166号が存在しており、土石流が発生した際に被害の拡大する恐れのある地域となっていることから、道路事業と連携し対策を実施する。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫積: 16ha 世帯数: 60世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道166号									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	65	4.2		全体B/C	15.0	B-C	61	EIRR(%)	1.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	65	C:総費用(億円)		0.82	継続B/C	79.0			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		15.2 ~ 15.8		71.7 ~ 87.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		15.5 ~ 15.6		79.0 ~ 79.2					
			15.3 ~ 15.6		77.9 ~ 82.7					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家60世帯、重要公共施設1施設への被害を軽減させる。道路事業と連携することによって、国道166号が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
社会経済情勢等の変化	桜井市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。									
主な事業の進捗状況	令和6年度砂防堰堤完成。									
主な事業の進捗の見込み	令和8年度事業完了予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	砂防堰堤工は完成しているが、流路工の整備が完了しておらず、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や国道166号(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都府立大学三好准教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 石ヶ谷 事業間連携砂防等事業(砂防) 位置図

## 位置図

### 奈良県



いしがたに  
石ヶ谷  
事業間連携砂防等事業

### 【凡例】

●: 事業箇所

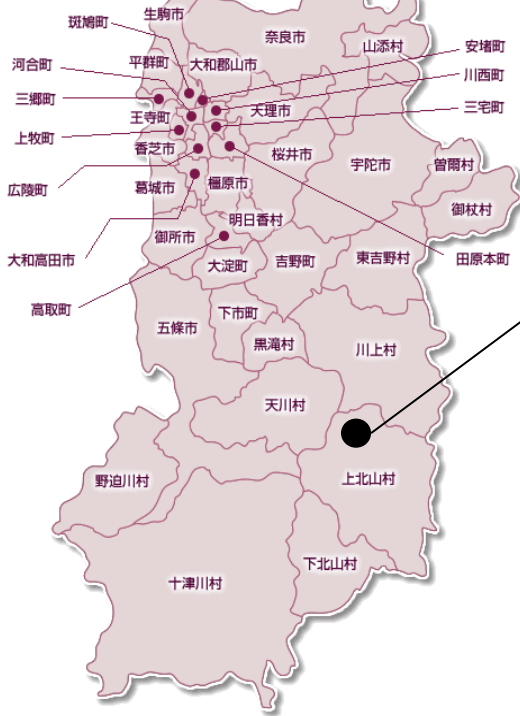


事業名 (箇所名)	泉谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	奈良県		
実施箇所	奈良県吉野郡上北山村西原					担当課長名	綱川 浩章			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	13		残事業費(億円)		6.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;          ・泉谷川は、地質は火山噴出物安山岩で風化が著しく進み、山腹では規模の大きい崩壊地が多く確認され、土砂生産が著しい。          当該渓流では、平成16年の台風11号の豪雨では、大規模な山腹崩壊、溪岸浸食等が発生し、沿川の13世帯33名に避難勧告が出されるなど大きな被害が発生した。          現在、砂防堰堤5基 治山ダム4基が既に整備されているものの整備率は低い状態である。保全対象として、人家19戸、緊急輸送道路である国道169号等があることから被災した場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。道路事業と連携し対策を実施する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;          ・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;          ・政策目標: 水害等による被害の軽減          ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 298ha 世帯数: 19世帯 主要交通機関: 国道169号 村道									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	50	C:総費用(億円)	12	全体B/C	4.2	B-C	38	EIRR (%)	1.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	50	C:総費用(億円)	6.8	継続B/C	7.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			4.1 ~ 4.5		6.7 ~ 8.3					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.2 ~ 4.3		7.4 ~ 7.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.2 ~ 4.3		7.3 ~ 7.5					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家19戸への被害を軽減させる。道路事業と連携することによって、国道169号が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
社会経済情 勢等の変化	上北山村の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。									
主な事業の 進捗状況	令和2年度1号堰堤完成。									
主な事業の 進捗の見込み	令和10年度2号堰堤着手予定。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や国道169号(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都府立大学三好准教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 泉谷川 事業間連携砂防等事業(砂防) 位置図

## 位置図

### 奈良県



いずみたにがわ  
**泉谷川**  
 事業間連携砂防等事業

【凡例】  
 ●: 事業箇所

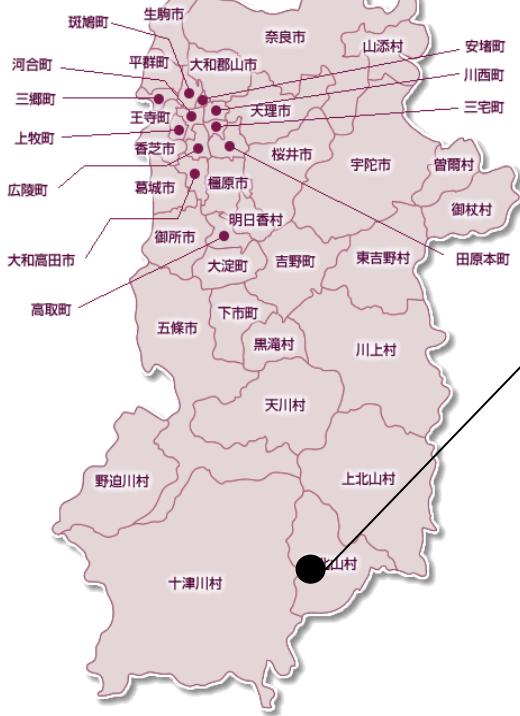


事業名 (箇所名)	池郷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	奈良県		
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	奈良県吉野郡上北山村上池原						評価年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	主要施設: 堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	10		残事業費(億円)		8.3					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・池郷川は下北山村を流下し新宮川に合流する溪流で、流域の地質は花崗岩質岩類で風化が著しく進み、広範囲で崩壊による土砂生産が著しい。不安定な土砂が溪流に堆積しており、人家の被災に加え、被害想定範囲が緊急輸送路に指定されている国道169号に達することから、土砂災害発生の影響は甚大かつ広範囲に及ぶ懸念がある。</p> <p>このため、道路事業と連携し、集中的な対策施設の整備を行うことで、人家や重要な交通インフラに対する被害を軽減する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等による被害の軽減</p> <p>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 3,189ha 世帯数: 30戸 主要交通機関: 国道169号 村道									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	62	C:総費用(億円)	9.6	全体B/C	6.5	B-C	52	EIRR(%)	1.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	62	C:総費用(億円)	8.3	継続B/C	7.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			6.0 ~ 7.0		6.8 ~ 8.3					
	残工期 (+10% ~ -10%)		6.5 ~ 6.5		7.4 ~ 7.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		6.4 ~ 6.6		7.4 ~ 7.6					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家30戸への被害を軽減させる。道路事業と連携することによって、国道169号が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
社会経済情勢等の変化	上北山村の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。									
主な事業の進捗状況	令和7年度1号堰堤着手。									
主な事業の進捗の見込み	令和8年度2号堰堤着手予定。令和10年度1号堰堤、2号堰堤完成予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	事業継続									
対応方針理由	流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や国道169号(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都府立大学三好准教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 池郷川 事業間連携砂防等事業(砂防) 位置図

## 位置図

奈良県



いけごうがわ  
池郷川  
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●: 事業箇所

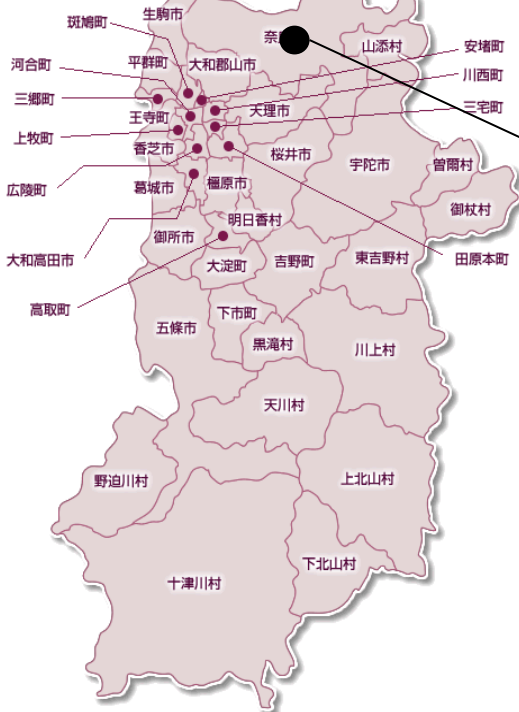


事業名 (箇所名)	鹿野園沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	奈良県				
実施箇所	奈良県奈良市鹿野園町					評価 年度	令和7年度				
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業										
主な事業の 諸元	主要施設: 堰堤工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	7.5		残事業費(億円)		5.1						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・計画対象となる鹿野園沢は、一級河川大和川水系岩井川の流入支川であり、奈良県奈良市鹿野園町に位置する面積0.28km<sup>2</sup>の流域である。流域内は、溪床に礫が多数存在していることや、土砂が溪床に厚く堆積している箇所も存在するなど、土石流の発生源を有している。また、流域出口付近には人家及び公共施設(奈良春日病院)、緊急輸送道路である県道80号線が存在していることから、道路事業と連携し対策を実施する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 28ha 世帯数: 4世帯 重要公共施設: 3施設 主要交通機関: 県道80号線 市道										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	108	C:総費用(億円)		7.0	全体B/C	16.0	B-C	101	EIRR (%)	1.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	108	C:総費用(億円)		5.1	継続B/C	21.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	14.6 ~ 16.8	18.8 ~ 23.8								
	残工期 (-10% ~ +10%)	15.5 ~ 15.7	20.9 ~ 21.1								
	資産 (-10% ~ +10%)	15.4 ~ 15.6	20.9 ~ 21.0								
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家4戸、重要公共施設2施設への被害を軽減させる。道路事業と連携することによって、県道80号線、市道が被災した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
社会経済情 勢等の変化	奈良市の人口は減少傾向ではあるものの、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度3号堰堤完成。令和5年度2号堰堤完成。										
主な事業の 進捗の見込み	令和10年度1号堰堤完成予定。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減や代替案の可能性は今のところ無いが、今後も新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	流域内の河床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により下流域に流出する恐れがあり、人的被害や県道80号線(緊急輸送道路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念されるため、事業継続としたい。										
その他	京都府立大学三好准教授より令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

# 鹿野園沢 事業間連携砂防等事業(砂防) 位置図

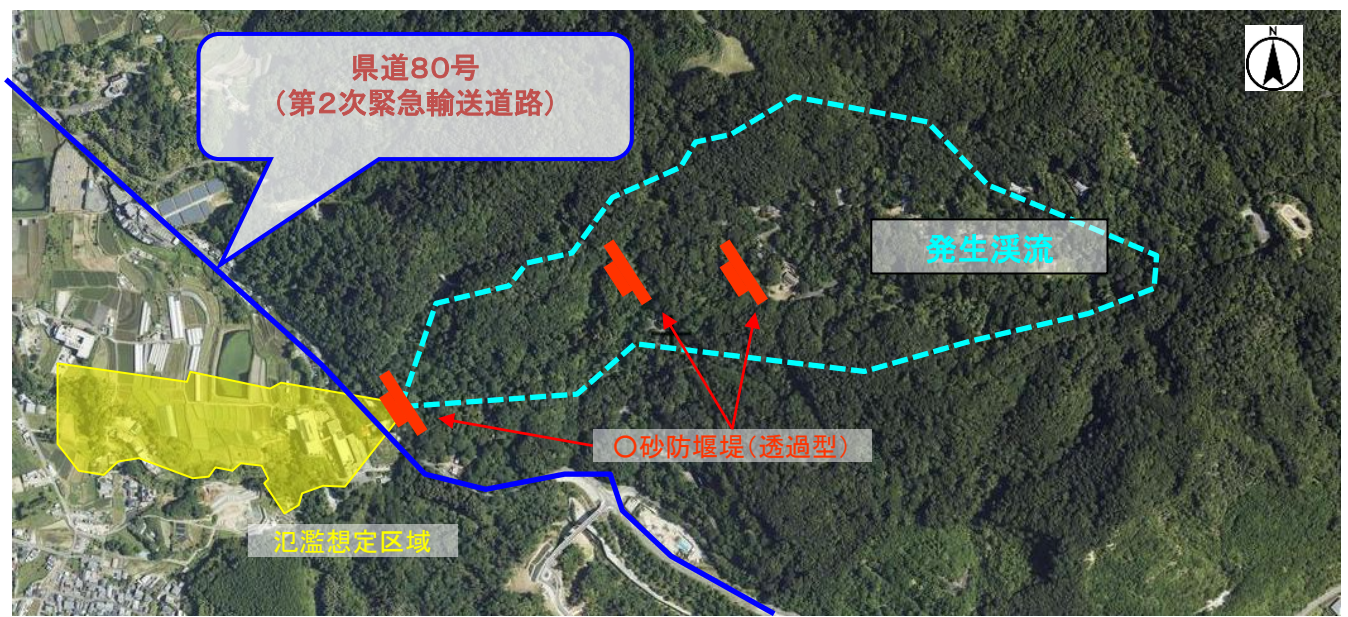
## 位置図

奈良県



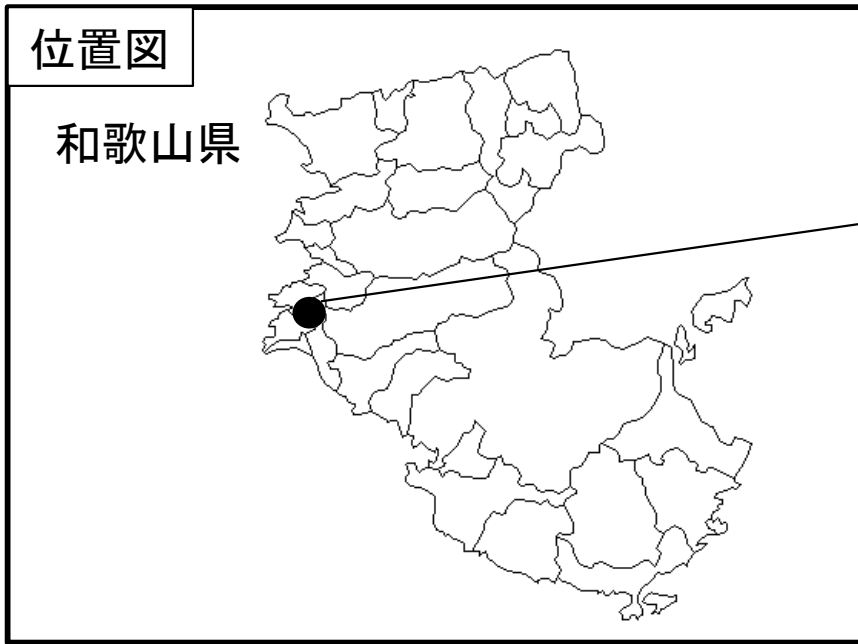
ろくやおんさわ  
鹿野園沢  
事業間連携砂防等事業

【凡例】  
●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	油河谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	和歌山県			
実施箇所	和歌山県日高郡日高町					担当課長名	綱川 浩章				
該当基準	事業採択後5年経過										
主な事業の 諸元	砂防堰堤 1基(透過型H=8.0m、L=39.2m)渓流保全工L=26.5m										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度							
総事業費(億 円)	2.4		残事業費(億円)		1.1						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、溪流の荒廃が確認されている。</li> <li>降雨により土石流および流木が発生した場合、人家・公共の建物や第二次緊急輸送道路である県道井関御坊線に基大な被害が生じると想定され、県道井関御坊線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路事業と連携し、油河谷川において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、家屋、避難所である内原保育所、第二次緊急輸送道路である県道井関御坊線等への被害を軽減するとともに、下流河川に流出する土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:1.8ha、世帯数6世帯、事業所1施設(内原保育所)、県道井関御坊線(第2次緊急輸送道路)、町道等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	2.4	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.6 (6.8) (8.6)	B-C	8.7	EIRR (%)	23	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	1.1	継続B/C	9.5					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.4 ~ 4.8		8.7 ~ 10.2							
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.6 ~ 4.6		9.5 ~ 9.5							
事業の効果 等	資産 (-10% ~ +10%)		4.1 ~ 5.0								
	土砂災害警戒区域に含まれる人家6戸、事業所1箇所、県道井関御坊線、町道等を保全することができる。										
	土砂災害警戒区域に含まれる道路は、県道井関御坊線であり第2次緊急輸送道路に位置付けられており、交通の途絶リスクを低減させることができる。事業所の「内原保育所」は指定緊急避難場所に位置付けられており、災害リスクを低減させることができる。										
社会経済情 勢等の変化	人家は、計画申請当初の6戸から変化なし。 事業所は、計画申請当初の1箇所から変化なし。 県道井関御坊線の交通量は、令和3年12月の阪和自動車道・湯浅御坊道路の4車線化に伴い、増加傾向にある。										
主な事業の 進捗状況	管理用道路の工事に着手している。										
主な事業の 進捗の見込 み	令和8年度に管理用道路工事が完了する見込みとなっている。また、令和8年度の道路完了後、令和9年度より砂防堰堤に工事着手し、令和10年度に工事完成見込み。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	隣接する堰堤2基と管理用道路を共用する見直しを行った結果、3箇所合計の事業費としてはコストダウンを図れた。 代替案なし。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該溪流は、土砂災害警戒区域に指定しており、現地状況から土砂災害発生の危険性が高く地元からも土石流対策施設の整備要望が強いことから、本事業を継続し砂防堰堤等の整備を進める必要がある。 また、事業が長期間要していた理由の管理用道路の目的がたっており、B/Cは4.6と費用に対して十分な便益が見込まれる。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>和歌山県公共事業再評価委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>社会的割引率が1%の場合のB/C:8.6 社会的割引率が2%の場合のB/C:6.8</p>										

# 油河谷川事業間連携砂防等事業 位置図



あぶらこたにがわ  
油河谷川  
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●:事業箇所



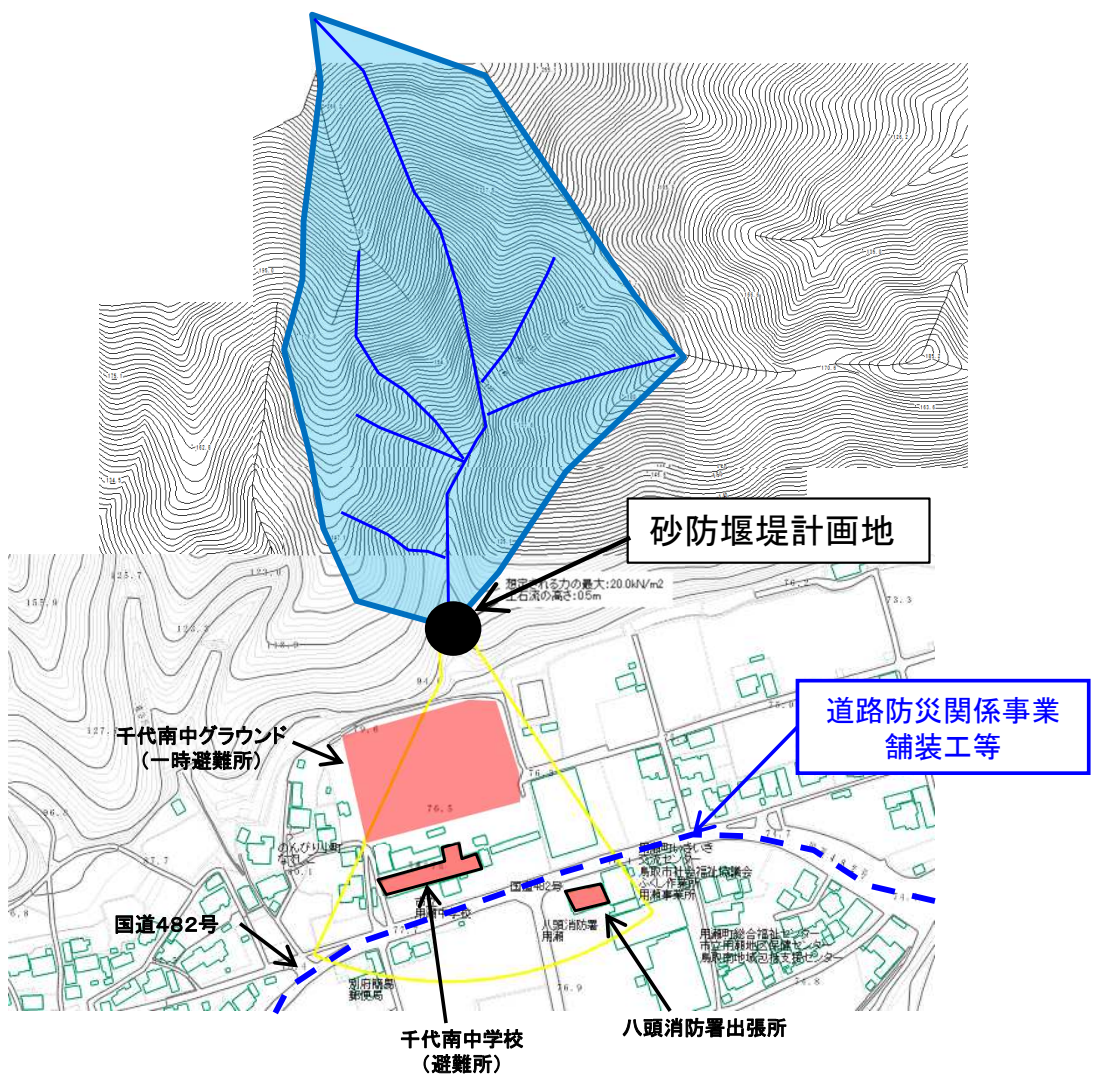
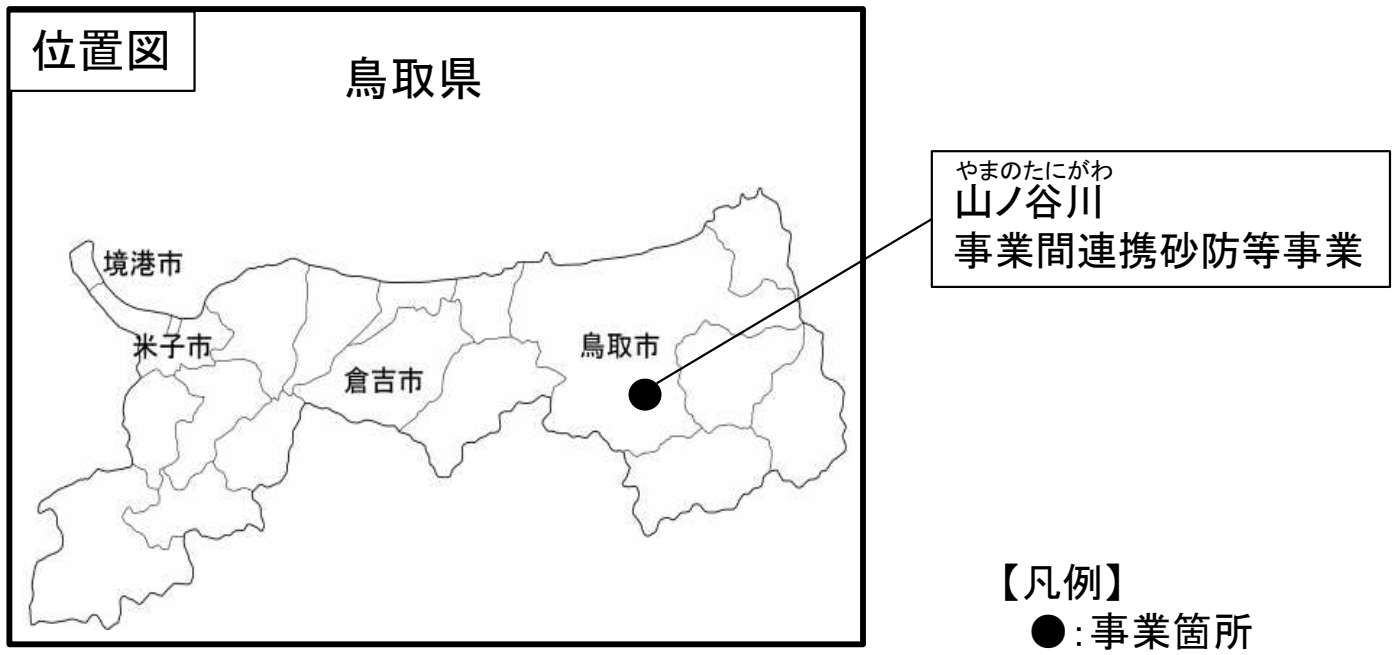
事業名 (箇所名)	平岩地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	和歌山県			
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	和歌山県日高郡日高川町原日浦地内					評価年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	主要施設:重力式擁壁工、崩壊土砂防護柵工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	6.5		残事業費(億円)	1.8						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区はがけ高30mを超える大規模斜面を有した急傾斜地であり、令和2年7月の豪雨により斜面が崩壊し、家屋1戸が被害を受けた。</li> <li>・今後の豪雨により斜面の崩壊が発生した場合には、土砂災害警戒区域において、県道御坊美山線、町道平岩阿田木線、家屋14戸、平岩集会所に被害のおそれがある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業と連携し、土砂災害警戒区域内において急傾斜地崩壊対策施設を整備することにより、家屋、避難所である平岩集会所、第二次緊急輸送道路である県道御坊美山線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	被害想定区域:2.9ha、県道御坊美山線、町道平岩阿田木線、世帯数:14世帯、平岩集会所:1施設									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益(億円)	36	C:総費用(億円)	7.2	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.0 (7.0) (8.5)	B-C	29	EIRR(%)	23
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14	C:総費用(億円)	2.0	継続B/C	7.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.9 ~ 5.1	6.8 ~ 8.1							
	残工期 (+10% ~ -10%)	5.01 ~ 4.96	9.2 ~ 4.3							
	資産 (-10% ~ +10%)	4.5 ~ 5.5	6.6 ~ 8.1							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域に含まれる道路は、県道御坊美山線であり第2次緊急輸送道路に位置付けられており、交通の途絶リスクを低減させることができる。</li> <li>・公共的建物の「平岩集会所」は避難所に位置付けられており、災害リスクを低減させることができる。</li> <li>・待ち受け型の重力式擁壁工、崩壊土砂防護柵工等を整備することで、家屋や集会所、県道および町道への直接被害を防止する。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	・県道御坊美山線の交通量は令和3年12月の阪和道自動車道御坊湯浅道路の4車線化に伴い、増加傾向にある。									
主な事業の進捗状況	・13工区のうち6工区は整備済み、現在5工区を施工中。令和6年度末における事業進捗率は64%である。									
主な事業の進捗の見込み	・現在5工区に着手している。8~13工区は令和10年度までに工事完成できる見込みとなっている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・急傾斜地崩壊対策設計にあたり、比較検討を行い経済性に優れた案を選定している。代替案はなし。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区は、土砂災害警戒区域に指定されており、現地状況からがけ崩れの危険性が高く対象地域からも急傾斜地崩壊防止対策施設の早期完了の要望が強いことから、本事業を継続し重力式擁壁工等の整備を進める必要がある。</li> <li>・また、B/Cは5.0であり、費用に対して十分な便益が見込まれる。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>和歌山県公共事業再評価委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>社会的割引率が1%の場合のB/C:8.5 社会的割引率が2%の場合のB/C:7.0</p>									

# 平岩地区 事業間連携砂防等事業位置図



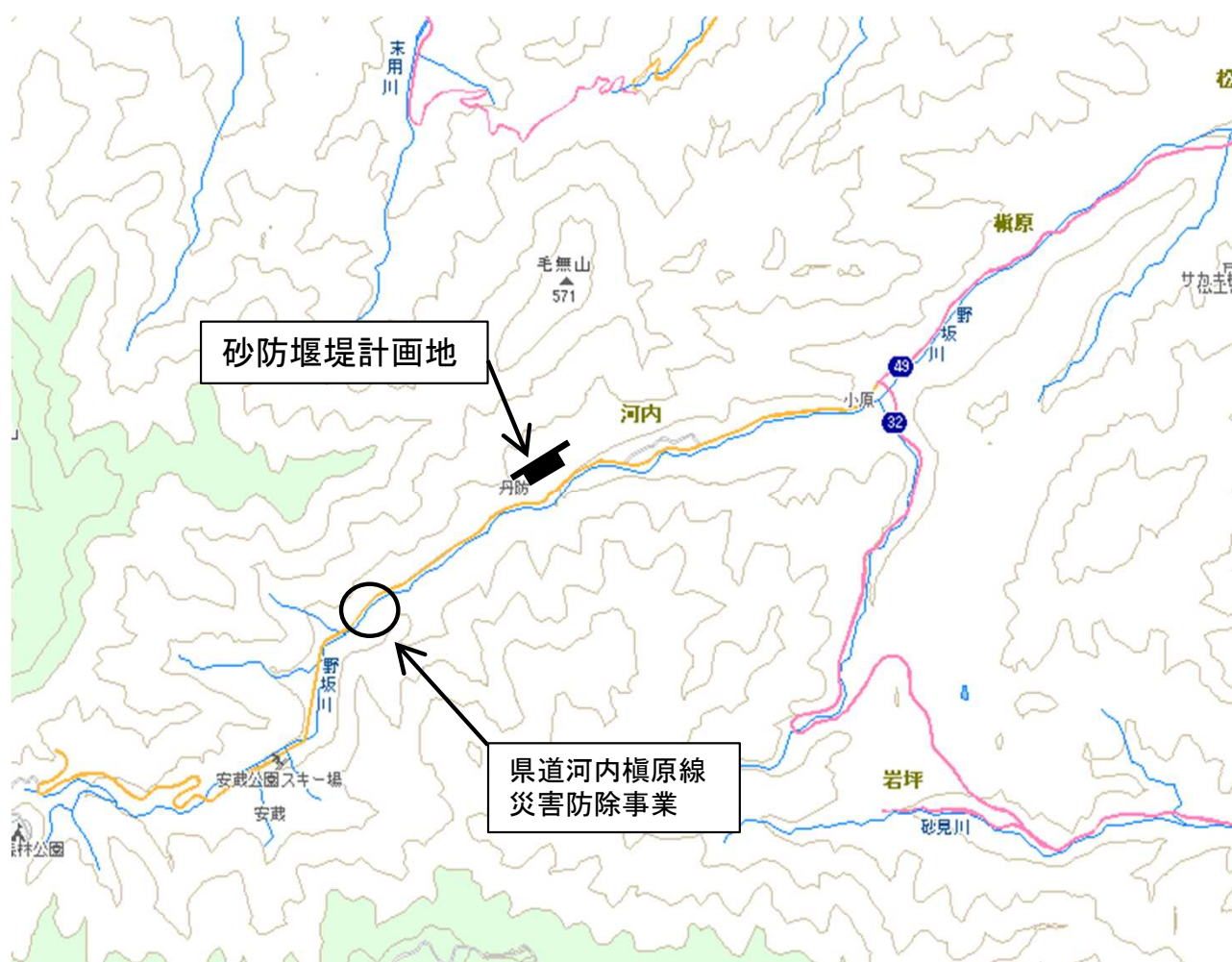
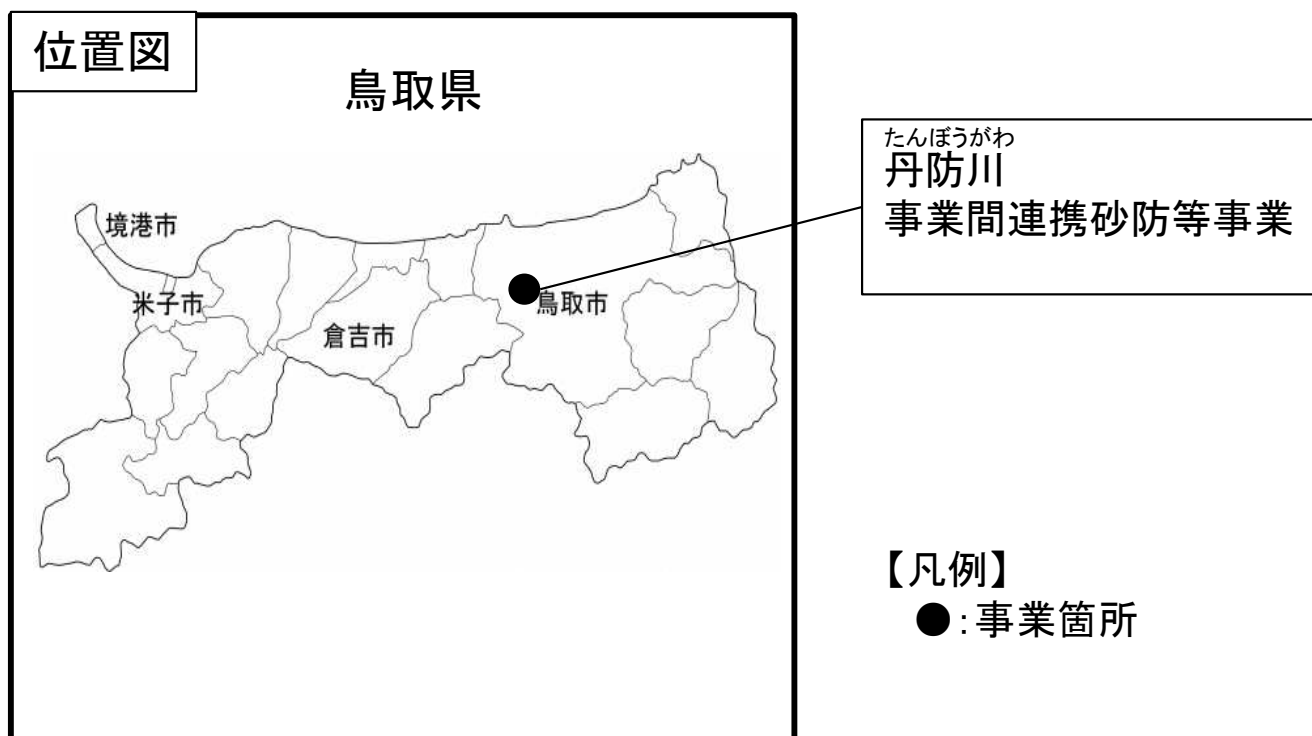
事業名 (箇所名)	山ノ谷川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	鳥取県				
実施箇所	鳥取県鳥取市					評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	5.0		残事業費(億円)		1.7						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や国道482号に甚大な被害が生じると想定され、国道482号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道482号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 2.9ha 人家: 3戸 国道: 204m 要配慮者利用施設: 1施設 重要公共施設: 1施設 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B: 総便益 (億円)	25	C: 総費用(億円)		5.3	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.8 7.0 8.8	B-C	20	EIRR (%)	28
残事業の投資 効率性	B: 総便益 (億円)	22	C: 総費用(億円)		1.3	継続B/C	17.0				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.6 ~ 4.9	15.7 ~ 18.6								
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.8 ~ 4.8	17.0 ~ 17.0								
	資産 (-10% ~ +10%)	4.3 ~ 5.2	15.5 ~ 18.5								
事業の効果 等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家3戸等への被害が軽減される。</p> <p>②国道482号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>										
社会経済情 勢等の変化	管理用道路の資材調達遅れ及び土質改良費等の増										
主な事業の 進捗状況	進捗率77%(堰堤整備済、溪流保全工整備中)										
主な事業の 進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和9年度の完成を目指し、事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。										

# 山ノ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



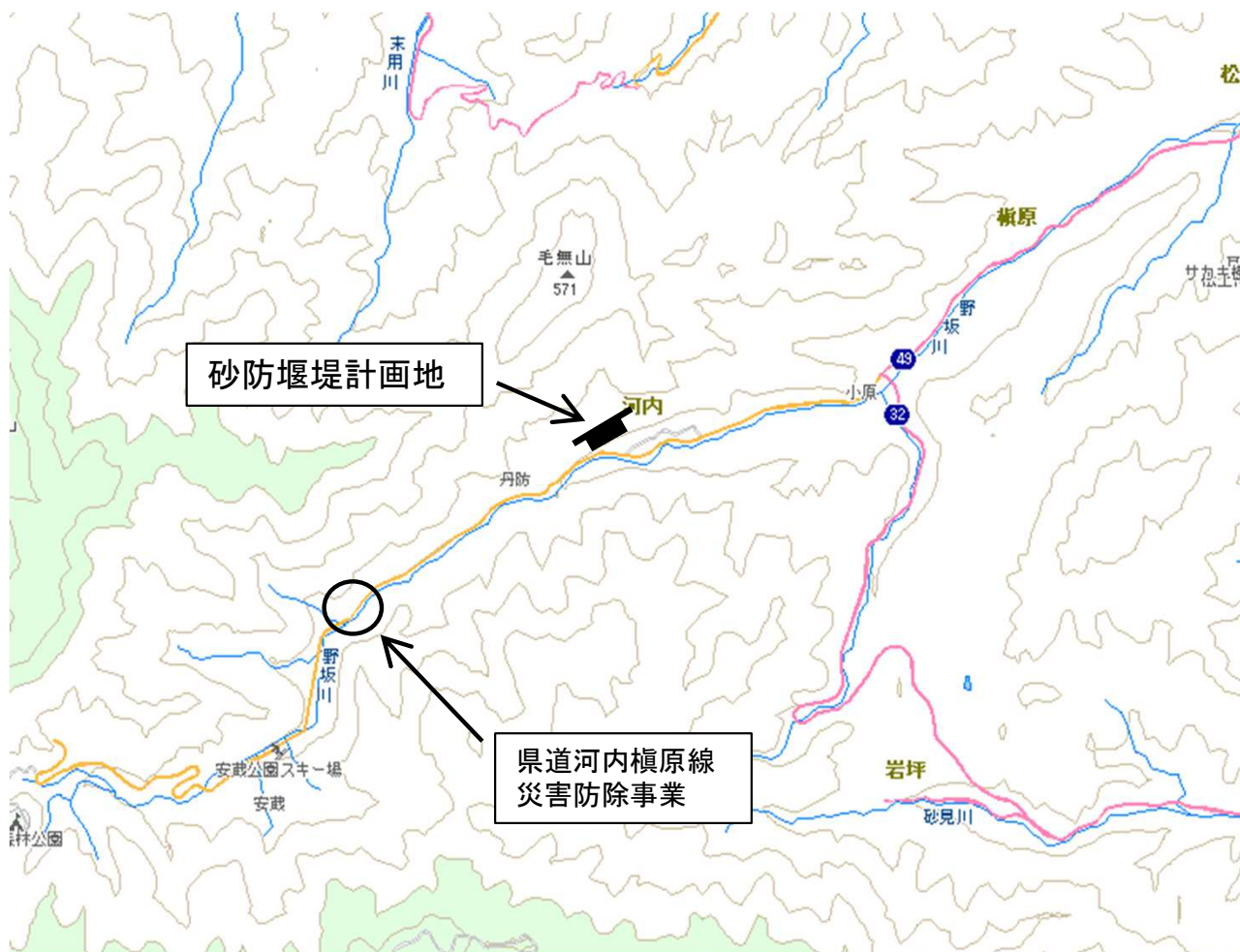
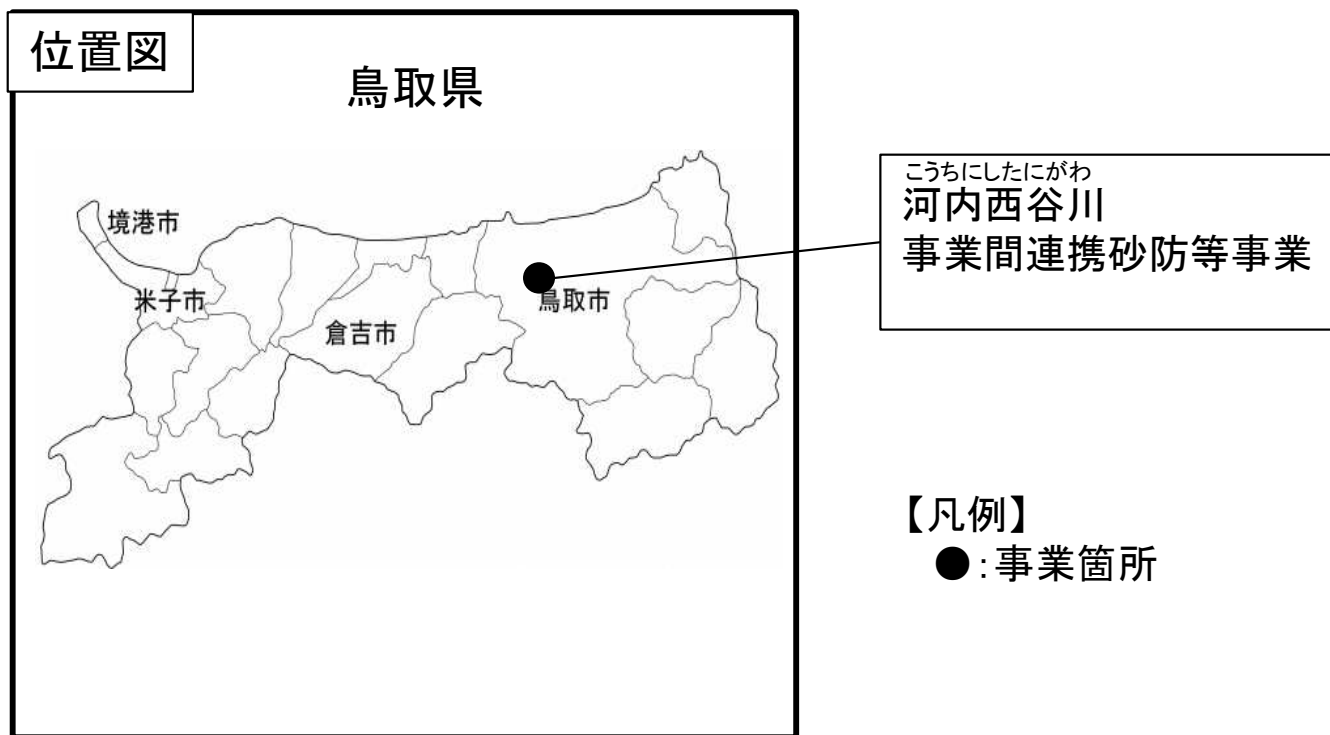
事業名 (箇所名)	丹防川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	鳥取県																							
			担当課長名	綱川 浩章																											
実施箇所	鳥取県鳥取市						評価年度	令和7年度																							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																														
主な事業の諸元	砂防堰堤工																														
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度																											
総事業費(億円)	3.5		残事業費(億円)	0.80																											
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道河内楨原線に甚大な被害が生じると想定され、県道河内楨原線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道河内楨原線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																														
便益の主な根拠	想定氾濫面積:2.7ha 人家:7戸 県道:216m 町道他:127m 浄水場:1箇所 等																														
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																												
	B:総便益(億円)	9.7	C:総費用(億円)	3.7	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.6 3.8 4.8	B-C	5.9	EIRR (%)	13																					
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	8.4	C:総費用(億円)	0.93	継続B/C	9.1																									
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.7</td> <td>8.4</td> <td>~ 9.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.6</td> <td>9.1</td> <td>~ 9.1</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.7</td> <td>8.8</td> <td>~ 9.4</td> </tr> </tbody> </table>												事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5	~ 2.7	8.4	~ 9.8	残工期 (+10% ~ -10%)	2.6	~ 2.6	9.1	~ 9.1	資産 (-10% ~ +10%)	2.5	~ 2.7	8.8	~ 9.4
	事業全体のB/C		残事業のB/C																												
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5	~ 2.7	8.4	~ 9.8																											
残工期 (+10% ~ -10%)	2.6	~ 2.6	9.1	~ 9.1																											
資産 (-10% ~ +10%)	2.5	~ 2.7	8.8	~ 9.4																											
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家7戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道河内楨原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																														
社会経済情勢等の変化	豪雨時の法面崩落																														
主な事業の進捗状況	進捗率78%(堰堤整備済、溪流保全工整備中)																														
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。																														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																														
対応方針	継続																														
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和10年度の完成を目指し、事業を継続する。																														
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																														

# 丹防川事業間連携砂防等事業 位置図



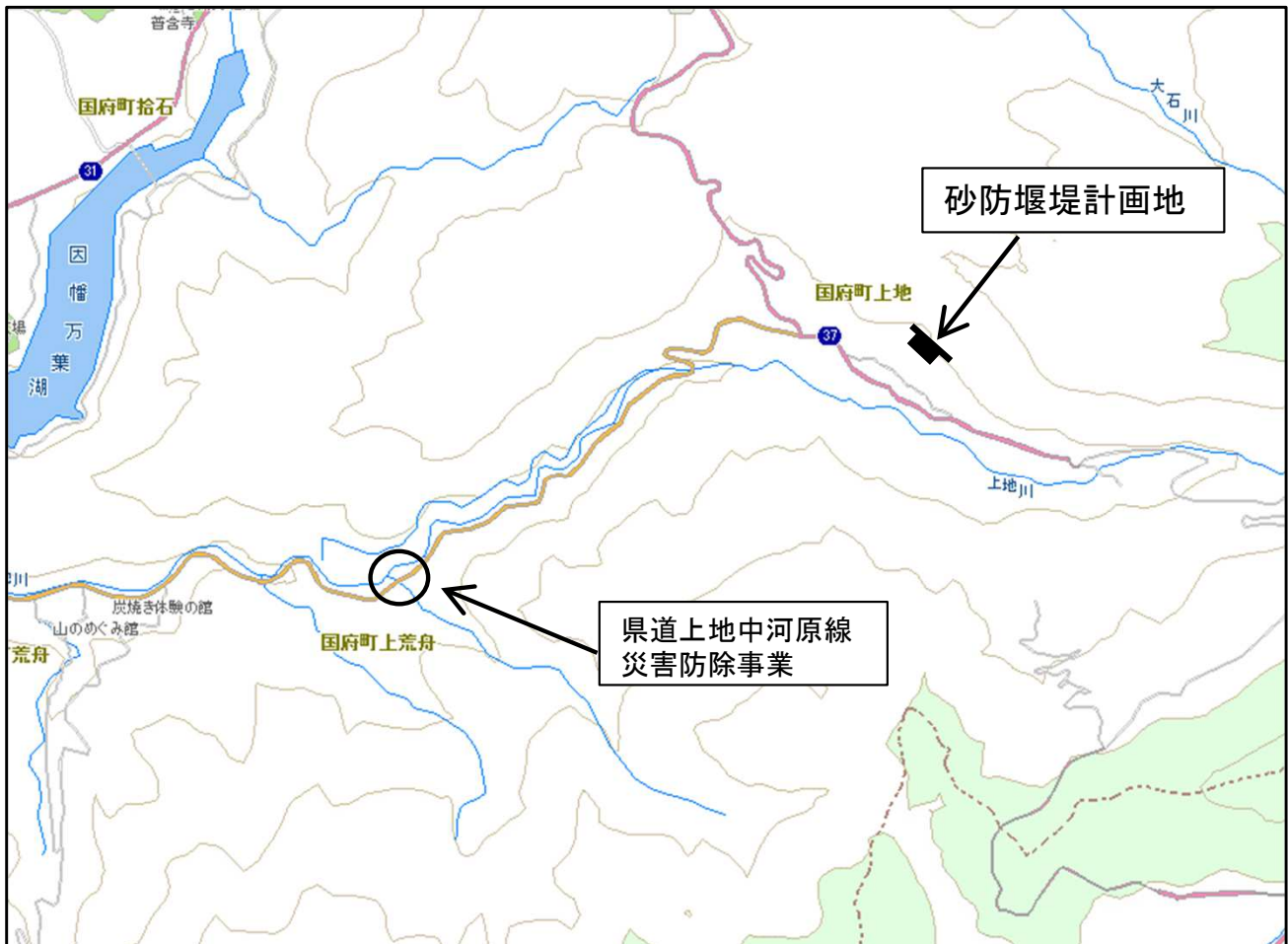
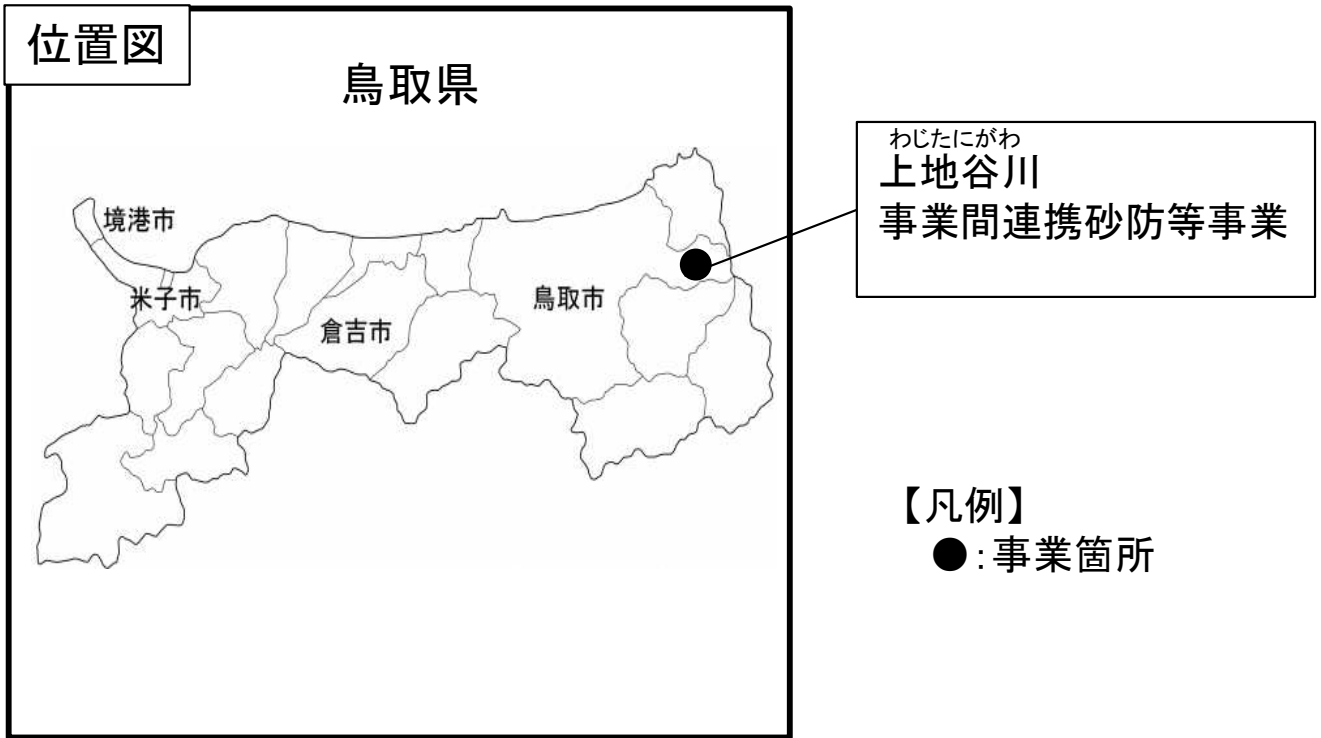
事業名 (箇所名)	河内西谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	鳥取県																						
実施箇所	鳥取県鳥取市					担当課長名	綱川 浩章																							
評価年度	令和7年度																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
主な事業の諸元	砂防堰堤工																													
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度																										
総事業費(億円)	2.5		残事業費(億円)	2.0																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道河内楨原線に甚大な被害が生じると想定され、県道河内楨原線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道河内楨原線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																													
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 8.9ha 人家: 14戸 県道: 290m 町道: 490m 等																													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																											
	B:総便益(億円)	4.0	C:総費用(億円)	2.5	全体B/C (社会的割引率2%)	1.6	B-C	1.4	EIRR (%)	6.9																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3.8	C:総費用(億円)	2.0	継続B/C	1.9																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5</td> <td>~ 1.7</td> <td>1.7</td> <td>~ 2.1</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.6</td> <td>~ 1.6</td> <td>1.9</td> <td>~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.5</td> <td>~ 1.6</td> <td>1.8</td> <td>~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5	~ 1.7	1.7	~ 2.1	残工期 (+10% ~ -10%)	1.6	~ 1.6	1.9	~ 1.9	資産 (-10% ~ +10%)	1.5	~ 1.6	1.8	~ 2.0
	事業全体のB/C		残事業のB/C																											
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5	~ 1.7	1.7	~ 2.1																										
残工期 (+10% ~ -10%)	1.6	~ 1.6	1.9	~ 1.9																										
資産 (-10% ~ +10%)	1.5	~ 1.6	1.8	~ 2.0																										
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家14戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道河内楨原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																													
社会経済情勢等の変化	溪流保全工の追加及び堰堤基礎部の地盤改良等																													
主な事業の進捗状況	進捗率19%(堰堤整備中)																													
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和10年度の完成を目指し、事業を継続する。																													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																													

# 河内西谷川事業間連携砂防等事業 位置図



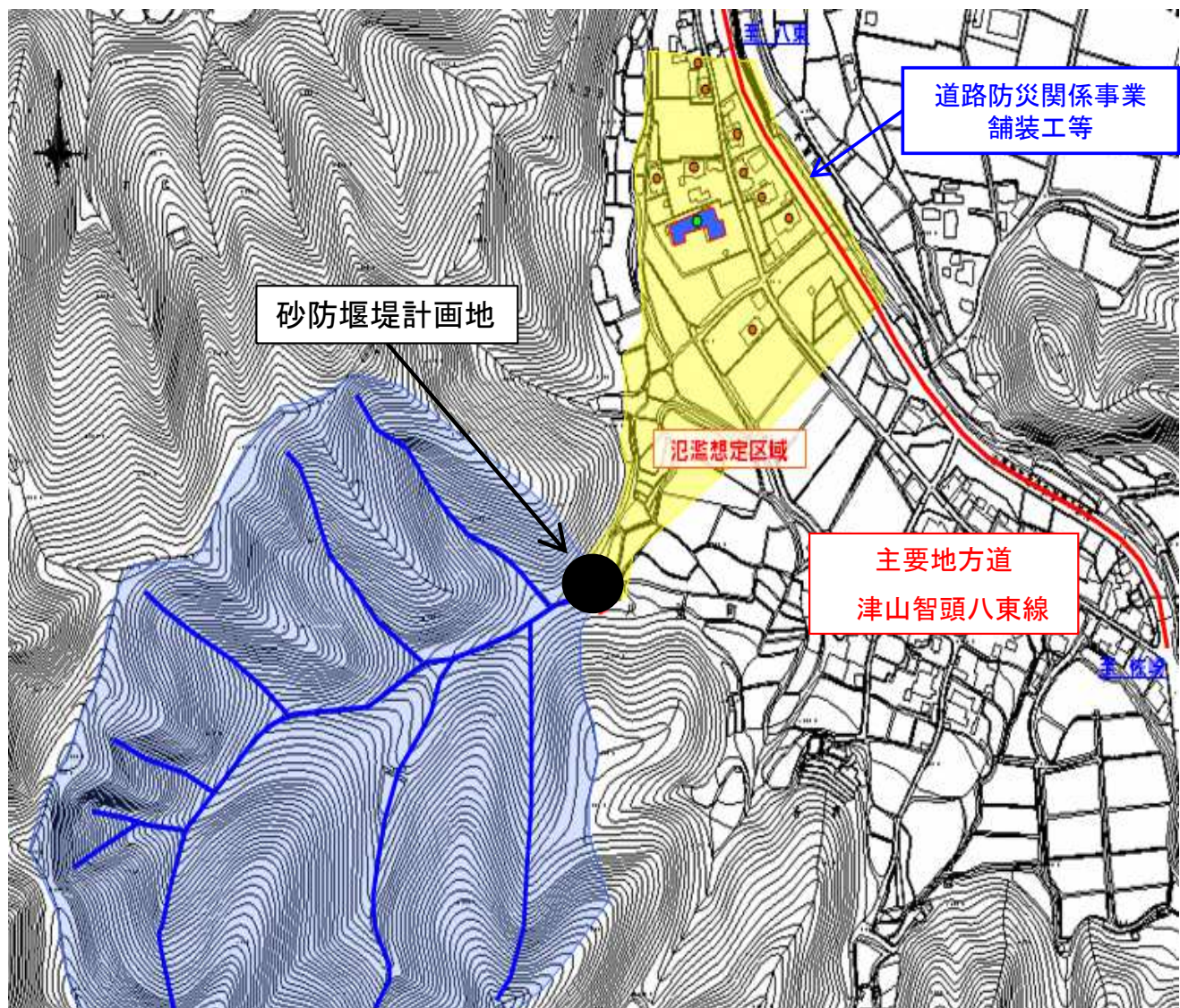
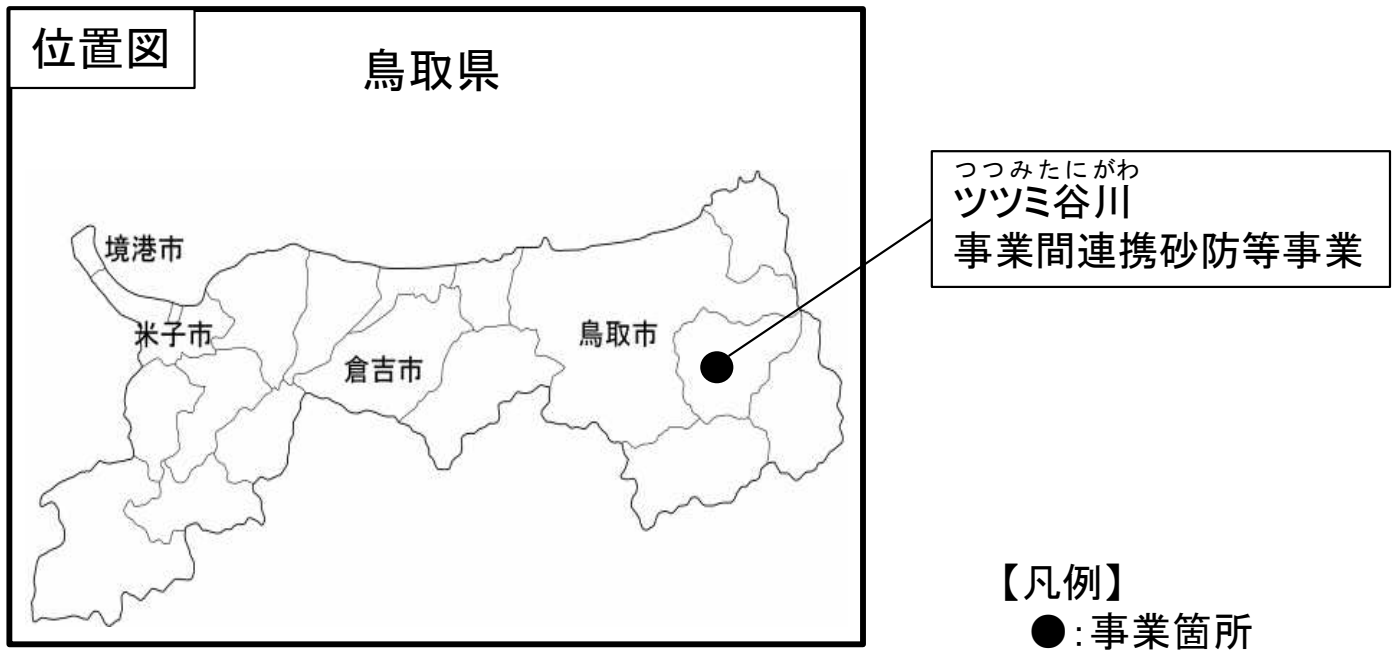
事業名 (箇所名)	上地谷川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	鳥取県															
実施箇所	鳥取県鳥取市					評価 年度	令和7年度															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
主な事業の 諸元	砂防堰堤工																					
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度																		
総事業費(億円)	2.5		残事業費(億円)		0.90																	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道岩美八東線に甚大な被害が生じると想定され、県道岩美八東線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道岩美八東線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																					
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:5.0ha 人家:5戸 県道:190m 町道:100m 公共施設:1施設 等																					
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																			
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	2.7	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.9 7.2 9.0	B-C	10.6	EIRR (%)	27												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)	1.0	継続B/C	11.5																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.7 ~ 5.0</td> <td>10.6 ~ 12.5</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.9 ~ 4.9</td> <td>11.5 ~ 11.5</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>4.6 ~ 5.1</td> <td>10.8 ~ 12.1</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.7 ~ 5.0	10.6 ~ 12.5	残工期 (+10% ~ -10%)	4.9 ~ 4.9	11.5 ~ 11.5	資産 (-10% ~ +10%)	4.6 ~ 5.1	10.8 ~ 12.1
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	4.7 ~ 5.0	10.6 ~ 12.5																				
残工期 (+10% ~ -10%)	4.9 ~ 4.9	11.5 ~ 11.5																				
資産 (-10% ~ +10%)	4.6 ~ 5.1	10.8 ~ 12.1																				
事業の効果 等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家5戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道岩美八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																					
社会経済情 勢等の変化	管理用道路の資材調達遅れ及び土質改良費等の増																					
主な事業の 進捗状況	進捗率67%(堰堤整備中)																					
主な事業の 進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和10年度の完成を目指し、事業を継続する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。																					

# 上地谷川事業間連携砂防等事業 位置図



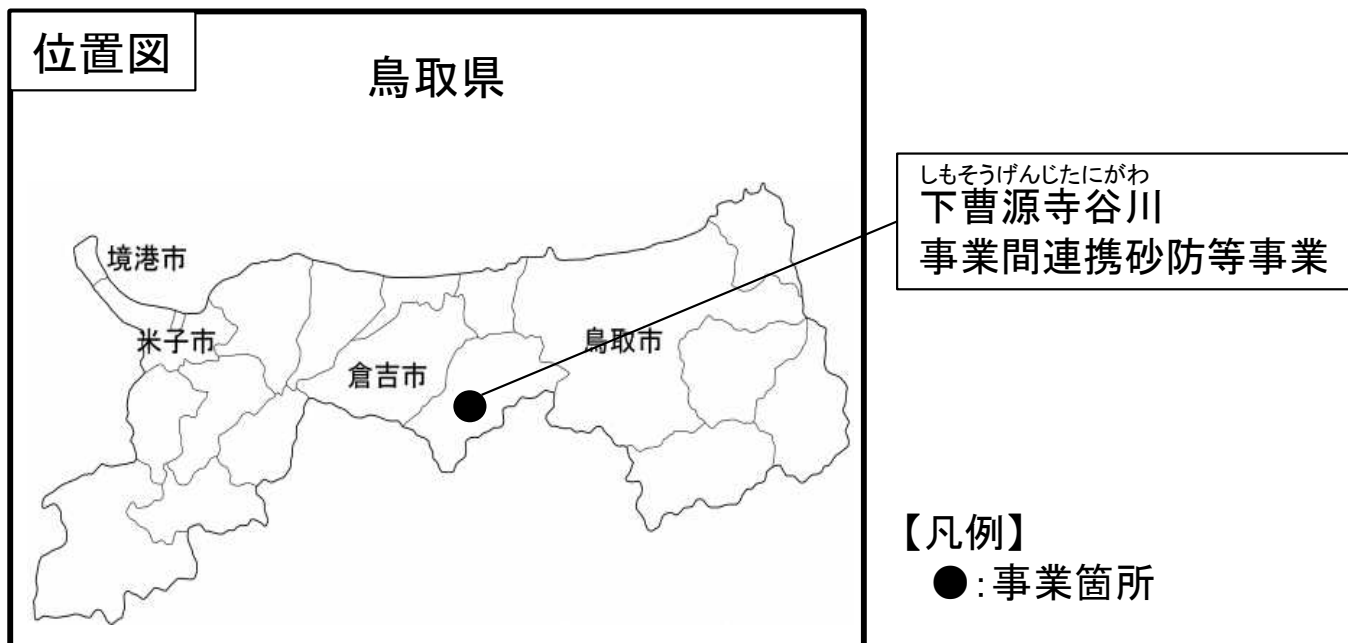
事業名 (箇所名)	ツツミ谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	鳥取県																							
			担当課長名	綱川 浩章		評価年度	令和7年度																							
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
主な事業の諸元	砂防堰堤工																													
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度																										
総事業費(億円)	5.0		残事業費(億円)	0.40																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道津山智頭八東線に甚大な被害が生じると想定され、県道津山智頭八東線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道津山智頭八東線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																													
便益の主な根拠	想定氾濫面積:5.0ha 人家:10戸 県道:210m 町道:235m 等																													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																											
	B:総便益(億円)	16	C:総費用(億円)	5.4	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.9 4.2 5.3	B-C	10.0	EIRR (%)	16																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	13	C:総費用(億円)	0.57	継続B/C	23.5																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.9</td> <td>~ 3.0</td> <td>22.0</td> <td>~ 25.1</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.9</td> <td>~ 2.9</td> <td>23.5</td> <td>~ 23.5</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.8</td> <td>~ 3.0</td> <td>22.4</td> <td>~ 24.5</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	2.9	~ 3.0	22.0	~ 25.1	残工期 (+10% ~ -10%)	2.9	~ 2.9	23.5	~ 23.5	資産 (-10% ~ +10%)	2.8	~ 3.0	22.4	~ 24.5
	事業全体のB/C		残事業のB/C																											
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.9	~ 3.0	22.0	~ 25.1																										
残工期 (+10% ~ -10%)	2.9	~ 2.9	23.5	~ 23.5																										
資産 (-10% ~ +10%)	2.8	~ 3.0	22.4	~ 24.5																										
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家10戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道津山智頭八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																													
社会経済情勢等の変化	用地取得の遅れ及び残土処分量等の増																													
主な事業の進捗状況	進捗率92%(堰堤整備済、管理用道路整備中)																													
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和9年度の完成を目指し、事業を継続する。																													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																													

# ツツミ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



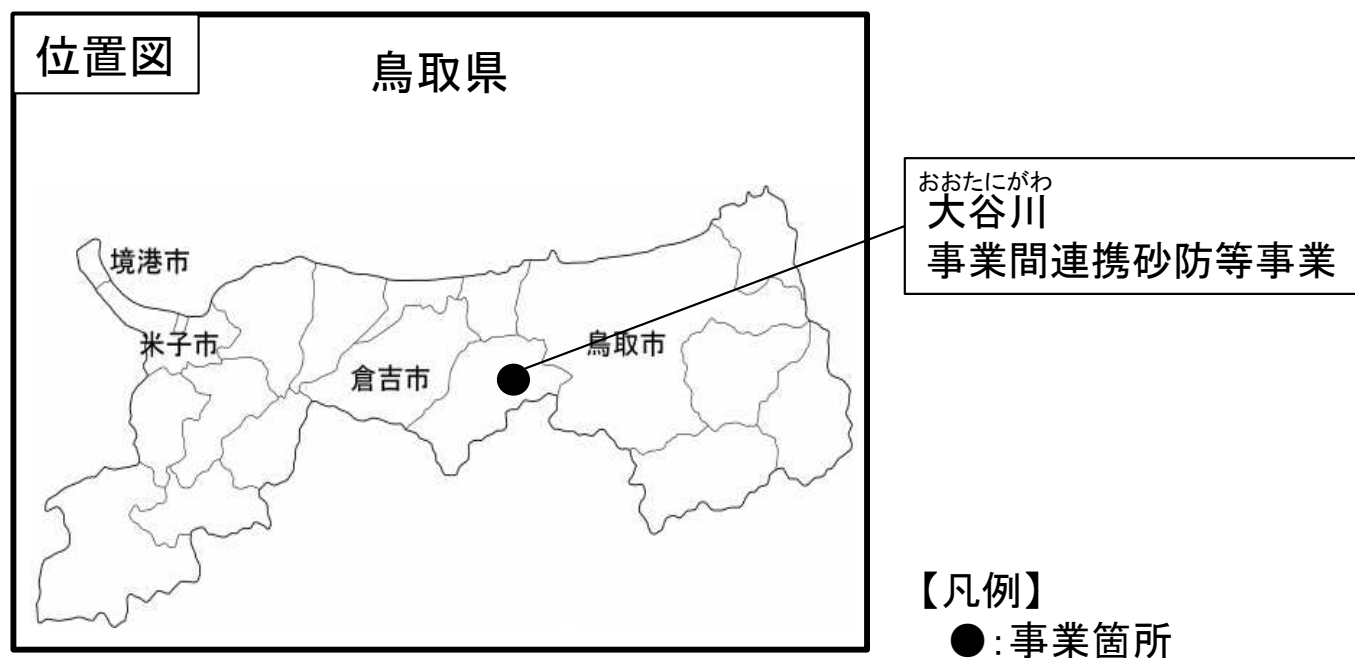
事業名 (箇所名)	下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	鳥取県																														
			担当課長名	綱川 浩章																																		
実施箇所	鳥取県東伯郡三朝町						評価年度	令和7年度																														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																					
主な事業の諸元	砂防堰堤工																																					
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度																																		
総事業費(億円)	8.2		残事業費(億円)	1.3																																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や国道179号に甚大な被害が生じると想定され、国道179号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道179号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																					
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 8.4ha 人家: 14戸 国道: 320m 町道: 235m 等																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																																			
	B:総便益(億円)	24	C:総費用(億円)	8.8	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.8 4.0 5.0	B-C	16	EIRR (%)	15																												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	21	C:総費用(億円)	1.4	継続B/C	14.7																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.7</td> <td>~</td> <td>2.8</td> <td>13.5</td> <td>~</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.8</td> <td>~</td> <td>2.8</td> <td>14.7</td> <td>~</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.6</td> <td>~</td> <td>2.9</td> <td>13.9</td> <td>~</td> <td>15.5</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7	~	2.8	13.5	~	16.0	残工期 (+10% ~ -10%)	2.8	~	2.8	14.7	~	14.7	資産 (-10% ~ +10%)	2.6	~	2.9	13.9	~	15.5
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																		
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7	~	2.8	13.5	~	16.0																																
残工期 (+10% ~ -10%)	2.8	~	2.8	14.7	~	14.7																																
資産 (-10% ~ +10%)	2.6	~	2.9	13.9	~	15.5																																
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家14戸等への被害が軽減される。</p> <p>②国道179号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																																					
社会経済情勢等の変化	現地条件への対応及び転石処分費の増																																					
主な事業の進捗状況	進捗率84%(堰堤2基中1基整備済、残り1基を整備中)																																					
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和9年度の完成を目指し、事業を継続する。																																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																																					

# 下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業 位置図



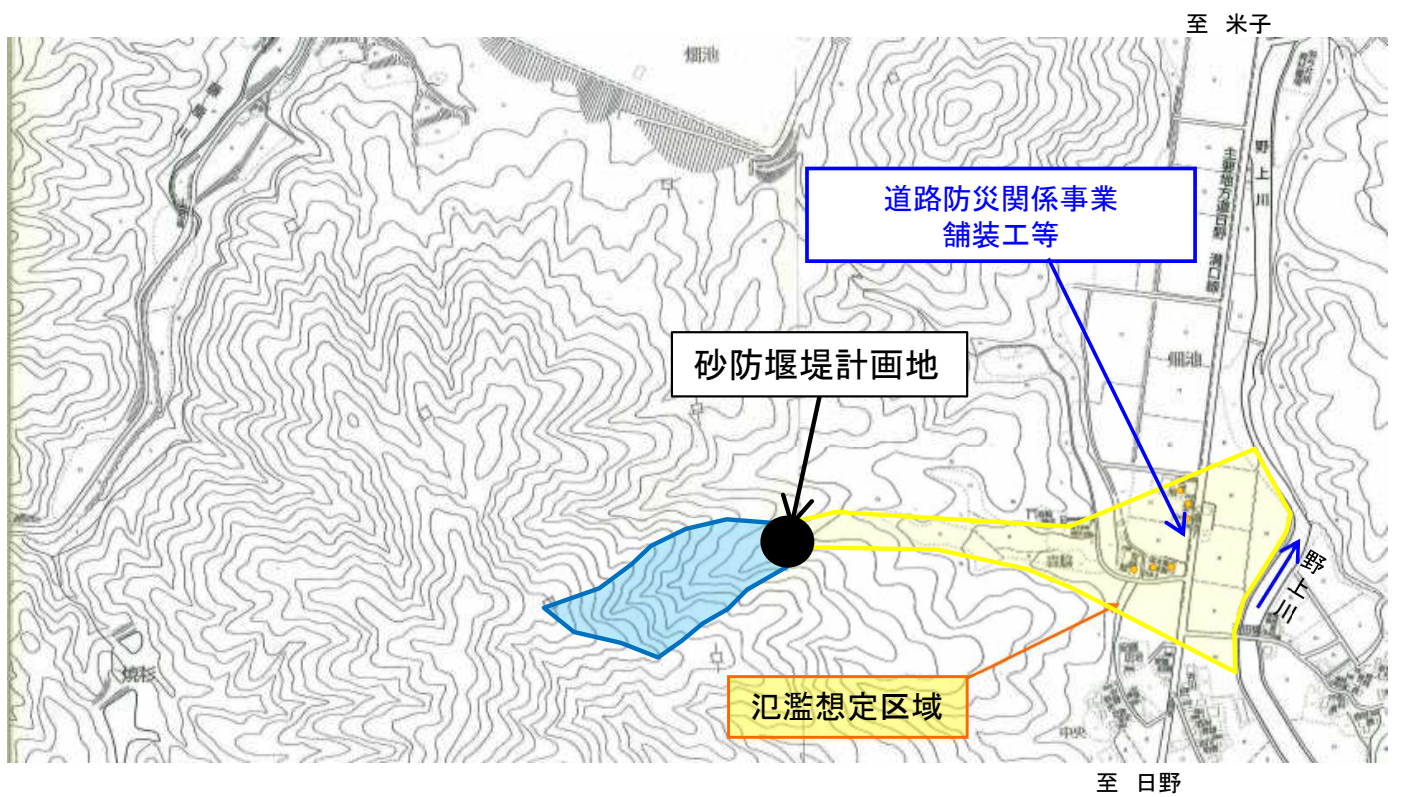
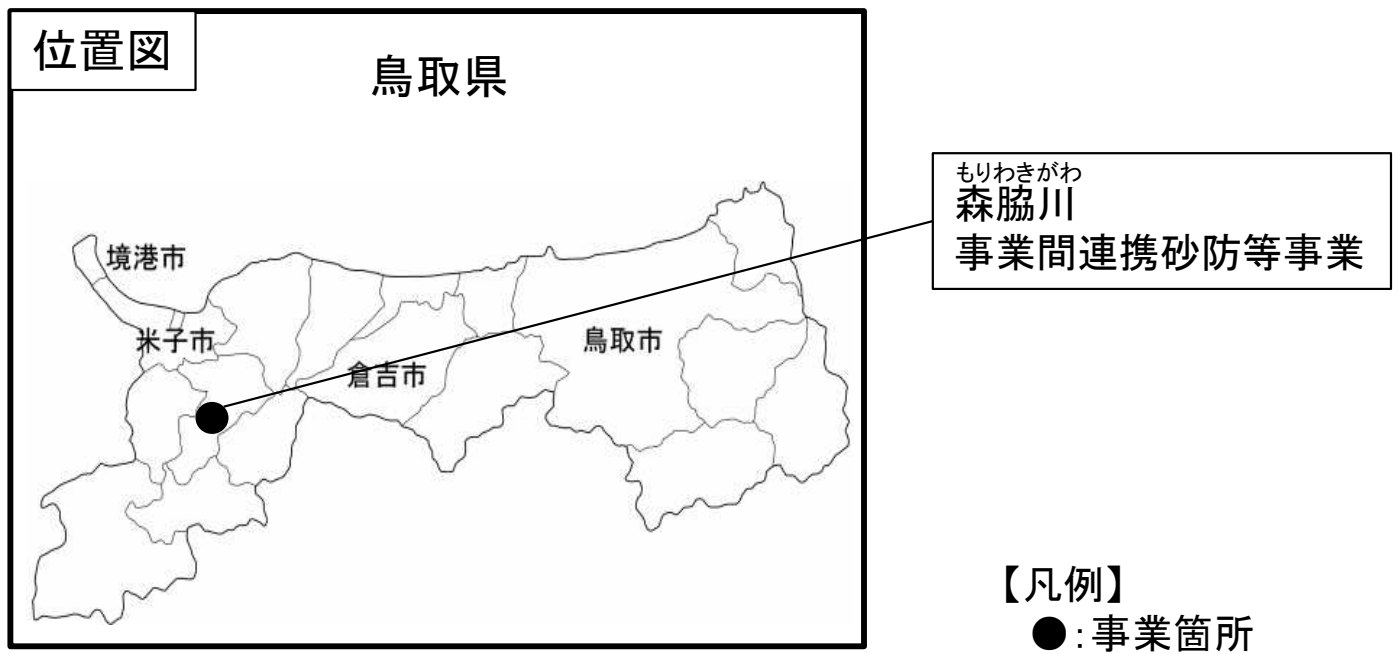
事業名 (箇所名)	大谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	鳥取県																														
			担当課長名	綱川 浩章																																		
実施箇所	鳥取県東伯郡三朝町						評価年度	令和7年度																														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																					
主な事業の諸元	砂防堰堤工																																					
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度																																		
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)	0.60																																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道鳥取鹿野倉吉線に甚大な被害が生じると想定され、県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道鳥取鹿野倉吉線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																					
便益の主な根拠	想定氾濫面積:1.2ha 人家:3戸 県道:162m 町道:78m 等																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																																			
	B:総便益(億円)	6.7	C:総費用(億円)	4.4	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.5 2.2 2.7	B-C	2.3	EIRR (%)	7.2																												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	5.6	C:総費用(億円)	0.77	継続B/C	7.2																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>6.8</td> <td>~</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>7.2</td> <td>~</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.6</td> <td>7.0</td> <td>~</td> <td>7.5</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	6.8	~	7.8	残工期 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	7.2	~	7.2	資産 (-10% ~ +10%)	1.5	~	1.6	7.0	~	7.5
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																		
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	6.8	~	7.8																																
残工期 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	7.2	~	7.2																																
資産 (-10% ~ +10%)	1.5	~	1.6	7.0	~	7.5																																
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家3戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																																					
社会経済情勢等の変化	管理用道路の落石対応等																																					
主な事業の進捗状況	進捗率85%(堰堤整備済、管理用道路整備中)																																					
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和8年度の完成を目指し、事業を継続する。																																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																																					

# 大谷川事業間連携砂防等事業 位置図



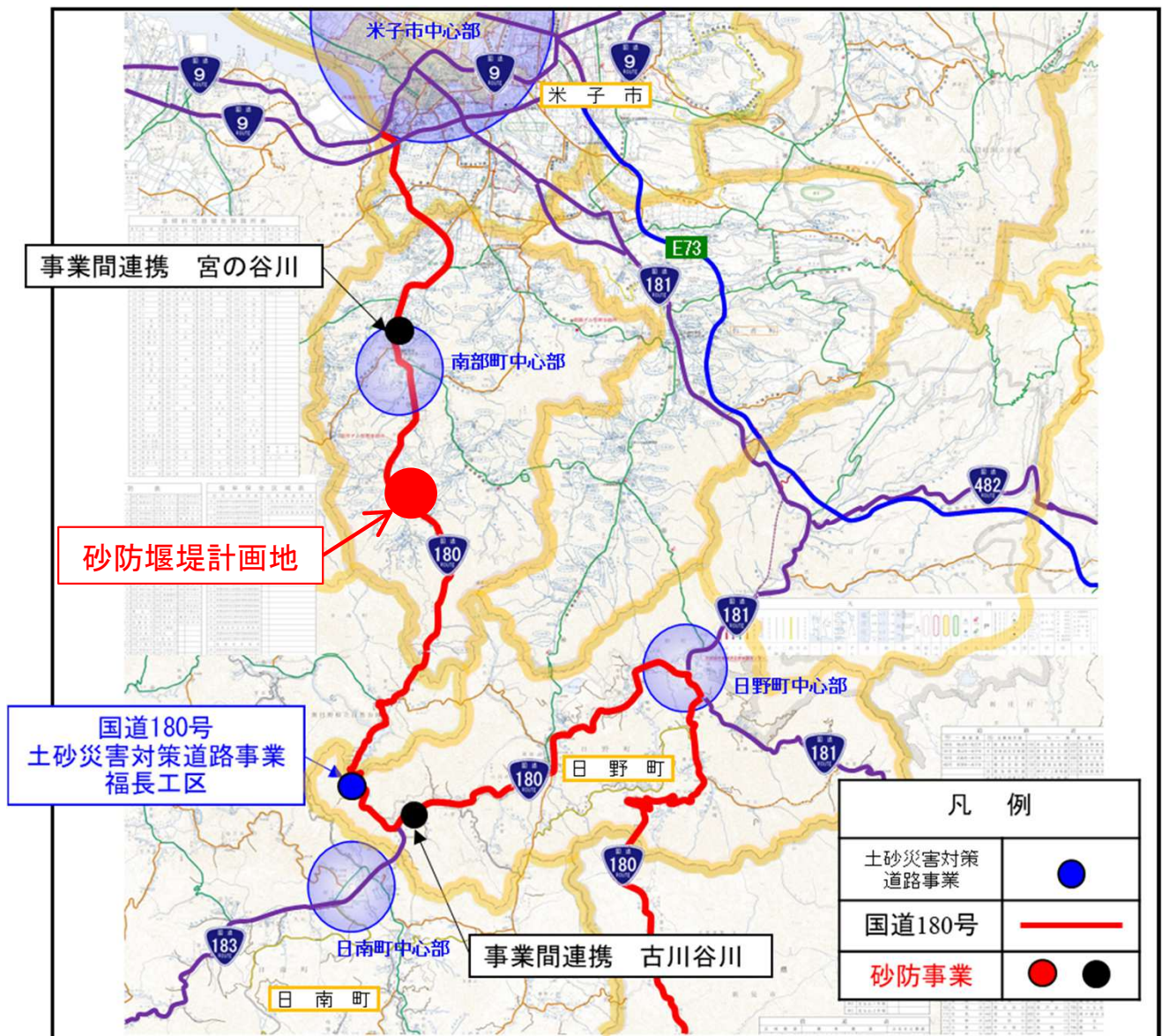
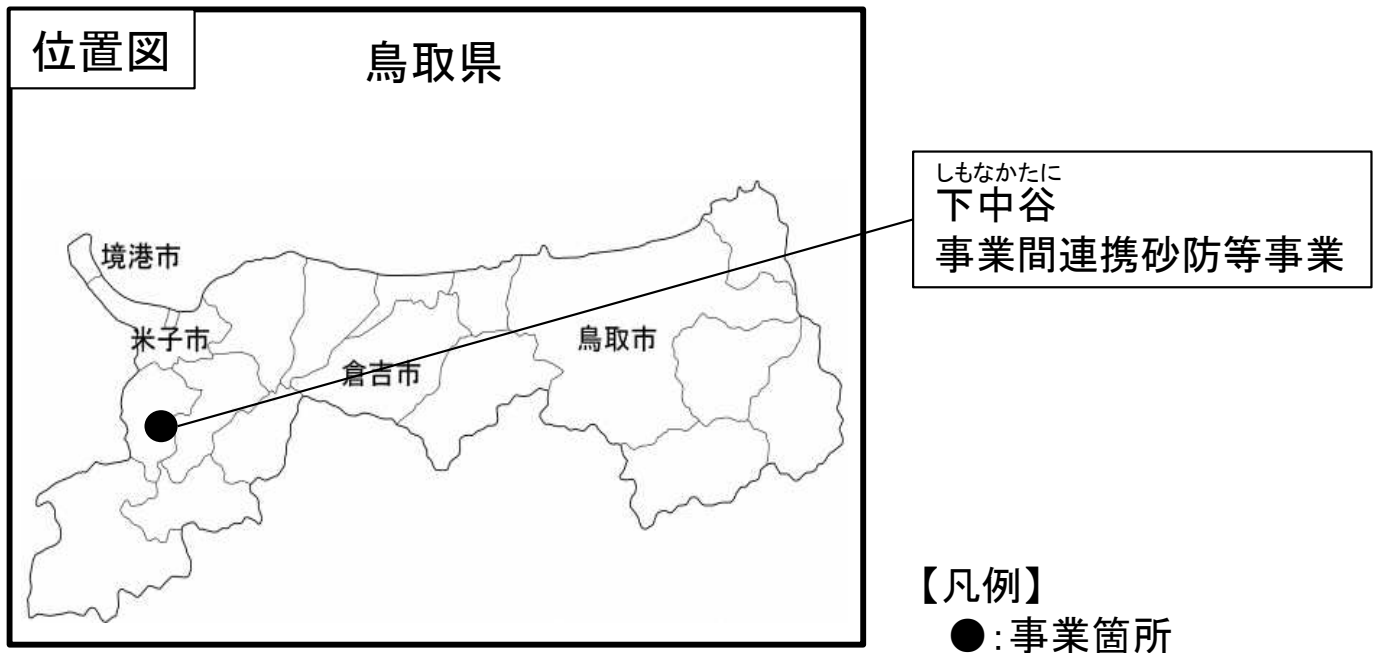
事業名 (箇所名)	森脇川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	鳥取県																						
			担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度																						
実施箇所	鳥取県西伯郡伯耆町																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
主な事業の諸元	砂防堰堤工																													
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度																										
総事業費(億円)	3.5		残事業費(億円)	0.40																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道日野溝口線に甚大な被害が生じると想定され、県道日野溝口線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道日野溝口線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																													
便益の主な根拠	想定氾濫面積:4.6ha 人家:6戸 県道:230m 町道:216m 等																													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																											
	B:総便益(億円)	9.7	C:総費用(億円)	3.8	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.5 3.7 4.6	B-C	5.9	EIRR (%)	13																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	8.5	C:総費用(億円)	0.57	継続B/C	14.8																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.6</td> <td>13.9</td> <td>~ 15.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.5</td> <td>14.8</td> <td>~ 14.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.6</td> <td>14.2</td> <td>~ 15.4</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5	~ 2.6	13.9	~ 15.8	残工期 (+10% ~ -10%)	2.5	~ 2.5	14.8	~ 14.8	資産 (-10% ~ +10%)	2.4	~ 2.6	14.2	~ 15.4
	事業全体のB/C		残事業のB/C																											
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5	~ 2.6	13.9	~ 15.8																										
残工期 (+10% ~ -10%)	2.5	~ 2.5	14.8	~ 14.8																										
資産 (-10% ~ +10%)	2.4	~ 2.6	14.2	~ 15.4																										
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家6戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道日野溝口線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																													
社会経済情勢等の変化	軟弱地盤の発生及び施設計画見直し																													
主な事業の進捗状況	進捗率89%(堰堤整備済、溪流保全工整備中)																													
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和9年度の完成を目指し、事業を継続する。																													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>																													

# 森脇川事業間連携砂防等事業 位置図



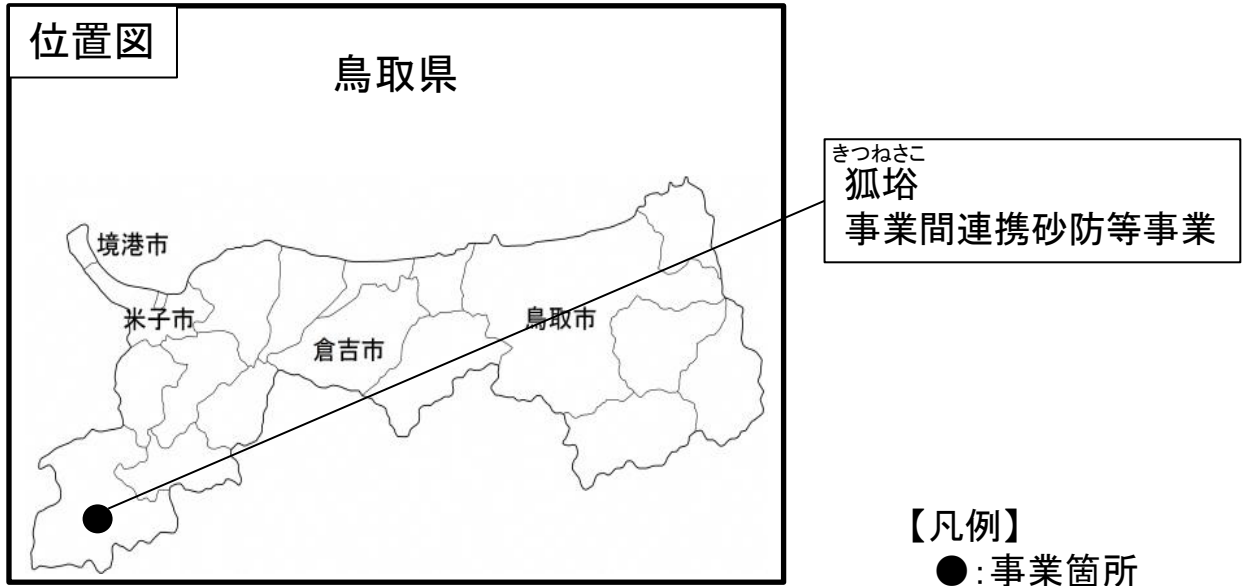
事業名 (箇所名)	下中谷事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	鳥取県		
実施箇所	鳥取県西伯郡南部町					評価 年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	砂防堰堤工								
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和9年度					
総事業費(億円)	2.6		残事業費(億円)		0.10				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や国道180号に甚大な被害が生じると想定され、国道180号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道180号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>								
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:3.2ha 国道:85m 町道:135m 宿泊施設:1施設 郵便施設:1施設 等								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度						
	B:総便益 (億円)	5.1	C:総費用(億円)	2.9	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.8 2.6 3.2	B-C	2.2	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.5	C:総費用(億円)	0.27	継続B/C	17.0			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	16.4 ~ 17.7						
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	17.0 ~ 17.0						
	資産 (-10% ~ +10%)	1.6 ~ 1.9	15.3 ~ 18.7						
事業の効果 等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により宿泊施設等への被害が軽減される。</p> <p>②国道180号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>								
社会経済情 勢等の変化	ICT施工費等の増								
主な事業の 進捗状況	進捗率96%(堰堤整備済、溪流保全工整備中)								
主な事業の 進捗の見込み	進捗に遅れはなく、期間内の施設完成の目途は立っている。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。								
対応方針	継続								
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和9年度の完成を目指し、事業を継続する。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。								

# 下中谷事業間連携砂防等事業 位置図

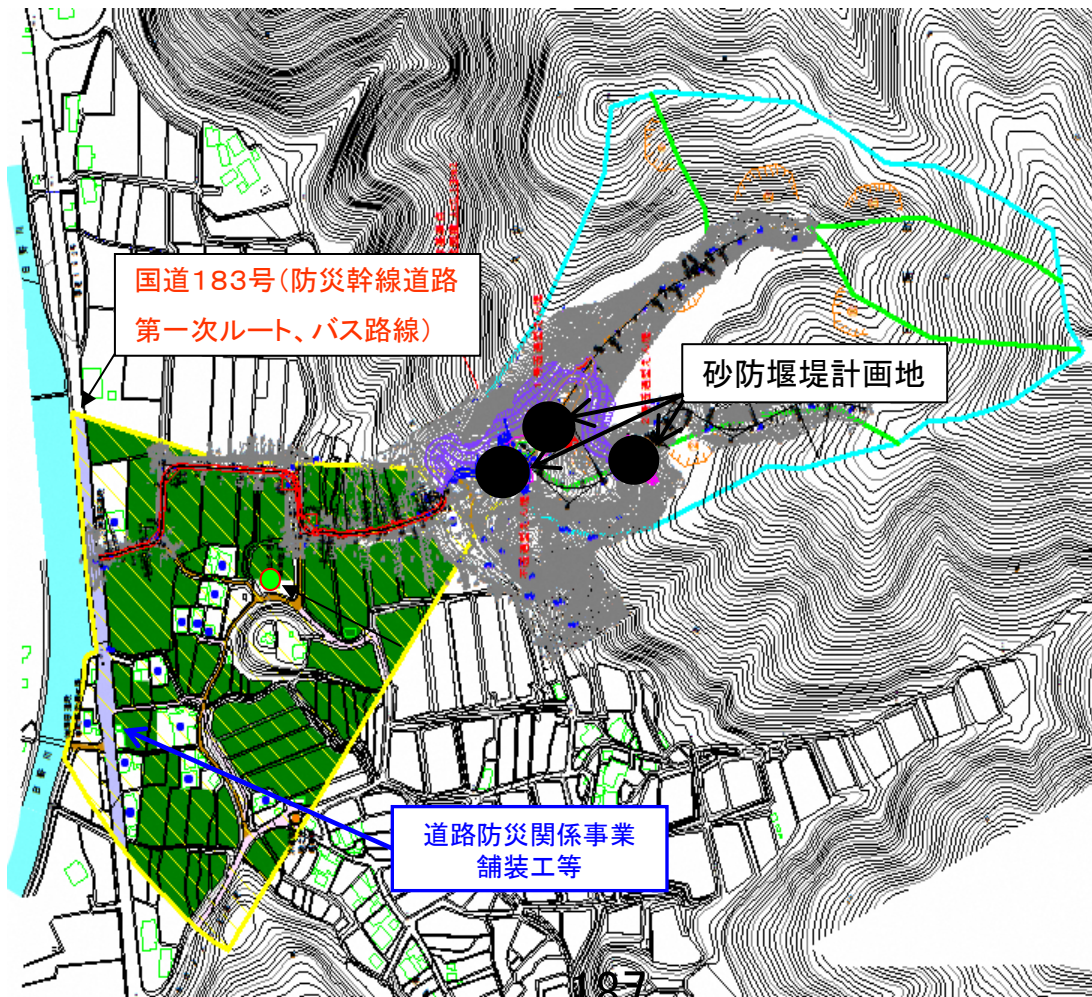


事業名 (箇所名)	狐谷事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	鳥取県			
実施箇所	鳥取県日野郡日南町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	7.1		残事業費(億円)		2.1					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や国道183号に甚大な被害が生じると想定され、国道183号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道183号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:10ha 人家:15戸 集会所:2施設 国道:365m 町道:760m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)	7.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.4 5.0 6.3	B-C	18	EIRR (%)	19
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)	2.1	継続B/C		10.8			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			3.3~3.5		9.9~11.9					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.4~3.4		10.8~10.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.3~3.6		10.2~11.3					
事業の効果 等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家15戸等への被害が軽減される。</p> <p>②国道183号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>									
社会経済情 勢等の変化	土質改良費等の増									
主な事業の 進捗状況	進捗率70%(堰堤整備中)									
主な事業の 進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性に変化はなく、令和9年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 狐塔事業間連携砂防等事業 位置図



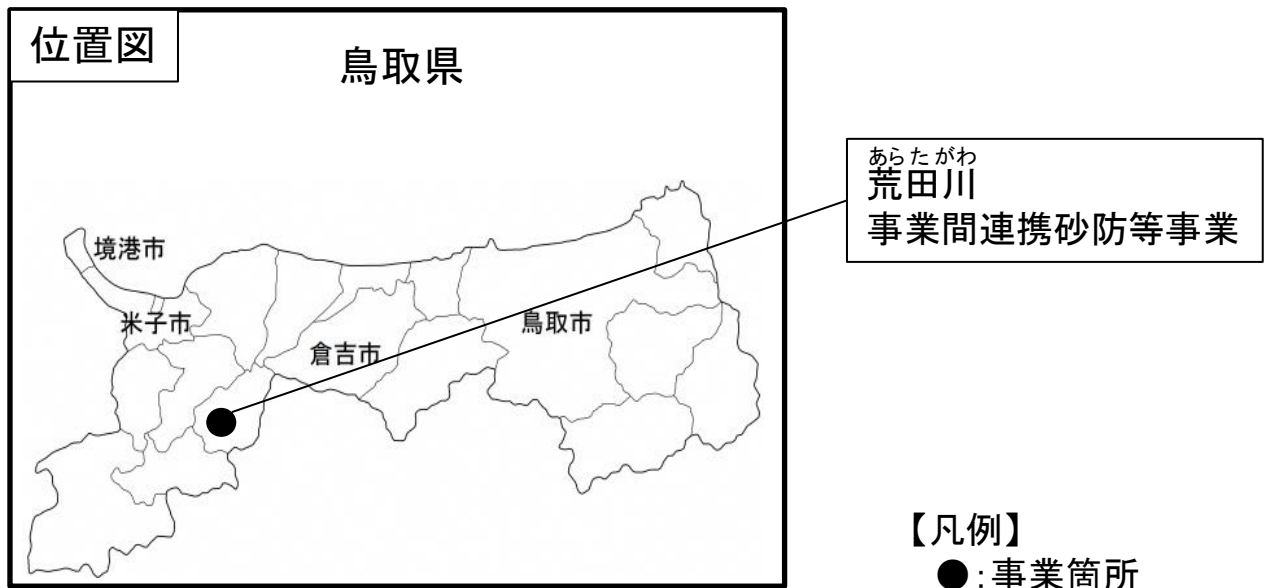
至米子



至広島県

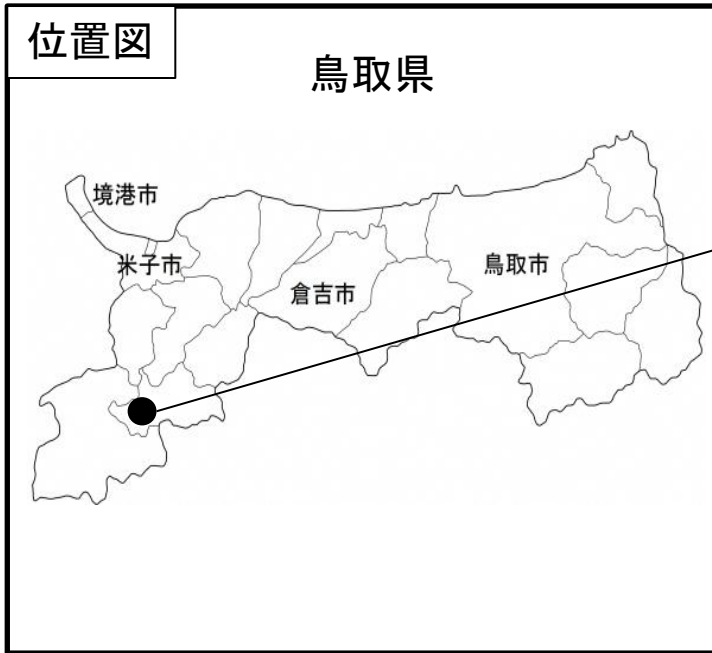
事業名 (箇所名)	荒田川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	鳥取県			
実施箇所	鳥取県日野郡江府町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	10		残事業費(億円)	0.50						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や国道181号に甚大な被害が生じると想定され、国道181号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道181号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:7.7ha 人家:7戸 消防防災施設:1施設 集会所:1施設 国道:186m 町道:446m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)	11	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.1 3.0 3.8	B-C	12	EIRR (%)	11
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)	0.66	継続B/C	29.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.1~2.1		27.1~31.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.0~2.2		29.0~29.0 26.7~31.0					
事業の効果 等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家7戸等への被害が軽減される。</p> <p>②国道181号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>									
社会経済情 勢等の変化	進入路の地元調整による遅れ及び付替道路の落石対応等による増									
主な事業の 進捗状況	進捗率95%(堰堤整備中)									
主な事業の 進捗の見込 み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、令和9年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 荒田川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	古川谷川事業間連携事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	鳥取県		
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	鳥取県日野郡日野町						評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	1.6		残事業費(億円)	1.2						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や国道180号およびJR伯備線に甚大な被害が生じると想定され、国道180号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による国道180号等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:3.3ha 人家:8戸 国道:266m JR:215m 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	13	C:総費用(億円)	1.7	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.8 11.7 14.9	B-C	12	EIRR (%)	34
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	13	C:総費用(億円)	1.2	継続B/C	10.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.4~8.3	残工期 (+10% ~ -10%)	7.8~7.8	9.6~11.3	10.4~10.4				
	資産 (-10% ~ +10%)	7.5~8.1	10.0~10.8							
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家8戸等への被害が軽減される。</p> <p>②国道180号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>									
社会経済情勢等の変化	詳細設計の結果による施設計画の見直し									
主な事業の進捗状況	進捗率25%(堰堤整備中)									
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期間内の施設完成の目途は立っている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和10年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

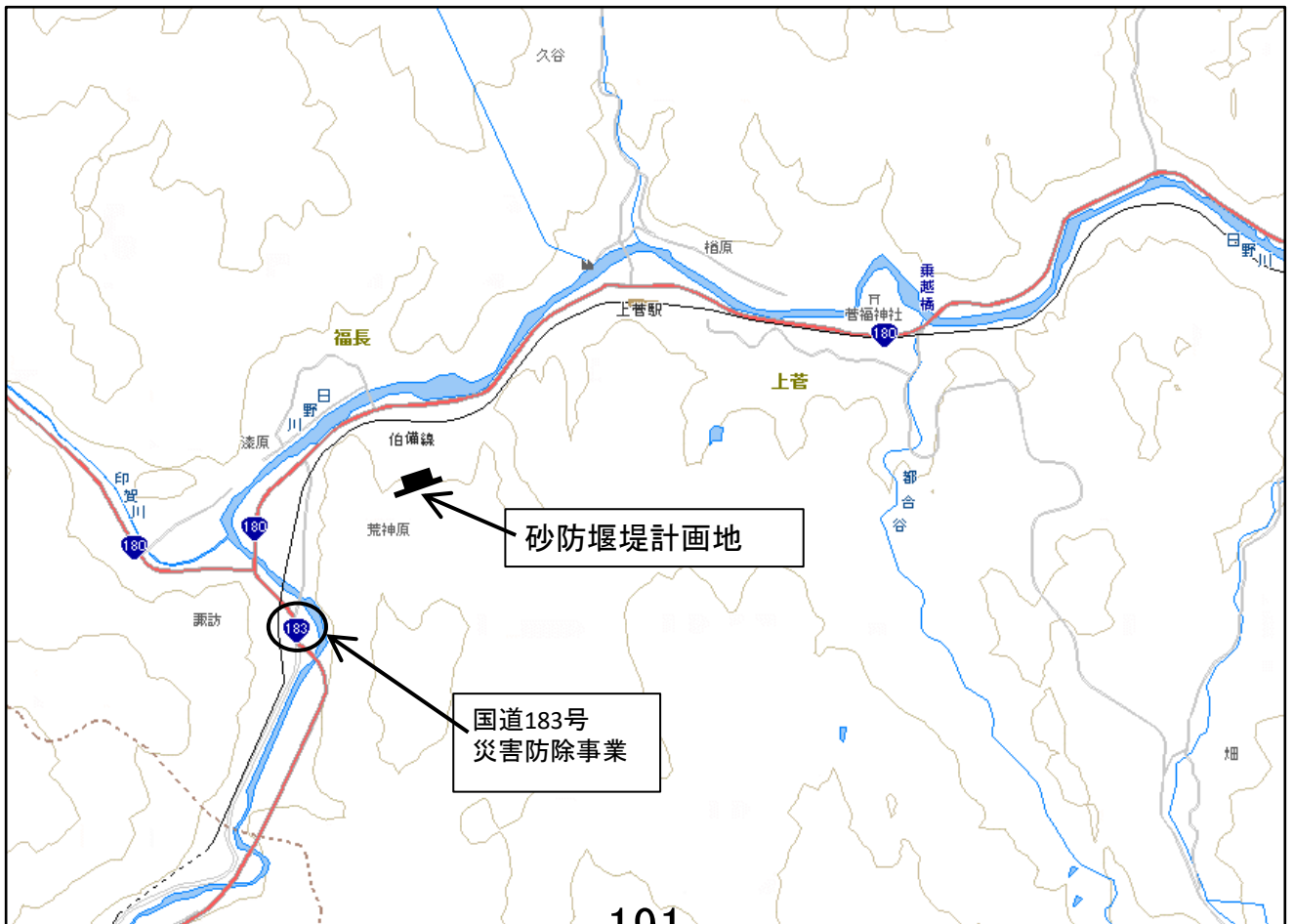
# 古川谷川事業間連携砂防等事業 位置図



ふるかわたにかわ  
古川谷川  
事業間連携砂防等事業

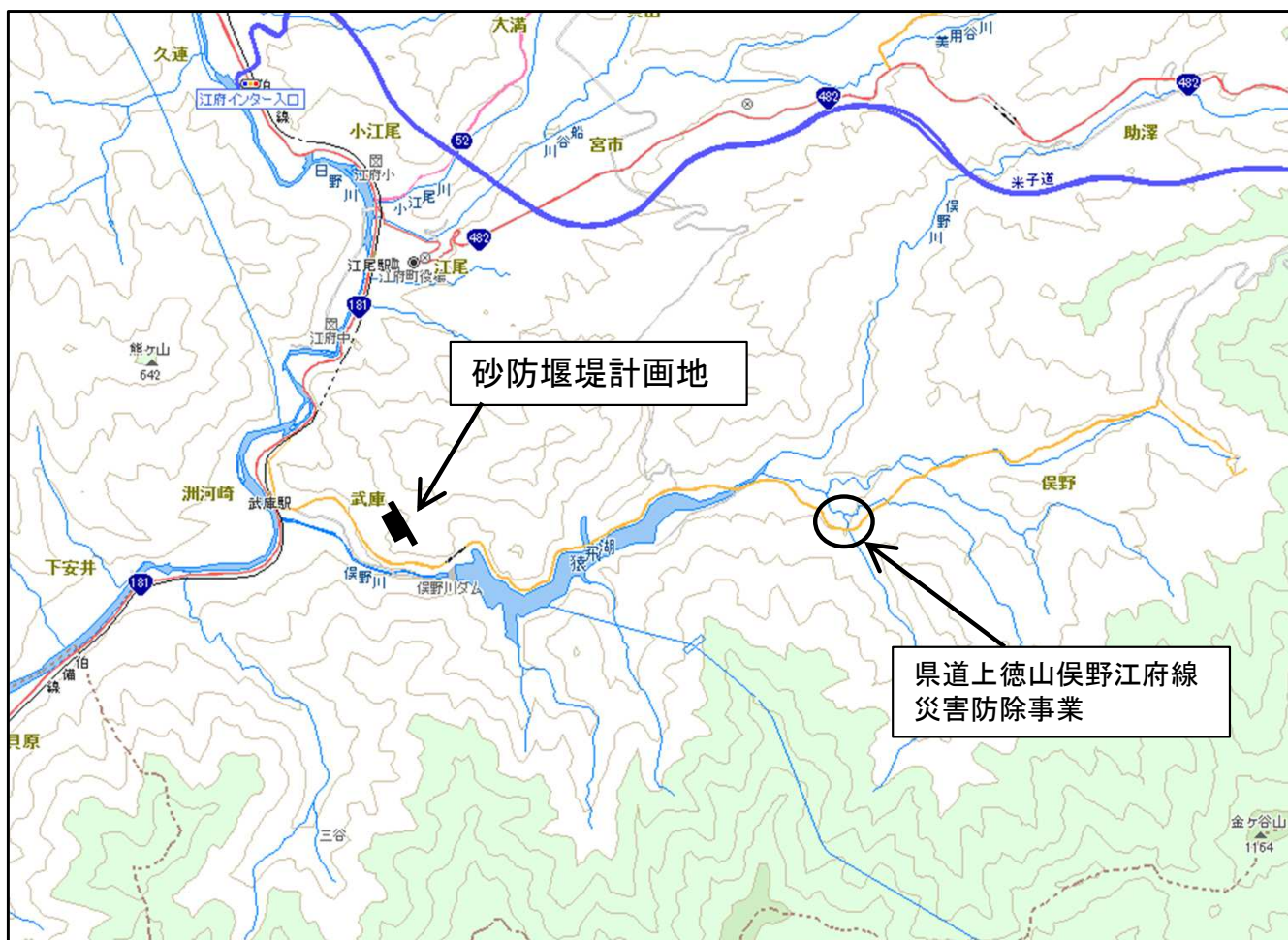
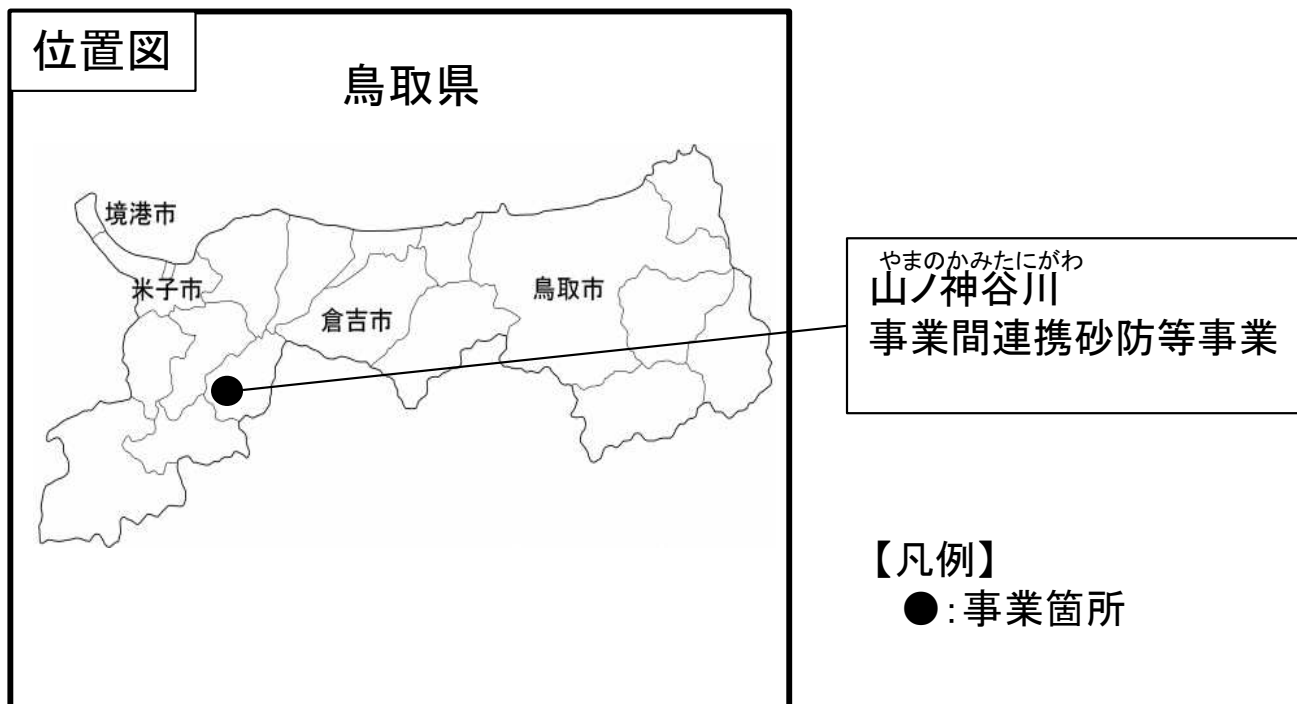
【凡例】

●:事業箇所



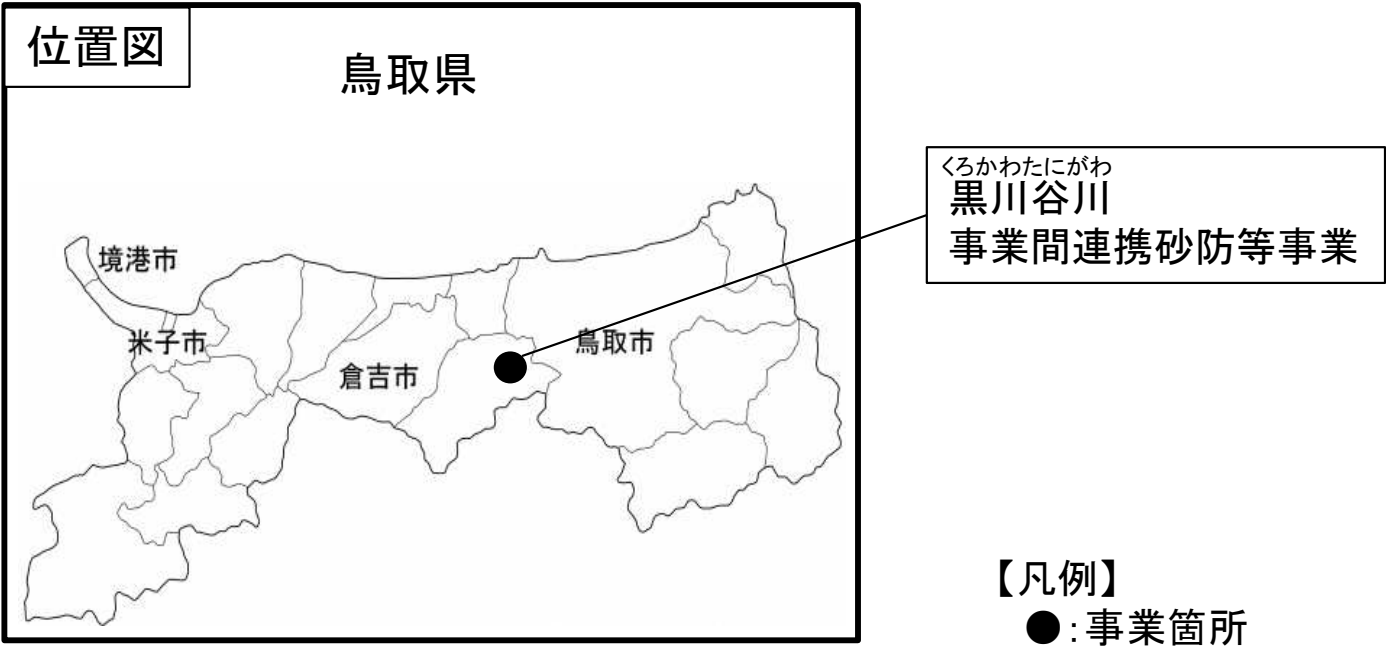
事業名 (箇所名)	山ノ神谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	鳥取県		
			担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度		
実施箇所	鳥取県日野郡江府町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	3.8		残事業費(億円)	1.4						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道上徳山俣野江府線に甚大な被害が生じると想定され、県道上徳山俣野江府線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道上徳山俣野江府線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:2.3ha 人家:10戸 県道:60m 町道:175m 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	13	C:総費用(億円)	4.0	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.3 4.8 6.1	B-C	9.4	EIRR (%)	18
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12	C:総費用(億円)	1.2	継続B/C	10.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.2~3.4		9.2~10.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.3~3.3		8.4~8.4					
			3.2~3.4		9.7~10.4					
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家10戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道上徳山俣野江府線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>									
社会経済情勢等の変化	立木、残土処分費等の増									
主な事業の進捗状況	進捗率71%(堰堤整備中)									
主な事業の進捗の見込み	現地条件により進捗は遅れているが、期限内の施設完成の目途は立っている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和10年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業評価監視委員会において令和7年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 山ノ神谷川事業間連携砂防等事業 位置図



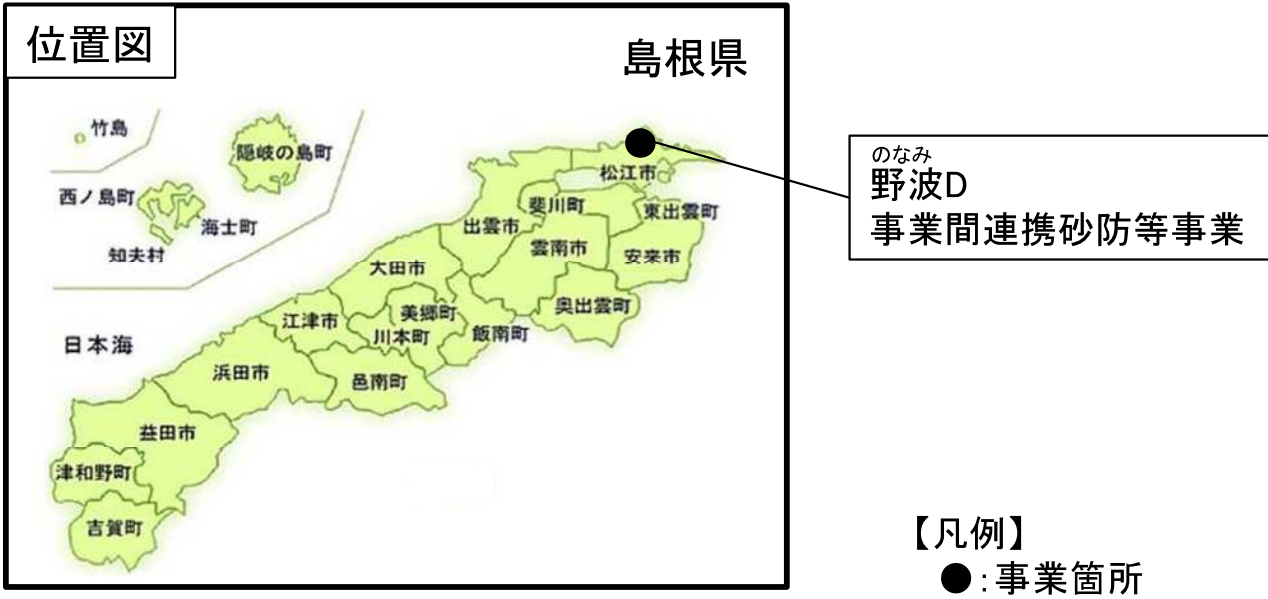
事業名 (箇所名)	黒川谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	鳥取県																															
			担当課長名	綱川 浩章																																		
実施箇所	鳥取県東伯郡三朝町					評価年度	令和7年度																															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																					
主な事業の諸元	砂防堰堤工																																					
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和8年度																																		
総事業費(億円)	4.4		残事業費(億円)	0.89																																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、計画規模の降雨による土石流が発生した場合、人家や県道鳥取鹿野倉吉線に甚大な被害が生じると想定され、県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道鳥取鹿野倉吉線等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																					
便益の主な根拠	想定氾濫面積:1.3ha 人家:8戸 県道:150m 町道:150m 等																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																																			
	B:総便益(億円)	15	C:総費用(億円)	4.8	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.2 4.6 5.7	B-C	11	EIRR (%)	18																												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14	C:総費用(億円)	1.1	継続B/C	13.0																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.2</td> <td>~</td> <td>3.3</td> <td>12.0</td> <td>~</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.2</td> <td>~</td> <td>3.2</td> <td>13.0</td> <td>~</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>3.1</td> <td>~</td> <td>3.4</td> <td>12.4</td> <td>~</td> <td>13.5</td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費 (+10% ~ -10%)	3.2	~	3.3	12.0	~	14.1	残工期 (+10% ~ -10%)	3.2	~	3.2	13.0	~	13.0	資産 (-10% ~ +10%)	3.1	~	3.4	12.4	~	13.5
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																		
残事業費 (+10% ~ -10%)	3.2	~	3.3	12.0	~	14.1																																
残工期 (+10% ~ -10%)	3.2	~	3.2	13.0	~	13.0																																
資産 (-10% ~ +10%)	3.1	~	3.4	12.4	~	13.5																																
事業の効果等	<p>①計画規模の降雨による土石流の被害について、事業実施により人家8戸等への被害が軽減される。</p> <p>②県道鳥取鹿野倉吉線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。</p>																																					
社会経済情勢等の変化	残土処分費等の増																																					
主な事業の進捗状況	進捗率80%(堰堤整備中)																																					
主な事業の進捗の見込み	進捗に遅れはなく、期間内の施設完成の目途は立っている。																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、令和8年度の完成を目指し、事業を継続する。																																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> (R8年3月実施予定)																																					

# 黒川谷川事業間連携砂防等事業 位置図



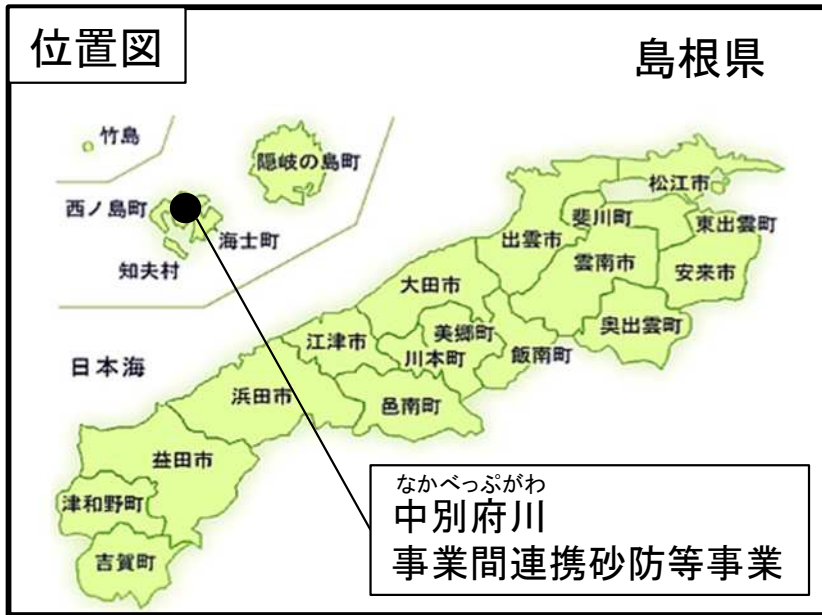
事業名 (箇所名)	野波D事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	島根県		
実施箇所	島根県松江市島根町野波						評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	1.8		残事業費(億円)	0.40						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、降雨により土石流が発生した場合、要配慮者利用施設や県道松江鹿島美保関線に甚大な被害が生じると想定される。県道松江鹿島美保関線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野波Dにおいて降雨により土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において、道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による人家や県道の被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 土砂流木による被害の軽減</li> <li>施策目標: 流木・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 0.81ha 要配慮者利用施設: 1施設 主要交通機関: 県道 20m、市道 50m 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	5.0	C:総費用(億円)	2.1	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.4	B-C	2.9	EIRR(%)	12
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4.4	C:総費用(億円)	0.59	継続B/C	7.5				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.4~2.4		7.0~8.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)	2.4~2.4		7.6~7.5						
	資産 (-10% ~ +10%)	2.2~2.6		6.8~8.3						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流について、要配慮者利用施設、県道等への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	本事業は、地域住民が安心・安全に過ごせる生活基盤の確保はもとより、交通・流通基盤の保全の役割もになっており、事業効果が大きい。市の重点要望箇所にも挙がっており、市民の生命・財産を守る観点より早期完成を望まれている。関係機関との調整や計画の見直しにより完成年度の延伸及び物価上昇等により総事業費を増額する。									
主な事業の進捗状況	令和7年度末時点での本工事の進捗状況は約71%となっている。									
主な事業の進捗の見込み	令和8年度に完了予定である。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。保全対象に、要配慮者利用施設、県道等を抱え、地域住民の安心・安全に必要な不可欠な事業であり、更に、防災機能の確保を図る上での効果も大きいことから、事業を継続し、砂防堰堤1基の早期完成を目指す。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度島根県公共事業再評価委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見を頂いた。									

# 野波D事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	中別府川事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	島根県				
実施箇所	島根県隠岐郡西ノ島町別府			評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	砂防堰堤工								
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和9年度					
総事業費(億円)	3.7		残事業費(億円)	1.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合、人家や避難所、県道西ノ島海士線等に甚大な被害が生じると想定される。県道西ノ島海士線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・中別府川において降雨により土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において、道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による人家や県道の被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 土砂流木による被害の軽減</p> <p>・施策目標: 土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 3.1ha 人家: 33戸 主要交通機関: 県道 180m、町道 100m 等								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度						
	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億円)	5.0	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	12.2	B-C	56	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	54	C:総費用(億円)	1.9	継続B/C	28.8			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)	11.7 ~ 12.6	26.4 ~ 31.6						
	残工期 (+10% ~ -10%)	12.2 ~ 12.1	28.9 ~ 28.8						
	資産 (-10% ~ +10%)	10.9 ~ 13.4	25.9 ~ 31.7						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流について、人家33戸、避難所、県道等への被害を軽減する。								
社会経済情 勢等の変化	本事業は、地域住民が安心・安全に過ごせる生活基盤の確保はもとより、交通・流通基盤の保全の役割もになっており、事業効果が大きい。町の重点要望箇所にも挙がっており、市民の生命・財産を守る観点より早期完成を望まれている。関係機関との調整や計画の見直しにより完成年度の延伸及び物価上昇等により総事業費を増額する。								
主な事業の 進捗状況	令和7年度末時点での本工事の進捗状況は約50%となっている。								
主な事業の 進捗の見込み	令和9年度に完了予定である。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る。 建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。								
対応方針	継続								
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。保全対象に、人家、避難所、県道等を抱え、地域住民の安心・安全に必要な事業であり、更に、防災機能の確保を図る上での効果も大きいことから、事業を継続し、砂防堰堤1基の早期完成を目指す。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度島根県公共事業再評価委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見を頂いた。								

# 中別府川事業間連携砂防等事業 位置図

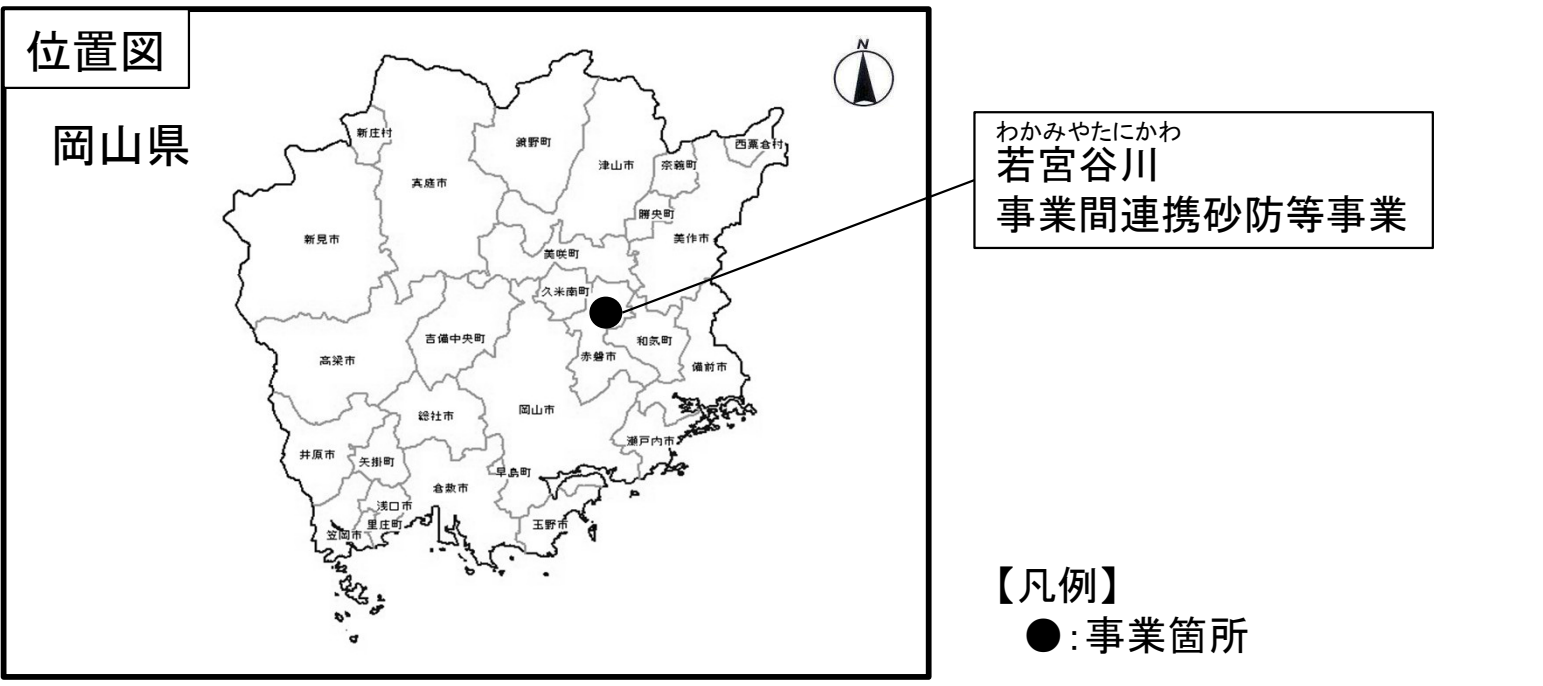


【凡例】  
●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	若宮谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	岡山県			
			担当課長名	綱川 浩章		評価年度	令和7年度			
実施箇所	岡山県赤磐市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	5.2		残事業費(億円)		4.7					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、流域の荒廃が進行しており、そのまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家24戸、仁堀東区民館(指定避難所)、国道484号(第2次緊急輸送道路)、仁堀郵便局などに甚大な被害が予想される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防設備の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 6.6ha 人家: 24戸 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 国道484号 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	38	C:総費用(億円)	4.9	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.9	B-C	33	EIRR (%)	41
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	37	C:総費用(億円)	4.3	継続B/C	8.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.3~8.7		8.0~9.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		7.9~8.0		8.7~8.8					
			7.5~8.3		8.3~9.2					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家24戸、仁堀東区民館(指定避難所)、国道484号(第2次緊急輸送道路)、仁堀郵便局等への被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	相続問題により用地買収に時間を要したため、事業期間を1年延伸した。									
主な事業の進捗状況	用地測量は完了し、用地買収を実施中									
主な事業の進捗の見込み	令和10年度に事業完了の見込み									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、現計画を継続し、事業を推進する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>学識経験者より、県の対応方針(案)は妥当であるとの意見をいただいた。</p>									

# 若宮谷川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	中組川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	岡山県			
実施箇所	岡山県高梁市		担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	4.5		残事業費(億円)	2.4							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、流域の荒廃が進行しており、そのまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家259戸、勤労福祉会館(指定避難所)、医療センター・社会福祉施設(要配慮者利用施設)、国道313号(第1次緊急輸送道路)などに甚大な被害が予想される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂防設備の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 18ha 人家: 259戸 重要公共施設: 4施設 主要交通機関: 国道313号 等										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益(億円)	363	C:総費用(億円)	4.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	81.5	B-C	359	EIRR (%)	415	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	350	C:総費用(億円)	2.2	継続B/C	157.6					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		77.3~86.2		142.5~175.3						
	資産 (-10% ~ +10%)		81.1~81.9		155.8~159.1						
			77.6~85.4		150.0~165.2						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家259戸、勤労福祉会館(指定避難所)、医療センター・社会福祉施設(要配慮者利用施設)、国道313号(第1次緊急輸送道路)等への被害を軽減する。										
社会経済情勢等の変化	工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間を1年延伸した。										
主な事業の進捗状況	工事用道路が完成し、堰堤工事に着手。										
主な事業の進捗の見込み	令和10年度に事業完了の見込み										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、現計画を継続し、事業を推進する。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>学識経験者より、県の対応方針(案)は妥当であるとの意見をいただいた。</p>										

# 中組川事業間連携砂防等事業 位置図

位置図

岡山県



なかぐみがわ  
中組川  
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●:事業箇所



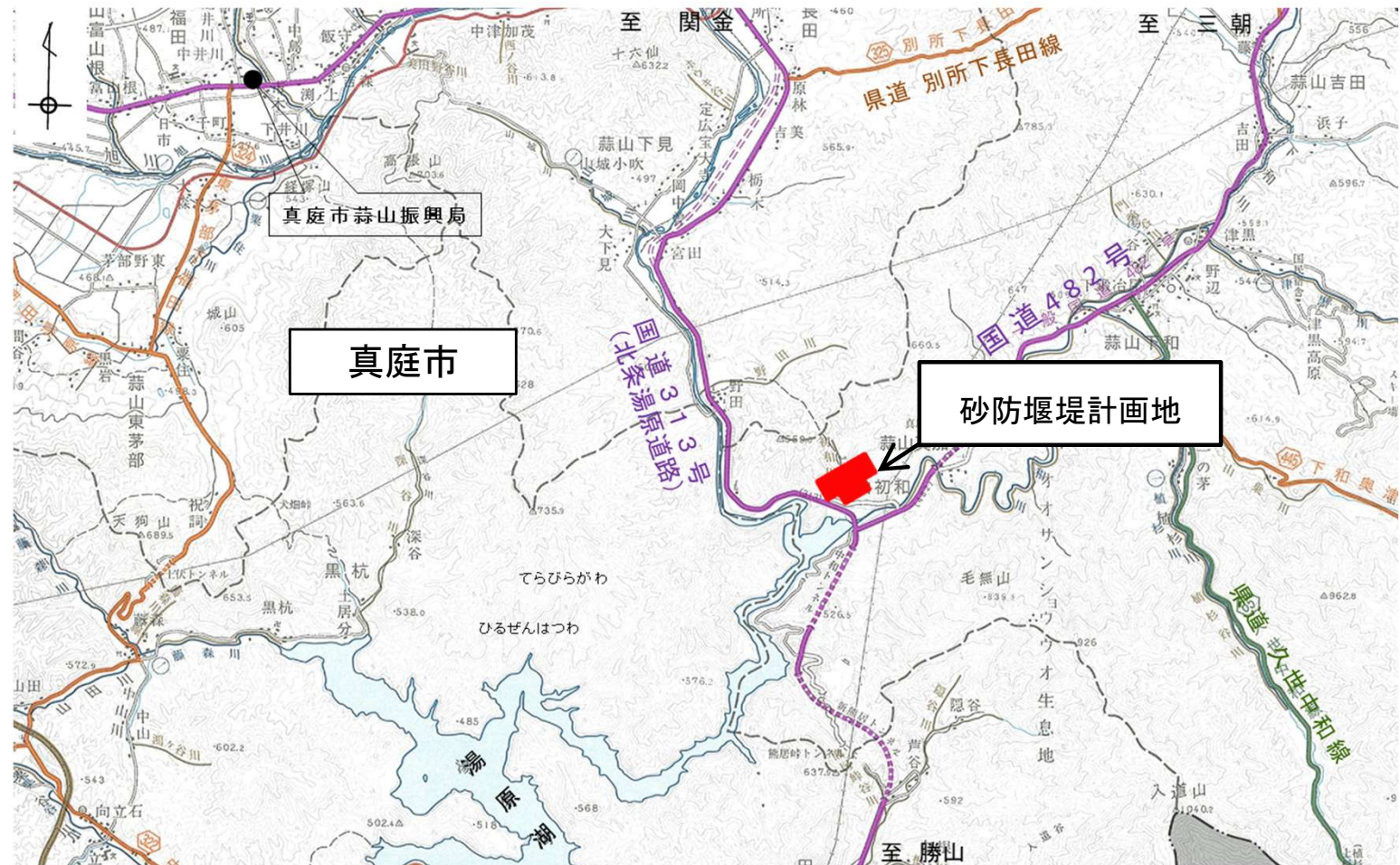
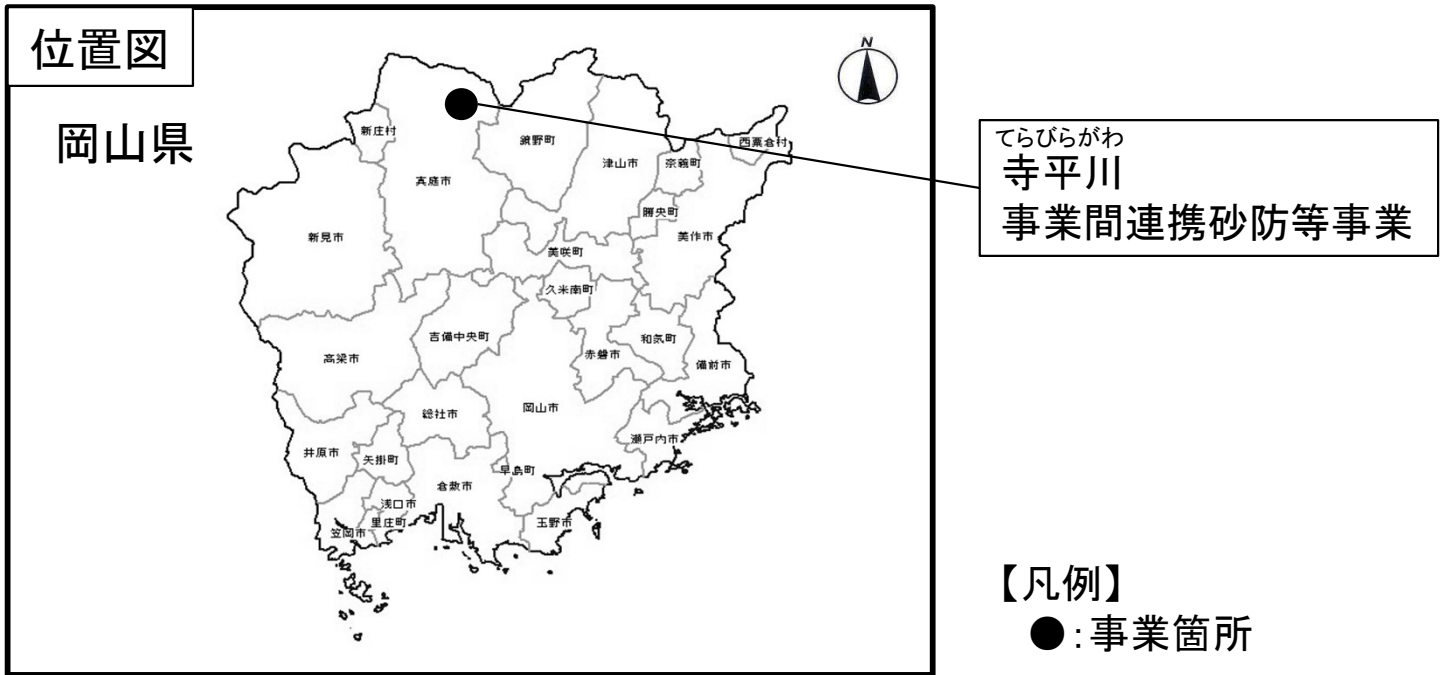
事業名 (箇所名)	本谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	岡山県		
実施箇所	岡山県真庭市						評価 年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸 元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億 円)	1.9		残事業費(億円)	0.1						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、流域の荒廃が進行しており、そのまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家70戸、真庭市美甘振興局(指定避難所)、国道181号(第1次緊急輸送道路)などに甚大な被害が予想される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防設備の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根 拠	想定氾濫面積: 7.8ha 人家: 70戸 重要公共施設: 4施設 主要交通機関: 国道181号 等									
事業全体の投 資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	121	C:総費用(億円)	2.0	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	60.6	B-C	119	EIRR (%)	308
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	115	C:総費用(億円)	0.11	継続B/C	1042.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		60.3~60.9		955.4~1147.0					
	資産 (-10% ~ +10%)		60.6~60.9		1042.5~1047.6					
			57.3~63.9		985.9~1099.1					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家70戸、真庭市美甘振興局(指定避難所)、国道181号(第1次緊急輸送道路)等への被害を軽減する。									
社会経済情勢 等の変化	付替道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間を1年延伸した。									
主な事業の進 捗状況	付替道路が完成し、堰堤工事に着手。									
主な事業の進 捗の見込み	令和8年度に事業完了の見込み									
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、現計画を継続し、事業を推進する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、県の対応方針(案)は妥当であるとの意見をいただいた。									

# 本谷川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	寺平川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	岡山県			
実施箇所	岡山県真庭市					担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸 元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度							
総事業費(億 円)	3.9		残事業費(億円)		2.2						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域では、流域の荒廃が進行しており、そのまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家10戸、国道313号(第1次緊急輸送道路)などに甚大な被害が予想される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防設備の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根 拠	想定氾濫面積: 5.9ha 人家: 10戸 主要交通機関: 国道313号 等										
事業全体の投 資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)	3.9	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.8	B-C	11	EIRR (%)	18	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)	2.1	継続B/C	6.7					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
			3.6~4.1		6.1~7.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.8~3.9		6.7~6.8						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.7~4.0		6.5~7.0						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流及び土砂・洪水氾濫について、人家10戸、国道313号(第1次緊急輸送道路)等への被害を軽減する。										
社会経済情勢 等の変化	工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間を2年延伸した。										
主な事業の進 捗状況	用地買収が完了し、工事用道路工事を実施中										
主な事業の進 捗の見込み	令和10年度に事業完了の見込み										
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、現計画を継続し、事業を推進する。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>学識経験者より、県の対応方針(案)は妥当であるとの意見をいただいた。</p>										

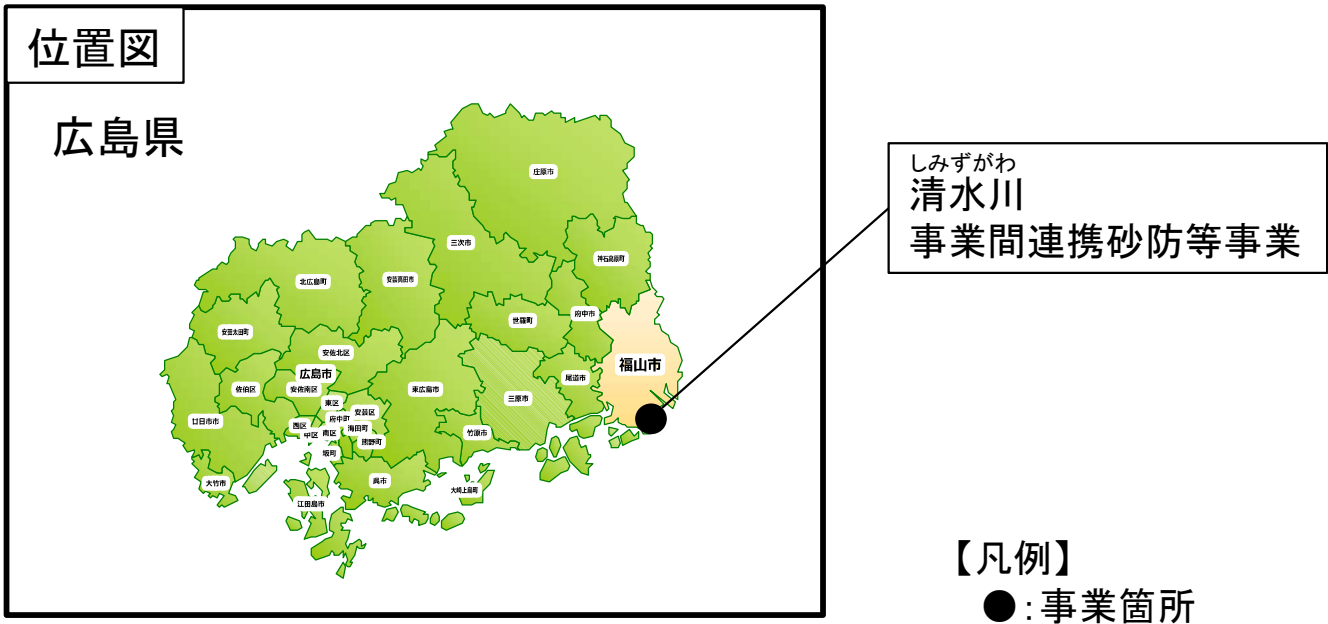
# 寺平川事業間連携砂防等事業 位置図



(承認番号 平26中複、第30号)

事業名 (箇所名)	清水川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課				事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県福山市		担当課長名	綱川 浩章				評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度								
総事業費(億円)	3.2		残事業費(億円)		2.9							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家187戸、県道92m、市道2,608m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は溪床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・政策目標：土砂災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>											
便益の主な 根拠	人家：187戸 主要交通機関：県道92m、市道2,608m 等											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度									
	B:総便益 (億円)	172	C:総費用(億円)		3.2	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	53.8 82.1 105.3	B-C	169	EIRR (%)	243	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	158	C:総費用(億円)		2.9	継続B/C	54.5					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		49.9 ~ 61.1		48.9 ~ 59.3							
	残工期 (+10% ~ -10%)		46.5 ~ 54.8		53.7 ~ 53.1							
	資産 (-10% ~ +10%)		60.5 ~ 73.9		46.2 ~ 56.5							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	R7年度より工事に着手											
主な事業の 進捗の見込み	R8年度は本堤工を予定している。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。											
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>											

# 清水川事業間連携砂防等事業 位置図【再評価】



事業名 (箇所名)	戸坂城山川まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	広島県		
実施箇所	広島県広島市		担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)	1.9						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家1戸、広島城北中学校等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は溪床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	人家:1戸、広島城北中学校 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	89	C:総費用(億円)	3.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	25.4 38.8 49.7	B-C	86	EIRR (%)	198
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		事業全体のB/C		残事業のB/C			
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。</p>									
社会経済情勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の進捗状況	R7年度で用地買収完了見込み									
主な事業の進捗の見込み	R8年度より工事着手予定									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

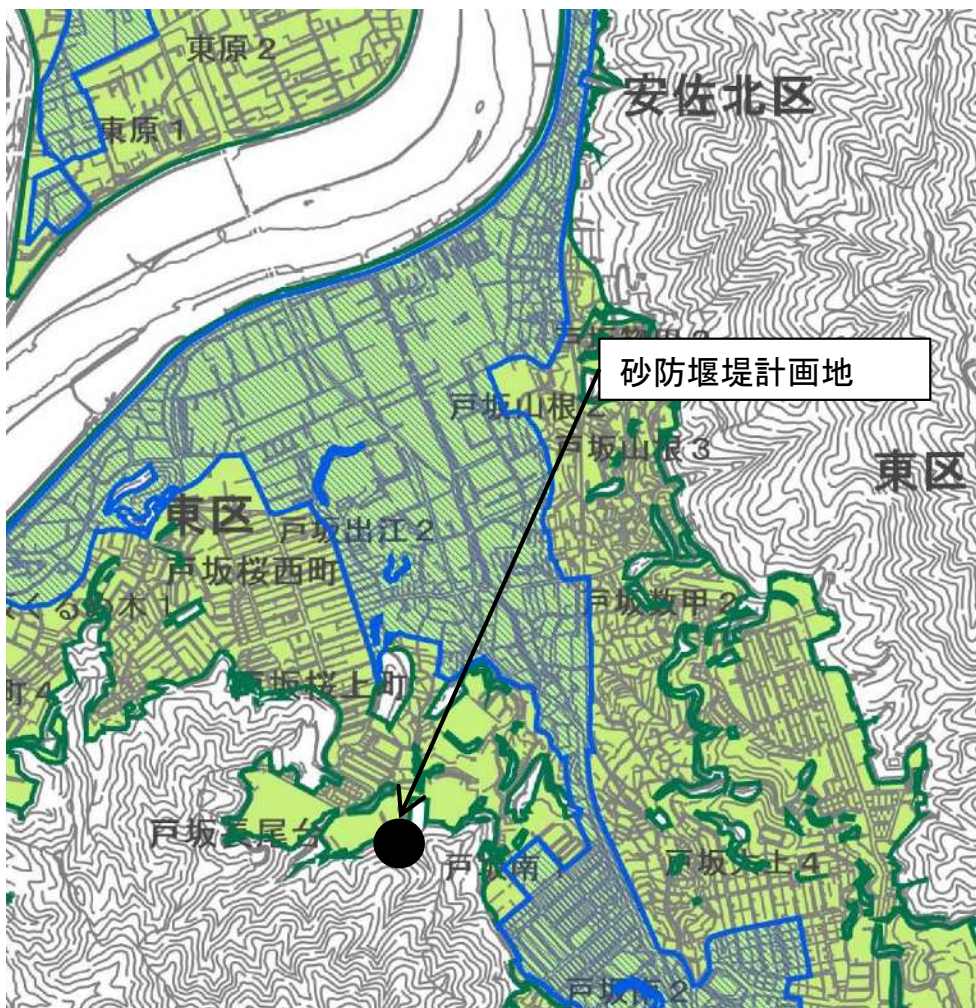
# 戸坂城山川まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】



へさかしろやまがわ  
戸坂城山川  
まちづくり連携砂防等事業

【凡例】

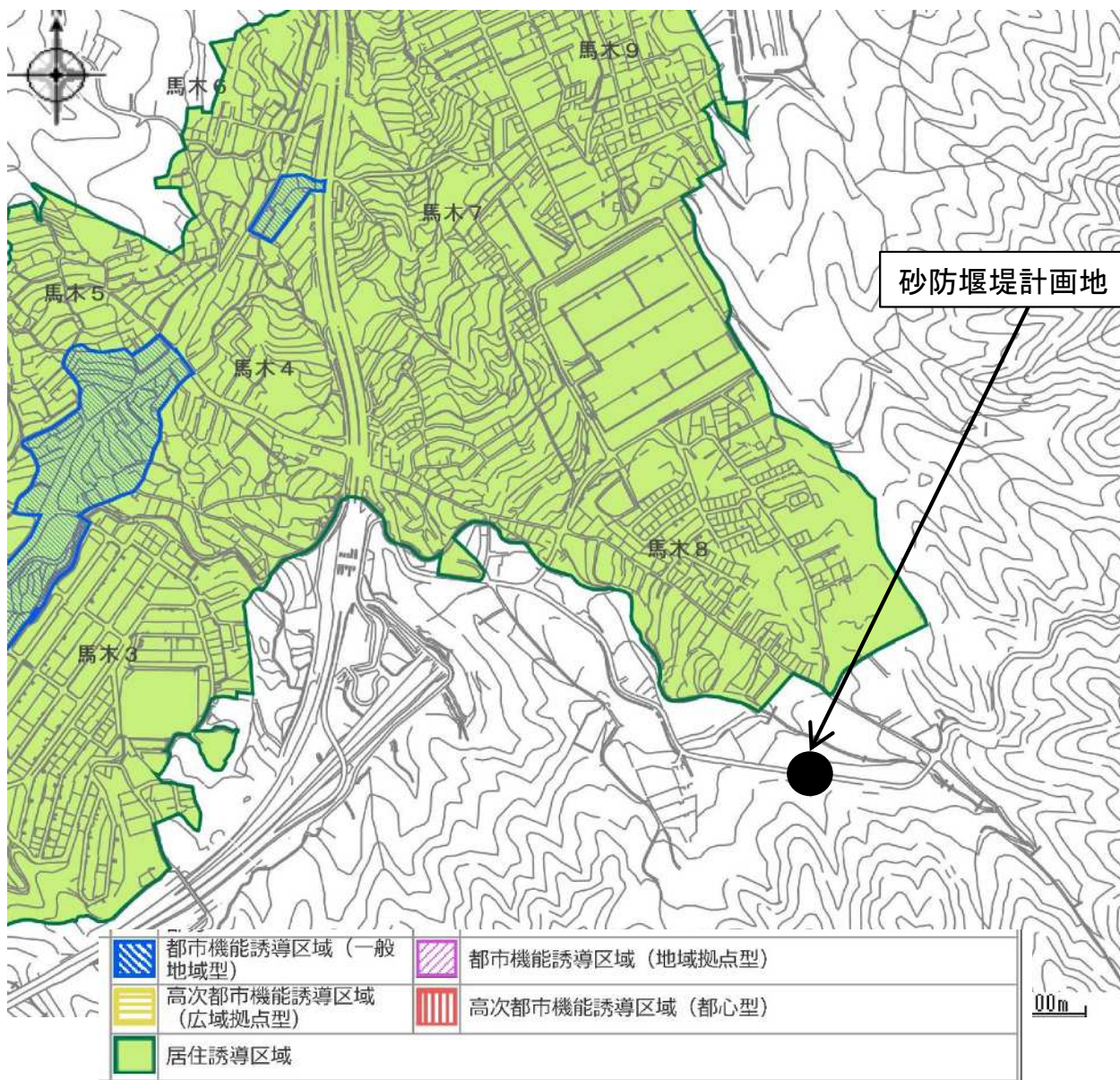
●: 事業箇所



	都市機能誘導区域（一般地域型）		都市機能誘導区域（地域拠点型）
	高次都市機能誘導区域（広域拠点型）		高次都市機能誘導区域（都心型）
	居住誘導区域		

事業名 (箇所名)	大谷川まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	広島県		
実施箇所	広島県広島市		担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	4.1		残事業費(億円)		2.5					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家723戸、県道1,560m、市道7,068m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は溪床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標：土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家：723戸 主要交通機関：県道1,560m、市道7,068m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	470		2.5		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		93.9 146.9 188.9		B-C 381 EIRR (%) 436	
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。</p>									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	R7年度は用地買収による地元交渉実施中									
主な事業の 進捗の見込み	R8年度まで用地買収の交渉が継続する見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 大谷川まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】



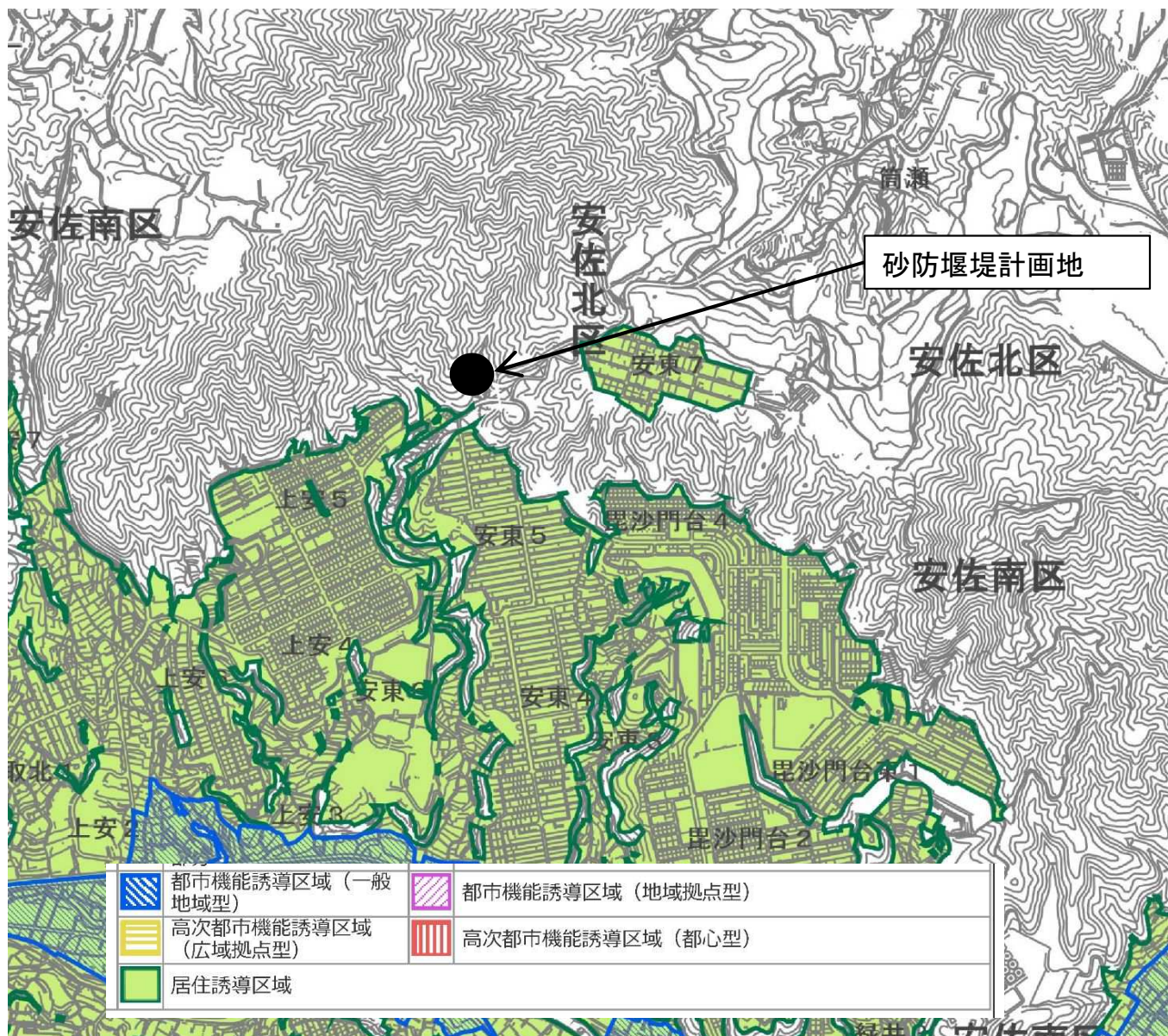
事業名 (箇所名)	安川支川16まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県広島市					評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	3.0		残事業費(億円)		3.0						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家:185戸 主要交通機関:県道145m、市道2,900m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は渓床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	人家:185戸 主要交通機関:県道145m、市道2,900m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	116	C:総費用(億円)		2.9	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	40.0 63.6 82.5	B-C	113	EIRR (%)	184
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	77	C:総費用(億円)		3.0	継続B/C	25.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		23.8~29.1		36.8~44.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		26.4~26.2		40.8~40.3						
			42.8~52.3		36.5~44.6						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	R7年度は環境調査を実施										
主な事業の 進捗の見込み	R8年度以降から工事着手する見込み										
コスト縮減や 代替立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>										

# 安川支川16まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】



やすかわしせん16  
安川支川16  
まちづくり連携砂防等事業

【凡例】  
●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	大毛寺川支川4まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県広島市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	3.0		残事業費(億円)		3.0					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家:84戸 国道190m、市道1,080m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は渓床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家:84戸 国道190m、市道1,080m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	56	C:総費用(億円)	2.8	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	20.0 32.9 43.5	B-C	53	EIRR (%)	92.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	43	C:総費用(億円)	3.0	継続B/C	14.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	(+10% ~ -10%)		13.2~16.0		18.5~22.5					
	(+10% ~ -10%)		14.5~14.4		20.4~20.2					
	(-10% ~ +10%)		21.0~25.6		24.9~30.5					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	R7年度は用地調整実施									
主な事業の 進捗の見込み	R8年度は地盤変動等調査を実施予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 大毛寺川支川4まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】

## 位置図

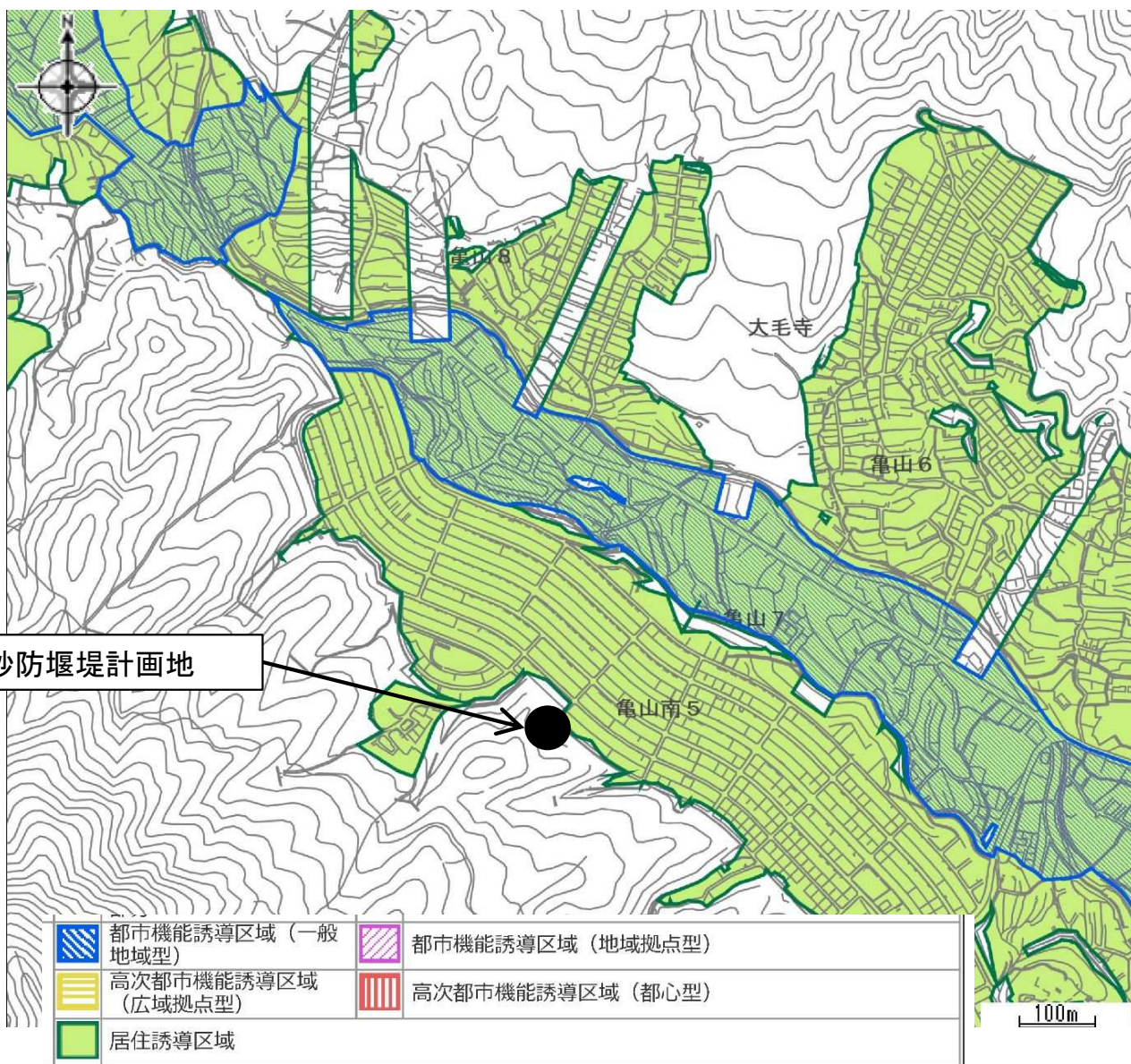
広島県



おおもじがわしせん4  
大毛寺川支川4  
まちづくり連携砂防等事業

### 【凡例】

●: 事業箇所



砂防堰堤計画地

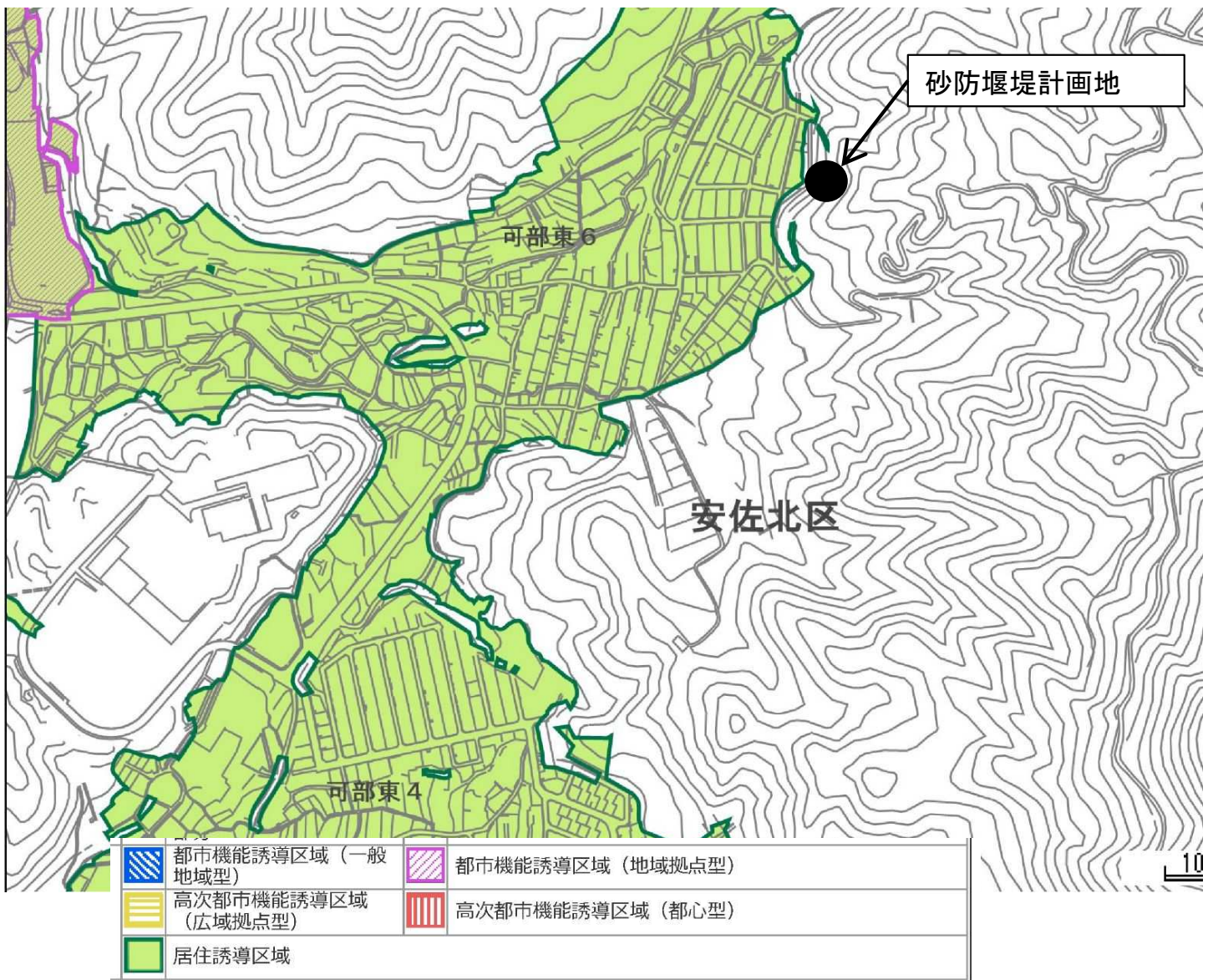
事業名 (箇所名)	根谷川支川99まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県広島市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	4.0		残事業費(億円)		1.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家:26戸 市道350m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は渓床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家:26戸 市道350m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	154	C:総費用(億円)	4.0	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	38.5 61.5 80.5	B-C	150	EIRR (%)	174
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	1.8	継続B/C	7.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.4~7.8	残工期 (+10% ~ -10%)	7.0~7.0	資産 (-10% ~ +10%)	6.3~7.7				
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	R7年度は工事実施中									
主な事業の 進捗の見込み	R12年度までに事業完了見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 根谷川支川99まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】



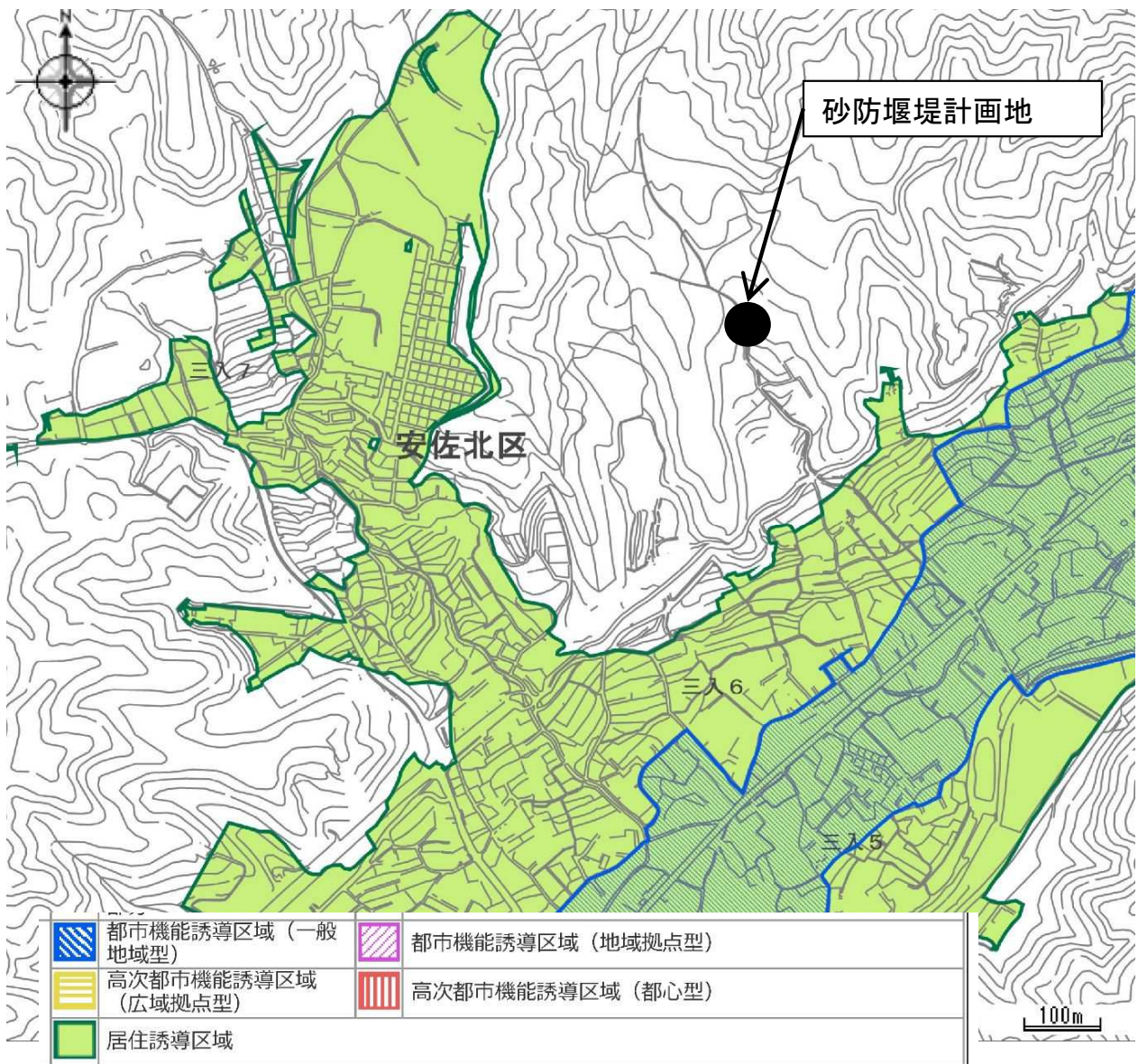
ねのたにがわしせん99  
根谷川支川99  
まちづくり連携砂防等事業

【凡例】  
●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	根谷川支川10まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県広島市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	2.6		残事業費(億円)		5.2					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家:43戸 病院1棟、老人福祉施設1棟、市道939m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は渓床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家:43戸 病院1棟、老人福祉施設1棟、市道939m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	53	C:総費用(億円)	2.6	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	20.4 33.6 44.2	B-C	50	EIRR (%)	95.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)	5.2	継続B/C	7.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	(+10% ~ -10%)		8.8~10.8		18.9~23.1					
	(+10% ~ -10%)		4.9~7.5		20.9~20.7					
	(-10% ~ +10%)		6.7~8.2		23.3~28.5					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	R7年度は工事着手済み									
主な事業の 進捗の見込み	R15年度までに事業完了見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 根谷川支川10まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】

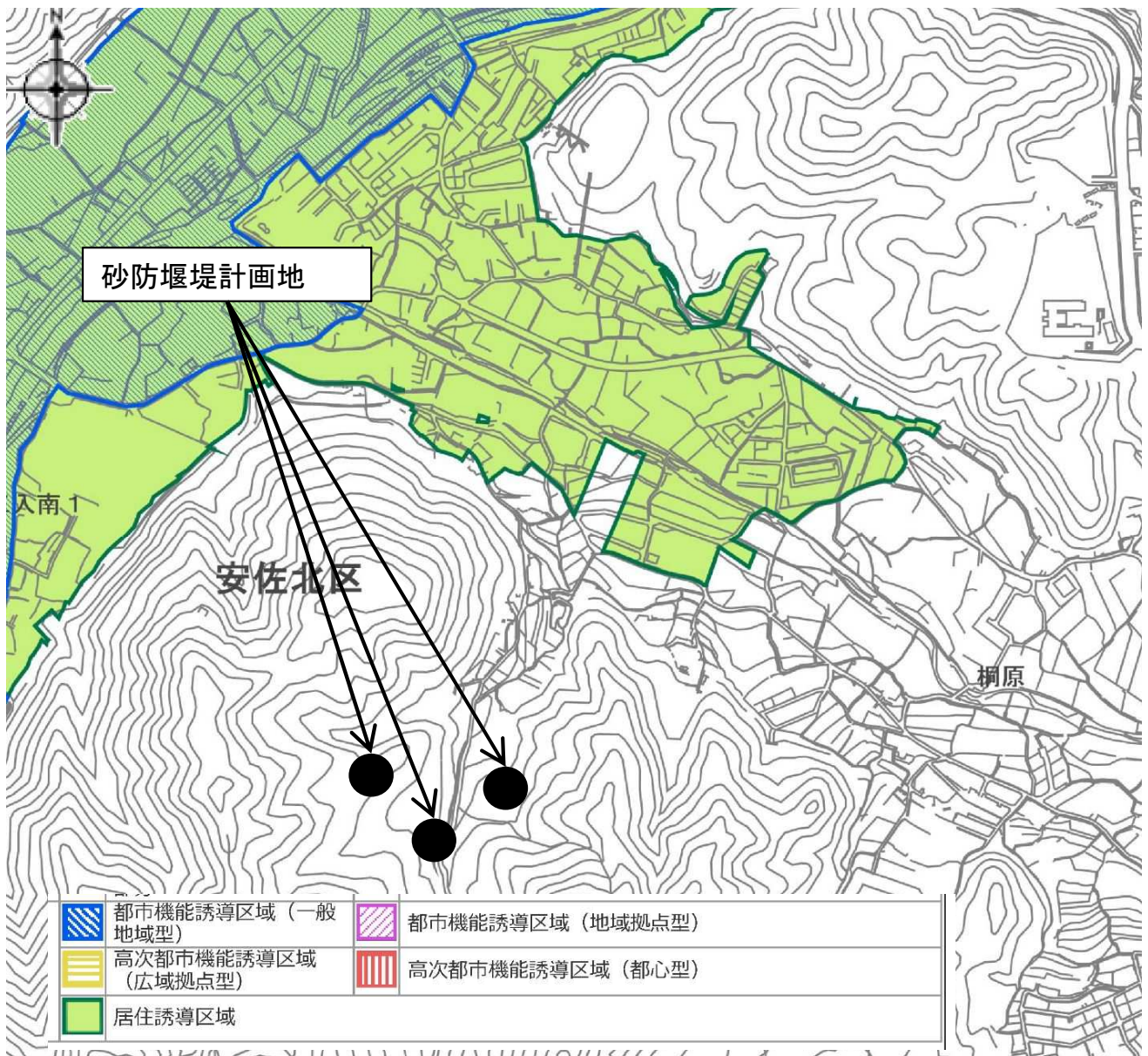


事業名 (箇所名)	桐原川支川22まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県広島市					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	4.0		残事業費(億円)		2.9					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家:64戸 市道754m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は渓床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家:64戸 市道754m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)	4.0	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	11.3 17.5 22.8	B-C	41	EIRR (%)	49.8
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	49	C:総費用(億円)	2.9	継続B/C	16.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		15.4~18.9		10.1~12.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		10.6~22.8		11.1~11.0					
			16.7~18.7		10.0~17.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。									
社会経済情 勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	R7年度まで用地買収のための交渉を実施中									
主な事業の 進捗の見込み	R8年度まで用地買収を継続する見込み									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 桐原川支川22まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】

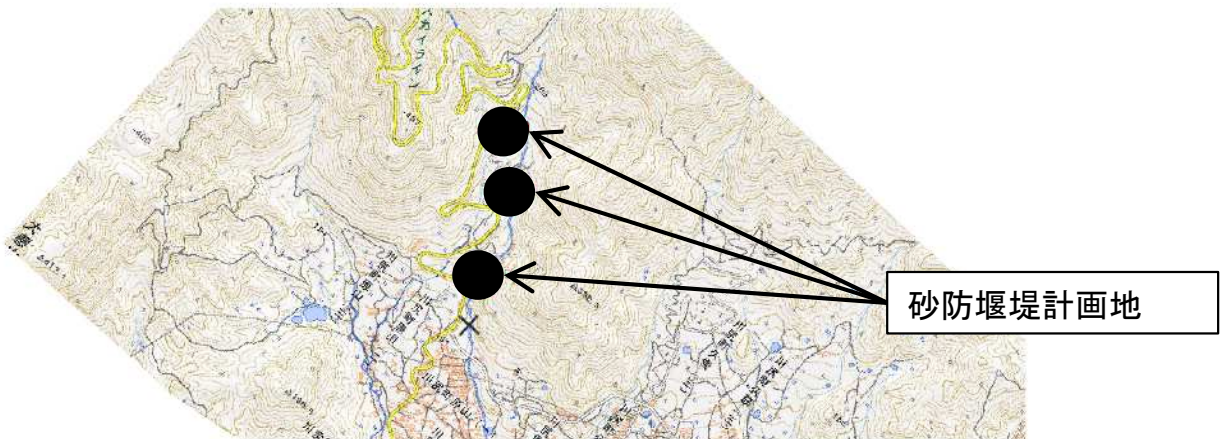
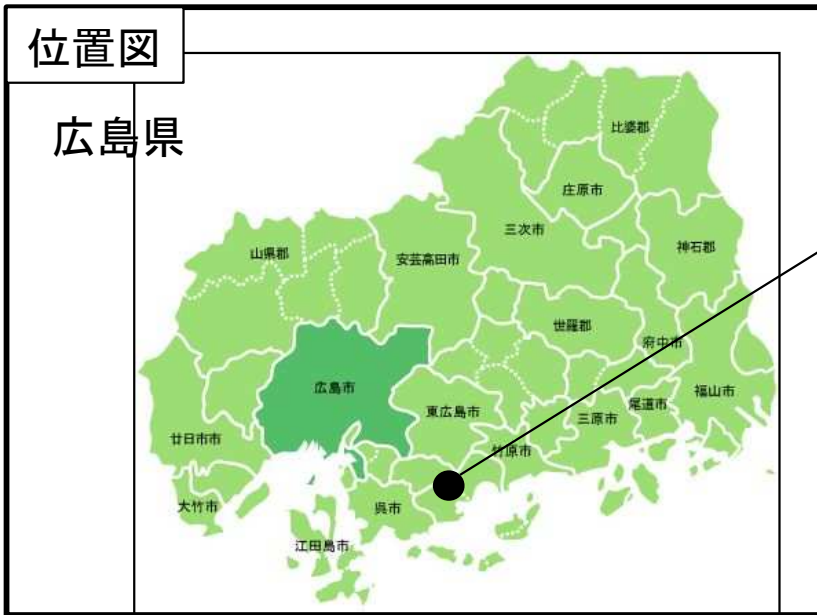


【凡例】  
●: 事業箇所

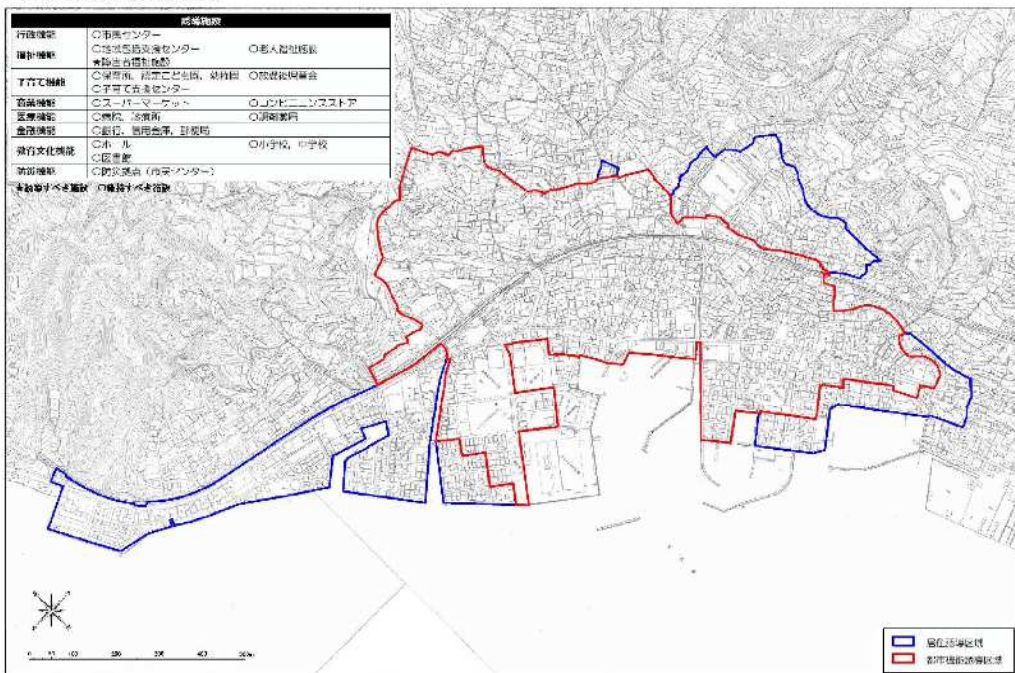


事業名 (箇所名)	光明寺川まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	広島県		
実施箇所	広島県呉市		担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費(億円)	9.3		残事業費(億円)	6.4						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家:657戸 県道100m、市道8,200m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は溪床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	人家:657戸 県道100m、市道8,200m 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		B-C		EIRR (%)	
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。</p>									
社会経済情勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。									
主な事業の進捗状況	R7年度に3基計画の中1基目の本堤、副堤工事を実施									
主な事業の進捗の見込み	R8年度に3基計画の中1基が完成する見込み									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 光明寺川まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】



■誘導区域図（川尻地域）



※居住誘導区域は「土砂災害特別警戒区域」、「災害危険区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」を除きます。

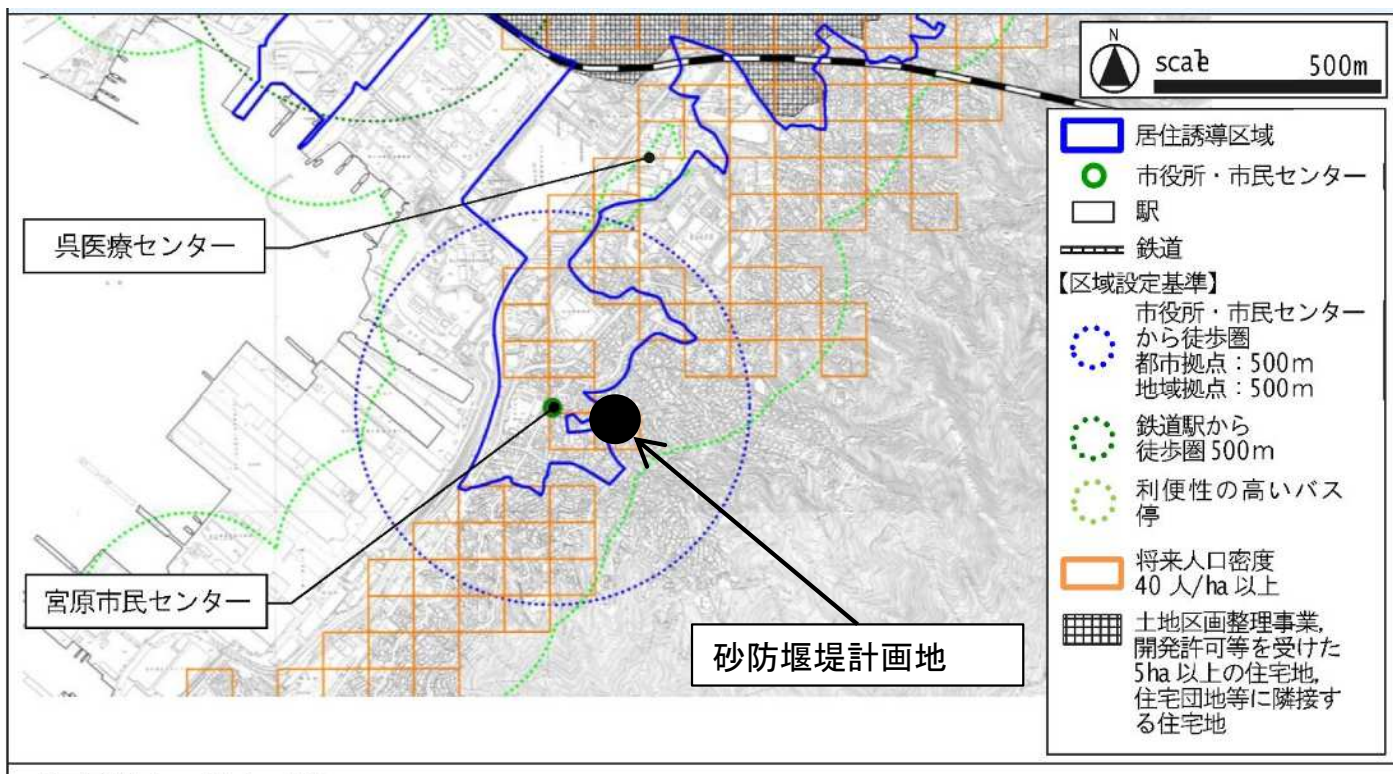
事業名 (箇所名)	小原川まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	広島県			
実施箇所	広島県呉市		担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	3.8		残事業費(億円)		2.2						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家:121戸 市道921mm等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は溪床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくり事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	人家:121戸 市道921m 等										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益(億円)	217	C:総費用(億円)	3.8	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	57.1 91.1 119.6	B-C	213	EIRR(%)	261	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	2.2	継続B/C	33.2					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		43.5~52.7		51.5~63.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)		29.8~34.1		57.0~56.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		30.7~37.5		51.1~62.4						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の進捗状況	R7年度に本堤工、管理道を実施										
主な事業の進捗の見込み	R8年度は残工事を継続し、R10年度には事業完了見込み										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>										

# 小原川まちづくり連携砂防等事業 位置図【再評価】



こはらがわ  
小原川  
まちづくり連携砂防等事業

【凡例】  
●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	湯戸川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課				事業主体	広島県		
実施箇所	広島県広島市		担当課長名	綱川 浩章				評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	3.5		残事業費(億円)		3.3						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県に位置し、保全対象として人家10戸、県道164m等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は溪床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と財産を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当該地域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・政策目標：土砂災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	人家：10戸 主要交通機関：県道164m 等										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益(億円)	7.8	C:総費用(億円)	3.2	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.4 3.8 4.9	B-C	4.6	EIRR (%)	11.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	8.0	C:総費用(億円)	3.1	継続B/C	2.6					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.3 ~ 2.7		2.3 ~ 2.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.5 ~ 2.5		2.6 ~ 2.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2 ~ 2.7		2.4 ~ 2.7						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	現地の状況による事業計画の見直しに伴い、事業期間を延伸する。										
主な事業の進捗状況	R7年度は用地買収による地元交渉実施中										
主な事業の進捗の見込み	R8年度まで用地買収の交渉が継続する見込み										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設発生土の箇所間流用を行う等、コスト縮減に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>広島大学 名誉教授・特命教授 防災減災研究センター学術顧問 海堀教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 加藤教授より令和8年度から事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>										

# 湯戸川事業間連携砂防等事業 位置図



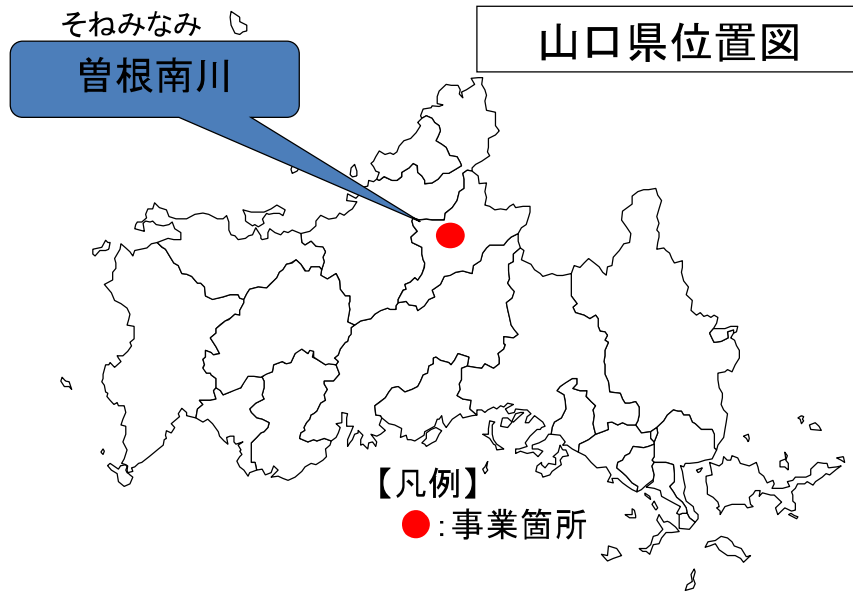
ゆとがわ  
湯戸川  
事業間連携砂防等事業

【凡例】  
●: 事業箇所



事業名 (箇所名)	曾根南川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県					
実施箇所	山口県山口市阿東町地福下				評価 年度	令和7年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、溪流保全工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	7.6		残事業費(億円)		3.0						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・曾根南川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：8.7ha 人家：14戸 重要公共施設：2施設 県道：230m等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	28	C:総費用(億円)		8.0	全体B/C	3.5	B-C	20	EIRR (%)	17
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)		2.8	継続B/C	9.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.4 ~ 3.7		8.2 ~ 10.0						
	残工期 (-10% ~ +10%)		3.5 ~ 3.6		9.0 ~ 9.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.3 ~ 3.9		8.1 ~ 9.9						
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家14戸、重要公共施設2施設、県道等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費の増加や工事の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で堰堤と管理用道路が完了しており、溪流保全工が未了である。										
主な事業の 進捗の見込み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト縮減を図っている。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

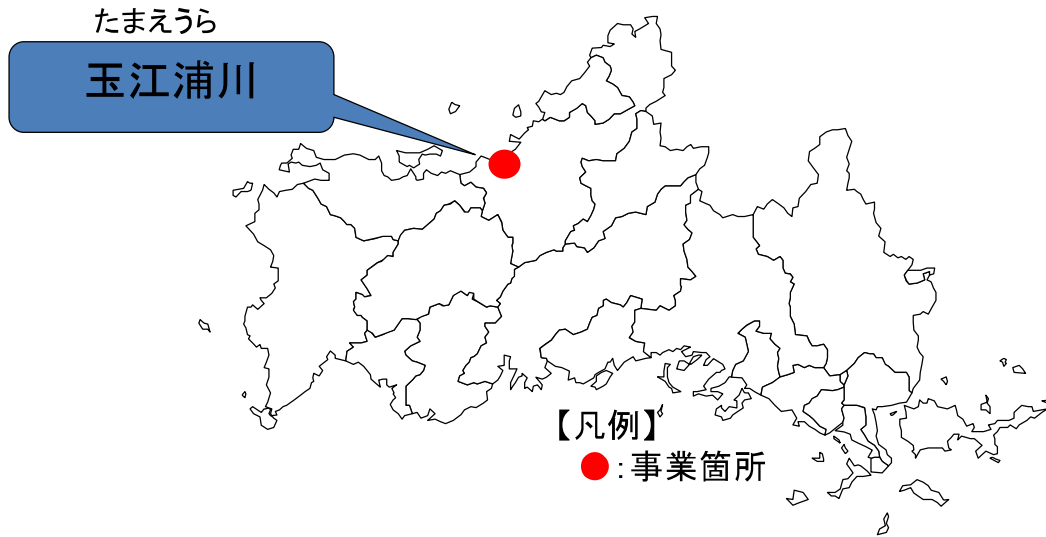
# 曾根南川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	玉江浦川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県						
実施箇所	萩市大字山田				評価 年度	令和7年度						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度								
総事業費(億 円)	6.7		残事業費(億円)		4.4							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玉江浦川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:9.0ha 人家:233戸 JR山陰本線:280m 県道:340m等											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度									
	B:総便益 (億円)	258	C:総費用(億円)		6.5	全体B/C	39.7	B-C	252	EIRR (%)	-	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)		241		C:総費用(億円)		4.0		継続B/C		60.3	
	感度分析		事業全体のB/C		残事業のB/C							
		残事業費 (+10% ~ -10%)	37.2 ~ 42.3		55.4 ~ 67.6							
		残工期 (-10% ~ +10%)	39.4 ~ 39.8		60.6 ~ 61.2							
		資産 (-10% ~ +10%)	35.7 ~ 43.5		58.6 ~ 66.9							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家233戸、JR山陰本線及び県道等への被害を軽減する。</li> </ul>											
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費を増加する。また、工事の進捗状況により完了年度を延伸する。											
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で管理用道路が完了し、本堤工事に着手している。											
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト縮減を図っている。											
対応方針	事業継続											
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。											
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。</p>											

# 玉江浦川事業間連携砂防等事業 位置図

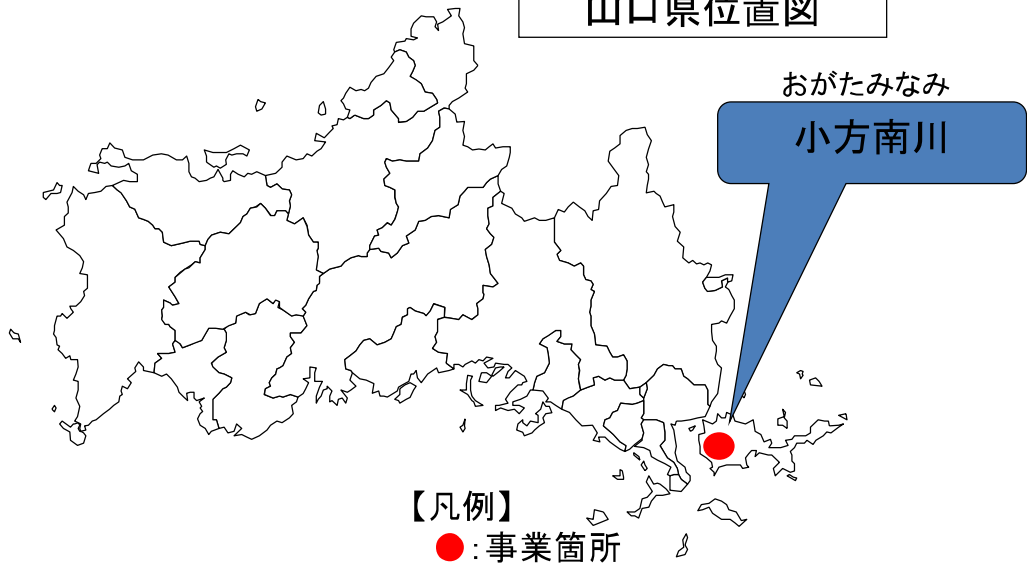
## 山口県位置図



事業名 (箇所名)	小方南川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県					
実施箇所	大島郡周防大島町西屋代					評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤、前庭保護工、溪流保全工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度							
総事業費(億 円)	7.0		残事業費(億円)		3.2						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小方南川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:22ha 人家:43戸 県道:450m等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	58	C:総費用(億円)	7.1	全体B/C	8.2	B-C	51	EIRR (%)	40	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	53	C:総費用(億円)	2.9	継続B/C	18.3					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.9 ~ 8.6	16.6 ~ 20.3								
	残工期 (-10% ~ +10%)	8.2 ~ 8.3	18.2 ~ 18.4								
	資産 (-10% ~ +10%)	7.4 ~ 9.0	16.5 ~ 20.1								
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家43戸、県道等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費を増加する。また、工事の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で本堤を打設中であり、溪流保全工及び管理用道路が未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

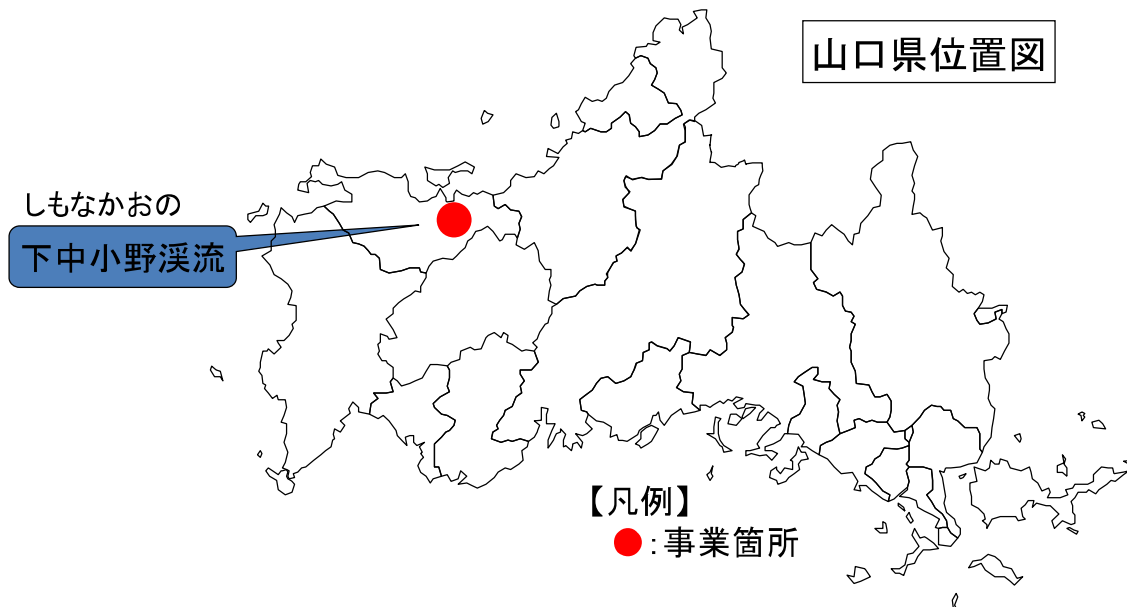
# 小方南川事業間連携砂防等事業 位置図

## 山口県位置図



事業名 (箇所名)	下中小野溪流事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県				
実施箇所	長門市三隅中				評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤、前庭保護工、溪流保全工、管理用道路									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	4.0		残事業費(億円)		3.6					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下中小野溪流においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:7.5ha 人家:11戸 国道:250m等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		3.7	全体B/C	4.9	B-C	14	EIRR (%)
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		継続B/C					
	18		3.2	5.6						
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.5 ~ 5.4		5.0 ~ 6.1					
	残工期 (-10% ~ +10%)		4.9 ~ 5.0		5.5 ~ 5.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.5 ~ 5.4		5.0 ~ 6.1					
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家11戸、国道等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費を増加する。また用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で用地取得が完了し、管理用道路工事に着手している。									
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工についてはソイルセメントの利用によりコスト縮減を図っている。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。									

# 下中小野溪流事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	須通東川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	山口県				
実施箇所	山口県岩国市周東町下須通					評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	13		残事業費(億円)		4.6						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・須通東川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：6.5ha 人家：19戸 国道：280m等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)		14	全体B/C	1.6	B-C	9.0	EIRR (%)	8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)		4.1	継続B/C	4.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.6 ~ 1.7		4.4 ~ 5.3							
	残工期 (-10% ~ +10%)	1.7 ~ 1.7		4.8 ~ 4.8							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.5 ~ 1.8		4.3 ~ 5.3							
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家19戸、国道等)を守る。										
社会経済情 勢等の変化	用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で堰堤3基計画のうち、堰堤2基は完了しており、上流の堰堤の用地買収を進めている。										
主な事業の 進捗の見込み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業期間が増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

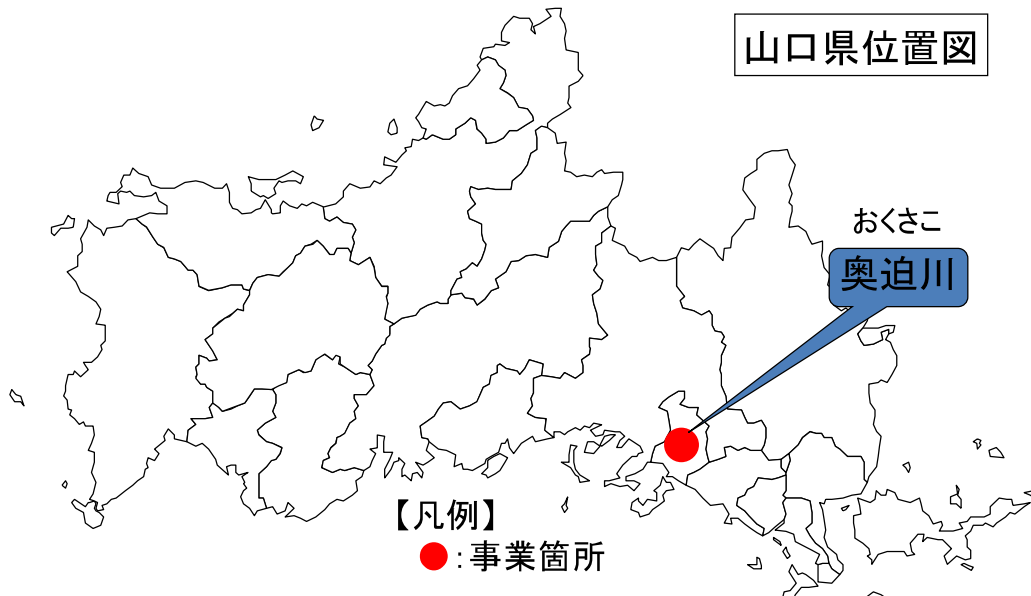
# 須通東川事業間連携砂防等事業 位置図

山口県位置図



事業名 (箇所名)	奥迫川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県					
実施箇所	下松市奥迫				評価 年度	令和7年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度							
総事業費(億 円)	6.5		残事業費(億円)		2.9						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥迫川においては、近年の豪雨等により溪流の浸食等が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や県道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:13ha 人家:18戸 県道:50m等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	28	C:総費用(億円)		6.8	全体B/C	4.1	B-C	21	EIRR (%)	20
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)		2.6	継続B/C	9.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.0 ~ 4.3		8.7 ~ 10.5						
	残工期 (-10% ~ +10%)		4.1 ~ 4.2		9.5 ~ 9.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.7 ~ 4.6		8.6 ~ 10.4						
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家18戸、県道等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費を増加する。また工事の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で本堤を打設中であり、前庭保護工及び管理用道路が未了である。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

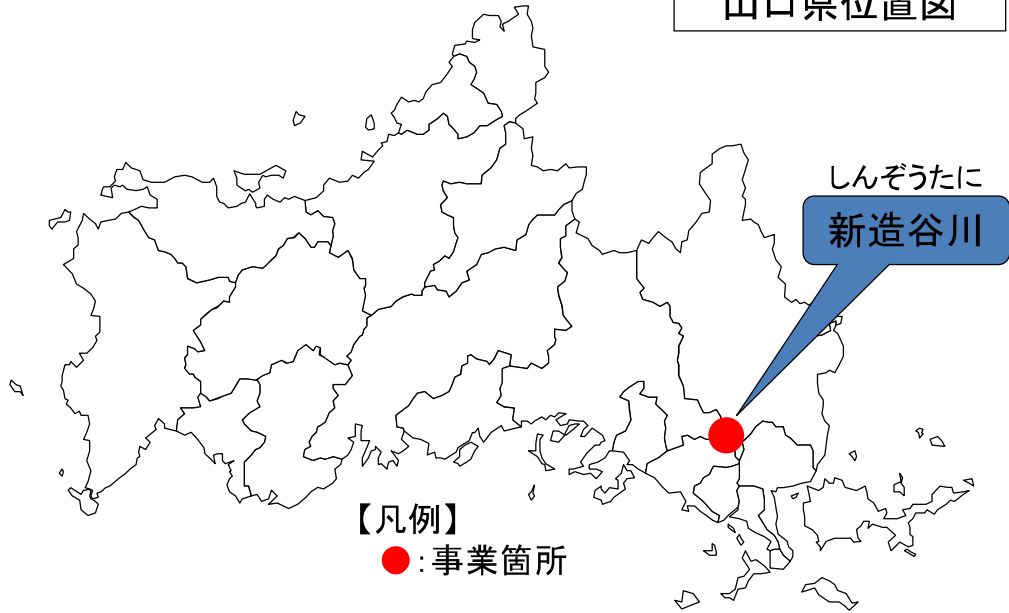
# 奥迫川事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	新造谷川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県				
実施箇所	山口県岩国市周東町西長野				評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:分散堆積工、前庭保護工、溪流保全工、管理用道路									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	13		残事業費(億円)		3.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新造谷川においては、平成30年7月豪雨による土石流で、人家や国道2号等への被害が生じるなど、溪流の浸食が著しく進行しており、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や国道等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流においては、今後の降雨等により、土石流及び流木の発生する恐れがあるため、対策施設の整備を行い、土石流等による下流の人家、重要公共施設等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:13ha 人家:23戸 国道:180m等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)		14	全体B/C	1.4	B-C	6.0	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)		3.4	継続B/C	5.0			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.4 ~ 1.5		4.6 ~ 5.6					
	残工期 (-10% ~ +10%)		1.4 ~ 1.5		5.0 ~ 5.1					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3 ~ 1.6		4.6 ~ 5.6					
事業の効果 等	計画規模の豪雨による土石流被害について、砂防事業の実施により、下流への流出土砂量を低減し、土砂災害によって失われる恐れのある生命や財産(人家23戸、国道等)を守る。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費を増加する。また、工事の進捗状況により完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で分散堆積工を施工中であり、溪流保全工及び管理用道路が未了である。									
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。									

# 新造谷川事業間連携砂防等事業 位置図

山口県位置図



事業名 (箇所名)	安岡南川まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課		事業 主体	山口県			
実施箇所	山口県下関市安岡町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	3.0		残事業費(億円)		2.9					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流では、近年の豪雨により溪流の浸食が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や道路等が寸断された場合、地域生活や経済への影響が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりと連携し、降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：18ha 人家：72戸 県道：200m等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	78	C:総費用(億円)	2.7	全体B/C	28.9	B-C	75	EIRR (%)	93
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	77	C:総費用(億円)	2.6	継続B/C	29.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	26.5 ~ 32.0	27.5 ~ 33.5							
	残工期 (-10% ~ +10%)	28.9 ~ 29.1	30.0 ~ 30.3							
	資産 (-10% ~ +10%)	26.1 ~ 31.9	27.2 ~ 33.2							
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家72戸、県道等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	用地買収の進捗状況により完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で用地交渉を行っており、用地買収完了後に本堤掘削工事に着手する。									
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業期間が増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。									

# 安岡南川まちづくり連携砂防等事業 位置図

## 山口県位置図

やすおかみなみ

安岡南川



【凡例】

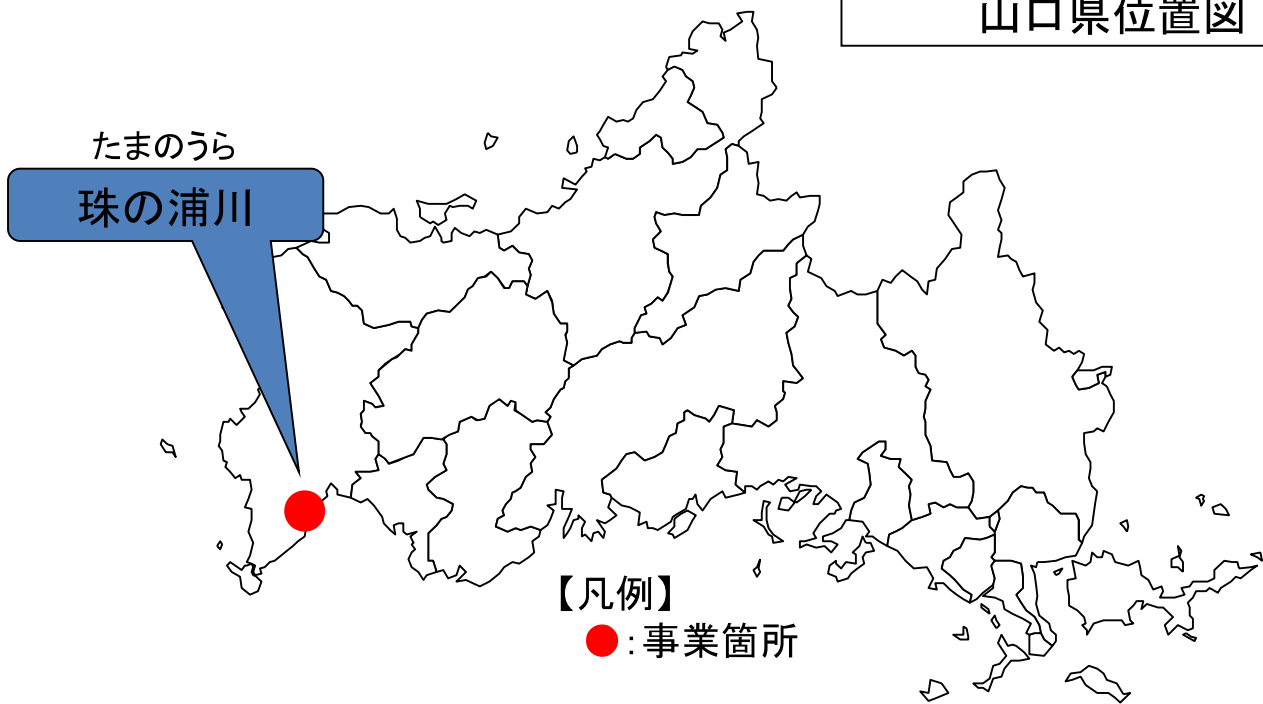
●:事業箇所



事業名 (箇所名)	珠の浦川まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県				
実施箇所	山口県下関市長府珠の浦町				評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	5.0		残事業費(億円)		3.4					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流では、近年の豪雨により溪流の浸食が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や道路等が寸断された場合、地域生活や経済への影響が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりと連携し、降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：3.6ha 人家：57戸 県道：160m等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	59	C:総費用(億円)	4.7	全体B/C	12.6	B-C	54	EIRR (%)	44
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	56	C:総費用(億円)	3.1	継続B/C	18.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		資産 (-10% ~ +10%)							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家57戸、県道等への被害を軽減する。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費を増加する。また、用地取得の進捗状況により完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で管理用道路が概ね完了しており、今後本堤掘削工事に着手する。									
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。</p>									

# 珠の浦川まちづくり連携砂防等事業 位置図

## 山口県位置図



事業名 (箇所名)	安岡川まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課 綱川 浩章	事業 主体	山口県					
実施箇所	山口県下関市安岡町					評価 年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤、前庭保護工、管理用道路										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	4.5		残事業費(億円)		2.7						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流では、近年の豪雨により溪流の浸食が進行しており、溪流内には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や道路等が寸断された場合、地域生活や経済への影響が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりと連携し、降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：12ha 人家：51戸 県道：140m等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)	4.2	全体B/C	15.0	B-C	59	EIRR (%)	58	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	59	C:総費用(億円)	2.5	継続B/C	23.6					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	14.1 ~ 15.9	21.6 ~ 26.3								
	残工期 (-10% ~ +10%)	14.9 ~ 15.0	23.6 ~ 23.9								
	資産 (-10% ~ +10%)	13.5 ~ 16.4	21.4 ~ 26.1								
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家51戸、県道等への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	用地買収の進捗状況により完了年度を延伸する。										
主な事業の 進捗状況	令和7年末時点で管理用道路が概ね完了しており、今後本堤掘削工事に着手する。										
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。										
対応方針	事業継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業費、事業期間ともに増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。										

# 安岡川まちづくり連携砂防等事業 位置図

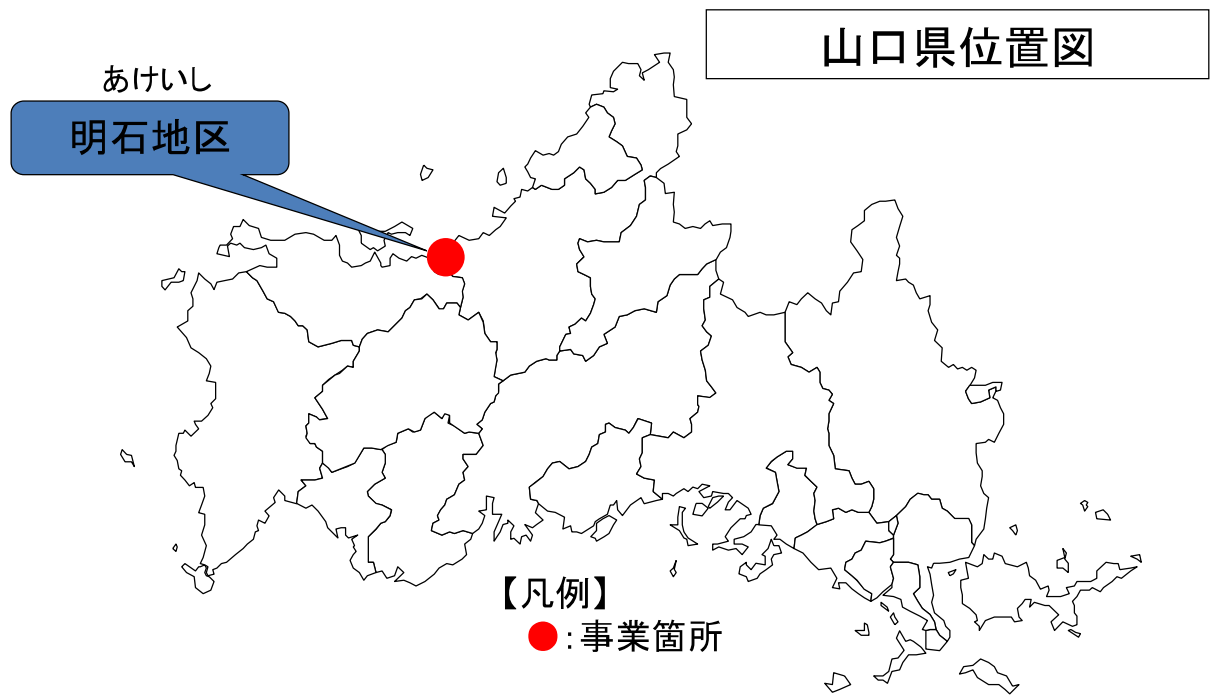
## 山口県位置図



「この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。」

事業名 (箇所名)	明石地区まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課		事業 主体	山口県			
実施箇所	山口県萩市三見					評価 年度	令和7年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:横ボーリング工、法枠工									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	5.0		残事業費(億円)		2.3					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石地区の中程を流下する明石川や周辺地には多くの断層が分布しており、基盤岩層は断層運動により断裂され風化が進行し土砂化している。</li> <li>・現地には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な堆積岩優勢層からなり、今後の降雨等により地すべり活動の活発化が懸念されている。</li> <li>・地すべりにより三見地区の人家や公共施設等の被害のみならずJR山陰本線への被害により甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと連携し、降雨後に、地すべりが発生する可能性が高いブロックにおいて集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、人家19戸、JR山陰本線、県道萩三隅等の保全を図ることで萩市からなる居住誘導区域の生活・交通基盤の保全を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	地すべり危険箇所:6.2ha 人家:19戸 JR山陰本線:30m 県道:400m等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	35	C:総費用(億円)	5.3	全体B/C	6.6	B-C	30	EIRR (%)	31
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	32	C:総費用(億円)	2.3	継続B/C	13.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.9 ~ 7.2	12.7 ~ 15.2							
	残工期 (+10% ~ -10%)	6.5 ~ 6.5	14.0 ~ 14.0							
	資産 (-10% ~ +10%)	5.9 ~ 7.2	12.6 ~ 15.4							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、地すべり災害を未然に防止し、三見地区の人家やJR山陰本線、県道等を保全することにより地域生活等や経済への影響が軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しや労務費等の高騰による事業費を増加する。また、工事の進捗状況により完了年度を延伸する。									
主な事業の 進捗状況	令和7年度末時点で横ボーリング工が完了し、法面工の一部が未了である。									
主な事業の 進捗の見込 み	今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和12年度までに事業完了する見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。									
対応方針	事業継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、事業期間が増大しているが、増大した場合でもB/Cが1以上となることを確認している。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識経験者より、引き続き個別補助事業にて事業を継続することが妥当との意見をいただいた。									

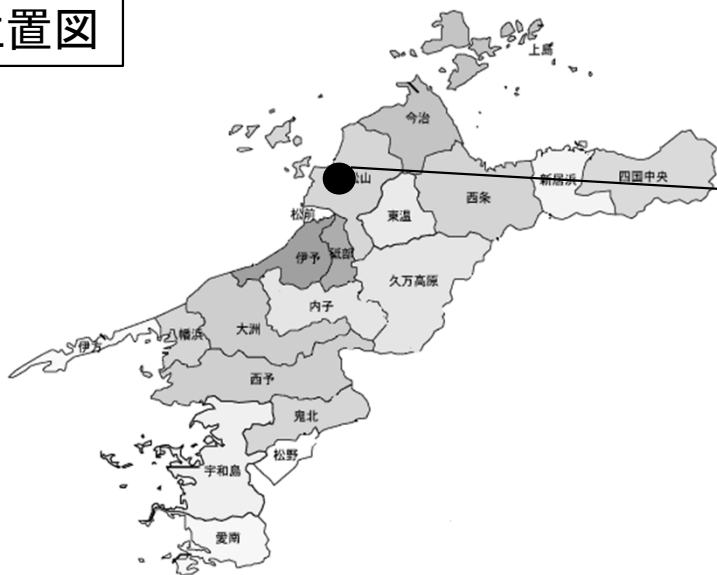
# 明石地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	高浜2号谷まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	愛媛県		
			担当課長名	綱川 浩章			評価 年度	令和7年度		
実施箇所	愛媛県松山市高浜町5丁目									
該当基準	事業採択後5年が経過して継続中の補助事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	8.6		残事業費(億円)		0.1					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域では、平成30年に土砂災害が発生しており、人家や県道、港等が土石流等による甚大な被害が生じた。</li> <li>当該溪流は、荒廃が著しく、不安定な土砂が残留しており、次期豪雨時に土石流が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> <li>土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家及び公共施設等を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松山市において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高く、居住誘導区域と接続する県道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。このことにより、集落等への直接的な被害を防止するとともに、県道等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：2.0ha 世帯数：88世帯 県道：148m 事業所：松山観光港 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	105	C:総費用(億円)	9.6	全体B/C	11.0	B-C	95	EIRR (%)	52
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	88	C:総費用(億円)	0.17	継続B/C	526.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		10.9 ~ 11.0		471.4 ~ 595.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		11.0 ~ 11.0		526.4 ~ 526.4					
			10.6 ~ 11.3		509.5 ~ 543.2					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家88戸、県道、事業所等を保全する。									
社会経済情 勢等の変化	当該溪流がある松山市高浜町では、人口が減少傾向にある。									
主な事業の 進捗状況	・事業の進捗率は令和6年度末において98%である。									
主な事業の 進捗の見込み	・地元の協力体制は整っており、令和8年度に完成見込み。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>足場や脱型の省略が可能な残存型枠を採用する。</li> <li>埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。</li> <li>残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石流危険溪流であるが、現状砂防堰堤の工事は完了しており、管理用道路の舗装及びガードレール、起点部の道路構造物が整備されておらず、これらは災害時における、点検、維持管理、緊急対応の円滑な実施に不可欠であるため、地域住民の安全を確保するうえでも必要である。</li> <li>費用便益比は[B/C=11.0]であり、事業効果が十分に見込めること。</li> <li>地元からの砂防施設の設置要望が強く、地元協力体制が整っていること。</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度第一回愛媛県公共事業評価委員会において令和8年度の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 高浜2号谷まちづくり連携砂防等事業 位置図

## 位置図



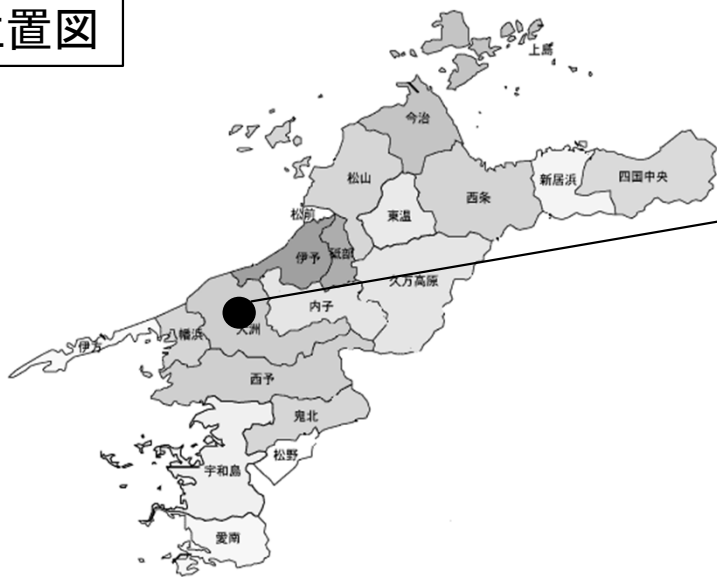
たかはま2号谷に  
高浜2号谷  
まちづくり連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	亀山川まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	愛媛県		
実施箇所	愛媛県大洲市柚木						評価 年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後5年が経過して継続中の補助事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	3.2		残事業費(億円)		1.4					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該溪流は、荒廃が著しく、不安定な土砂が残留しており、次期豪雨時に土石流が発生するおそれがあり、地域生活や経済への影響が懸念される。</li> <li>土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家及び公共施設等を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大洲市において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高く、居住誘導区域と接続する国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。このことにより、集落等への直接的な被害を防止するとともに、国道等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:3.0ha 世帯数:21世帯 国道:142m 県道:95m 市道:276m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	31	C:総費用(億円)	3.3	全体B/C	9.3	B-C	28	EIRR (%)	44
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)	1.4	継続B/C	20.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.9 ~ 9.8		18.6 ~ 22.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		9.3 ~ 9.3		20.3 ~ 20.5					
			8.4 ~ 10.3		18.5 ~ 22.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家21戸、国道、県道、市道を保全する。									
社会経済情 勢等の変化	当該溪流がある大洲市では、人口が減少傾向にある。									
主な事業の 進捗状況	・事業の進捗率は令和6年度末において57.5%である。									
主な事業の 進捗の見込 み	・地元の協力体制は整っており、令和10年度に完成見込み。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。</li> <li>残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石流危険溪流であるが、現在は無施設で、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、砂防設備により住民生活の安定を図る必要がある。</li> <li>費用便益比は「B/C=9.3」であり、事業効果が十分に見込めること。</li> <li>地元からの砂防施設の設置要望が強く、地元協力体制が整っていること。</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度第一回愛媛県公共事業評価委員会において令和8年度以降の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 亀山川まちづくり連携砂防等事業 位置図

位置図



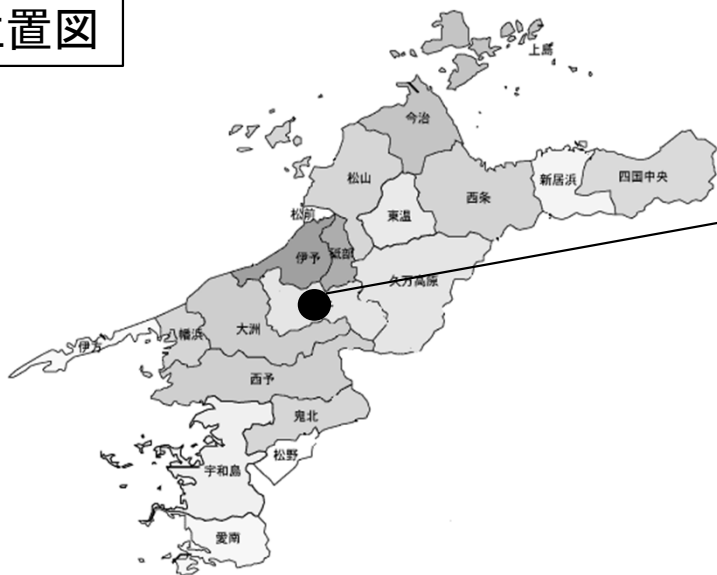
かめやまがわ  
亀山川  
まちづくり連携砂防等事業



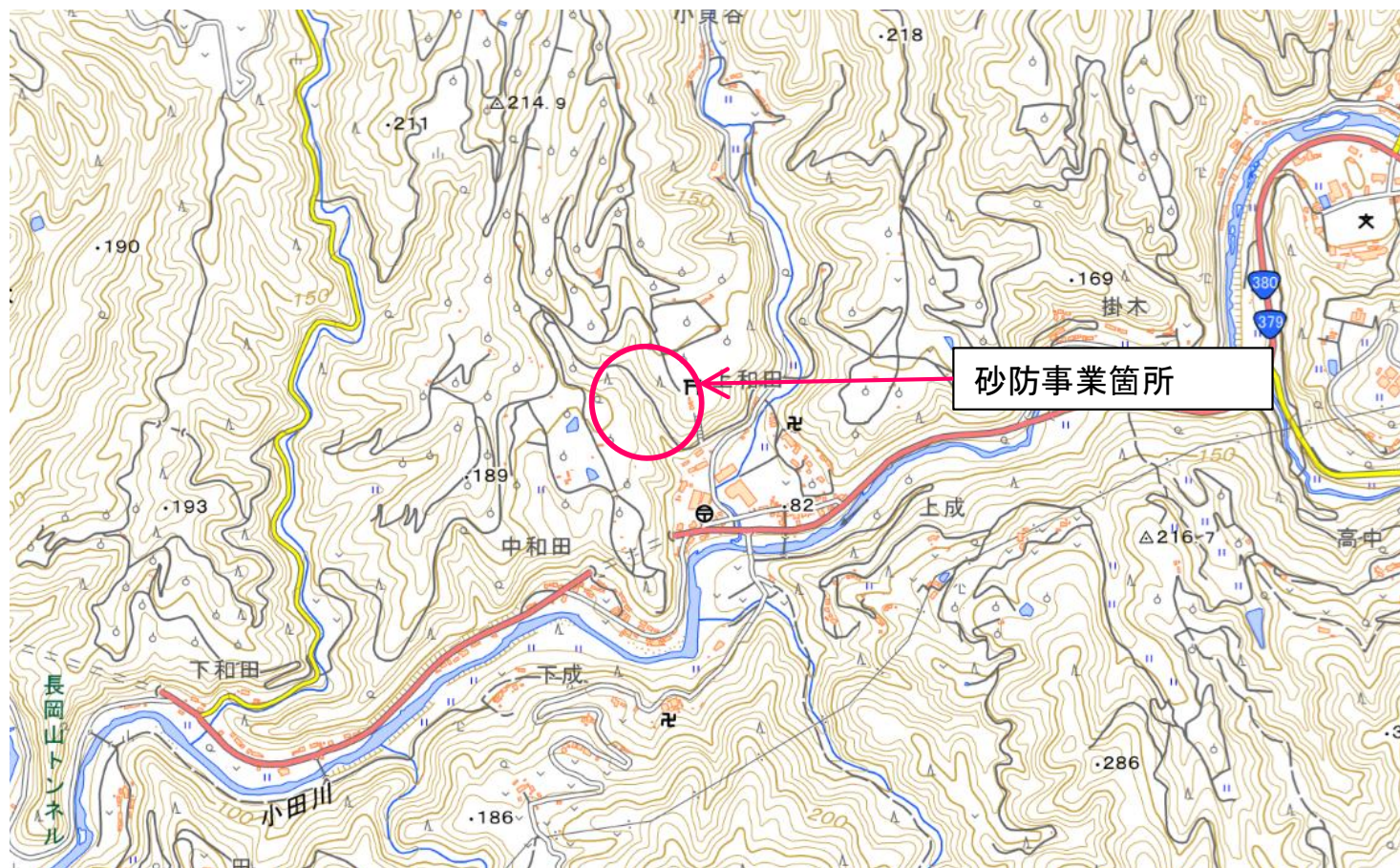
事業名 (箇所名)	窟谷川まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	愛媛県		
実施箇所	愛媛県喜多郡内子町五百木						評価 年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後5年が経過して継続中の補助事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	2.5		残事業費(億円)	2.0						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該溪流は、荒廃が著しく、不安定な土砂が残留しており、次期豪雨時に土石流が発生するおそれがあり、地域生活や経済への影響が懸念される。</li> <li>土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家及び公共施設等を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>喜多郡内子町において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高く、居住誘導区域と接続する国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。このことにより、集落等への直接的な被害を防止するとともに、国道等への被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:2.0ha 世帯数:6世帯 国道:100m 町道:200m									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	2.3	全体B/C	5.5	B-C	11	EIRR (%)	27
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)	1.8	継続B/C	6.6				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.1 ~ 6.0		6.0 ~ 7.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		5.1 ~ 5.5		6.1 ~ 6.6					
			4.9 ~ 6.0		6.0 ~ 7.3					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家6戸、国道、町道を保全する。									
社会経済情 勢等の変化	当該溪流がある喜多郡内子町では、人口が減少傾向にある。									
主な事業の 進捗状況	・事業の進捗率は令和6年度末において25%である。									
主な事業の 進捗の見込 み	・地元の協力体制は整っており、令和12年度に完成見込み。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>足場や脱型の省略が可能な残存型枠を採用する。</li> <li>残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石流危険溪流であるが、現在は無施設で、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、砂防設備により住民生活の安定を図る必要がある。</li> <li>費用便益比は「B/C=5.5」であり、事業効果が十分に見込めること。</li> <li>地元からの砂防施設の設置要望が強く、地元協力体制が整っていること。</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度第一回愛媛県公共事業評価委員会において令和8年度以降の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 瘤谷川まちづくり連携砂防等事業 位置図

## 位置図



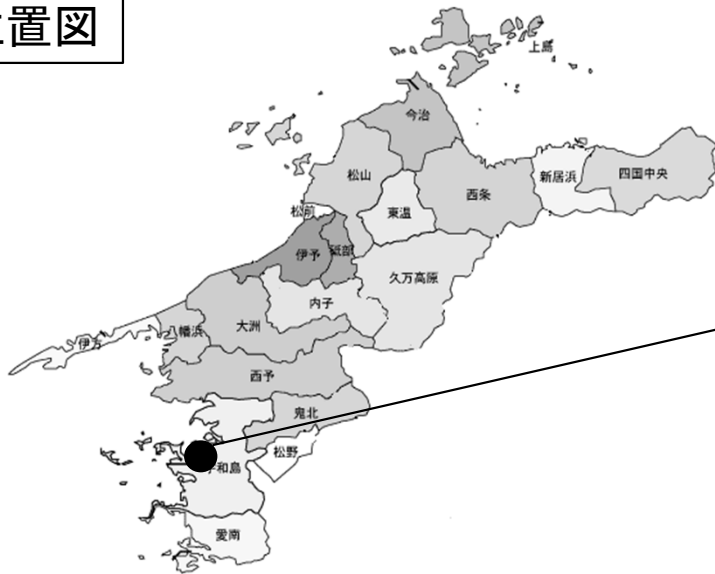
こぶたにがわ  
 瘤谷川  
 まちづくり連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	上谷地区まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	愛媛県			
実施箇所	愛媛県宇和島市津島町高田					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年が経過して継続中の補助事業									
主な事業の 諸元	待受式擁壁工、落石防護柵工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	8.0		残事業費(億円)		4.9					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃した急傾斜地において、将来的な豪雨により斜土砂崩壊による被害が想定される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地崩壊防止施設を整備することで、崩壊土砂に対して、人家20戸、重要公共施設(指定避難場所)1施設、国道260m、市道290mの人命、財産を保全することができる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・防災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	世帯数:20世帯 避難場所:下谷集会所 国道:260m 市道:290m									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	33	C:総費用(億円)	7.9	全体B/C	4.2	B-C	25	EIRR (%)	22
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)	3.9	継続B/C	7.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		3.9 ~ 4.4		6.7 ~ 8.2					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.1 ~ 4.3		7.2 ~ 7.6					
事業の効果 等	急傾斜地の崩壊について、被害が想定される人家が20戸から0戸に軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	当該地区がある宇和島市津島町は人口が減少傾向にあるため、人家背後の斜面の手入れが満足にできず、荒廃が進んでいくと考えられる。地元の関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整は完了している。									
主な事業の 進捗状況	令和6年度末において38.5%である。									
主な事業の 進捗の見込み	令和12年度に概成する計画である。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。</li> <li>・残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(急)上谷地区は土砂災害警戒(特別警戒)区域に該当し、現在は施工中である。未施工区間は次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設の整備により住民生活の安定を図る必要がある。</li> <li>・費用便益比は「B/C=4.2」であり、事業効果が十分に見込めること。</li> <li>・地元から急傾斜地崩壊防止施設の設置要望も強く、地元協力体制が整っている。</li> <li>・事業費ペースで約4割程度が進捗している。</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度愛媛県公共事業評価委員会において令和8年度以降の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 上谷地区まちづくり連携砂防等事業 位置図

## 位置図



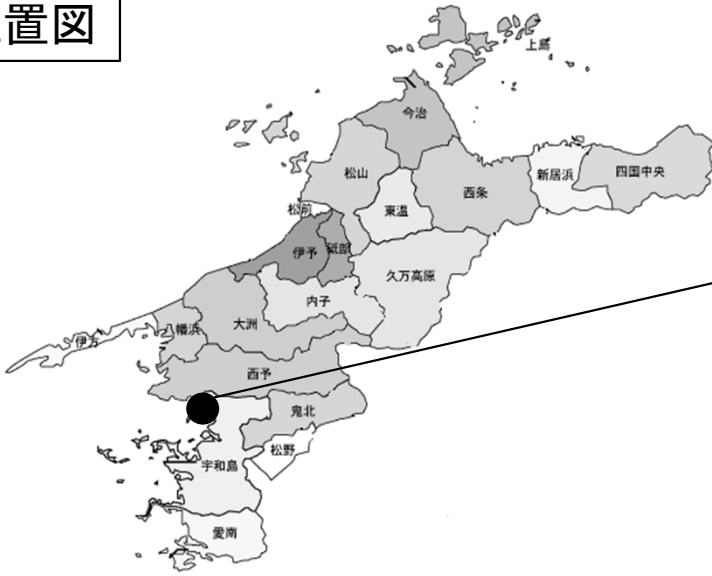
かみたに  
上谷地区  
まちづくり連携砂防等事業



事業名 (箇所名)	与村井地区まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	愛媛県			
実施箇所	愛媛県宇和島市吉田町法花津					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年が経過して継続中の補助事業									
主な事業の 諸元	待受式擁壁工、落石防護柵工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費(億 円)	4.5		残事業費(億円)		1.9					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃した急傾斜地において、将来的な豪雨により斜土砂崩壊による被害が想定される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地崩壊防止施設を整備することで、崩壊土砂に対して、人家26戸、国道 50m、市道 180mの人命、財産を保全することができる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・防災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	世帯数:26世帯 国道:50m 市道:180m									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	56	C:総費用(億円)	4.8	全体B/C	11.7	B-C	51	EIRR (%)	55
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		継続B/C		28.8			
	49		1.7							
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	11.2 ~ 12.2		11.2 ~ 12.2		26.2 ~ 32.0					
	残工期 (-10% ~ +10%)		11.6 ~ 11.7		28.1 ~ 29.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		11.5 ~ 11.9		28.4 ~ 29.3					
事業の効果 等	急傾斜地の崩壊について、被害が想定される人家が26戸から0戸に軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	当該地区がある宇和島市吉田町は人口が減少傾向にあるため、人家背後の斜面の手入れが満足にできず、荒廃が進んでいくと考えられる。地元の関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整は完了している。									
主な事業の 進捗状況	令和6年度末において58.7%である。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和10年度に概成する計画である。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。</li> <li>・残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<p>&lt;(急)与村井地区は土砂災害警戒(特別警戒)区域に該当しているものの、現在は未着手区間があり、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設の整備により住民生活の安定を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比は『B/C=11.7』であり、事業効果が十分に見込めること。</li> <li>・平成30年7月の集中豪雨で甚大な被害が発生しており、地元から急傾斜地崩壊防止施設の設置要望も強く、地元協力体制が整っている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度愛媛県公共事業評価委員会において令和8年度以降の事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 与村井地区まちづくり連携砂防等事業 位置図

位置図



よむらい  
与村井地区  
まちづくり連携砂防等事業

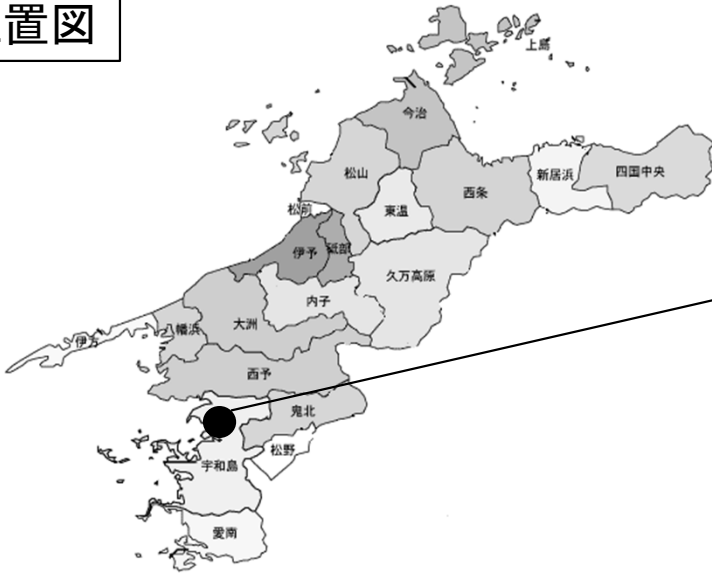


急傾斜地崩壊対策事業箇所

事業名 (箇所名)	御殿内地区まちづくり連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	愛媛県			
実施箇所	愛媛県宇和島市吉田町沖村					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年が経過して継続中の補助事業									
主な事業の 語元	(急)御殿内地区 山留擁壁工 落石防護柵工 (急)御殿内B地区 山留擁壁工 落石防護柵工 現場吹付法枠工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	6.5		残事業費(億円)		3.3					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急勾配で崩壊土層が厚く荒廃も進んでいることから、今後の集中豪雨により土砂崩壊による被害が想定される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>急傾斜地崩壊防止施設を整備することで、崩壊土砂に対して、人家106戸及び国道350m等の人命、財産を保全することができる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・防災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	世帯数:106世帯 国道:350m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	323	C:総費用(億円)	8.7	全体B/C	37.3	B-C	314	EIRR (%)	163
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	190	C:総費用(億円)	2.9	継続B/C	65.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		35.3 ~ 39.5		59.2 ~ 73.0					
	資産 (-10% ~ +10%)		37.1 ~ 37.3		64.4 ~ 66.4					
			36.7 ~ 37.8		64.4 ~ 66.4					
事業の効果 等	急傾斜地の崩壊について、被害が想定される人家が106戸から0戸に軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	当該地区がある宇和島市吉田町は人口が減少傾向にあるため、人家背後の斜面の手入れが満足にできず、荒廃が進んでいくと考えられる。地元の関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整は完了しており、未取得の用地についても令和7年度には完了予定である。									
主な事業の 進捗状況	令和6年度末において49%である。									
主な事業の 進捗の見込み	令和12年度に概成する計画である。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。</li> <li>残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>(急)御殿内(B)地区は、土砂災害警戒(特別警戒)区域に該当しているものの、現在は未施工区間があり、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設の整備により住民生活の安定を図る必要がある。</li> <li>費用便益比は『B/C=37.3』であり、事業効果が十分に見込めること。</li> <li>斜面崩壊が発生した箇所もあり、地元から急傾斜地崩壊防止施設の設置要望も強く、地元協力体制が整っている。</li> </ul>									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和7年度愛媛県公共事業評価委員会において令和8年度以降の事業の継続が妥当と意見をいただいた。									

# 御殿内地区まちづくり連携砂防等事業 位置図

位置図

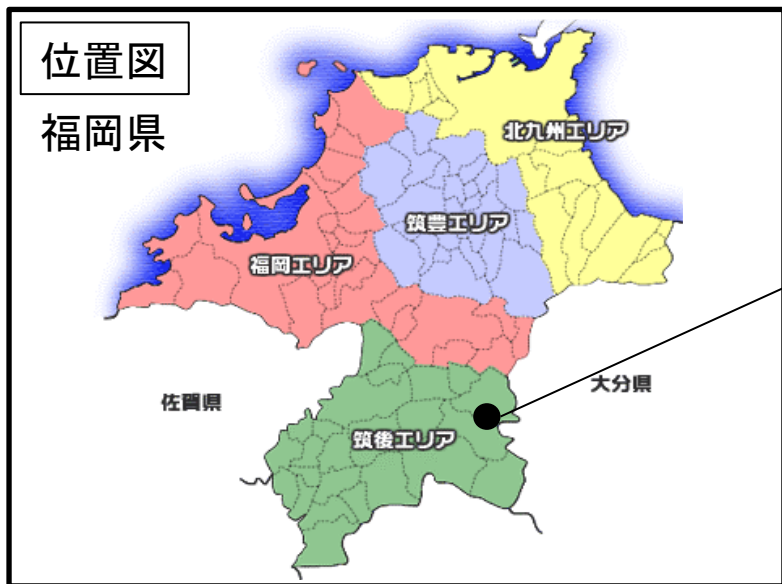


ごてんうち  
御殿内地区  
まちづくり連携砂防等事業



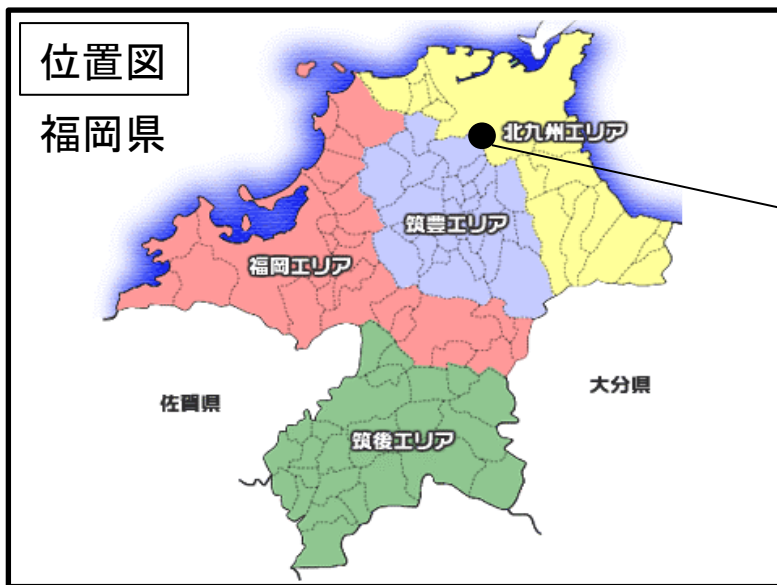
事業名 (箇所名)	鹿狩川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課		事業 主体	福岡県			
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	福岡県うきは市浮羽町新川					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工、管理用道路									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	22		残事業費(億円)		19					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域では、過去の降雨などによる荒廃が著しく、流出土砂や流木が多く堆積している状況にあり、降雨時に土石流の発生の可能性が極めて高い。</li> <li>・下流域には人家10戸、公民館、市道等が存在しており、土石流発生時の被害は甚大である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域において、土石流が発生した際に、砂防設備の整備を道路事業と連携して実施することにより、下流域の人家、公民館、市道等への直接的な被害を防止することで地域の生活や経済活動の確保を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害などによる被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家：10戸 市道：160m 公共施設1件 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)	16	全体B/C	1.2	B-C	3	EIRR (%)	5.3
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)	14	継続B/C	1.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.1~1.3		1.2~1.4					
	残工期 (-10% ~ +10%)		1.1~1.3		1.2~1.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.1~1.3		1.2~1.4					
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①計画規模の土石流被害が想定される人家10戸、公共施設等の被害を防止する。</p> <p>②計画規模の豪雨による土石流被害が想定される市道等の被害が防止され、地域の生活や経済活動の確保を行うことができる。</p>									
社会経済情 勢等の変化										
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約11%、用地取得は約10%完了している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和22年度に事業完了の見込みである。									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工のコンクリート打設時において、「残存型枠」を採用することによりコストの削減と工期の短縮を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、土砂災害から住民の生命、財産及び公共施設を守ることを目的とする事業である。</li> <li>・事業の投資効果が十分に認められる。</li> <li>・地元から早期完成が望まれており、地元自治体や地域住民との協力体制は整っている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>1.6[2%] 1.8[1%]</p>									

# 鹿狩川事業間連携砂防等事業 位置図

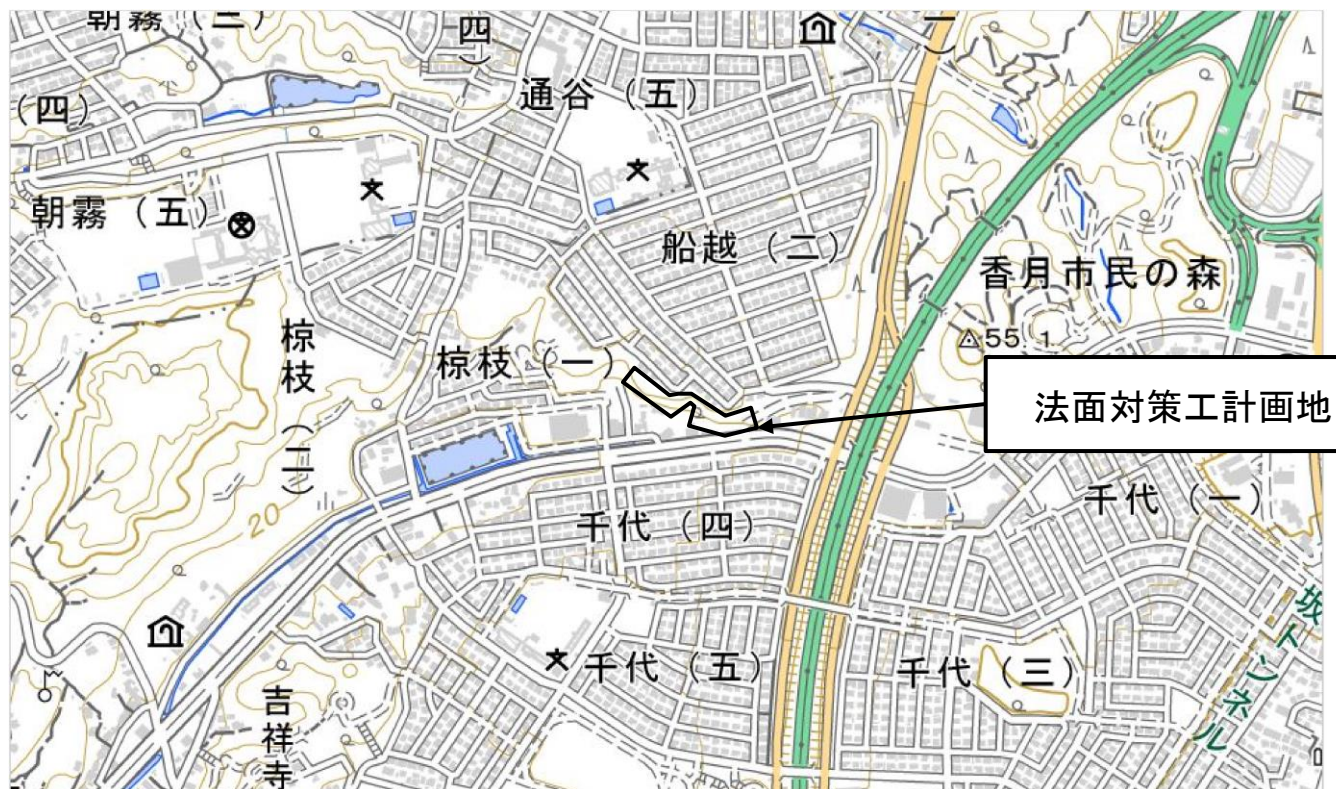


事業名 (箇所名)	船越二丁目地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課			事業 主体	福岡県		
				担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	福岡県北九州市八幡西区船越2丁目							評価 年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業										
主な事業の 諸元	法枠工、鉄筋挿入工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度							
総事業費(億 円)	4.2		残事業費(億円)		2.8						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・本当該地域は、斜面表層の風化が進行しており、地元から土砂災害に対する懸念が大きく、保全を求める要望が多い。急傾斜地の崩壊により、人家や県道、市道および要配慮者利用施設(デイサービス)への被害が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・道路事業と連携し、急傾斜地崩壊防止施設を施工することで、人命及び資産等を保全する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害などによる被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な 根拠	人家:14戸 県道:109m 市道154m等										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和7年度							
	B:総便益 (億円)	25		C:総費用(億円)	3.6	全体B/C	7.1	B-C	22	EIRR (%)	47
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	23		C:総費用(億円)	2.5	継続B/C	9.2				
感度分析				事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費	(+10% ~ -10%)		6.6 ~ 7.6		8.4 ~ 10.0					
	残工期	(+10% ~ -10%)		7.0 ~ 7.2		9.0 ~ 9.3					
	資産	(-10% ~ +10%)		7.0 ~ 7.1		9.1 ~ 9.2					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、今後の大雨等によるがけ崩れについて、人家14戸、県道植木上上津役線への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	近年、毎年のように大規模な災害が発生している。 福岡県内でも甚大な土砂災害が発生しており、さらなる土砂災害の危険性が高まっている。										
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約36%、用地取得は100%完了している。										
主な事業の 進捗の見込 み	令和9年度に事業完了の見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	特になし										
対応方針	継続										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、「土砂災害から住民の生命を守る」ことを目的とする事業である。</li> <li>・費用対効果が認められる事業である。</li> <li>・事業進捗率は、事業費ベースで36%(令和7年度末)であり、用地取得率は100%である。</li> <li>・地方自治体や地域住民から要望されており、地域の協力体制が整っている。</li> </ul>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>11.6[2%] 15.4[1%]</p>										

# 船越二丁目地区事業間連携砂防等事業 位置図

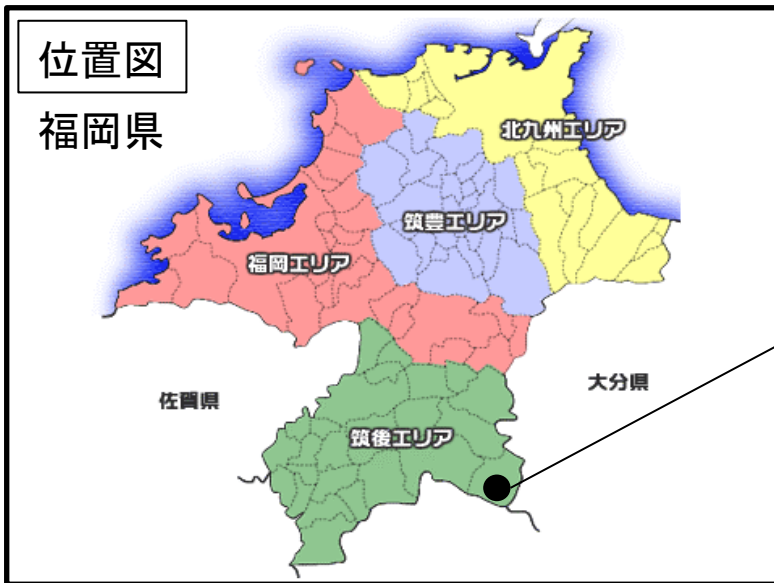


ふなこしにちょうめ  
船越二丁目  
事業間連携砂防等事業

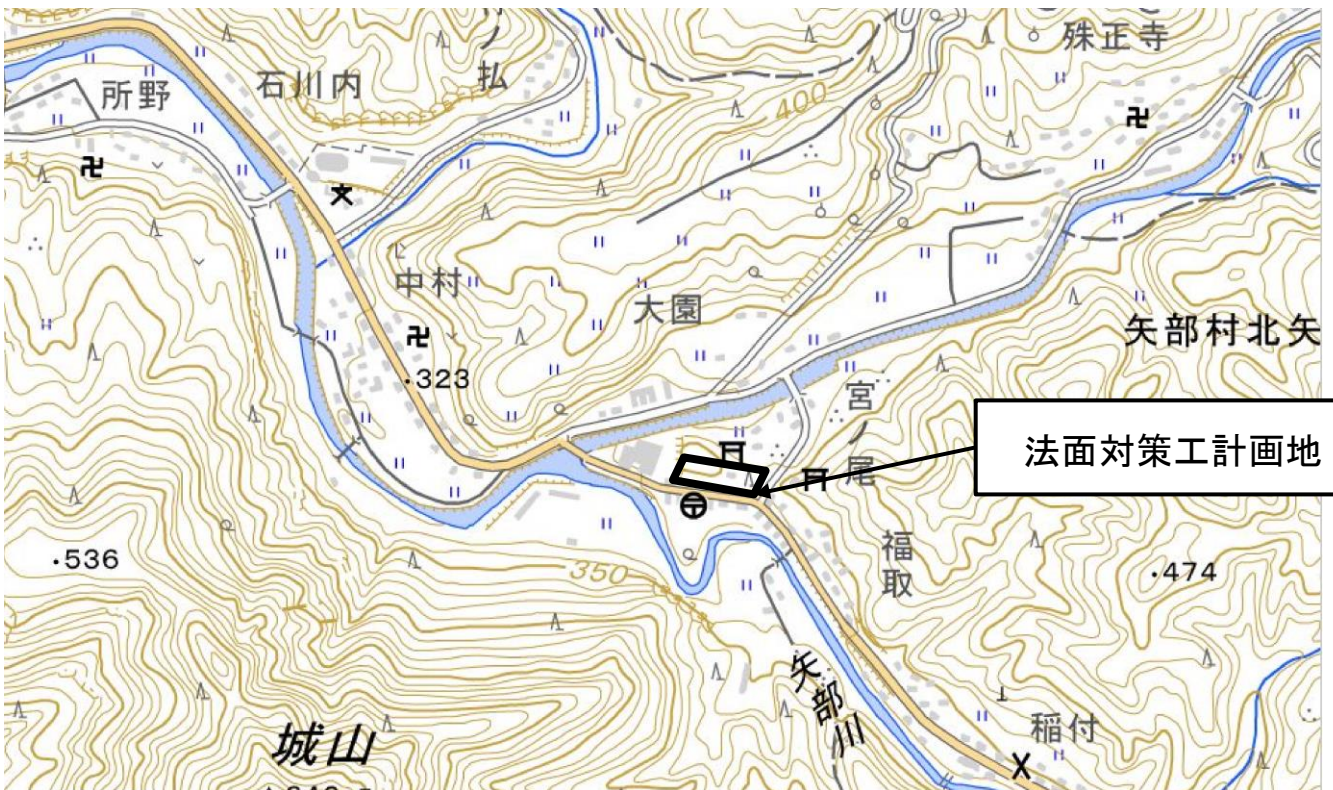


事業名 (箇所名)	宮ノ尾(a)地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課		事業 主体	福岡県			
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	福岡県八女市矢部村北矢部					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	法枠工、鉄筋挿入工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費(億 円)	4.1		残事業費(億円)		0.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・当該地域は、斜面に転石やクラックがあり、地元から土砂災害に対する懸念が大きく、保全を求める要望が多い。急傾斜地の崩壊により、人家や国道442号、公共施設等への被害が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・道路事業と連携し、急傾斜地崩壊防止施設を施工することで、人命及び資産等を保全する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害などによる被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	人家:8戸 公民館:1箇所 八女市役所矢部支所:1箇所 郵便局:1箇所 国道:130m									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和8年度							
	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)	4.3	全体B/C	8.7	B-C	33	EIRR (%)	43
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	9.7	C:総費用(億円)	1.0	継続B/C	9.4				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		8.0~9.5		8.8~10.1					
	残工期 (-10% ~ +10%)		8.3~8.5		9.4 ~ 9.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		7.8~9.6		8.4~10.3					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、今後の大雨等によるがけ崩れについて、人家8戸、国道442号、公共施設等への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	近年、毎年のように大規模な災害が発生している。 福岡県内でも甚大な土砂災害が発生しており、さらなる土砂災害の危険性が高まっている。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約80%、用地取得は100%完了している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和8年度に事業完了の見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	特になし									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、「土砂災害から住民の生命を守る」ことを目的とする事業である。</li> <li>・費用対効果が認められる事業である。</li> <li>・事業進捗率は、事業費ベースで80%(令和7年度末)であり、用地取得率は100%である。</li> <li>・地方自治体や地域住民から要望されており、地域の協力体制が整っている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>11.9.0[2%] 14.2[1%]</p>									

# 宮ノ尾(a)地区事業間連携砂防等事業 位置図

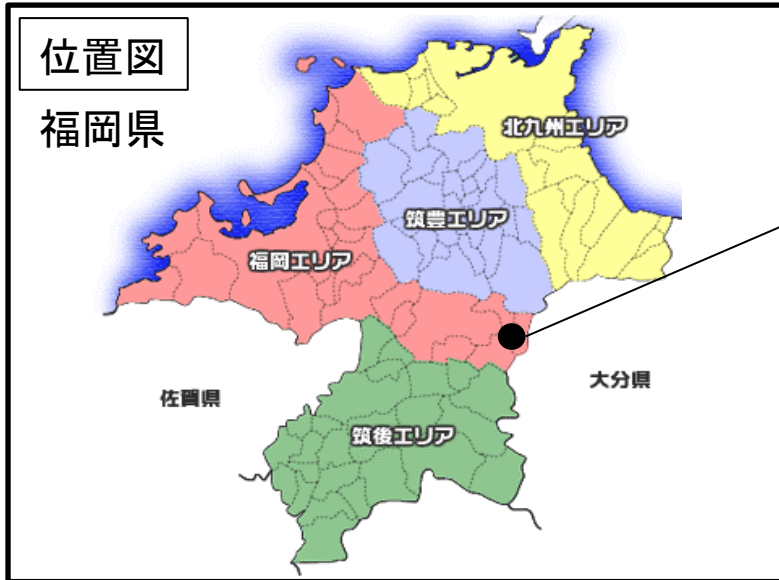


みやお(えー)  
宮ノ尾(a)地区  
事業間連携砂防等事業



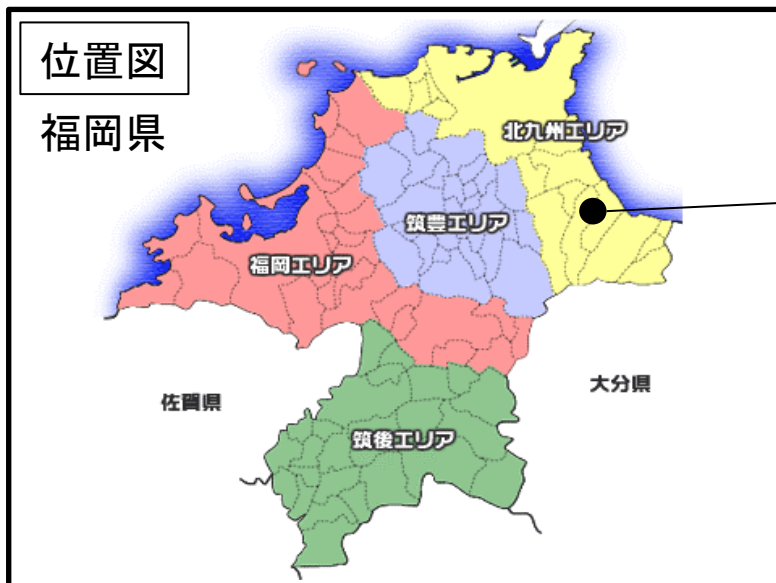
事業名 (箇所名)	原谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	福岡県			
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	福岡県朝倉郡東峰村大字福井					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業採択後5年間で経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	4.4		残事業費(億円)		4.2					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本流域では、過去の降雨などによる荒廃が著しく、流出土砂や流木が多く堆積している状況にあり、降雨時に土石流の発生の可能性が極めて高い。</li> <li>下流域には人家16戸、国道、鉄道等が存在しており、土石流発生時の被害は甚大である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本流域において、土石流が発生した際に、砂防設備の整備を道路事業と連携して実施することにより、下流域の人家、国道、鉄道等への直接的な被害を防止することで地域の生活や経済活動の確保を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害などによる被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家：16戸 国道：270m 村道：610m 鉄道：175m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)	4.1	全体B/C	4.9	B-C	16	EIRR (%)	28
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)	3.6	継続B/C	5.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.4~5.3		4.8~5.8					
	残工期 (-10% ~ +10%)		4.8~4.9		5.2~5.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.4~5.3		4.7~5.8					
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①計画規模の土石流被害が想定される人家16戸の被害を防止する。</p> <p>②計画規模の豪雨による土石流被害が想定される国道、鉄道等の被害が防止され、地域の生活や経済活動の確保を行うことができる。</p>									
社会経済情 勢等の変化	近年、毎年のように大規模な災害が発生している。 福岡県内でも甚大な土砂災害が発生しており、さらなる土砂災害の危険性が高まっている。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約10%、用地取得は約82%完了している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和12年度に事業完了の見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工のコンクリート打設時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、土砂災害から住民の生命、財産及び公共施設を守ることを目的とする事業である。</li> <li>事業の投資効果が十分に認められる。</li> <li>地元から早期完成が望まれており、地元自治体や地域住民との協力体制は整っている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>6.8[2%] 8.2[1%]</p>									

# 原谷川事業間連携砂防等事業 位置図

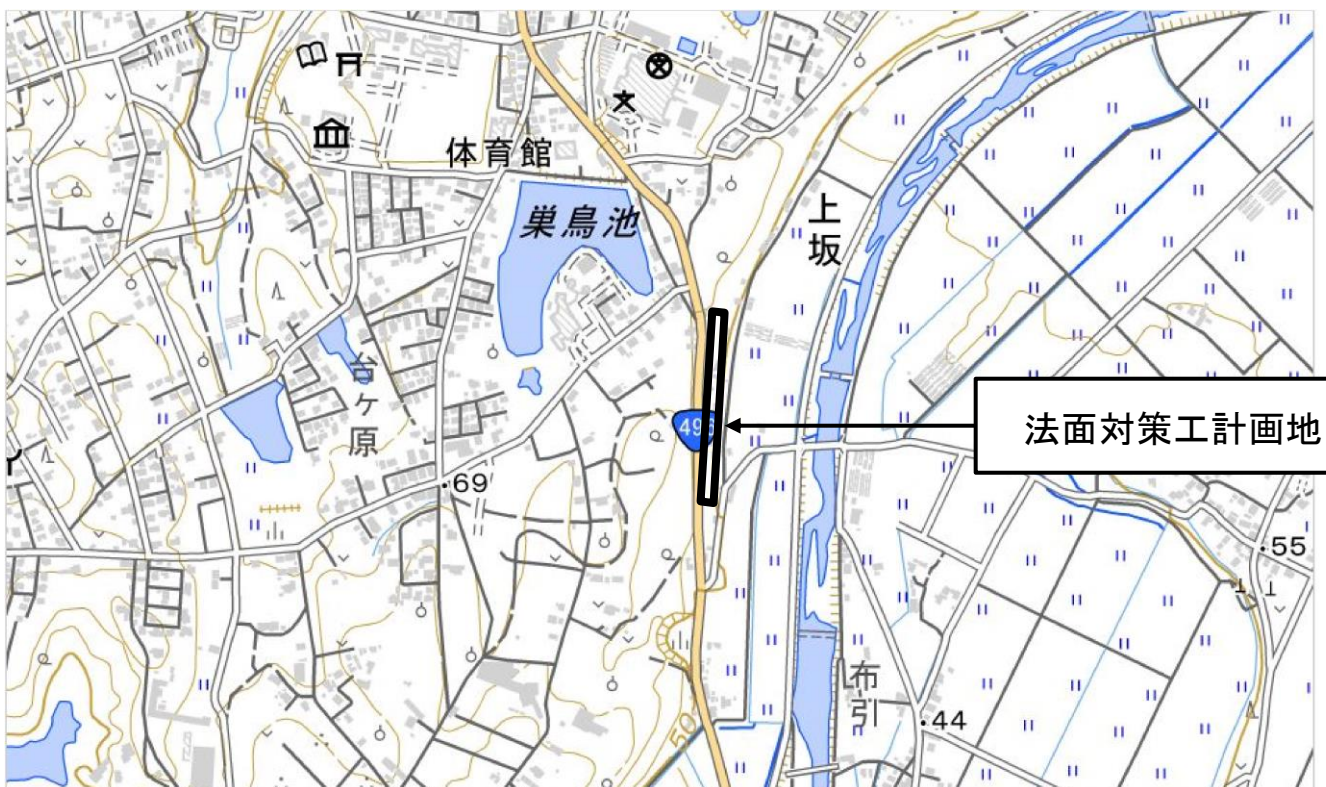


事業名 (箇所名)	上坂地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課	事業 主体	福岡県				
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	福岡県京都郡みやこ町上坂				評価 年度	令和7年度				
該当基準	事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	法枠工、鉄筋挿入工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	5.2		残事業費(億円)		2.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・当該地域は、斜面に転石やクラックがあり、地元から土砂災害に対する懸念が大きく、保全を求める要望が多い。急傾斜地の崩壊により、人家や国道496号、町道への被害が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・道路事業と連携し、急傾斜地崩壊防止施設を施工することで、人命及び資産等を保全する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：水害などによる被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	人家：10戸 公民館：1箇所 国道：270m 町道207m等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)	5.0	全体B/C	4.2	B-C	16	EIRR (%)	20.7
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)	2.7	継続B/C	7.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.0~4.5		7.0~8.4					
	残工期 (-10% ~ +10%)		4.2~4.3		7.5~7.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.8~4.6		6.9~8.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、今後の大雨等によるがけ崩れについて、人家10戸、国道496号への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	近年、毎年のように大規模な災害が発生している。 福岡県内でも甚大な土砂災害が発生しており、さらなる土砂災害の危険性が高まっている。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約45%、用地取得は100%完了している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和9年度に事業完了の見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	特になし									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、「土砂災害から住民の生命を守る」ことを目的とする事業である。</li> <li>・費用対効果が認められる事業である。</li> <li>・事業進捗率は、事業費ベースで45%(令和7年度末)であり、用地取得率は100%である。</li> <li>・地方自治体や地域住民から要望されており、地域の協力体制が整っている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>6.0[2%] 7.2[1%]</p>									

# 上坂地区事業間連携砂防等事業 位置図

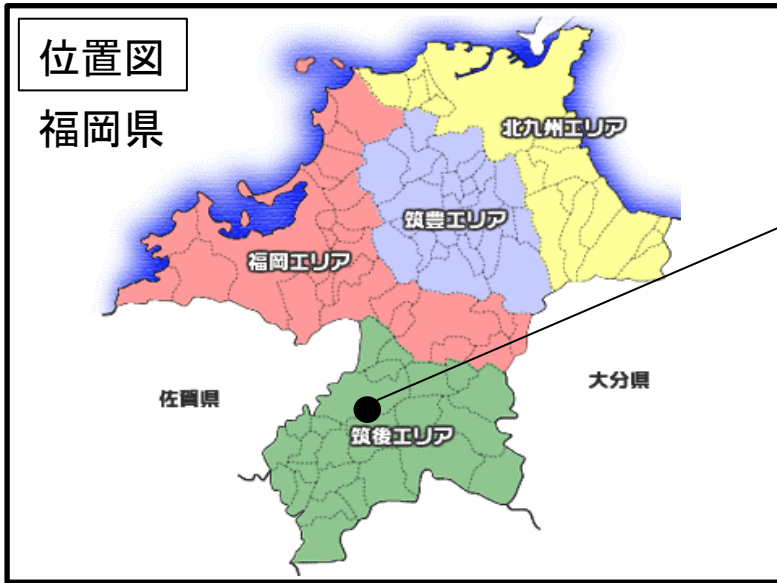


かみさか  
上坂地区  
事業間連携砂防等事業



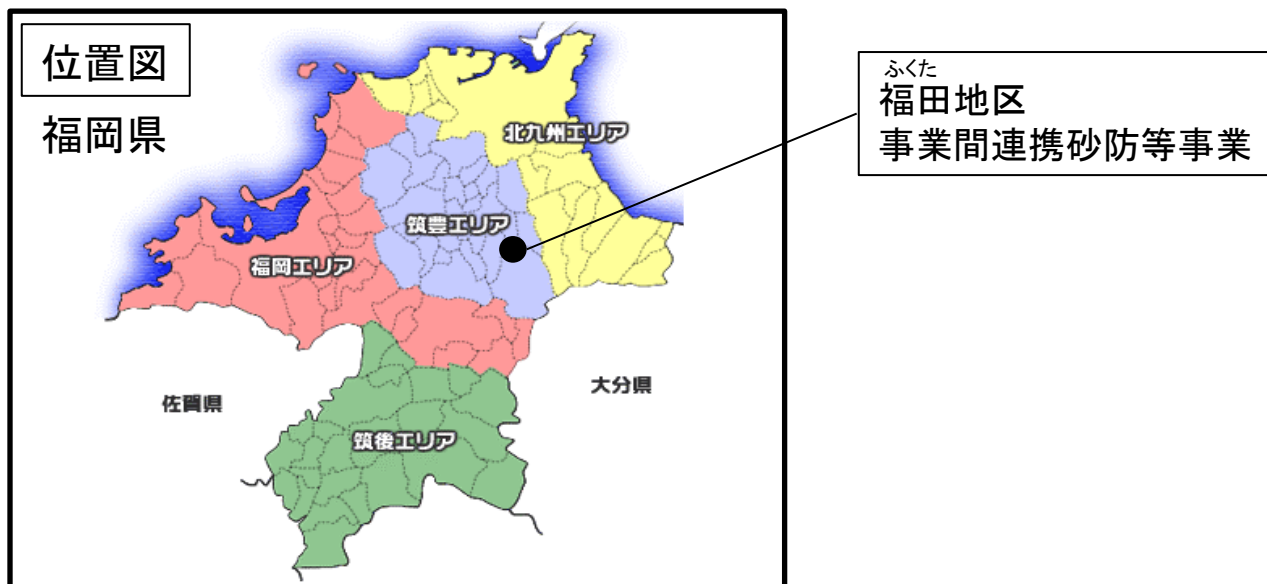
事業名 (箇所名)	夫婦木川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課		事業 主体	福岡県		
				担当課長名	綱川 浩章					
実施箇所	福岡県久留米市草野町草野						評価 年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工、管理用道路、付替道路									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	11		残事業費(億円)		7.5					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域では、過去の降雨などによる荒廃が著しく、流出土砂や流木が多く堆積している状況にあり、降雨時に土石流の発生の可能性が極めて高い。</li> <li>・下流域には人家80戸、公民館、駐在所、県道等が存在しており、土石流発生時の被害は甚大である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域において、土石流が発生した際に、砂防設備の整備を道路事業と連携して実施することにより、下流域の人家、公民館、駐在所、県道等への直接的な被害を防止することで地域の生活や経済活動の確保を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害などによる被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家：80戸 県道：280m 市道：2,280m 公共施設5件 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	90	C:総費用(億円)	10	全体B/C	8.8	B-C	80	EIRR (%)	49
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	85	C:総費用(億円)	6.2	継続B/C	13.7				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		8.2~9.4		12.5~15.1					
	残工期 (-10% ~ +10%)		8.7~8.8		13.5~13.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		8.0~9.6		12.4~15.1					
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①計画規模の土石流被害が想定される人家80戸、公共施設等の被害を防止する。</p> <p>②計画規模の豪雨による土石流被害が想定される県道等の被害が防止され、地域の生活や経済活動の確保を行うことができる。</p>									
社会経済情 勢等の変化	近年、毎年のように大規模な災害が発生している。 福岡県内でも甚大な土砂災害が発生しており、さらなる土砂災害の危険性が高まっている。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約33%、用地取得は約82%完了している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和9年度に事業完了の見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	堰堤工のコンクリート打設時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、土砂災害から住民の生命、財産及び公共施設を守ることを目的とする事業である。</li> <li>・事業の投資効果が十分に認められる。</li> <li>・地元から早期完成が望まれており、地元自治体や地域住民との協力体制は整っている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>12.4[2%] 15.0[1%]</p>									

# 夫婦木川事業間連携砂防等事業 位置図



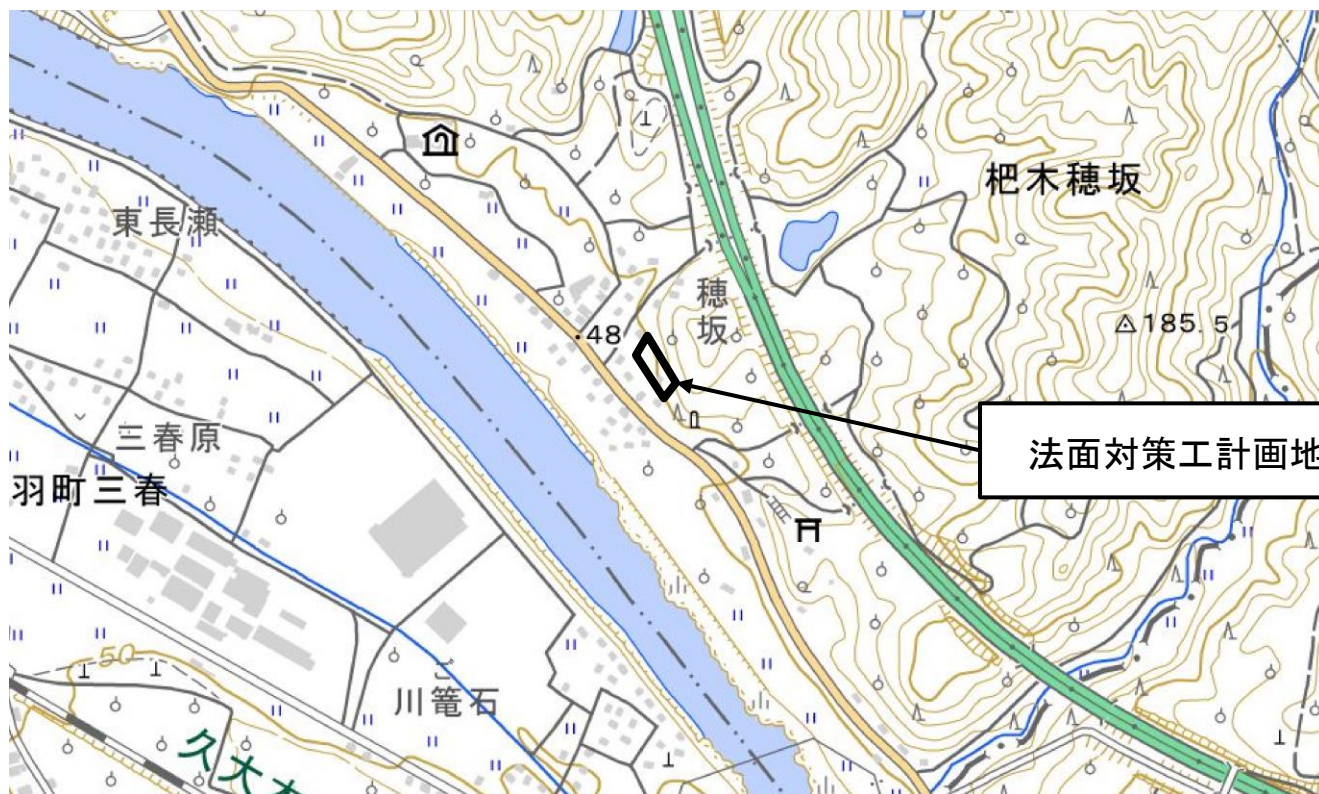
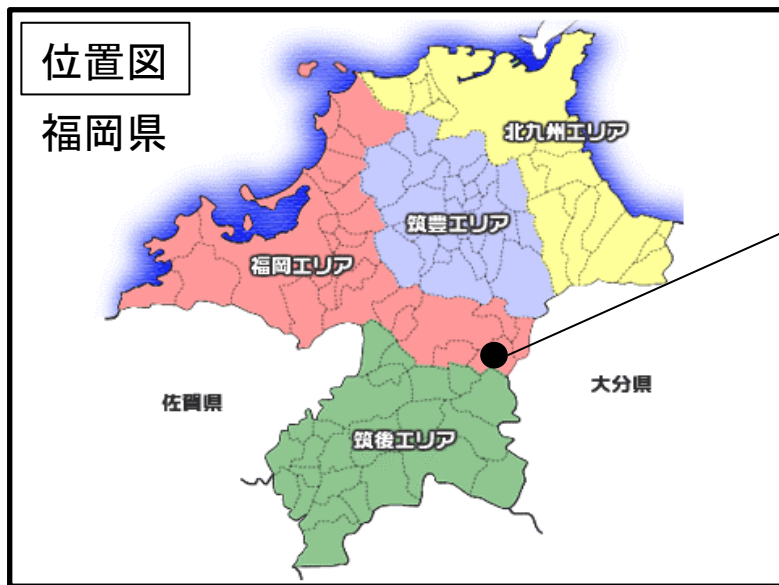
事業名 (箇所名)	福田地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課		事業 主体	福岡県			
			担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	福岡県田川郡大任町大行事					評価 年度	令和7年度			
該当基準	事業期間の延伸、事業費の総額が20%以上(2億→3億:50%増)									
主な事業の 諸元	横ポーリング工、鋼管杭工									
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和9年度						
総事業費(億 円)	3		残事業費(億円)		2.6					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の豪雨等では定期観測で、長雨に伴う地下水位の上昇並びに地盤の変位が確認されている。</li> <li>・地すべり危険区域、被害想定区域内には人家45戸、県道・町道等が存在しており、地すべり発生時の被害は甚大である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区での地すべりの発生を、道路事業と連携して防止することで、人家、県道・町道等への被害を防止し、地域の生活や経済活動の確保を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:土砂災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家:45戸 県道:693m 町道:2,912m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	86	C:総費用(億円)	8.2	全体B/C	10.5	B-C	78	EIRR (%)	47
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	79	C:総費用(億円)	2	継続B/C	32.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		10.2~10.9		29.8~35.9					
	残工期 (-10% ~ +10%)		10.5~10.6		31.6~32.9					
	資産 (-10% ~ +10%)		10.4~10.6		32.0~32.5					
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①地すべりにより直接被害が想定される人家の被害を防止する。</p> <p>②地すべりの土塊が県道・町道への被害が防止され、地域の生活や経済活動の確保を行うことができる。</p>									
社会経済情 勢等の変化	近年、毎年のように大規模な災害が発生している。 福岡県内でも甚大な土砂災害が発生しており、さらなる土砂災害の危険性が高まっている。									
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約13%、用地取得は0%完了している。									
主な事業の 進捗の見込 み	令和13年度に事業完了の見込みである。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	抑制工を先行させ、その効果をもとに抑止工の規模を見直すなど経済的かつ効率的な対応を行うことでコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、土砂災害から住民の生命、財産及び公共施設を守ることを目的とする事業である。</li> <li>・事業の投資効果が十分に認められる。</li> <li>・地元から早期完成が望まれており、地元自治体や地域住民との協力体制は整っている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>23.7[2%] 34.3[1%]</p>									

# 福田地区事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	穂坂地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保 全課			事業 主体	福岡県		
				担当課長名	綱川 浩章						
実施箇所	福岡県朝倉市大字杷木穂坂							評価 年度	令和7年度		
該当基準	事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業										
主な事業の 諸元	法枠工、鉄筋挿入工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度							
総事業費(億 円)	3.8		残事業費(億円)		2.7						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・本当該地域は、斜面表層の風化が進行しており、地元から土砂災害に対する懸念が大きく、保全を求める要望が多い。急傾斜地の崩壊により、人家や国道への被害が懸念される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・道路事業と連携し、急傾斜地崩壊防止施設を施工することで、人命及び資産等を保全する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：土砂災害による被害の軽減 ・施策目標：土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な 根拠	人家：10戸 国道：44m 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)	3.9	全体B/C	4.5	B-C	14	EIRR (%)	23	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)	27	継続B/C	6.5					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.2~4.8		6.0~7.2						
	残工期 (-10% ~ +10%)		4.5~4.6		6.5~6.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.1~5.0		5.9~7.2						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、今後の大雨等によるがけ崩れについて、人家10戸、国道386号への被害を軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	近年、毎年のように大規模な災害が発生している。 福岡県内でも甚大な土砂災害が発生しており、さらなる土砂災害の危険性が高まっている。										
主な事業の 進捗状況	事業進捗率は約30%、用地取得は100%完了している。										
主な事業の 進捗の見込 み	令和12年度に事業完了の見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	特になし										
対応方針	継続										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、「土砂災害から住民の生命を守る」ことを目的とする事業である。</li> <li>・費用対効果が認められる事業である。</li> <li>・事業進捗率は、事業費ベースで30%(令和7年度末)であり、用地取得率は100%である。</li> <li>・地方自治体や地域住民から要望されており、地域の協力体制が整っている。</li> </ul>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度福岡県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>6.3[2%] 7.5[1%]</p>										

# 穂坂地区事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	外其川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	佐賀県		
実施箇所	佐賀県唐津市		担当課長名	綱川 浩章			評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工、管理用道路工									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	5.2		残事業費(億円)	2.8						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業溪流は、保全対象として人家53戸、公民館、県道鳥巢浜崎停車場線をよする土石流危険溪流である。</li> <li>・溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており、近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業と連携し、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を守る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> </ul>									
便益の主な根拠	世帯数:53世帯 公共施設:公民館2戸 主要交通機関:県道鳥巢浜崎停車場線 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	5.0	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.4 (8.7) (13.0)	B-C	17	EIRR (%)	22
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	2.8	継続B/C	7.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			4.0 ~ 4.8		7.1 ~ 8.6					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.0 ~ 4.8		7.1 ~ 8.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.9 ~ 4.8		7.0 ~ 8.5					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家53戸、公民館2戸、県道鳥巢浜崎停車場線等への被害を防止する。									
社会経済情勢等の変化	・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性は変わらず高い。									
主な事業の進捗状況	・事業進捗率は事業費ベースで約56%(令和6年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。									
主な事業の進捗の見込み	・令和10年度の事業完了を見込んでいる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・再生材を積極的に使用する。									
対応方針	・本事業の効果を発現させることにより、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続する。									
対応方針理由	・土石流等の土砂災害から人命、財産等を守るため砂防施設の整備を行う。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>佐賀県公共事業評価監視委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>									

# 外其川事業間連携砂防等事業 位置図

## 位置図

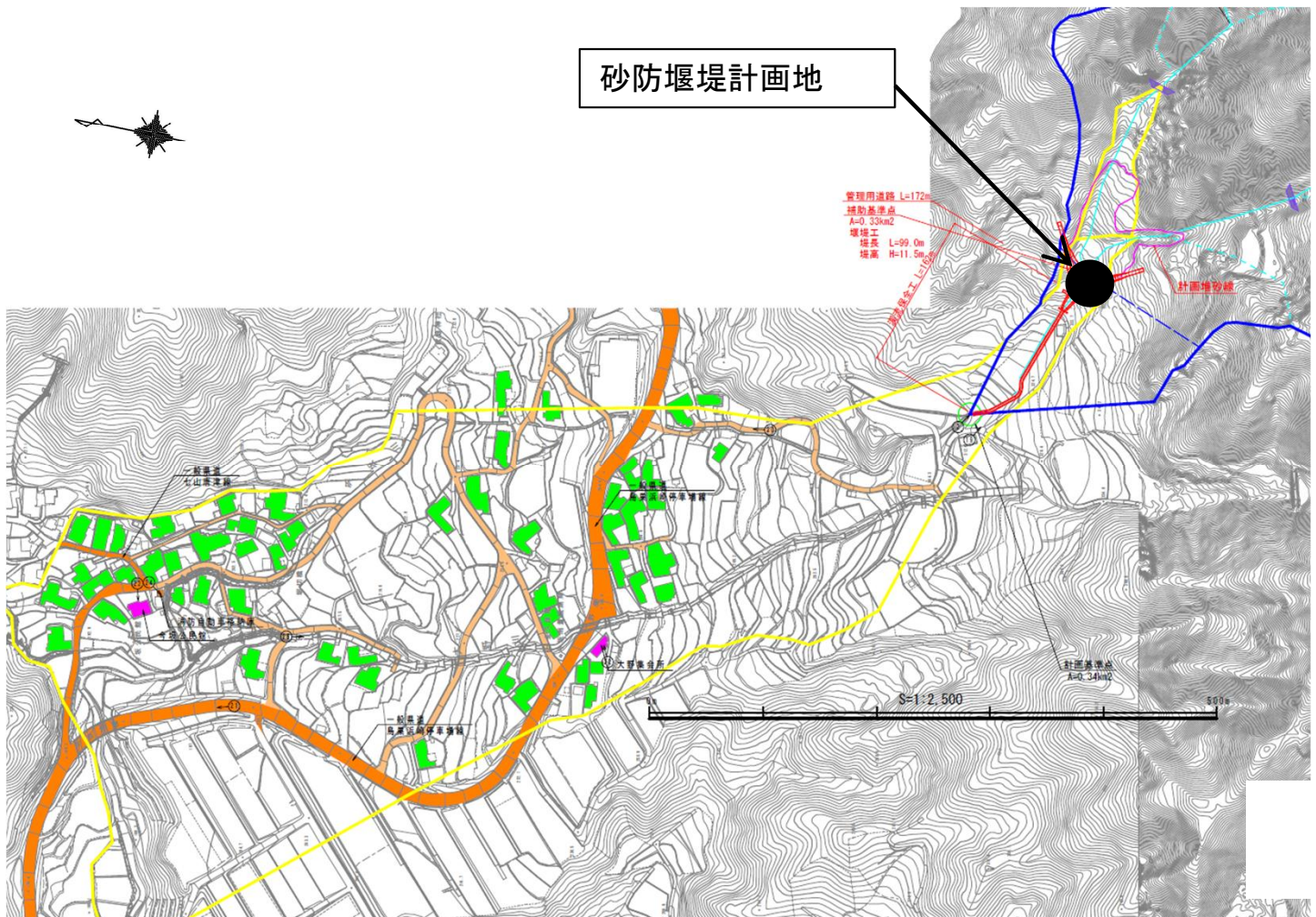


ほかぞのかわ  
外其川  
事業間連携砂防等事業

### 【凡例】

●:事業箇所

## 砂防堰堤計画地



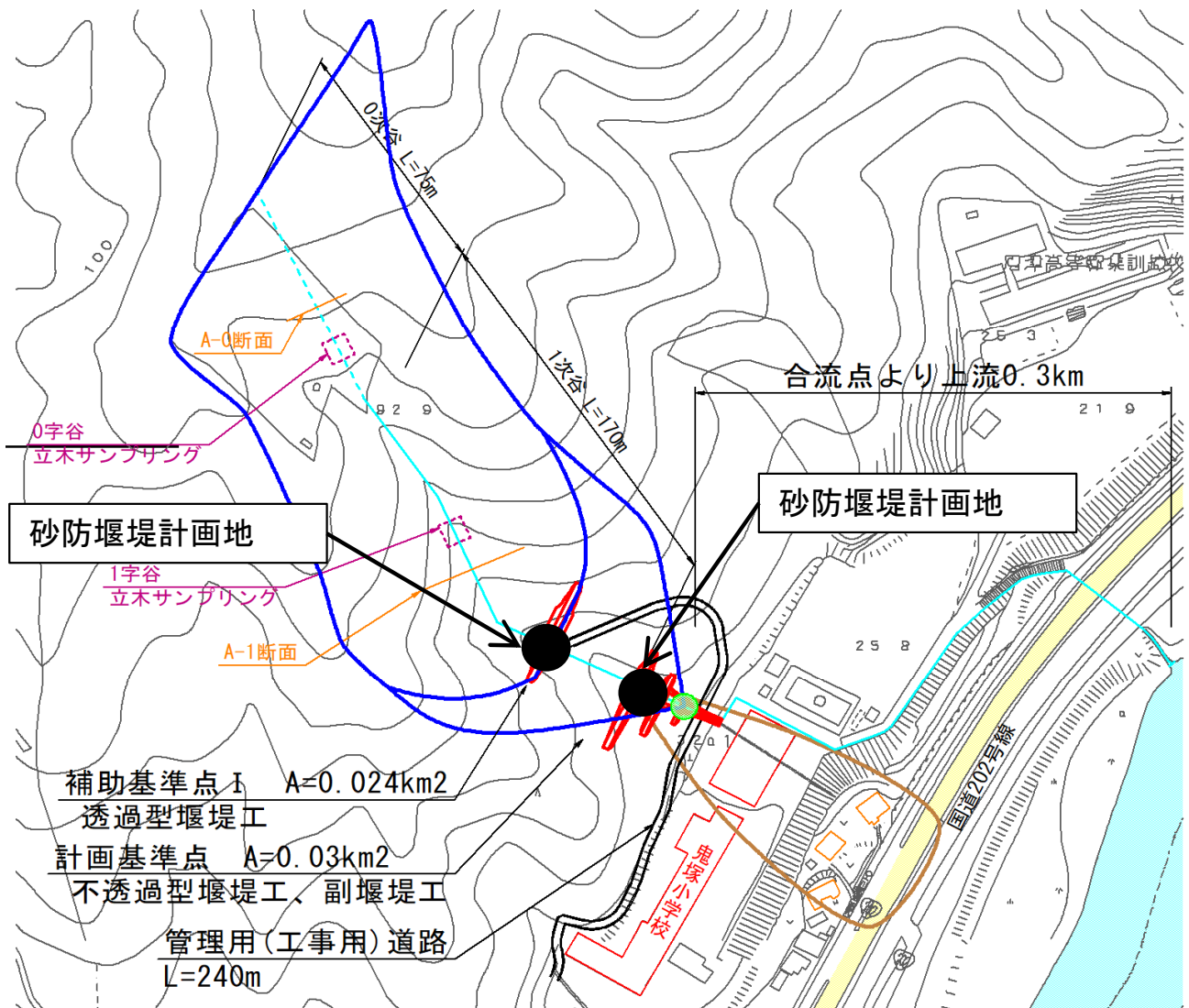
事業名 (箇所名)	川原谷川第一事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	佐賀県				
実施箇所	佐賀県唐津市	評価 年度	令和7年度						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	砂防堰堤工、溪流保全工、管理用道路工								
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和9年度					
総事業費(億 円)	4.5	残事業費(億円)		1.6					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業溪流は、保全対象として人家3戸、事業所、小学校、国道202号線、JR唐津線をよする土石流危険溪流である。</li> <li>・溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており、近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業と連携し、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を守る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> </ul>								
便益の主な 根拠	世帯数:3世帯 事業所:1施設 公共施設:小学校1校 主要交通機関:国道202号線、JR唐津線 等								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度						
	B:総便益 (億円)	6.6	C:総費用(億円)	6.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.02 (2.2) (3.3)	B-C	0.1	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.6	C:総費用(億円)	1.6	継続B/C	4.1			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C				
			0.93 ~ 1.1		3.8 ~ 4.6				
	残工期 (+10% ~ -10%)		0.93 ~ 1.1		3.8 ~ 4.6				
	資産 (-10% ~ +10%)		0.92 ~ 1.1		3.7 ~ 4.5				
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家3戸、事業所、小学校、国道202号線、JR唐津線等への被害を防止する。								
社会経済情 勢等の変化	・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性は変わらず高い。								
主な事業の 進捗状況	・事業進捗率は事業費ベースで約65%(令和6年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。								
主な事業の 進捗の見込 み	・令和9年度の事業完了を見込んでいる。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・再生材を積極的に使用する。								
対応方針	・本事業の効果を発現させることにより、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続する。								
対応方針理 由	・土石流等の土砂災害から人命、財産等を守るため砂防施設の整備を行う。								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>佐賀県公共事業評価監視委員会において令和8年度からの事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p>								

# 川原谷川第一事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

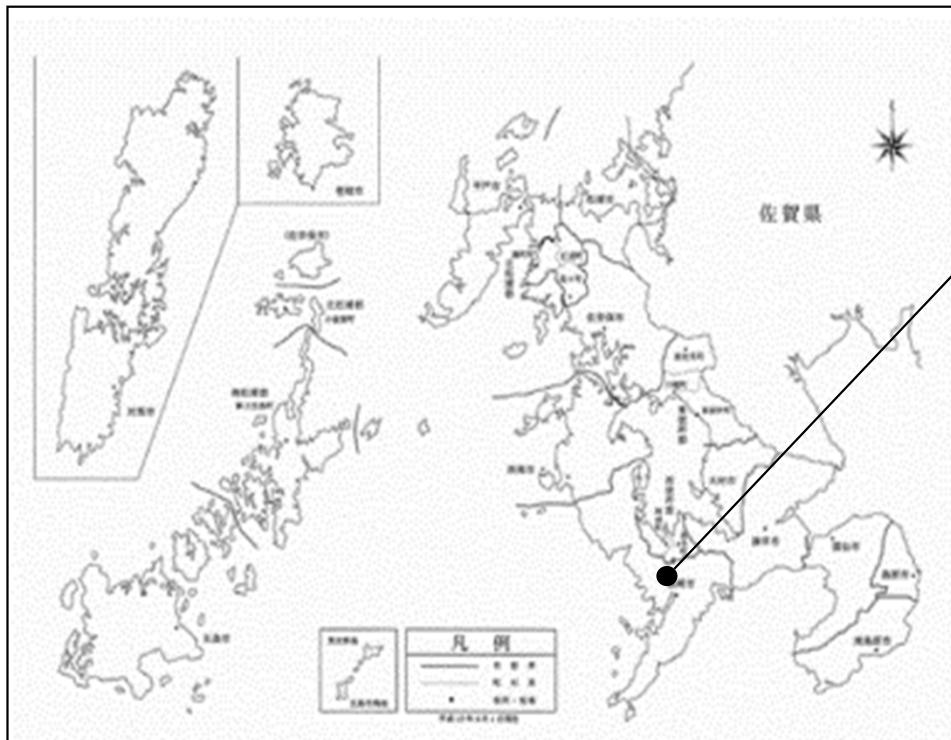
●:事業箇所



事業名 (箇所名)	大園(4)地区まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	長崎県		
実施箇所	長崎県長崎市虹が丘町						評価年度	令和7年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	法面工、土砂捕捉工									
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	7.0		残事業費(億円)	5.3						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域には、被害想定区域内に人家62戸、市道等があり、がけ崩れが発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。</li> <li>・急峻な斜面内には不安定な土砂が堆積し、転石等も多数見受けられる。</li> <li>・さらに、居住誘導を図る区域であるにもかかわらず、土砂災害リスクを抱えていることから、まちづくりと連携しながら、地域の安全・安心の確保を図るため、対策施設の整備を実施するものである。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>大園(4)地区で降雨が発生した際に、がけ崩れの発生する可能性が高い斜面において対策施設を整備することで、人命等を保全するとともに、立地適正化計画において指定された滑石地区の居住誘導区域への被害を軽減させ、まちづくり事業と連携した土砂災害対策を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	人家:62戸 主要交通機関:市道200m 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	113	C:総費用(億円)	18	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	6.1 11.5 14.3	B-C	94	EIRR (%)	31
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	113	C:総費用(億円)	7.6	継続B/C	15				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.8~6.4		13.4~16.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		6.1~6.1		14.9~14.9					
			5.5~6.7		13.4~16.4					
事業の効果 等	豪雨によるがけ崩れの被害について、当該事業を実施することにより、人家62戸、市道等を保全するとともに、立地適正化計画において指令された滑石地区の居住誘導区域への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	事業範囲の増および資材・労務単価増等による事業費増、事業範囲の増加による工期延長。事業範囲の変更に伴い保全人家戸数の増。									
主な事業の 進捗状況	令和元年度中に用地取得済であり、令和2年度に工事着手済である。									
主な事業の 進捗の見込み	令和11年度予算により工事完了予定。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	工事着手済であり、今後早期に整備効果の発現が見込まれ、費用対効果が十分に見込まれる。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>令和7年度第1回長崎県公共事業評価監視委員会において、事業費の増及び事業期間を延長して、事業の継続が妥当と意見をいただいた。</p> <p>&lt;参考値&gt;</p> <p>社会的割引率2%のB/C=11.5、社会的割引率1%のB/C=14.3</p>									

# 大園(4)地区まちづくり連携砂防等事業 位置図

位置図 長崎県



おおその  
大園(4)地区  
まちづくり連携砂防等事業

【凡例】

●:事業箇所



長崎市立地適正化計画  
(居住誘導区域図)  
滑石地区【北部地域】

凡例

- |            |         |
|------------|---------|
| 都市機能誘導区域   | 計画区域    |
| 居住誘導区域     | 市街化区域   |
| 自然共生区域     | 市街化調整区域 |
| その他の区域     | 計画区域外   |
| 土砂災害警戒区域   | 地区界     |
| 土砂災害特別警戒区域 |         |

事業名 (箇所名)	相良須々木海岸 津波対策緊急事業		担当課	水管理・国土保全局 海岸室		事業主体	静岡県				
実施箇所	静岡県牧之原市					評価年度	令和7年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	堤防嵩上工 L=400m										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和14年度							
総事業費(億円)	25		残事業費(億円)		10						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 相良須々木海岸の背後には、住宅地や緊急輸送路となっている国道150号などが位置しているが、計画規模の地震が発生した場合、津波による浸水により甚大な被害が発生する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 相良須々木海岸において、静岡県地震被害想定津波高に対する海岸堤防の嵩上げを計画的・集中的に実施し、切迫する津波の浸水被害を軽減し、避難時間を確保することにより財産と生命を防護する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な根拠	浸水被害軽減戸数:501戸 浸水被害軽減面積:59.1ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益(億円)	337	C:総費用(億円)	90	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.8 (4.6) (5.0)	B-C	247	EIRR (%)	26	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	247	C:総費用(億円)	30	継続B/C	8.2					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.4~4.2		7.5 ~9.1							
	残工期 (+10% ~ -10%)	3.8~3.8		8.1 ~8.3							
	資産 (-10% ~ +10%)	3.4~4.1		7.4~9.0							
事業の効果等	当該事業を実施することにより、今後、近い将来(約100~150年の間)に起きるおそれのある駿河トラフ・南海トラフ沿いの地震により発生が想定されるレベル1津波から、海岸施設背後地にある宅地家屋の浸水被害を防止し、地域住民の生命・財産を守ることができる。また、緊急輸送路となっている国道150号の浸水被害が防止されることにより、震災時の救助や救援等を早急に行うことが可能となる。										
社会経済情勢等の変化	東日本大震災の甚大な津波被害を受け、国民の津波対策への関心が高まり、浸水が想定される沿岸地域では津波避難計画の策定や津波避難訓練の実施など、防災意識の高揚が図られている。このような中、沿岸住民の生命と財産を守るうえで重要な役割を担う防潮堤の整備に対する期待は益々大きなものとなっている。										
主な事業の進捗状況	【事業費60.3%(1,510百万円/2,505百万円) 【事業量】31.2%(125.0m/400.0m) ・地元の合意形成を得て、平成27年度より海岸堤防の嵩上げに着手し、令和6年度までの予算でL=96.0mの区間が完成する。令和7年度はL=29.0mが完了する見込みである。										
主な事業の進捗の見込み	用地買収が不要であり、地元の協力や事業に対する期待も大きく、事業は順調に進捗する見込みである。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	工事に伴い必要となる仮設矢板を後続工事で再利用を行うことや、他事業で発生した残土を堤防背後の盛土に有効利用する等のコスト縮減を図る。また、専門家による最新の知見や他県の先進事例を踏まえ、コスト縮減に向けた工法の再検討を行う予定である。										
対応方針	本事業を継続する										
対応方針理由	本事業は、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023に位置付けられており、費用対効果も十分に認められ、津波対策に対する地域住民の要望も非常に大きいため、事業継続とする。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続が妥当。										

所在地及び位置図	海岸名	地区海岸名	市町村	基幹事業名	要素事業名	都道府県名
	相良海岸	相良須々木地区海岸	牧之原市	高潮	相良須々木海岸 津波対策緊急事業	静岡県

位置図



事業名 (箇所名)	ナルバエ 成瀬海岸 津波対策緊急事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 海岸室長 多田 直人		事業 主体	愛媛県			
実施箇所	愛媛県 愛南町					評価 年度	令和7年度			
該当基準	長期間継続中									
主な事業の 諸元	護岸工 L=763m 水門 N=1基									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費(億 円)	25		残事業費(億円)		12					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の地震が発生した場合、既存の海岸保全施設は地震動や広域地盤沈下により倒壊し、津波による浸水により甚大な被害が発生する。</li> <li>津波到達までの時間が短く、津波到達までに避難が困難な津波避難困難地域が存在する。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の地震が発生した場合の津波から背後地の資産等を防御し、浸水被害を防ぐことが可能になる。</li> <li>津波避難困難地域を解消することにより、海岸背後の人命を守ることが可能になる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減。</li> <li>施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・軽減を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:303戸数、浸水被害軽減面積:41ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度							
	B:総便益 (億円)	93	C:総費用(億円)	25	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.8 (5.0) (5.8)	B-C	68	EIRR (%)	15
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	93	C:総費用(億円)	12	継続B/C	7.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.4~4.1		7.1~8.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.5~4.0		7.4~8.1					
			3.4~4.1		6.9~8.5					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の地震が発生した場合の津波から背後地の資産等を防御し、浸水被害を防ぐことが可能になる。</li> <li>津波避難困難地域を解消することにより、海岸背後の人命を守ることが可能になる。</li> <li>世帯数人口ともに減少傾向にあり、地域に大きな開発等は見られないが、広域道路ネットワーク(四国8の字ネットワーク)を確立するため、四国横断自動車道(宿毛~内海間)の延伸が進められており、物流の拡大や観光人口の増加が見込まれる。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊後水道東沿岸、愛南町の御荘湾内の一番奥に位置し、二級河川僧都川及び二級河川蓮乗寺川に挟まれた海岸</li> <li>背後地には二次緊急輸送道路に指定される一般県道猿鳴平城線や住宅等が位置しており、御荘地域の市街地が形成されている</li> <li>ハマボウ等の絶滅危惧種に指定される干潟植生が広がり、ドロアワモチ及びヨドシロヘリハンミョウ等の希少種も生息している県内でも有数の貴重な環境</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	令和6年度末で607.0m護岸、胸壁が完成しており、進捗率は51.2%であり、完成区間では一定の効果が期待される									
主な事業の 進捗の見込 み	護岸、胸壁等の整備を継続し、令和6年度より蓮乗寺川水門の工事に着手しており、令和12年度末の事業完成を目標としている									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋戻材料及び盛土材料に他の公共工事の建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。</li> <li>残土処分費を縮減すべく、発生残土の他工事への流用を行う。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	逼迫する南海トラフ地震による津波被害から人命・財産を守り、被害の軽減を図る必要がある。地元の要望として、南海トラフ巨大地震等に備えた地震津波対策の早期完成を望む声がある。B/Cが3.8であり、事業効果が十分に見込める。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。									

# ■ 愛媛県 成瀬海岸 位置図

